環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業

実績報告書

内閣府 沖縄総合事務局 運輸部

令和４年３月

目次

●事業概要・・・

事業概要

業務の目的

沖縄観光においてはマリンレジャーが最重要コンテンツの一つであるが、許容量を超える利用者が訪れることによる環境負荷（サンゴ礁の減少、自然生物への悪影響）やオーバーツーリズムによる地域への負荷（違法駐車、交通渋滞、維持管理コストの増加等）、安全面の問題（事故等の増加、リスクの増大）等の弊害が生じており、持続可能な観点から不十分な部分がある。また、サンゴ保全等の海洋環境は行われているものの、このような取組を体験型の観光コンテンツと結びつけている例はまだ少ない。

一方、比較的消費単価が高く長期滞在が期待される欧米豪等の高所得者層は観光においても環境への配慮等の持続可能性を重視する傾向があり、今後沖縄が真に世界的な海洋リゾートとして発展していくためには、このような客層の評価を高めるため、上記の課題に対応してマリンレジャー等による環境や地域への負荷の抑制や安全性向上を図ること等により、持続可能で高付加価値な海洋観光を推進していく必要がある。

事業概要

- 恩納村真栄田岬を拠点に、マリンレジャーの持続可能で高付加価値な海洋観光の促進に向けて海域利用の一部制限等の実証を行った。

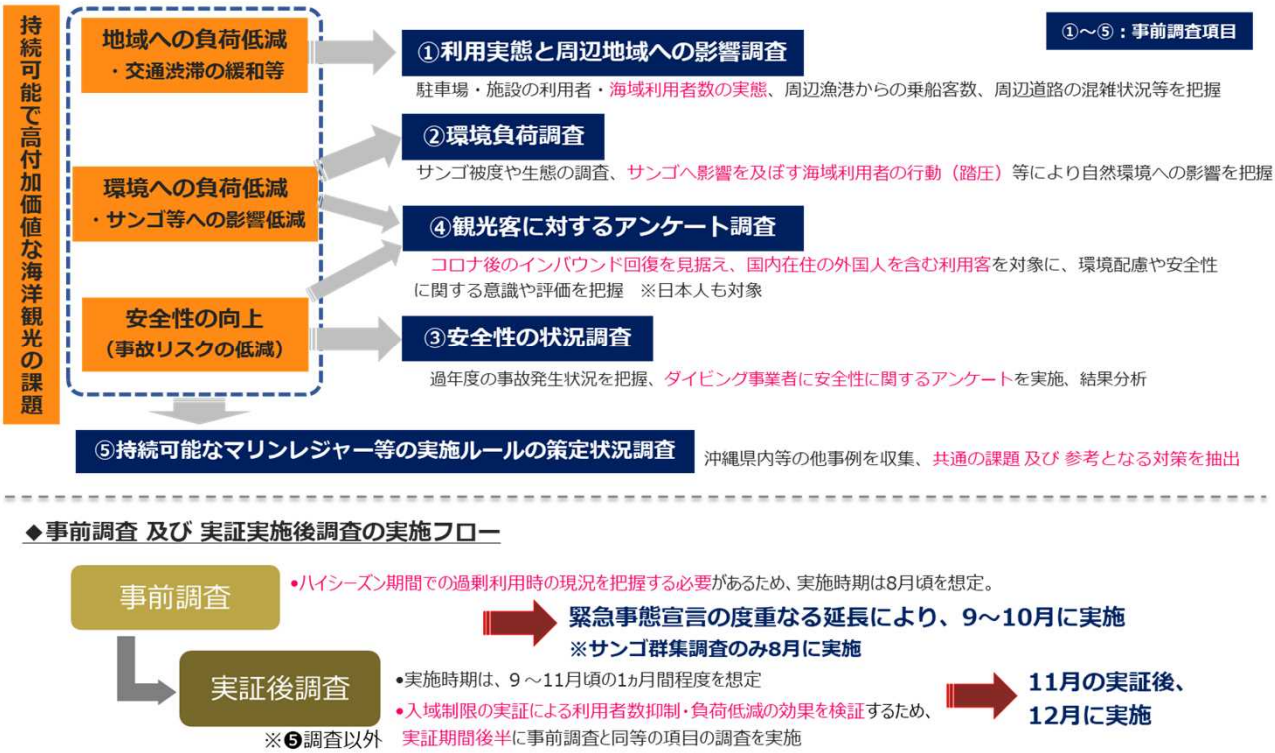
実施内容

① **事前調査**	５つの調査を実施。 ①海域利用実態および周辺地域への影響調査 ②環境負荷調査（サンゴ被度） ③安全性に関する調査（ダイビングショップへのアンケート） ④利用者に対するアンケート調査 ⑤持続可能なマリンレジャー等の実施ルールの策定状況調査
② **モデル地域における実証**	• Green finsの周知や海域利用の届出制の実施。 • 事業者向けの海域利用ルール（入域制限等）の施行的実施。 • 真栄田岬周辺活性化施設を利用した環境教育および安全性に関する周知徹底
③ **協議会・地域部会**	協議会：有識者や関係者から真栄田岬の高付加価値化に向けた手法やその考え方について協議。 地域部会：真栄田岬での具体的なルールの検討等について協議。
④ **恒常的な仕組みの検討**	• 入域制限等（エリア、時間、人数等）を恒常的に行うため、協議会や地域部会等で議論された内容を基に検討する。 • 【組織】【計画】【財源】の観点から検討。

（１）事前･実証後調査

- 以下の通り５種類の調査を実施した。

真栄田岬の海洋観光における課題 と 現状把握の調査項目



①利用実態と周辺地域への影響調査

【背景】

９月末まで真栄田岬周辺活性化施設（以下、施設という。）が閉鎖されていたため、２箇所の漁港からの乗船利用客が増加。緊急事態宣言が解除された10月から施設利用が再開された。利用者特性として、施設からの海域利用客は主に階段下周辺のサンゴ類へ負荷を及ぼし、海上(乗船)からの海域利用客はほとんどが洞窟利用のため浅場に多いサンゴへの負荷は想定的に小さいと考えられる。

【目的】

上記のとおり施設からの海域利用客と、海上(乗船)からの海域利用客を分けて考えることで、後者の調査を先んじて９月に行い、可能な限り夏季のピーク期に現況を把握する。

【方法】

下記の日程で船舶数、乗船利用客数の目視により計数し、海域利用者数の現況を把握した。

9/25： 前兼久漁港、真栄田漁港、施設の3ヵ所
⇒ 緊急事態宣言下での海域利用客の実態把握（出港場所別の内訳も把握）

10/16： 施設の1ヵ所
⇒乗船客(海からのエントリー)、施設からの利用客(陸からのエントリー)の実態把握

（１）事前・実証後調査　①利用実態と周辺地域への影響調査

＜利用実態調査＞

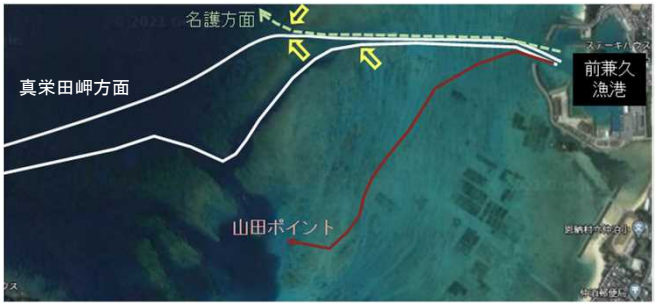
●調査位置および調査時の留意点を示す。

調査位置













【調査時の留意点】

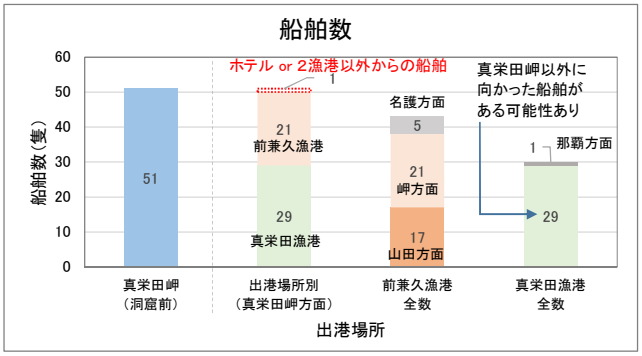
　各漁港から出港したダイビング乗合船が真栄田岬へ向かうか否か明確に把握することができないため、真栄田漁港、前兼久漁港、真栄田岬周辺活性化施設にカウント地点を設置して船舶の数及び進行方向を記録することで、目的地を推察した。

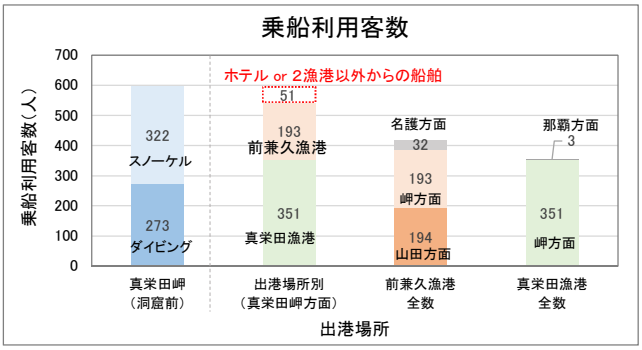
（１）事前・実証後調査　①利用実態と周辺地域への影響調査

＜利用実態調査＞

●船舶数、乗船利用客数の把握および海域利用者数の把握を行った。

船舶数・乗船利用客数の把握：　事前調査結果　実施日：9/25(土) 8時～17時





【船舶数】

・真栄田岬（洞窟前）では計51隻を確認。

・出港場所別では、真栄田岬へ向かったと推測される船舶は、前兼久漁港が21隻、真栄田漁港が29隻とやや多く、合計50隻であった。

※1）ダイビング等マリンレジャーの全船舶数は、前兼久漁港の方が計41隻と多かったものの、そのうち半数は海象の影響もあり静穏な山田ポイントへ向かった。

※2）目視確認による集計のため、行き先が「真栄田岬」であるかの断定はできない。

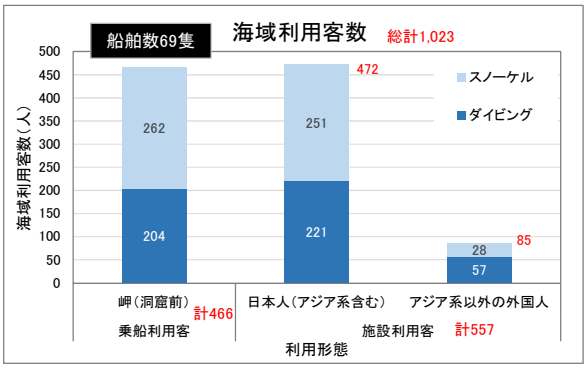
【乗船利用客数】

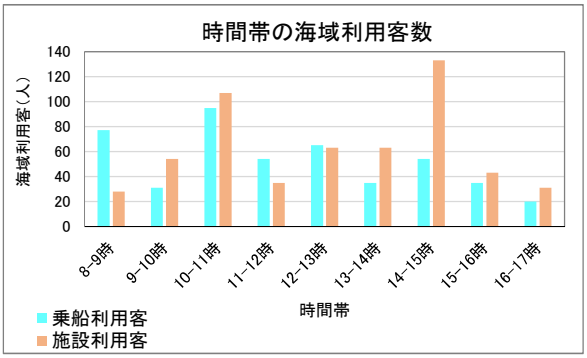
・岬（洞窟前）に係留された船舶の乗船利用客は、ダイビング客が273名、スノーケル客が322名とやや多く、合計595名であった。

・真栄田岬方面に向かった船舶の乗船客は、出港場所の内訳では、前兼久漁港で193名、真栄田漁港で351名と2倍近く多く、合計544名であった。

・岬（洞窟前）の利用客数が595名なのに対し、両漁港の集計数は544名と51名少ない。これは、近隣ホテルから直接出港するなど２漁港以外から出港した船舶の乗船利用客であると推察される。

海域利用客数の把握：　事前調査結果　実施日：10/16(土) 8時～17時





【海域利用客数】

・乗船利用客数は計466名で、計69隻が確認された。

・施設利用客数は計557名で、そのうち日本人(アジア系含む)は85%の472名であり、判別可能なアジア系以外の外国人(在沖軍属など)は15%の85名であった。

・海域利用客数の総計は、1,023名であった。

【時間別の利用客数】

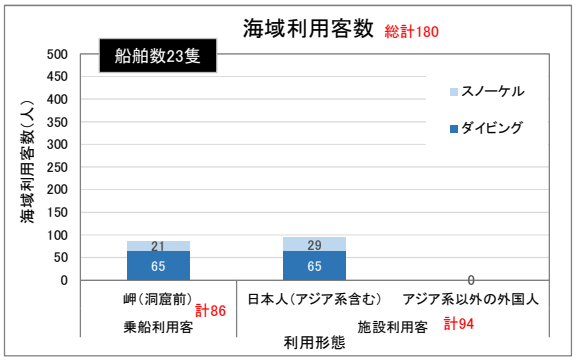
・乗船利用客数は、8-9時、10-11時、12-13時、14-15時が54～94名で相対的に多く、2時間おきに増加していた。この利用客数の推移は、出港時間が重なる時間帯に比例している可能性が考えられる。

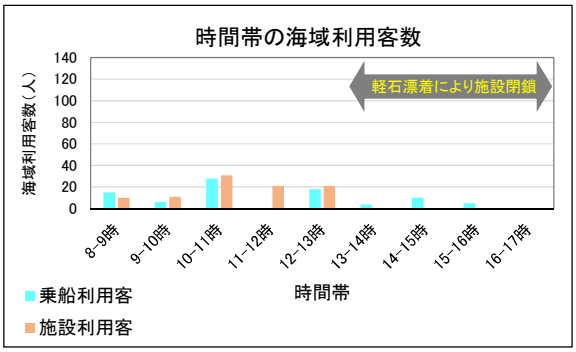
・施設利用客数は、10-11時および14-15時にピークとなり、103～133名が確認された。次いで、12-13時、13-14時が各63名であり、そのほかの時間帯は概ね50名以下であった。

・合計では、10-11時に202名、14-15時に187名となった。ただし、同時に海域を利用する利用客数を把握するには、随時、海から船または陸に上がる人を差し引く必要がある。

（１）事前・実証後調査　①利用実態と周辺地域への影響調査

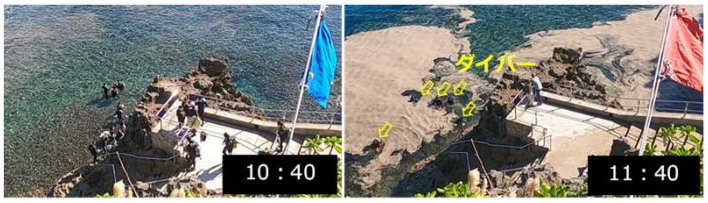
海域利用客数の把握：　実証後調査結果　実施日：12/12(日) 8時～17時



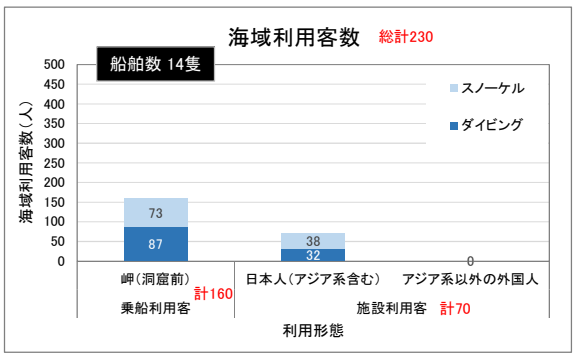


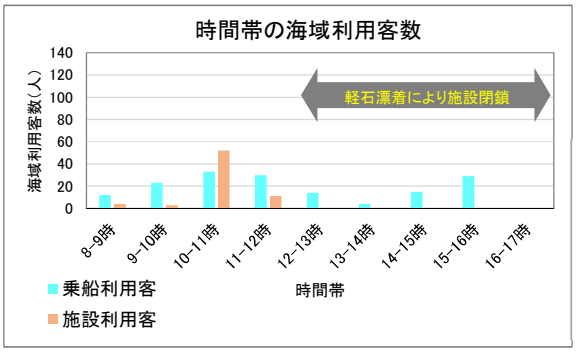
【海域利用客数】
- 乗船利用客数は計160名で、計23隻が確認された。
- 施設利用客数は計70名で、すべて日本人(アジア系を含む)であり、アジア系以外の外国人(在沖軍属など)はいなかった。
- 海域利用客数の総計は、230名であった。

【時間別の利用客数】
- 乗船利用客数は、事前調査時に比べて全体的に少なく、利用客数と出港時間帯の比例関係は明瞭ではなかった。12時頃から軽石が大量に漂着した影響により、出港を控えた可能性もある。
- 施設利用客数は、10-11時にピークとなり、52名が確認された。その前後の時間帯は概ね10名以下であり、11:30頃には軽石漂着により海域利用は閉鎖し、午後に再開することはなかった。



海域利用客数の把握：　実証後調査結果　実施日：12/16(木) 8時～17時





【海域利用客数】
- 乗船利用客数は計86名で、計14隻が確認された。
- 施設利用客数は計94名で、すべて日本人(アジア系を含む)であり、アジア系以外の外国人(在沖軍属など)はいなかった。
- 海域利用客数の総計は、180名であった。

【時間別の利用客数】
- 乗船利用客数は、事前調査時に比べて全体的に少なく、利用客数と出港時間帯の比例関係は明瞭ではなかった。12時頃から軽石が大量に漂着した影響により、出港を控えた可能性もある。
- 施設利用客数は、10-11時にピークとなり、31名が確認され、11:00～12:00、12:00～13:00はそれぞれ21名であった。13:00頃には軽石漂着により海域利用は閉鎖し、午後に再開することはなかった。



（１）事前・実証後調査　①利用実態と周辺地域への影響調査

＜周辺地域への影響調査＞

●周辺道路の混雑状況の把握（交通量調査）を行った。









【背景】

特にハイシーズン期には集落周辺道路の混雑が懸念されるほか、秋～冬季には裏真栄田の利用客による路上駐車の増加が懸念される。また、施設内での露天営業が禁止されたことで、近隣漁港にて同様に露天営業を行う事業者が増加し、その利用者による漁港内での駐車台数の増加も懸念される。

【目的】

施設周辺道路の混雑状況の現況把握

【方法】

周辺の生活道路２箇所において、ダイビング業者車両、レンタカー、一般車両を区分して計数するとともに路上駐車を計数

（１）事前・実証後調査　①利用実態と周辺地域への影響調査

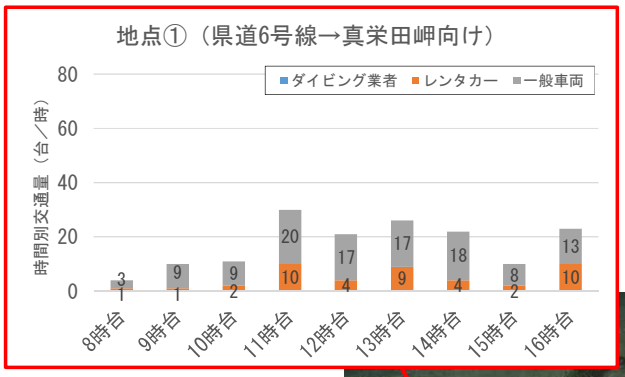
＜周辺地域への影響調査＞

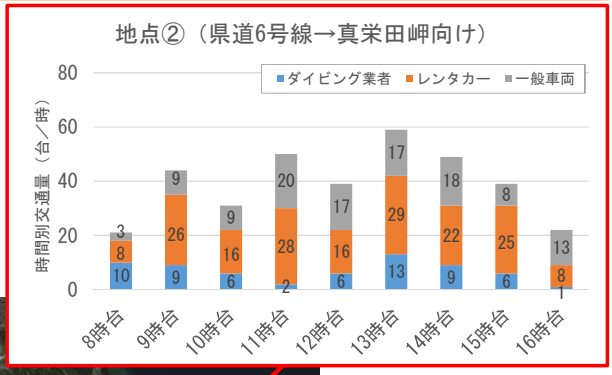
●交通量調査結果を示す。

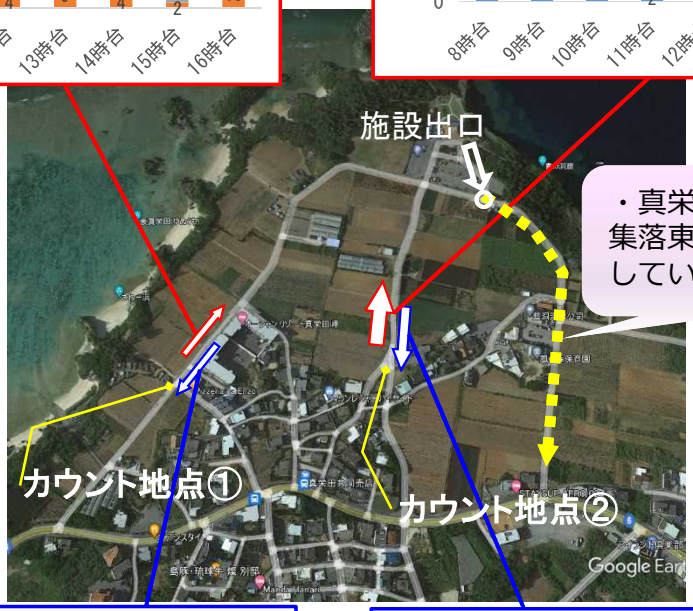
集落周辺道路の交通状況：事前調査結果　実施日：10/16(土) 8～17時

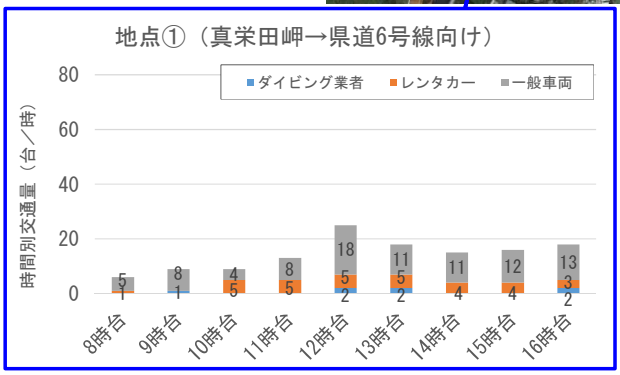
【交通量】

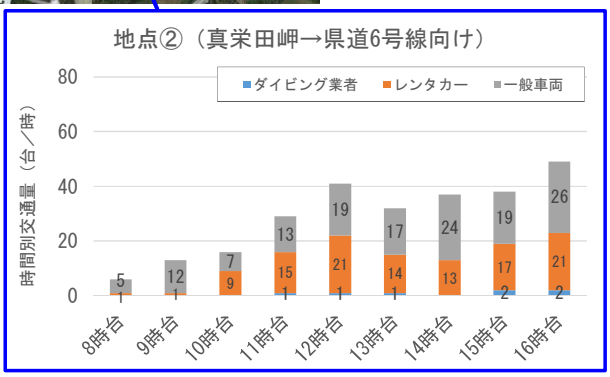
・地点①の交通量は計286台、地点②の交通量は計615台が確認された。
・車種別では、地点①についてはダイビング業者車両が7台、レンタカーが75台、一般車両が204台であった。
　地点②では、ダイビング業者車両が69台、レンタカーが290台、一般車両が256台であった。
・地点①、②ともに県道6号線→真栄田岬向けの交通量に対して、真栄田岬→県道6号線向けの交通量は減少している。
　真栄田岬の利用後は、集落東側の道路を使用している可能性が考えられる。
・路上駐車は、調査実施日(10/16)では計2台と少なかった。







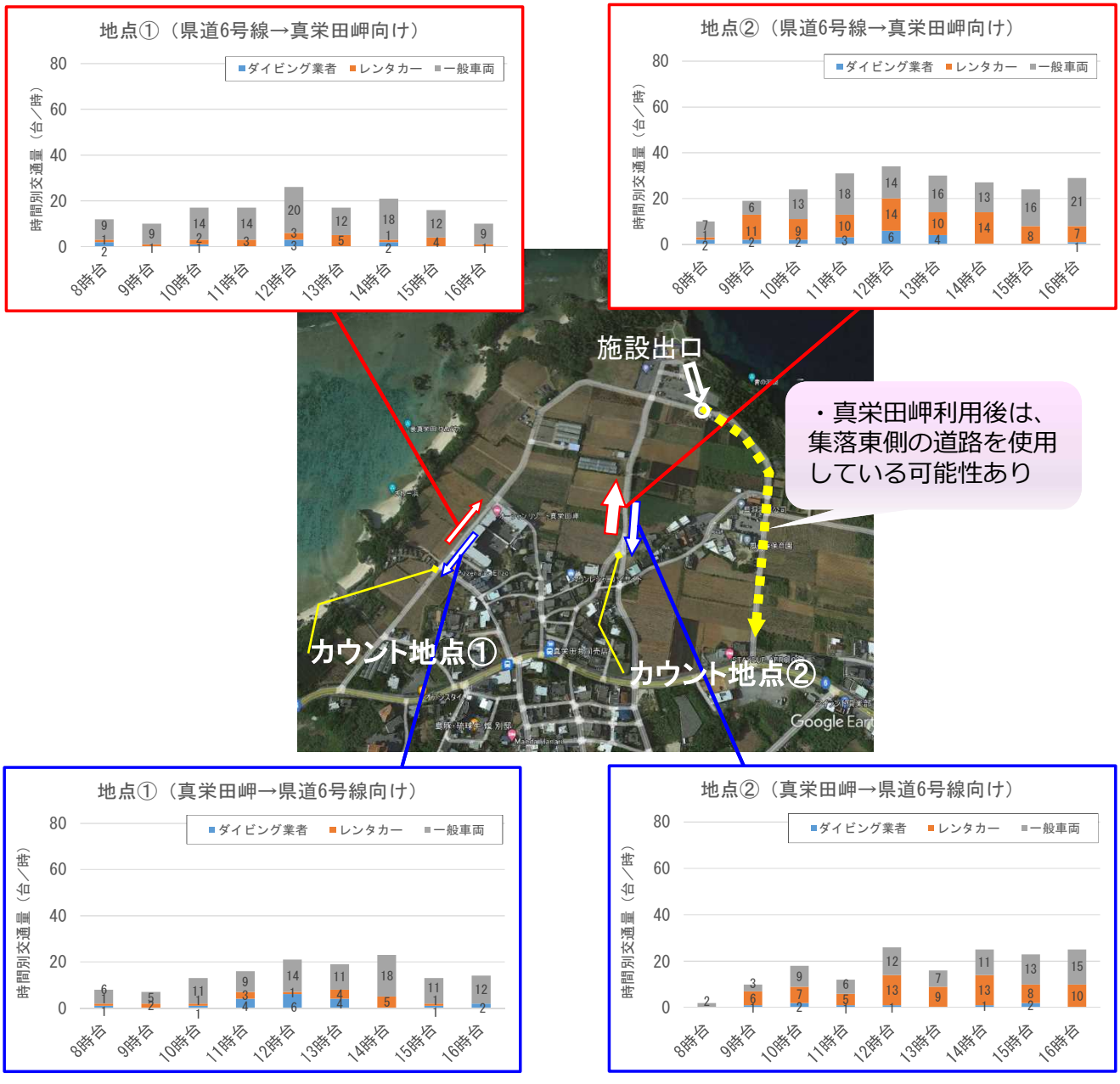




（１）事前・実証後調査　①利用実態と周辺地域への影響調査

集落周辺道路の交通状況：実証後調査結果　実施日：12/5(日) 8～17時

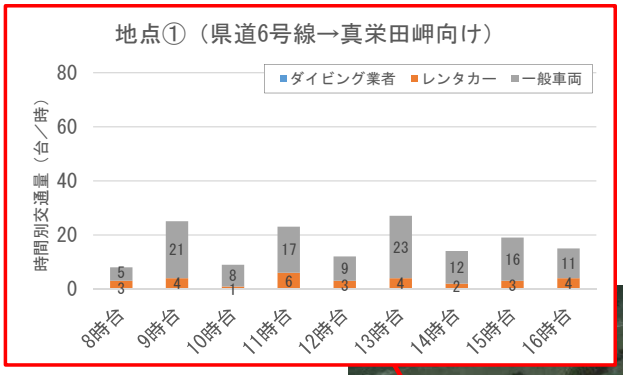
【交通量】
- 地点①の交通量は計280台、地点②の交通量は計385台が確認された。
- 車種別では、地点①についてはダイビング業者車両が27台、レンタカーが39台、一般車両が214台であった。
  地点②では、ダイビング業者車両が28台、レンタカーが155台、一般車両が202台であった。
- 地点②については県道6号線→真栄田岬向けの交通量に対して、真栄田岬→県道6号線向けの交通量は減少している。
  真栄田岬の利用後は、集落東側の道路を使用している可能性が考えられる。
- 路上駐車は、調査実施日(12/5)では計5台と少なかった。

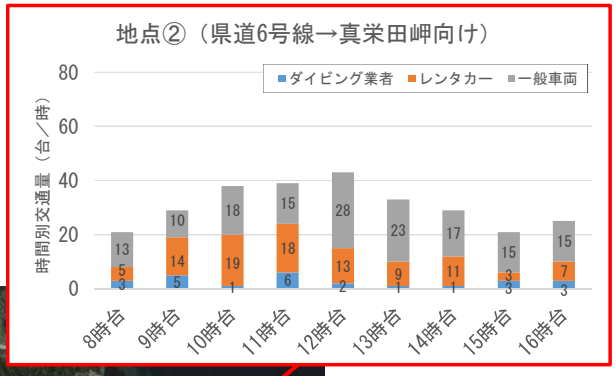


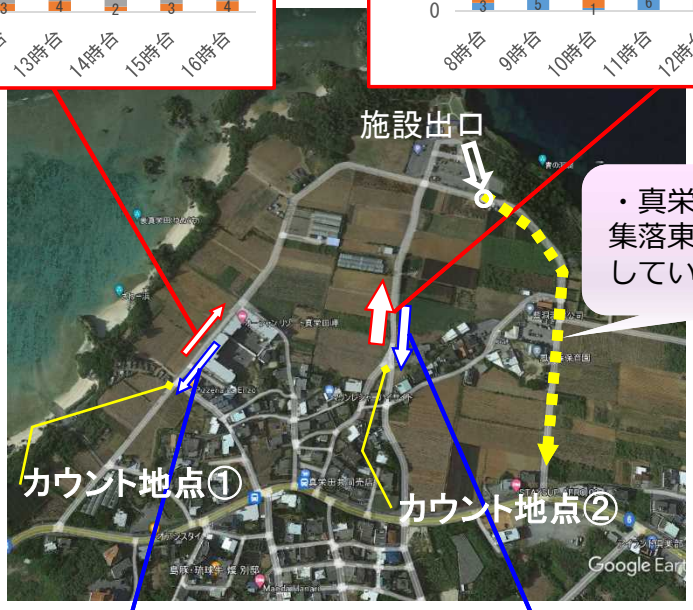
（１）事前・実証後調査　①利用実態と周辺地域への影響調査

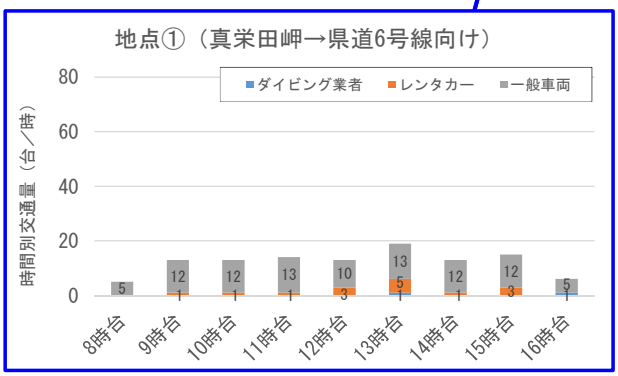
集落周辺道路の交通状況：実証後調査結果　実施日：12/12(日) 8～17時

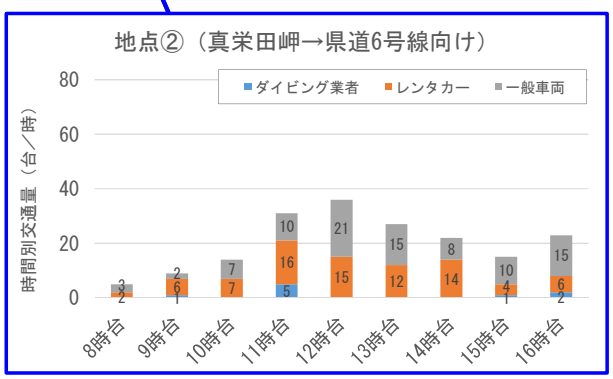
【交通量】
- 地点①の交通量は計263台、地点②の交通量は計460台が確認された。
- 車種別では、地点①についてはダイビング業者車両が2台、レンタカーが45台、一般車両が216台であった。
  地点②では、ダイビング業者車両が34台、レンタカーが181台、一般車両が245台であった。
- 地点①、②ともに県道6号線→真栄田岬向けの交通量に対して、真栄田岬→県道6号線向けの交通量は減少している。
  真栄田岬の利用後は、集落東側の道路を使用している可能性が考えられる。
- 路上駐車は、調査実施日(12/12)では計2台と少なかった。











（１）事前・実証後調査　①利用実態と周辺地域への影響調査

補足調査結果：　前兼久漁港の露天営業の状況　実施日：9/25(土)

2021年のG.W.期間以降、真栄田岬施設内の露天営業が禁止されたこと、9月末まで同施設が閉鎖されていたことから、前兼久漁港南側エリアで露天営業と思われる状況が散見された。









（１）事前・実証後調査　②環境負荷調査

＜背景と目的＞

【背景】

・海域利用者の多さは日本随一で、利用が及ぼすサンゴ礁生物群集への影響の大きさは、予てより懸念。

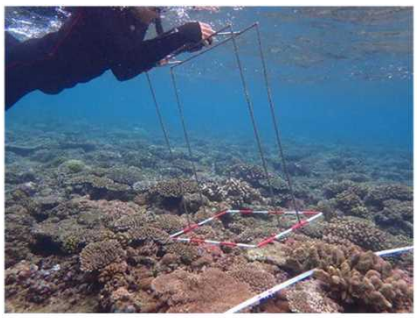
・2020年春以降のコロナ禍に伴う観光客数の減少、緊急事態宣言下の真栄田岬施設の閉鎖の影響により、真栄田岬の海域利用客数は減少。特に階段下の浅場周辺では、サンゴ群集への人為的な影響が低減。

【目的】

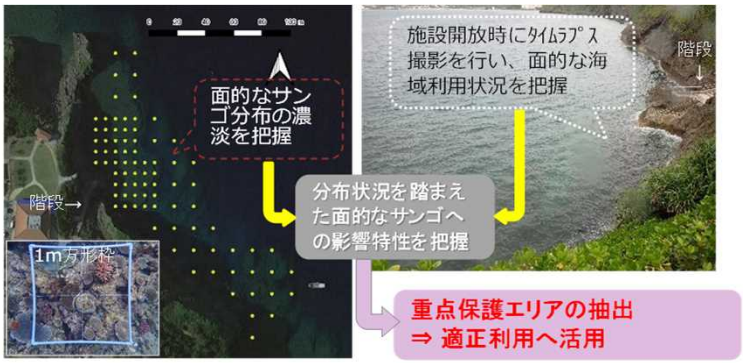
・環境省(2015)、恩納村(2020年)により実施されたサンゴ群集調査と同様な地点および手法を用いて、サンゴ群集の現況を把握するとともに、経年変化を考察。

・ダイビング客の海底の踏み付けの影響が懸念される「岬東側～洞窟前までのエリア」においてサンゴ群集の概略的な分布状況を把握。施設開放時には、面的な海域利用状況を把握し、サンゴ分布と比較することで、影響が大きなエリアを抽出。⇒ これらの知見を適正な利用推進の検討に活用。

＜調査方法＞　※詳細は参考資料に掲載



サンゴ群集調査（方形枠などによる調査）



サンゴ群集調査（グリッド調査）　　利用影響調査
（ハイアングル映像調査等）

＜調査地点＞



調査地点は、過年度に実施された調査と同様に以下の３地点で行った。

【調査区１】

階段下周辺で洞窟側のため、特に利用影響が大きい地点。

【調査区２】

階段下から沖合に向かって敷設されたチェーン西側の浅場。調査区１と比べると利用影響が小さく、中程度と言える。

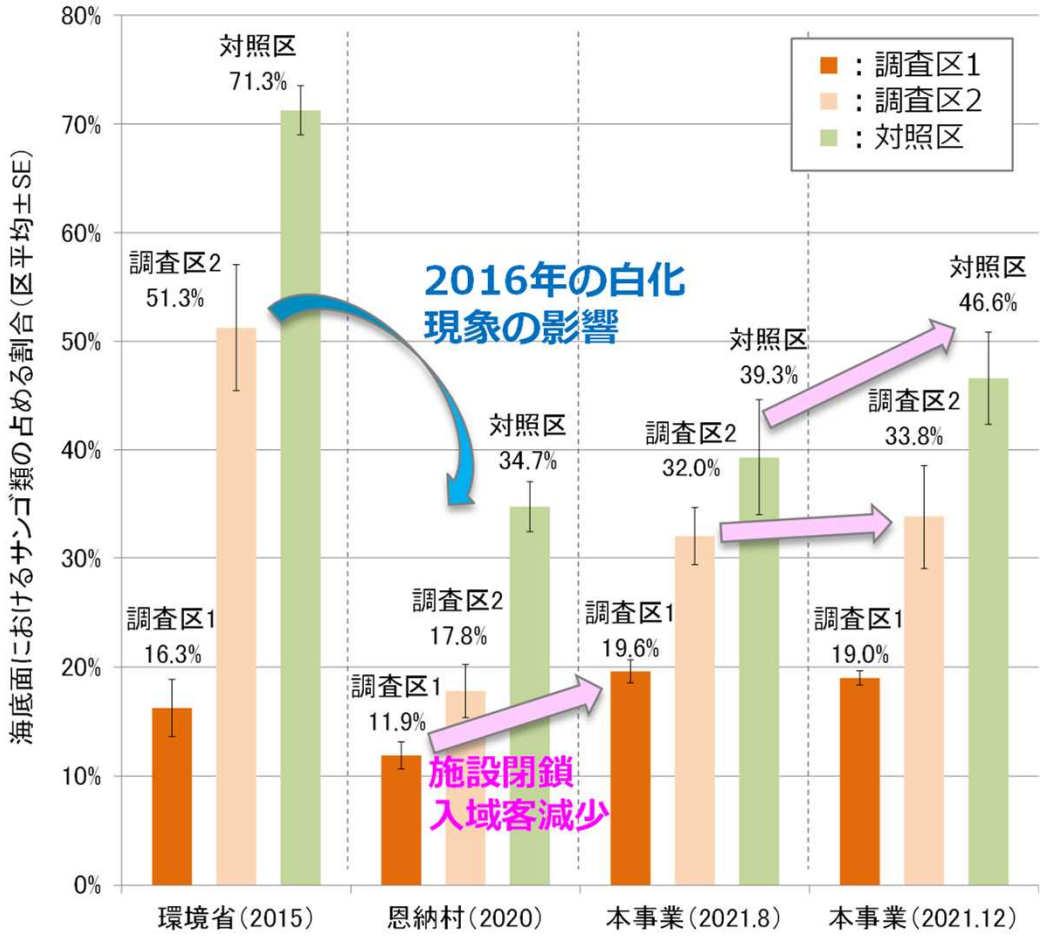
【対照区】

岬西側の海域利用客数がほとんど利用せず人為影響が小さい。

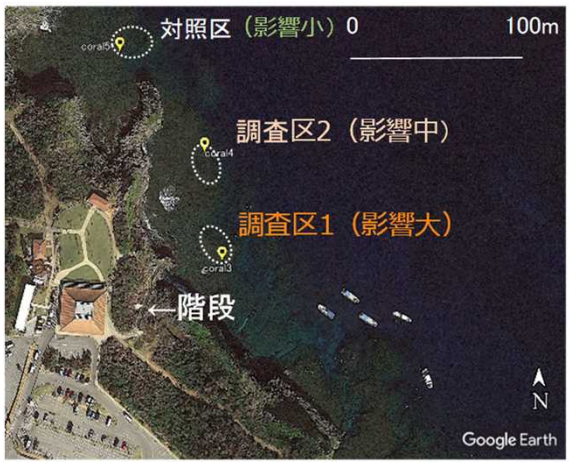
（１）事前・実証後調査　②環境負荷調査

＜サンゴ群集調査：方形枠調査＞

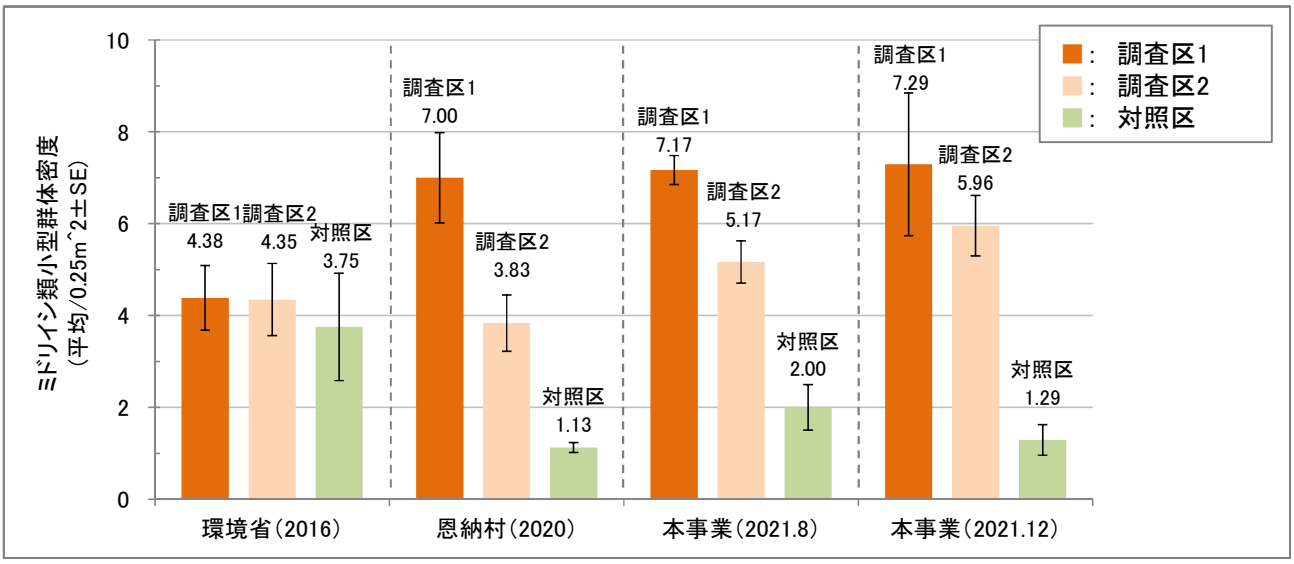
●サンゴ群集の被度（海底面を覆う面積割合）の経年変化を示す。



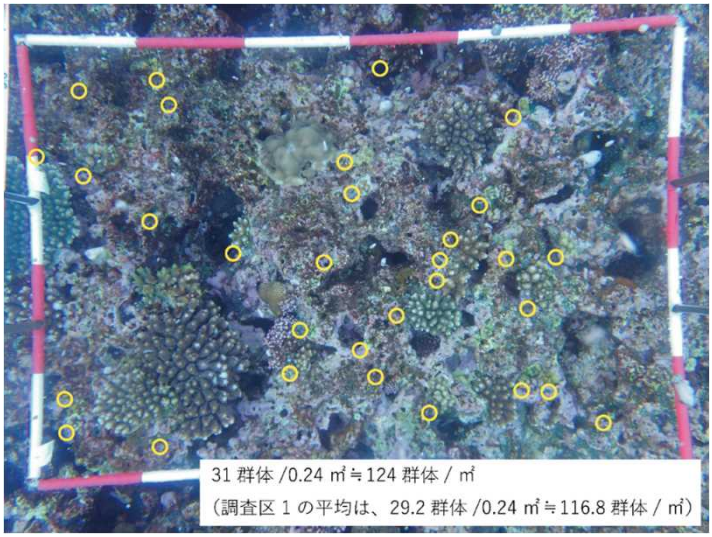
・調査区2、対照区では、 2016年の白化現象の影響により2015～2020年に減少幅が大きい。
その後、2020～2021年には、特に調査区2で14.2ﾎﾟｲﾝﾄと大きく増加。実証前後の変化（2021年8月→12月）は、対照区で7.3ﾎﾟｲﾝﾄ増加し、調査区1、2は横ばいであった。



（１）事前・実証後調査　②環境負荷調査



・ミドリイシ属の加入（直径5cm未満の小群体）密度は、調査区1で高い傾向が継続。
平均約３0群体/m^{2}は、沖縄の他海域と比べても著しく高い密度である。
→ 被度が増加するポテンシャルが高いにも関わらず、被度が増加していないこと
からサンゴ類への踏圧の影響が大きいことが示唆される。





調査区１（エリアB）周辺の踏圧状況

・ミドリイシ属の新規加入密度は、相対的に調査区1で高い傾向。

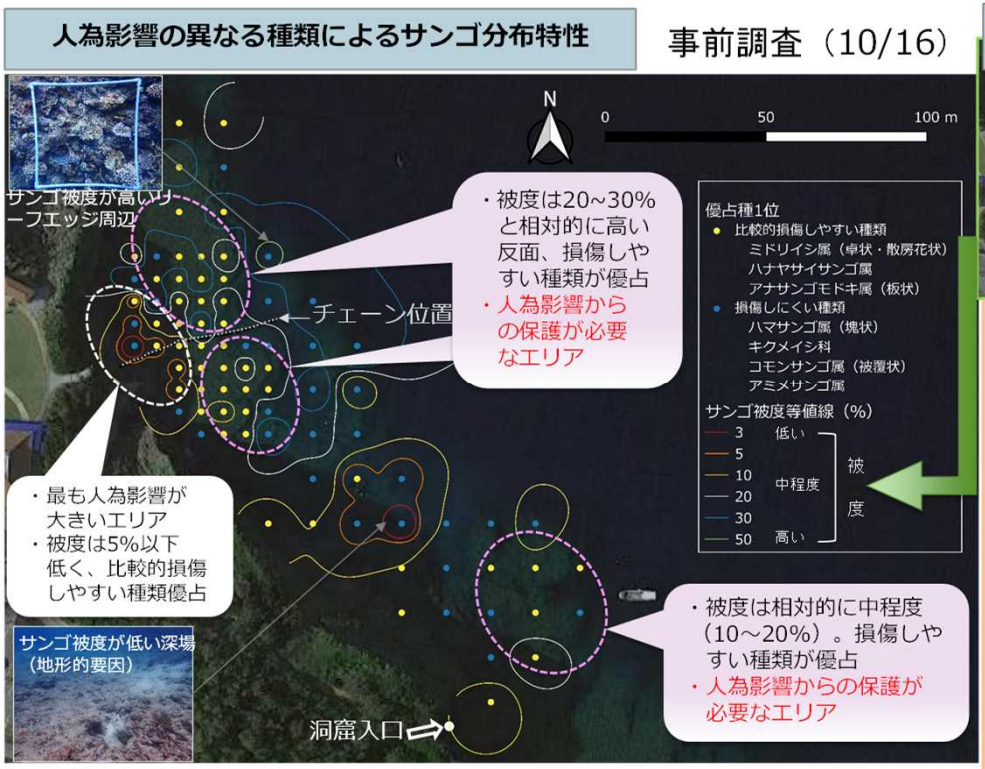
・人為影響の大きい調査区1では、2015～2020年にかけて、サンゴ被度が4.4ポイント低下したものの、2021年には7.7ポイント増加。2020～2021年の1年間と短い期間ではあるものの、調査区1で被度が増加した要因としては、以下が推察される。

①本来は回復するポテンシャルが高い環境
②今回調査結果より、踏圧による損傷の影響が大きい場所
③施設閉鎖や入域客数の減少により海域利用が大きく抑制

（１）事前・実証後調査　②環境負荷調査

＜サンゴ群集調査：グリッド調査＞

●サンゴ群集の被度（海底面を覆う面積割合）および種類の概略的な分布状況を調査した。等値線図として、被度ごとの等深線を図化するとともに、人為影響の違いによる種類分けを行いポイントで表した。



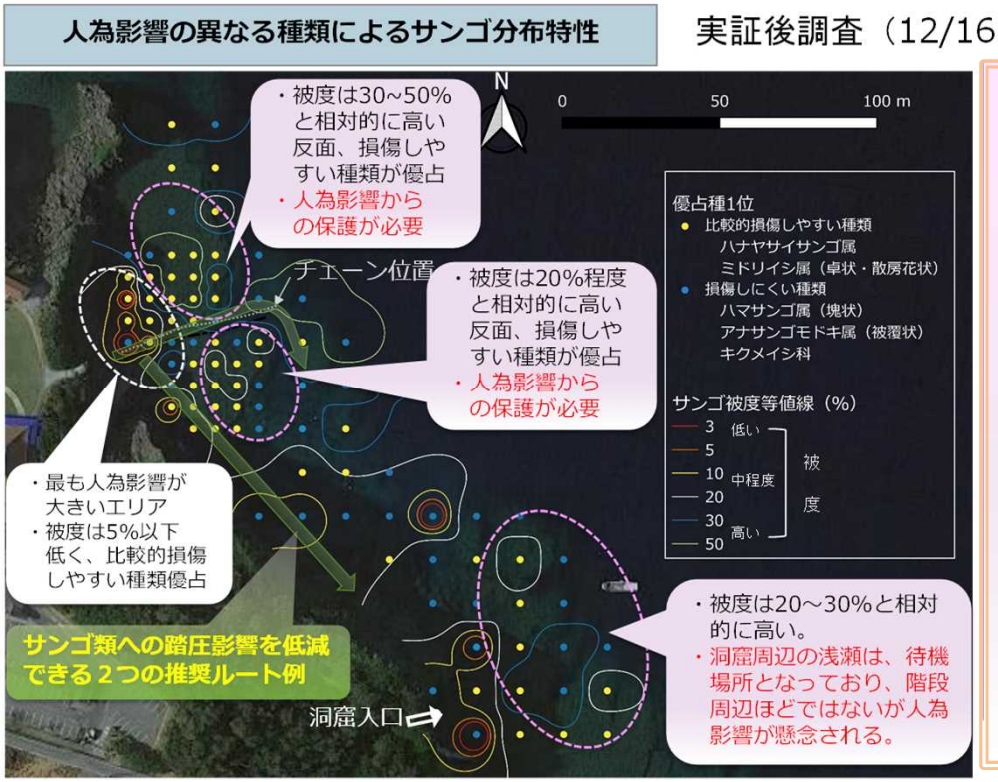


【考察】

調査結果をもとに、各エリアで優占する種類について、比較的損傷しやすい種類、損傷しにくい種類に区分。

・階段下周辺の被度が低いエリアはフィン着脱場所として、利用が避けられないエリア。

・チェーン両側は、相対的に被度が高く、比較的損傷しやすい種類が分布。



【考察】

調査結果をもとに、各エリアで優占する種類について、比較的損傷しやすい種類、損傷しにくい種類に区分。

・階段下周辺の被度が低いエリアはフィン着脱場所として、利用が避けられないエリア。

➡従来通りの利用

・チェーン両側は、相対的に被度が高く、比較的損傷しやすい種類が分布。

➡適正利用による保護の必要性が高いエリア

例えば、沖合に出る通り道をチェーン近傍のみに設定するような利用を促す。

（１）事前・実証後調査　②環境負荷調査

＜利用影響調査＞

●サンゴ礁への定量的、空間的な利用影響を把握するため、水中(ローアングル映像調査)、水面(ハイアングル映像調査)を行った。

＜調査方法＞

水中(ローアングル映像調査)

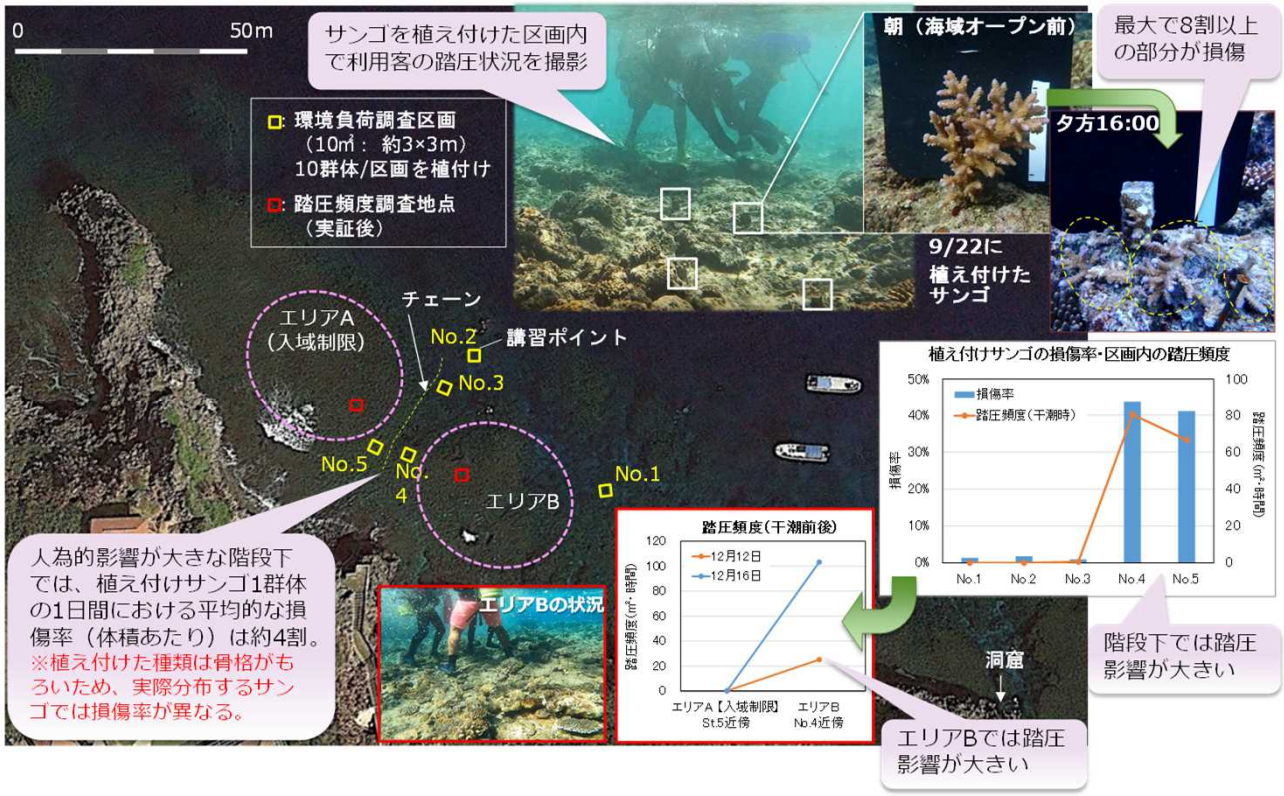
・真栄田岬の主要な海域利用エリアにおいて、利用段階（フィンの着脱、遊泳、ダイビング講習）別に任意に５地点を設定し、予め恩納村漁業協同組合の養殖サンゴを対象区域(10m^2)内に10断片、試験的に植え付け（9月22日に実施）。

※ 調査実施までは防護カゴを設置し、物理的破損を抑制した。

水面(ハイアングル映像調査)

・観察範囲内全景が写るように無人カメラを設置し、１時間撮影した映像より、海底面を踏圧する回数を計数した。

ローアングル映像調査結果： 植え付けサンゴの損傷結果および踏圧頻度　実施日：10/16

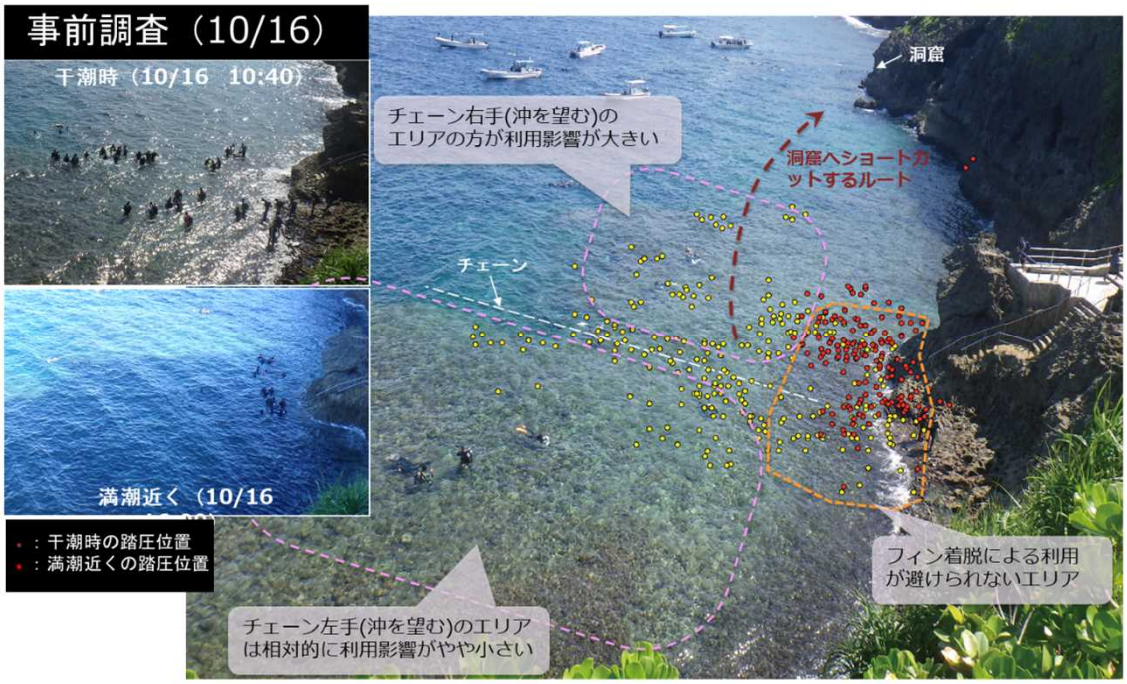


・人為的影響が大きな階段下では、植え付けサンゴ1群体の1日間における平均的な損傷率（体積あたり）は約4割、最大で8割以上となり、人為影響の大きさが明らかとなった。

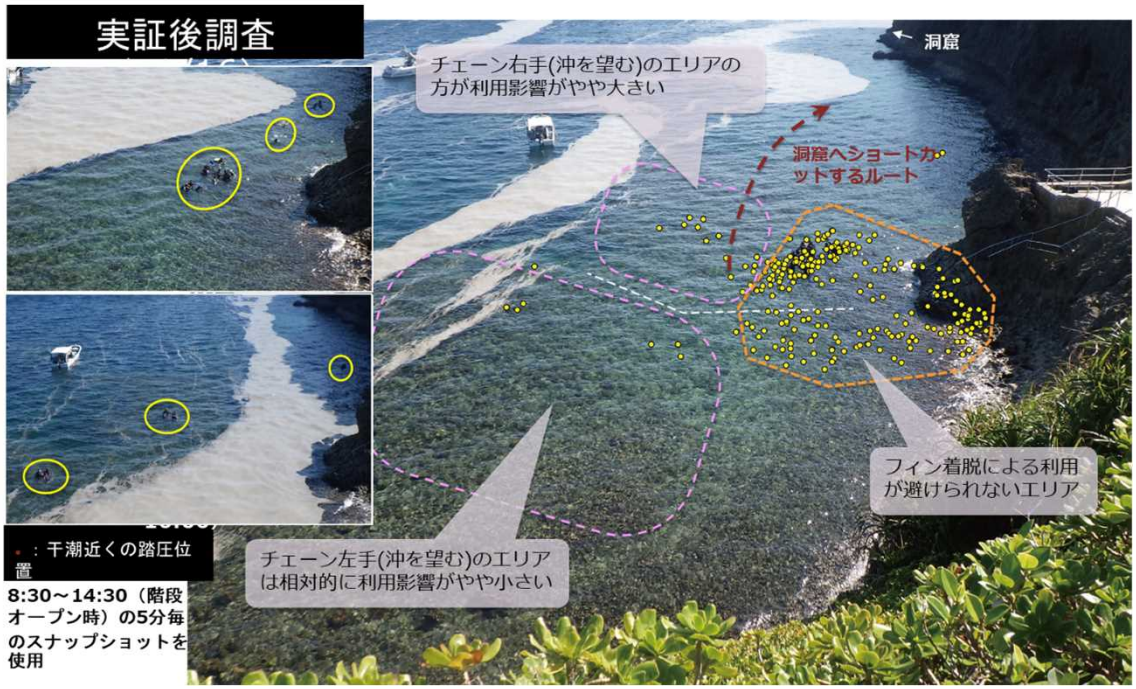
・利用客がスノーケリングやダイビングを行う3m以深の水深帯であるNo.1、2、3では、踏圧もしくはフィンキックによる海底面への接触頻度はごくわずかであった。

（１）事前・実証後調査　②環境負荷調査

ハイアングル映像調査結果：面的な利用（踏圧）の影響　実施日：10/16



ハイアングル映像調査結果：面的な利用（踏圧）の影響　実施日：12/16



・施設東屋近傍の崖部より、階段下～洞窟まで見渡せる地点に定点カメラを設置し、5分間隔でインターバル撮影を行った。干潮前後を中心に海域利用客が海底に立っている平面位置を記録（撮影）し、重ね合わせを行って、面的な利用影響の傾向を把握した。

・チェーンより東側（洞窟側）の浅場に入って踏圧を行う頻度が多かった。

（１）事前･実証後調査　②環境負荷調査

補足調査結果：　裏真栄田海域の面的な利用(踏圧)の影響　実施日：12/5(日)





・新型コロナウイルス感染症対策および冬季風浪などによる真栄田岬施設の閉鎖にともなって、裏真栄田海域での利用も目立っている。

・補足的に12/5に行ったハイアングル映像調査の結果、海底面に立っている（踏圧する）海域利用客の状況を把握することができた。

（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

【調査実施概要】

●真栄田岬海域を利用するマリンレジャー事業者を対象として、Webアンケート調査を行った。
また、安全性に関する有識者および真栄田岬でこれまで発生した水難事故等に関して精通した関係者（恩納村ダイビング協会理事）へのヒアリングを行った。

１）マリンレジャー事業者へのWebアンケート

・回答期間　10/29～11/6

・回答数34事業所
＞恩納村ダイビング協会所属の事業者のほか、同協会を通じて、
真栄田岬を主に利用する事業者へもアンケートへの協力依頼を行った。

２）有識者、ダイビング協会へのヒアリング

・ヒアリング先：

・一般財団法人沖縄マリンレジャーセーフティビューロー(以下、OMSB)
事務局長、事務局職員、事務局職員
【実施日時】10/29　10～11時

・ 恩納村ダイビング協会理事　安全対策担当
【実施日時】11/1　11～12時

アンケート調査対象数の想定事業者数：　60～80以上

正会員Aブロック（26）＋賛助会員4 （恩納村エリア）＞ 30

真栄田岬利用事業者のLINEグループ（個人宛への送信）＞ 30～50以上

・真栄田岬を利用する事業者のうち、30～40%の事業者より回答を得られた。
・ただし、※34事業者中30事業者（88%）がダイビング協会所属であり、回答者の全体の傾向として、安全性や環境配慮の取り組みに積極的で、相対的にサービスの質が高い事業者が多いことが想定された。

（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

１）マリンレジャー事業者へのWebアンケート調査結果

●事業者へのWebアンケート調査結果の概要を示す。

【Webアンケート結果 概要】

環境負荷　：回答者は環境保全に理解のある事業者が多く、餌付けについて「自然な状態ではないので実施していない」との否定的な意見が6割を占めた。洞窟での環境負荷では、濁りの原因となる着底の禁止ルールを定めた方が良いとの意見があった。

安全性　：ガイド1名あたりの引率客数は、海域利用客へのアンケート結果との齟齬（3割の事業者で安全上問題のある多人数）があったため、本アンケートに回答していないモラルの低い事業者の存在が示唆される。

ツアー価格・品質　：価格相場は、サービスの品質を維持するためには決して高くないという認識が多い。しかし、価格下落が続いており結果的に高い価格になっている。

【Webアンケート結果 詳細】

属性

・主なツアー内容（上位3つを選択）では、1位、2位を体験ダイビングとする事業者が最も多く、次いでスノーケリングであった。ファンダイビングやライセンス講習は3位に留まっていた。その他に、カヤックやSUPをツアー内容とする事業者もみられた。

・事業所が村内にあるのが67.6%、村外が32.4%であり、開業後9~10年目および15~21年目の事業者が相対的に多かった。

・ハイシーズンの日平均ゲスト数は20名以上が55.9%であり、次いで、5名未満と少人数制の事業者が20.6%であった。

・ゲスト1組あたりの滞在時間は2時間~3時間未満が38.2%と最も多く、次いで30分以上1時間未満が26.5%であった。

・ハイシーズンに真栄田岬でツアー開催する頻度は、「海象が良ければ毎日」が73.5%と最も多く、次いで、ほとんどいかないが17.6%であった。

・乗船および施設の利用割合は、「ほとんどが施設利用」が35.3%と最も多く、次いで「乗船と施設利用が半々くらい」が23.5%、「ほとんど乗船」が20.6%であった。

・真栄田岬を主に利用する事業者は、体験ダイビングやスノーケリングのツアー形態がメインで、ハイシーズンには1日20名以上のゲストを受け入れている。

（１）事前･実証後調査　③安全性の状況調査

環境負荷について

・環境への影響を及ぼす行為の回答では、「サンゴを踏む」、「体やフィンの一部でサンゴや生物に触れる」、「フィンによる砂の巻き上げ」などの割合が多く、ダイビングやスノーケリングがサンゴに影響を及ぼすという認識は高かった。

・魚への餌付けの印象の回答では、「自然な状態ではないので良い印象はなく実施していない」が64.7%と最も多く、次いで「ゲストの満足度を高められるため継続実施したい」が17.6%であった。その他の回答では肯定派と否定派が分かれる意見であった。

・洞窟内での環境・生物への人為的影響の有無では、「フィンでの砂の巻き上げによる濁りの増加」や「人が多くて魚が逃げる」など何かしらの影響が及ぶとの回答が多かった一方、特に影響を及ぼすことはないとの回答もあった。その他に、体験ダイビングのゲストをコントロールできていない未熟なガイドの存在、ハイシーズンは人が多く濁りやすいので洞窟内での着底禁止ルールを定めた方が良い、などの意見があった。

・事業者による環境配慮の説明内容では、「5分未満の簡易な説明」が55.9%、「5分以上かけて詳しく説明」が44.1%であった。

・事業者がサンゴ礁保全に対してすべきことは「海岸・海中の清掃」が最も多く、次いで「オニヒトデ等の駆除」や「Green fins等の環境に優しいダイビングの普及」であった。その他回答では、サンゴ礁保全の意識を持っていない事業者が多い、 Green fins に賛同していない事業者は真栄田岬を利用すべきでない、の意見があった。

・コロナ前と比べて海域環境が改善したと感じる事業者が多かった。

安全性について

・体験ダイビング・ライセンス講習でのガイド1名あたりの引率客数は、1~2名との回答が約9割であった一方、海域利用客の結果と齟齬が生じている（3~4名や5名以上との回答が合わせて3割を占めた）。本アンケートに未回答のモラルの低い事業者の存在が示唆される。スノーケリングのガイド1名あたりの引率客数は4~6名が52.9%と最も多く、次いで7~9名の23.5%、引率人数が10名に迫る事業者も一定数いた。

・真栄田岬での安全性のリスクでは、「経験の少ないガイドが自らの限度を超える人数を引率し、事故に繋がりやすい」が最も多く、次いで「階段直下で波あたりが激しく、転倒事故が起きやすい」が多かった。その他回答では、「後ろ向きに進んで前方の視認確認をしていないガイドが多い」「係留するボートが多く、スクリューへの巻き込みの恐れ」「海況変化に対応できていないガイドが多い」などの意見があった。

・ツアーの中でのヒヤリハットの有無では、「天候急変による高波や雷雨」が最も多く、次いで「耳抜き等のダイビング中のトラブル」などが多かった。その他回答では、浅瀬まで入ってアンカーをかける船や、エンジン空ぶかしで煽る船などの意見があった。

・安全性を高める具体的な取り組みでは、「高リスクの海象時はガイド1名の引率客数を減らす」が最も多く、次いで「高リスクのゲストにはベテランガイドを配置」、「SDO等の認証制度を受けている」などが多かった。今後さらに安全性を高めるためには、「一般利用客も施設内で安全性のレクチャー受講を必須にする」「SDO等の認証制度を受けた事業者のみ真栄田岬でツアー開催できるようにする」などがあった。

（１）事前･実証後調査　③安全性の状況調査

ツアーの価格と品質について

・真栄田岬で魅力を感じる対象（上位３つを選択）では、1位を「洞窟」、2位を「海中景観」とする割合が多かった。3位は「高い透明度」や「シャワー等の設備が整っている」が多かった。

・ツアー価格の一般的な相場との比較では、相場より高い設定と感じているのは47.1%であり、その設定理由は、「ゲストの満足度・安全性向上のための高質なガイドの育成費用」、「事業所の施設維持費を考慮した設定」、「周りが価格を下げ続けることにより現在高い部類の価格になっている」などであった。

・一方、相場より低く設定している事業者は1割程度であり、その設定理由は、「集客力のあるお店の価格を参考にした」などであった。

・ツアー料金を値上げし新たなサービスを付加する場合の内容では、「ガイドの貸し切り」、「生物・環境の詳しい解説」などが多かった。その他回答では、「環境に配慮されたサービスにニーズを求める雰囲気を作らないと難しい」、「極端なダンピングの中では、サービス付加による値上げはしたくても出来ない」などの意見があった。

・洞窟ツアーの満足度を高めるための一度に洞窟に入る人数の許容数では、10人以上30人未満が半数を占めた。一方、海域利用客の回答で多かった「5人未満」は8.8%と少なかった。その他回答では、「人数の問題ではなく、洞窟内の回り方に所定のルールがあるが一般利用客は分からないため人の流れが滞ってしまう」、「人数管理は現実的ではないので、着底禁止といった濁り抑制のルールを設ける」などの意見があった。

適正な利用等について

・施設管理費や周辺環境保全を使途とする駐車場料金の値上げ金額では、「値上げしてほしくない」が29.4%、「複数案の値上げ」が合わせて半数を占めた。その他回答では、「駐車料とは別に環境保全金などの名目で一律徴収」や「観光客と沖縄県民の料金を分けて、恩納村民は無料にするなど優遇すべき」、「一部施設（階段）の利用料の徴収を別途行い、施設管理・環境保全等に利用する」との回答があった。

・真栄田岬のオーバーツーリズムの課題（周辺道路の混雑、サンゴの踏みつけ等の環境負荷、海域混雑による安全性低下など）を踏まえ、真栄田岬の海洋観光の理想的な将来像に関する質問（上位3つを選択）では、1位は「無事故で安全」が多く、2位は「周辺道路・施設内での混雑がない」が多かった。その他回答では、「オーバーツーリズムの要因は、露天営業店なので、まずかこれらを規制するべき」などの回答があった。

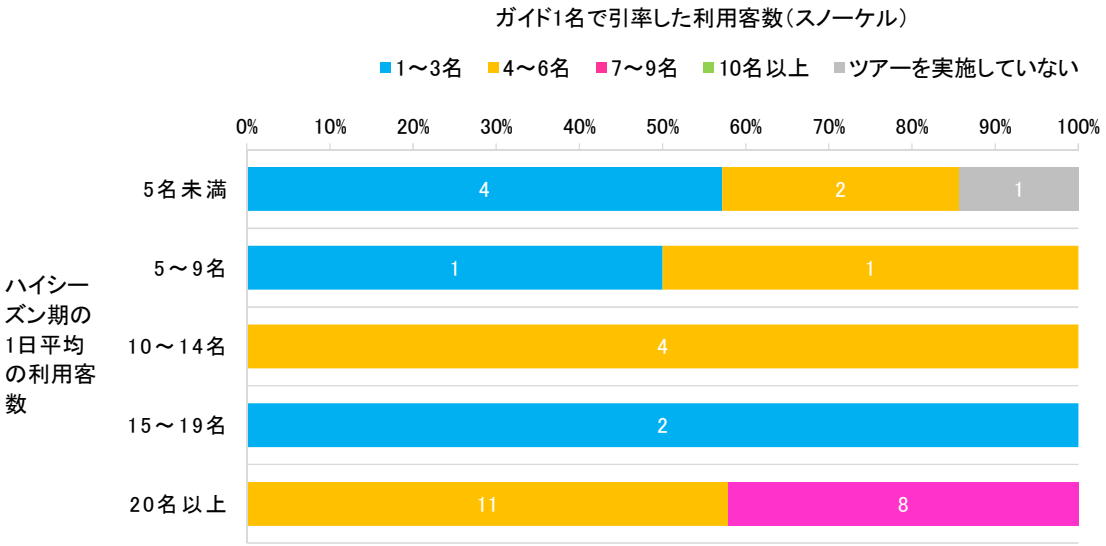
（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

＜マリンレジャー事業者へのWebアンケート調査結果＞

●事業者へのWebアンケート調査結果について、一部設問のクロス集計を行い、分析・考察を行った。

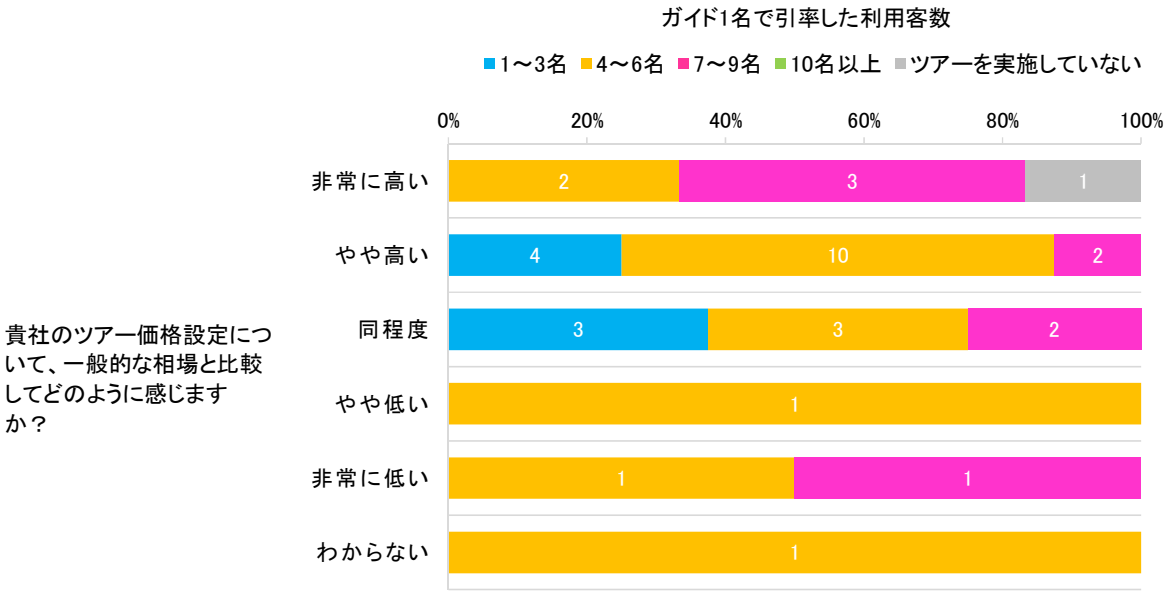
1日平均の利用客数と引率数（安全性に関する１要素）の関係

・1日平均の利用客数が20名以上の事業者では、安全性のリスクが高まる10名近い人数(7～9名)の割合が半数程度を占めた。



事業者特性（品質重視 or 価格重視）と引率数（安全性に関する１要素）の関係

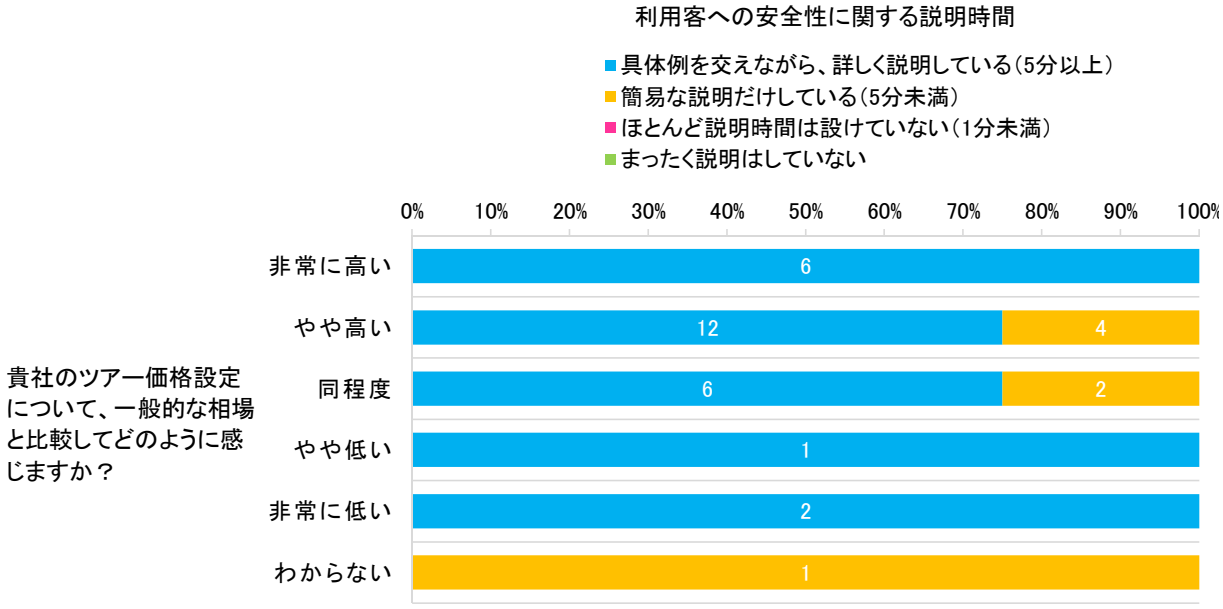
・ツアー相場が低い(価格重視)の事業者は全体的に少ないため的確な評価は難しいものの、価格が安価な事業者ほど、引率数が多い(安全リスクが高い)という傾向は伺えなかった。



（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

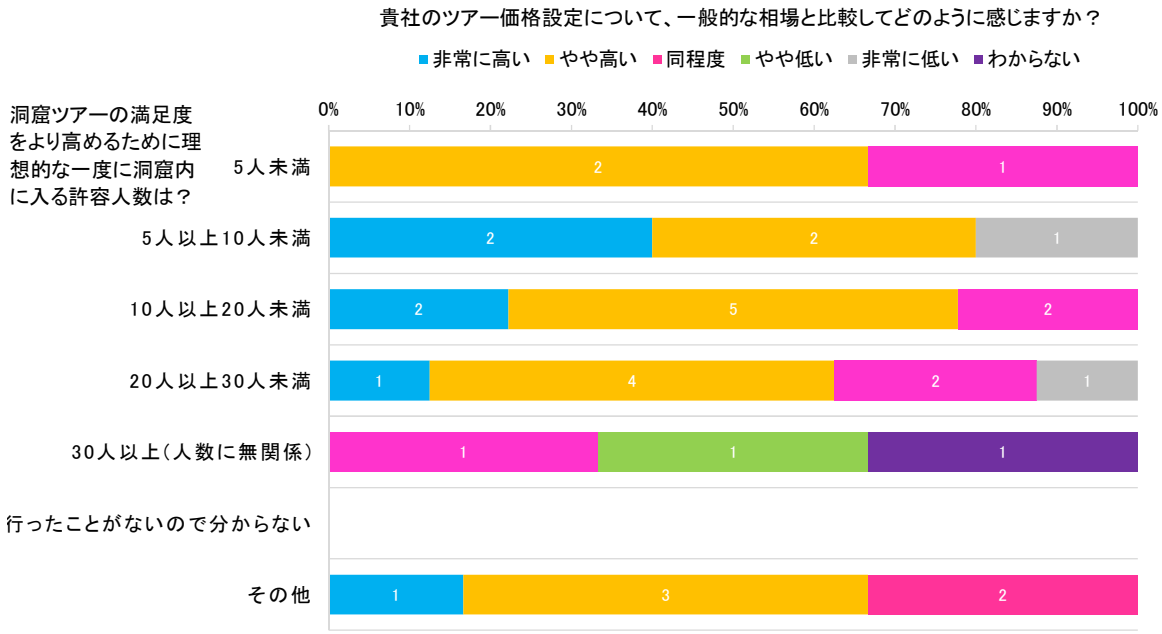
事業者特性（品質重視 or 価格重視）と安全性に関する説明時間の関係

・ツアー相場が低い(価格重視)の事業者は全体的に少ないため的確な評価は難しいものの、価格が安価な事業者ほど説明時間が短い(安全リスクが高い)という傾向はみられなかった。



事業者特性（品質重視 or 価格重視）と洞窟内の許容人数の関係

・ツアー相場が低い(価格重視)の事業者は全体的に少ないため的確な評価は難しいものの、価格が安価な事業者ほど洞窟内の許容人数が多い(安全リスクが高い、満足度・環境負荷への意識が低い)という傾向はみられなかった。



（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

２）関係者へのヒアリング結果

●有識者、ダイビング協会へのヒアリング結果を示す。

有識者（沖縄マリンレジャーセーフティビューロー：OMSB）

【ヒアリング項目】	【ヒアリング内容】
これまでの水難事故の情報整理	・沿岸の水難事故を担当する県警は、事件性や個人情報保護（2003年の保護法成立以降）の観点から、詳しい情報（例.持病の有無など）の情報は未公開。 ・OMSBでは、会員へ主要な事故情報のメール配信を行っているものの、体系的な整理は行っていない。
事前の予防策は？(ツアー客に対して)	・各事業者の責任下であるため、各々の事業者が安全性のスキルを向上することが重要。
マリンレジャーと海象条件に関して	・最近、SUPが盛んになってきているが、風による影響を受けやすく、漂流等の事故が増えている。県警がホームページにて、SUP利用に伴う事故情報と当日の風向風速等の関係性を整理した結果を情報公開している（沖合に向かって吹く風向き、風速5m以上が危険）。
事前の予防策は？(特にツアーを使わない一般客に対して)	・真栄田岬施設で、当日の気象海象の注意点などの注意喚起を行うことは良い考えである。 ・一般利用客に対しては、スノーケリングの安全マニュアルを配布し、普及啓発を図っている。このようなマニュアルを使い、真栄田岬でも一般利用客に対して事前に安全性に関するブリーフィングを行ってから、マリンレジャーを行ってもらう仕組みとすることが望ましい。 ⇒ OMSBでは、講習を受けた方を「認定シュノーケラー」として認証してカードを発行。この認証を受けて入れば、ブリーフィングを省略する対応も考えられる。 「スノーケリング安全マニュアル」は英語版も作成し、米海兵隊へも情報提供。 ・恩納村ダイビング協会や沖縄ライフセービング協会により安全監視を行うことも効果的 ・課題としては、日本人は「ツアーは安全で当たり前」と思っている傾向があり、どうしても安い事業者が優位になる。安全対策を適切にしている事業者のインセンティブを高めるためには、県や村など行政も関与して、仕組み自体を変えていく必要がある。
米軍属を中心とした県内在住外国人の対応について	・海を見たことがない軍関係者もおり、そのような経験の少ない利用者は事故につながる可能性が高い。 ・海兵隊内に、水難事故防止に関する担当官（太平洋基地　安全部長）がおり、アプリ開発や広報資料作成をしている。海兵隊内にいる日本人の担当官（安全計画管理職）を通して、県警と情報交換程度の連携は行っている。

（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

有識者（沖縄マリンレジャーセーフティビューロー：OMSB）

【ヒアリング項目】	【ヒアリング内容】
高い安全性を認証する制度について （種類と建て付け）	・安全対策優良店（マル優事業者）の認証制度はH6から始まり、県公安委員会が「水上安全条例」などに定める安全対策基準が十分に満たされていると認めた、潜水業、プレジャーボート提供業者などの事業者を認証する制度であり、審査をOMSBが行っている。 ・ブランクダイバーとなっても保険料を払えばずっとインストラクターで居続けられるという問題点があった。そこで、Safety Diving in Okinawa（以下、SDO）は、定期的なレスキュー訓練など安全性スキルの維持・向上を継続していることを認証する仕組み。各協会が実施する講習会をOMSBがチェック。安全性だけでなく、法律を遵守した適正な経営がなされているか、ガイドの質・経験値に関する審査もあり、利用者の「安心」も担保される制度。 ⇒ 今年度の水上安全条例の改正に伴い、マル優認証でも経営上の法令遵守などの確認が必須となり、SDOとの棲み分けが難しい。事業者対象のSDO認証は「マル優」の認証済み、OMSBの賛助会員加入（会費必要）が条件となり、コストが増えたことで認証取得には一定のハードルがあり、普及には課題がある。 ・最近は、カヤックやSUPなどとスノーケルをセットにしたツアーも多くなり、水難救助員の資格を持っていない事業者がスノーケルツアーを行うことが問題となっている。そこで、OMSBでは、水難救助員講習を含めた「スノーケルガイド講習」を行っている。
高い安全性を認証する制度の課題、法令上の課題	・認証制度だけではなく、法律や条例で縛らないと統制が取れない。ただし、半グレと思われる事業者は、反社と無関係ないことを自己申請して基準をクリアすれば、水上安全条例の登録や、マル優等の認証は取得できる。そのため、警察も取り締まりにくく、摘発までに数ヶ月間の期間を要する。自主ルール等に協力的であるか否かは自由で、「半グレ」とみなすことも差別に繋がるので難しい。そのため、半グレを一律に排除するのではなく、元々は半グレであってもダイビング協会に所属するなどして協力的になってもらえるような動機付けが重要である。 ・R3.9月の与那原での摘発事例は、半グレ事業者が無許可営業（食品衛生法違反）で未届けで水上バイクでのマリンレジャーの提供し、暴力団にも資金が流れていた可能性があったために水上安全条例違反として初めて立件された。
真栄田岬での安全性に関する制度的な課題	・薄利多売、コモディティ化の現状では、観光客はどの業者を利用したとしても安全にマリンレジャーができると思っているため、どうしても価格競争になっている。SDO認証など安全性の向上にお金がかかるほど、金銭面により認証を受ける業者は増えていかないことが課題である。 ・SDO認証をさらに普及していくため、具体的な優遇措置（駐車場利用のプライオリティ）や、認証を受ける経営上のメリット（認証を受けていないと施設の利用制限がある）を示していくことは良い考えである。優遇措置の予算は業界団体だけでは難しいため、県や村等の行政による支援が必要と考えている。 ・漁港において露天営業を行って薄利多売を優先する事業者への対応としては、管理者である村がガバナンスを強化する必要がある。

（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

有識者（沖縄マリンレジャーセーフティビューロー：OMSB）

【ヒアリング項目】	【ヒアリング内容】
真栄田岬での安全性に関する課題解決のための方向性	・マリンレジャー業界の働き方の特性として、ハイシーズンにだけ期間労働的に新しいスタッフが来る場合が多く、安全性のスキルを教えても閑散期には離職（内地に帰るなど）してしまうので人材が育たず、結果として安全性が高まりにくい。課題解決の一案として、夏はマリンレジャー、冬は菊農家で働くなど年間を通して収入源を確できる雇用の仕組みを構築することが有効で、それにより継続的な人材育成に繋がることが期待される。OMSBでは沖縄県花卉園芸農業協同組合と情報交換を進めている。 ・半グレと思われる事業者への対応としては、まずは露天営業を禁止させるために客単価を向上させるメリットを提示して、適正な経営に移行させることも一案である。

（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

恩納村ダイビング協会（協会理事　安全対策担当）

【ヒアリング項目】	【ヒアリング内容】
●事故リスクの高い海域利用客の属性 ・年齢 ・持病の有無（呼吸器・循環器系、耳鼻咽喉系等） ・海での遊泳に関する経験（ダイビング・スノーケル）	**<これまでの水難事故における病歴など体調面での関連性>** ・これまでに真栄田岬付近にて発生した事故は情報が公開された顕在事故例が10件が確認されている。このほかの事案は顕在化していないため、総数は不明。 ・既往事故のうち、外国人の事故の時はネイティブの従業員を雇用していたため、事前のブリーフィング不足などコミュニケーション上の問題はなかった。 事故後の事業者やダイビング協会による丁寧な対応によって遺族との間でトラブルはなかった（お葬式等も国籍にあった形式で手配）。 ・体験ダイビングや講習は潜水経験がほとんどないと思ってよい。セルフスノーケルも、経験がほとんどない利用客もおり、見よう見まねで行っていると思われる。 ・体調面でのリスクが増加する50歳以上のお客さんには、別途診断書を提出するように求める事業者が増加。しかし、病院に行っても賠償責任の観点から診断書をもらえないケースが多い。 ⇒ ホームページ上では診断書が必要な旨をうたっていても、実際に診断書がなかった場合に、毅然と断れるお店は多くはない。ガイドは医者ではないため、体調不良の判断は難しい。 ・ダイビングするために虚偽申告をする場合もあり、最終的にはモラルに任せるしかないのが現実。診断書を求めない別の事業者へ流れたり、虚偽申告をする可能性もあり、 結果的には安全性を担保するために診断書を求めている事業者が競争に負けるというのが実情である。 ・潜水事故は、交通事故などと違って症例が多いわけでないので、特に体調不良に起因する場合、因果関係や責任の所在などが不明確なため、立件しづらい。 ⇒ 持病で亡くなった場合は保険が下りないため、死因を「溺死」として取り扱うケースが多い（死因を深く追及しない）。 2014年以降（個人情報保護法施行）はさらに開示されにくくなった。
●事故リスクの高い海象条件（真栄田岬） ・天候急変（前線通過時に風が強い北風にまわる、雷雨等） ・台風後にうねりが残っている状態 ・大潮期の最強時等に起こる速い潮流	**<海象に関係する事故事例および安全性の現状>** ・冬場の気象急変（ニンガチカジマーイ）による漂流事故の事例では、ほとんどの事業者が出港を控えるなか、ツアーを強行した事業者の過失が大きい。 ・真栄田岬の指定管理者制度の施行後、インターネットの海域ライブ映像および海況判断による潜水禁止情報(赤旗)の提供以降は、海象を主因とする潜水事故は減少。 ・施設からの入域は、階段利用のゲートができて以降、海象が芳しくないときはクローズになるため、リスク低減につながっている。一方、乗船からの入域では、波浪・強風警報などの発表時は、ダイビング協会員は乗船ツアーを行わない。無理して出港を漁業者に依頼する協会外の事業者もいるが、最近は周囲の目もあるため、減ってきている印象がある。 ・黄色旗（ガイド引率が必須）の場合でも、米軍関係者はルールを守らずセルフでダイビング・スノーケルを行う傾向がある（海兵隊は荒れた海での訓練を想定している可能性あり）。

（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

恩納村ダイビング協会（協会理事　安全対策担当）

【ヒアリング項目】	【ヒアリング内容】
●ツアーを使わない一般客の対応 ・管理体制の構築が課題	**<ツアーを使わない一般客に対しての予防策>** ・2006年以降、村、漁協、ダイビング協会で調整により、海域へアクセスする「けもの道」を封鎖し、階段1箇所からのみ入域できるように規制した。以降、米軍も従うようになった。 恩納村でマリンレジャーを行うリゾートホテルは水難救済会の救難所に指定され、そこからレスキューが出動する体制。118通報では海保でヘリを飛ばすのには最低20分を要する ・旅行障害保険への加入を推奨し、例えば、スノーケリングの安全に関するブリーフィング（県やダイビング団体の資料をベース）の受講を保険適用の条件とすることで、 安全・安心を担保する仕組みも一案。 ・真栄田岬にビジターセンターを設置して、ブリーフィングを必ず受ける制度を取り入れることが望ましい（安全講習を受けてない人は利用できない）。 ビジターセンターには、施設管理以外にもライフセーバーやブリーフィングガイドが常駐できると良い。 ・一般利用者も届出の提出を義務付け、持病も記入してもらえば、万一の時に迅速で的確な対応が可能。安全上に不安がある一般利用客は、個人での遊泳は控えてもらい、 ビジターセンター経由で事業者を紹介してもらう仕組みをつくる。 ・事故をゼロにはできないため、事故発生に備えた準備（医療用酸素の準備、CPR・AED講習等）を万全にすることも重要である。 ・マリンレジャーの危険性の認識を高めてもらうため、事故情報は積極的な開示は有効（県警と海保には管轄権の違いなど諸問題もあり、情報がすぐには一元化できていない。 既存情報の活用方策では、第11管区海上保安本部サイトの「海難発生状況」のリンクを真栄田岬公式サイトに掲示し、県内の海難事故の発生状況について注意喚起を行う。 https://www.kaiho.mlit.go.jp/11kanku/03kakuka/10kotsu_taisaku/kainan_top.htm

（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

恩納村ダイビング協会（協会理事　安全対策担当）

【ヒアリング項目】	【ヒアリング内容】
●事故リスクを高める事業者の特性等 ・条例等で規定されているガイド1人あたりの人数を超える引率 ・安全確保のための技能低下、経験不足 ・安全よりも効率性（利益率）を重視した海域利用 例．洞窟へのショートカットのため干潮時の浅場遊泳	**＜安全性に関する事業者の特性・質の現状＞** ・安全性に関するガイドの質（レスキュー方法、酸素等の事故発生を想定した事前準備）が低下している。 ・駐車場内および漁港内で金銭授受して、営業行為を行う事業者は薄利多売型が主体であるため、回転率を重視し、安全性を二の次にしている恐れがある。
	＜適正利用を前提とした有効な対応策について＞ ・安全上および環境配慮上、所定の推奨ルートを設定して継続的に監視を行い、守らない事業者は立ち入り禁止にする。 ・これらの監視等はダイビング協会の持ち回りとする方法もあるものの、ボランティアでは難しいため、行政の支援により継続的な仕組みづくりの構築が必要。 ⇒ 阿嘉島ニシバマでは、村の財源で監視員を雇っている。ただ、理想としては入域料などで賄うこと（受益者負担）が望ましい。 ・安全性向上に資する取り組み（監視員、資機材、人材育成等）の財源確保を自走化するため、例えば「スノーケリング安全マニュアル」のような真栄田岬独自の教材（冊子）を作り、 それをもとにしたブリーフィング受講を真栄田岬施設の利用条件に規定することも一案である。このような教材利用は、障害保険への登録とセットにすることも考えられる。 ・公平性を保ち入域制限する一案として、ナンバーの偶数または奇数を基準にし、日によりいずれかのナンバーしか入れないというような方法もある（シンガポール等海外で多数の事例あり）。 営業権を販売する。例えば、100万払えば真栄田岬を優先的に使える。ただし、環境保全活動やその報告を義務付けるなど。薄利多売は自転車操業で貯蓄が多くはないため、参入できない。

（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

＜調査実施概要＞

●真栄田岬（施設）を訪れる海域利用客を対象として、Webアンケート調査を行った。また、インバウンドが十分に回復していない個から、国内在住の欧米豪系外国人を対象として、ネットリサーチを行った。

１）海域利用客へのWebアンケート調査

実施期間：　10/17～12/29（海域オープン日：12/12、15、16、21、29）

回答数：　182名（うち外国人6名）※陸上観光が97名、海域利用は85名
（うち外国人陸上観光2名、海域利用4名）

回答期間：　10/19～12/29

＞海域利用を目的とした回答者のうち、海域オープン日（階段からの利用者）の回答者は、上記の5日間で計19名に留まった。
したがって、サンプル数を確保するために、海域クローズ時の裏真栄田ポイントの利用客も含めて、とりまとめた。
なお、入国制限によりインバウンドが十分に回復していないため、
本アンケート結果の分析は、外国人6名を除く日本人のみ(176名)を対象とした。

２）国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ（パネル調査）

対象：　アメリカ50名、オーストラリア20名、フランス20名、ドイツ10名

回答期間：　1/21～1/25

回答者の条件：ダイビング・スノーケリングに興味を持っていること

（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

１）海域利用客へのWebアンケート調査結果

●真栄田岬（施設）を訪れ海域利用客へのWebアンケート調査結果の概要を示す。

環境負荷　：ダイビングやスノーケリング、洞窟内での行為がサンゴに影響を及ぼすという認識は高かった。餌付けの印象は、否定的意見も約4割を占めた。事業者による環境配慮の説明を8割が希望していたものの、 2割では実際にほとんど説明がなかった。

安全性　：ガイド1名あたりの引率客数は、安全管理上、問題のある引率人数であった回答も3割でみられた。約7割がヒヤリハットはないと回答し、安全性への不安を感じている傾向は伺かなかった（若年層が中心であることが関係？）。

満足度　：事業者に求めるものはサービスの質が最も望まれており、次いで価格の安さや、利用の手軽さであった。海での滞在時間が増加などツアー料金を値上げしても良いと感じる内容があったものの、その許容金額では600~1,000円以内と小さかった。

【Webアンケート結果 詳細】

属性

・年代は、20代が最も多く34%、次いで50代前半が11.9%、40代後半・30代前半がともに9.7%であった。

・県外からの来訪者が76.7%を占め、来訪回数では65.3%が初めての来訪であった。

・来訪目的は、秋～冬季で海域が荒れやすいこともあり、陸上観光が54%を占め、次いで体験ダイビングが21%、スノーケリング（ショップ利用）が13.1%であり、経験者であるファンダイビング・スノーケル（ショップ利用・セルフ）は少なかった。

・ツアーの価格帯は、3,100～5,000円以内が34.8%と最も多く、次いで5,100～7,500円以内が22.7%、1,600～3,000円以内が21.2%であった。1万円以上は2割未満に留まる一方、1,500円以内という非常に低価格な回答もみられた。

・滞在時間は、30分以上1時間未満が32.4%と最も多く、次いで1時間以上2時間未満が24.4%、 2時間以上3時間未満が23.3%であり、2時間未満の利用が7割を占めた。

・価格を重視しがちな20代の若年層、ダイビング・スノーケル経験のビギナーが多い傾向であった。

（１）事前･実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

環境負荷について ※来訪目的（ダイビング・スノーケリング経験）に応じて回答する設問を変更

・環境への影響を及ぼす行為の回答では、「サンゴを踏む」、「体やフィンの一部でサンゴや生物に触れる」などの割合が多く、ダイビングやスノーケリングがサンゴに影響を及ぼすという認識は高かった。一方で、「影響を及ぼすことはない」と回答した人もわずかにみられた。

・魚への餌付けの印象の回答では、「魚が集まってきた満足」が55.6%と最も多かったものの、「自然な状態ではないので良い印象はない」、「噛まれそうで怖い」という否定的意見も約4割を占め、意見はほぼ二分された。

・洞窟内での環境・生物への人為的影響の有無では、「フィンでの砂の巻き上げによる濁りの増加」や「人が多くて魚が逃げる」、「写真撮影時のフラッシュ」など何かしらの影響が及ぶとの回答者が約9割であった。

・事業者による環境配慮の説明に関して、基本的または詳しい説明を希望していたのは合計8割であった。実際の説明の有無・理解度では「簡易または丁寧な説明があり、理解できた」は75%である一方、「ほとんど・全く説明がなかった」も23%であった。

・事業者がサンゴ礁保全に対してすべきことは、「海岸・海中の清掃」が最も多く、次いで「保護エリアに立ち入らないような適正利用を促す」であった。利用客がすべきことは、「サンゴ礁生態系への理解」や「海底に触れないようにダイビングスキルを高める」が多く、次いで「Green fins等の環境に優しいダイビングの実践」であった。

安全性について ※来訪目的（ダイビング・スノーケリング経験）に応じて回答する設問を変更

・体験ダイビング・ライセンス講習でのガイド1名あたりの引率客数は、1~2名との回答が約7割であったものの3～4名や5名以上との回答も合わせて3割に上り、安全管理上、問題であった。スノーケリングのガイド1名あたりの引率客数は1~3名が56.5%、次いで4~6名が26.1%であった。10名以上という、安全管理上問題のある回答もあった。

・混雑による安全性への影響では、「特に影響はない」との回答者が65.2%と最も多く、「ガイドを見失なった」、「見失わないか不安になった」などは1割未満と少なかった。※ハイシーズンではなく混雑していなかったことが影響している可能性あり

・ツアーの中でのヒヤリハットの有無では、約7割が「ヒヤリとしたことはない」との回答であった。「波が高くて不安に感じた」、「フィン着脱時に転倒しそうになった」、「耳抜き等のダイビング中のトラブル」など何かしらのヒヤリハットは約3割であった。

・危険な行為の内容では「岩場からの飛び込み」が最も多く、次いで「ラッシュガード等を着用せず肌を露出して泳ぐ」であった。※現場では肌の露出が多い事業者がいた。

・事業者による安全性の有無・理解度では、「簡易または丁寧な説明があり、理解できた」が約9割であった。一方、「ほとんど説明がなかった」も6.1%いた。

・安全性を高める取り組みとして重要な内容では、「セルフでの利用客も施設内で安全性に関するレクチャーを受ける」、「ガイドは必ず定期的な安全講習を受講」、「ガイド1名が担当する利用客数を少なくする」が多かった。

（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

満足度や求める内容について ※来訪目的に応じて回答する設問を変更

・今回のマリンレジャーへの満足度は、「非常に満足」が77.8%と最も多く、「普通」、「やや不満足」は合わせても1割未満であった。

・真栄田岬で魅力を感じる対象（上位３つを選択）では、「洞窟」や「海中景観」との回答が多く、次いで「サンゴ」や「魚」が多かった。「岬からの眺望」は、陸上観光で来訪した回答者で割合が高かった。

・事業者に求める内容（上位３つを選択）で1位または2位との回答が多かったのは、「サービスの質が高い」であり、次いで「価格が安い」、「駐車場で手軽に利用できる」であった。3位には「信頼度が高い(ダイビング協会に加盟など)」も多かった。

・ツアー料金を値上げしても良いと感じる内容では、「海での滞在時間が増加」が最も多く、次いで「ガイドの貸し切り」、「生物・環境の詳しい解説」などが多かった。具体的な値上げの許容金額では、「600~1,000円以内」が31.8%と最も多く、次いで「500円以内」、「一切値上げしてほしくない」がそれぞれ18.2%であった。

・洞窟ツアーの満足度を高めるための一度に洞窟に入る人数の許容数では、5人未満が56.8%と最も多く、次いで5人以上10人未満が23.5%であった。一方、10人以上との回答も合わせて1割程度であった。

・質の高いサービスを希望する声が大きい一方で、価格や手軽さを重視する傾向もあり、サービスの質向上のための値上げ幅は小さい。→ 20代の若年層が多いことが影響

適正な利用等について

・施設管理費や周辺環境保全を使途とする駐車場料金の値上げ金額では、「値上げしてほしくない」が77.3%と最も多かった。その他の意見として、「値上げはしてもよいが、それによって周辺道路の路上駐車が増えないような対策が必要」や、「駐車料金や時間の上限を設けてはどうか」との回答があった。

・真栄田岬のオーバーツーリズムの課題（周辺道路の混雑、サンゴの踏みつけ等の環境負荷、海域混雑による安全性低下など）を踏まえ、真栄田岬の海洋観光の理想的な将来像に関する質問（上位3つを選択）では、「周辺道路・施設内での混雑がない」、「保護エリア等を設けた生物や環境にやさしい海域利用」、「地域の生活環境にやさしい施設の利用」の回答割合が多かった。

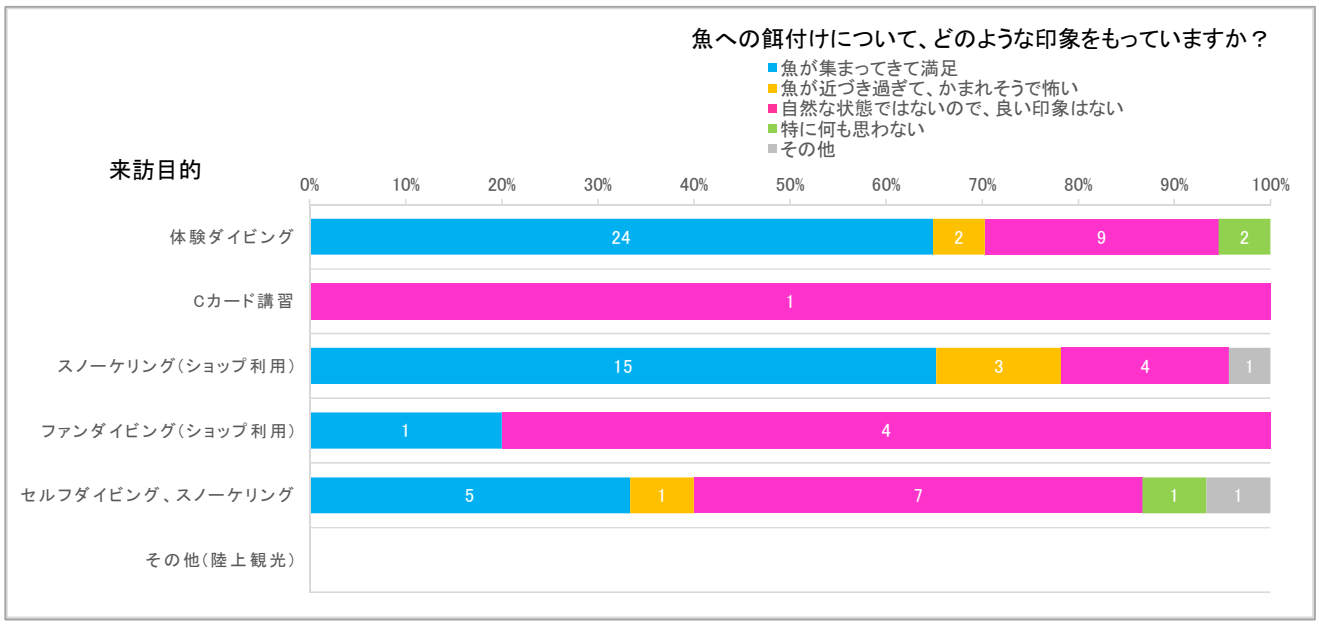
（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

＜Webアンケートの分析＞

●Webアンケート調査結果について一部設問のクロス集計を行い、分析・考察を行った。

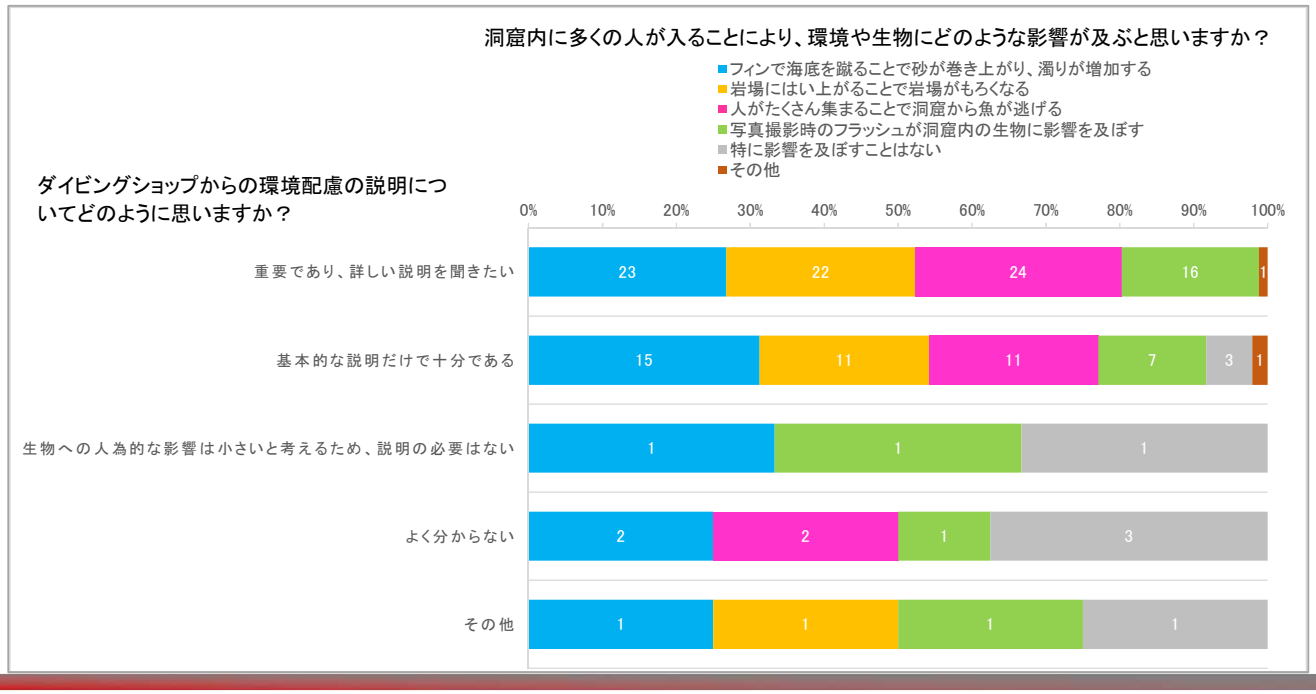
餌付け と 来訪目的 の関係

・マリンレジャー経験が少ない体験ダイビングやスノーケリング(ショップ利用)では、餌付けに対して肯定的な意見が半数以上を占めた。一方、ダイビング経験のあるファンダイビング(ショップ利用)、セルフダイビングでは否定的な意見の割合が半数以上を占めた。



環境配慮の説明のニーズ と 洞窟内の環境負荷に関する意識 の関係

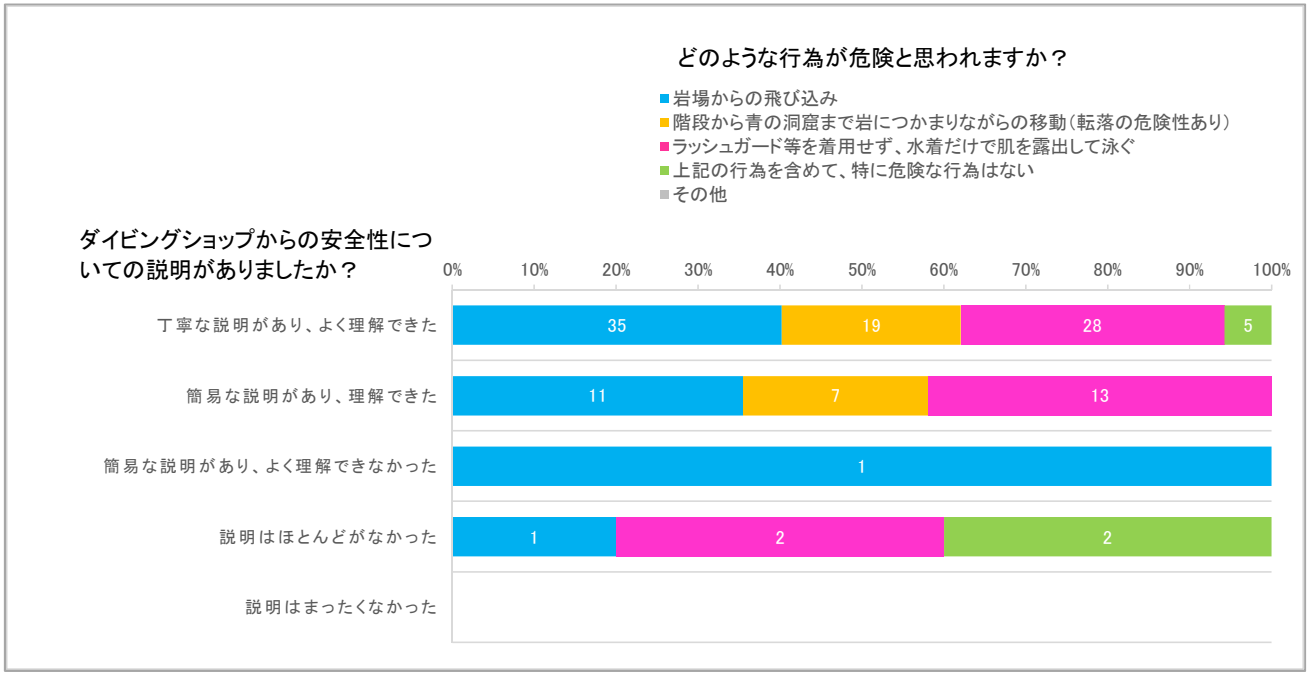
・環境配慮の説明のニーズが高い場合には、複数の影響を及ぼすと回答する傾向があるものの、説明のニーズが低い、あるいは、よく分からない との回答者では、洞窟内での環境配慮を及ぼすことはないとの回答もみられた。



（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

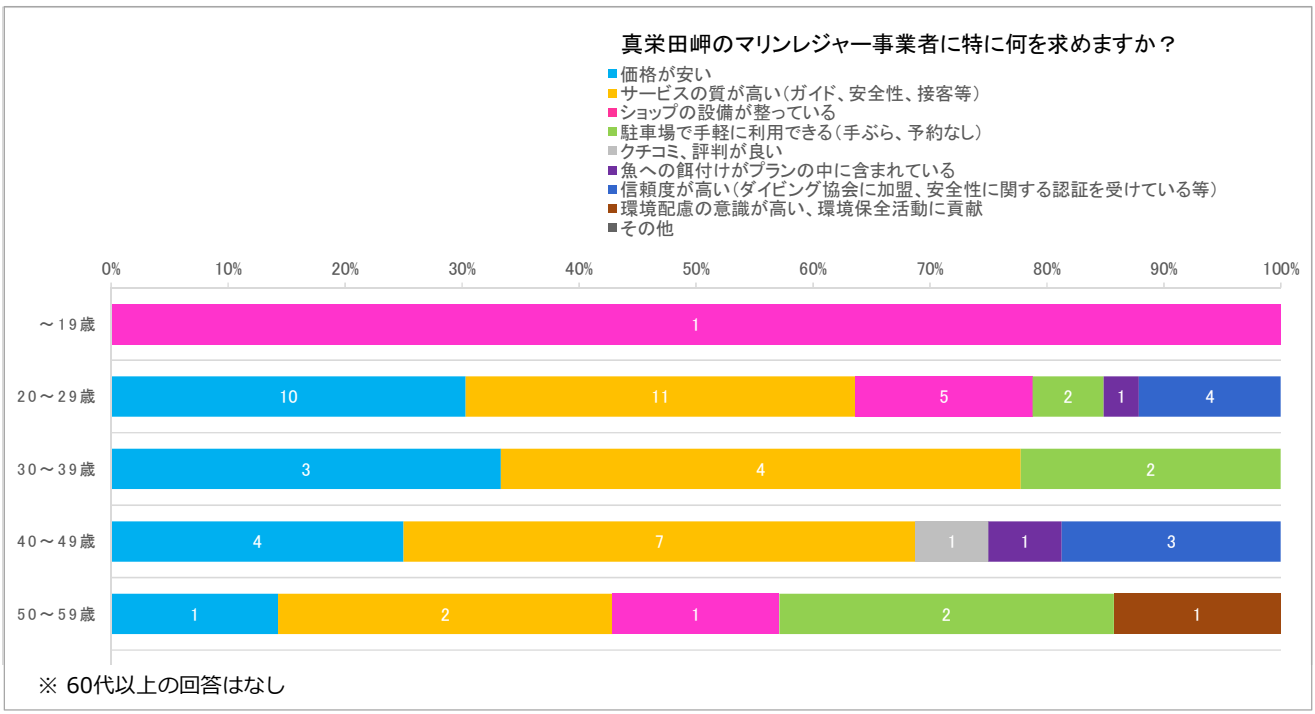
安全性に関する説明 と 危険な行為の印象 の関係

・回答数が少ないため明瞭な傾向とはいえないものの、安全性に関する説明がほとんどない場合では、海域での特に危険な行為はない、との回答が4割以上を占めた。



マリンレジャー事業者に求めるもの（第2位） と 利用客の年齢 の関係

・20代、30代では、低価格を最優先する割合が3割程度である一方、40代、50代ではその割合は減少し、信頼度が高いことや、予約なし・手ぶらで手軽に利用できることなどの優先度が相対的にやや高い。

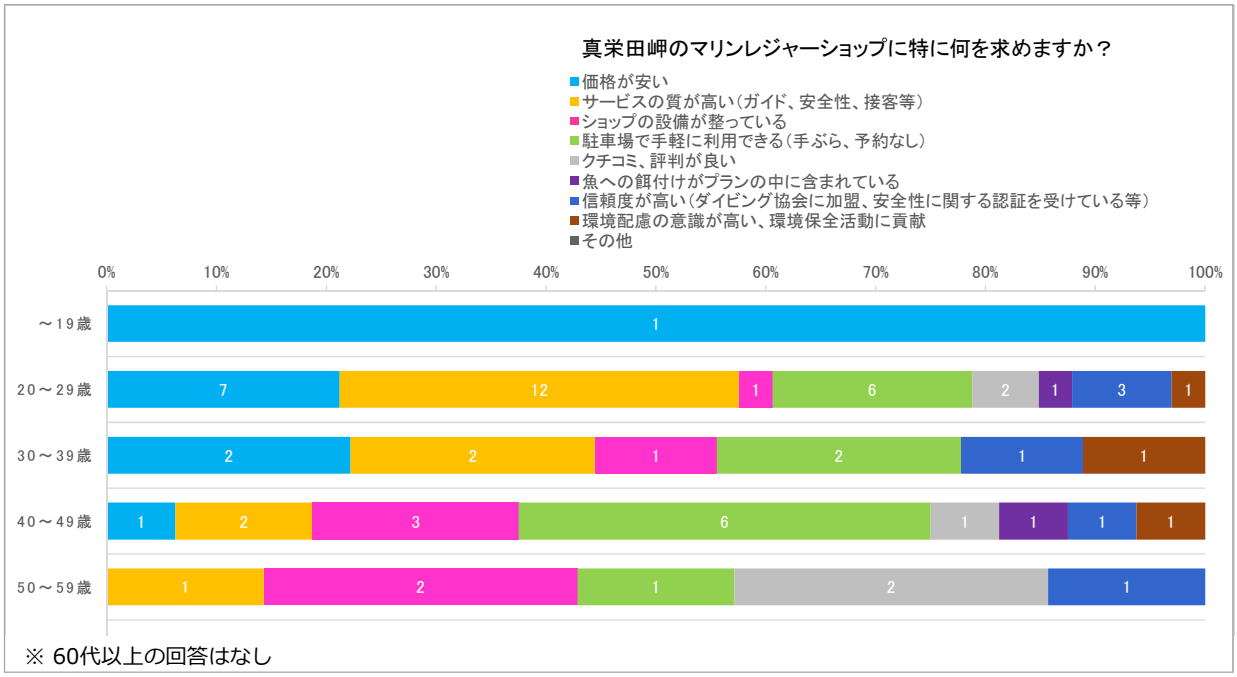


※ 60代以上の回答はなし

（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

マリンレジャー事業者に求めるもの（第2位） と 利用客の年齢 の関係

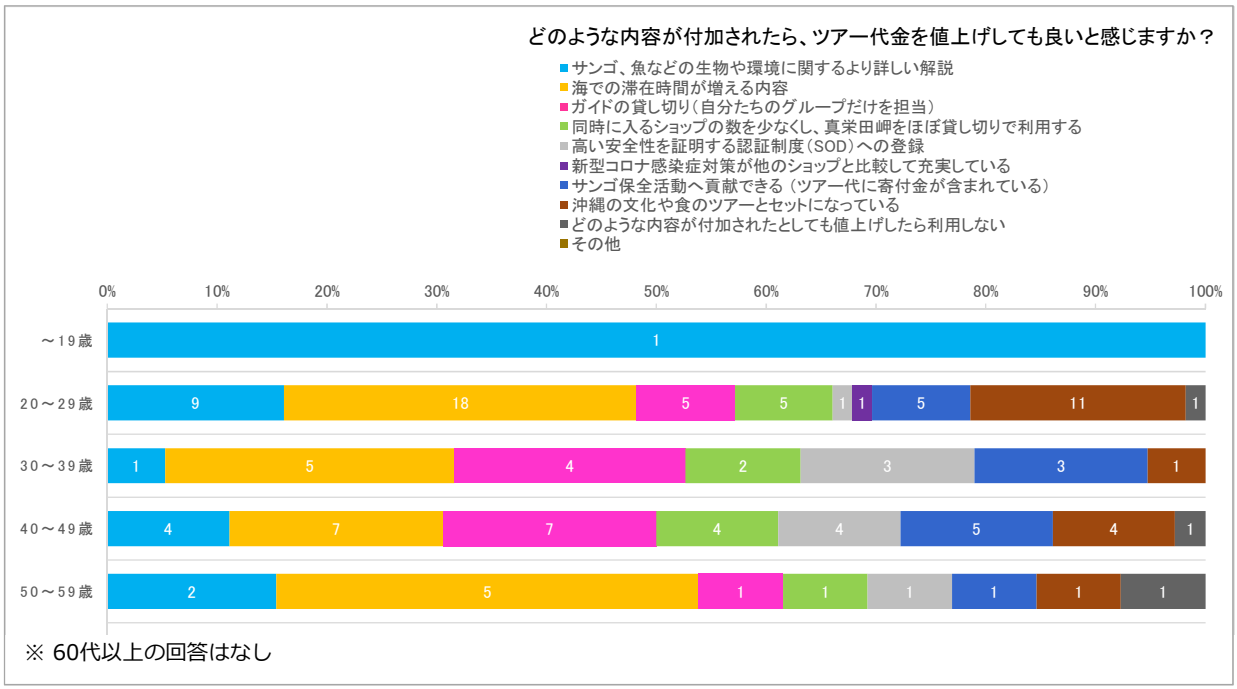
・20代、30代では、低価格を優先(第2位)する割合が2割程度である一方、40代、50代ではその割合は低く、ショップの設備が整っていることや、予約なし・手ぶらで手軽に利用できることなどの優先度が相対的に高い。



※ 60代以上の回答はなし

希望する高付加価値なツアー内容 と 利用客の年齢 の関係

・20代、50代では、海での滞在時間が増えるプランの割合が3割程度と最も高い。一方、30代、40代では、ガイドの貸し切りプランの割合や、サンゴ保全活動への貢献できるプラン、認証制度により高い安全性を担保するプランなどの割合が相対的に高い。

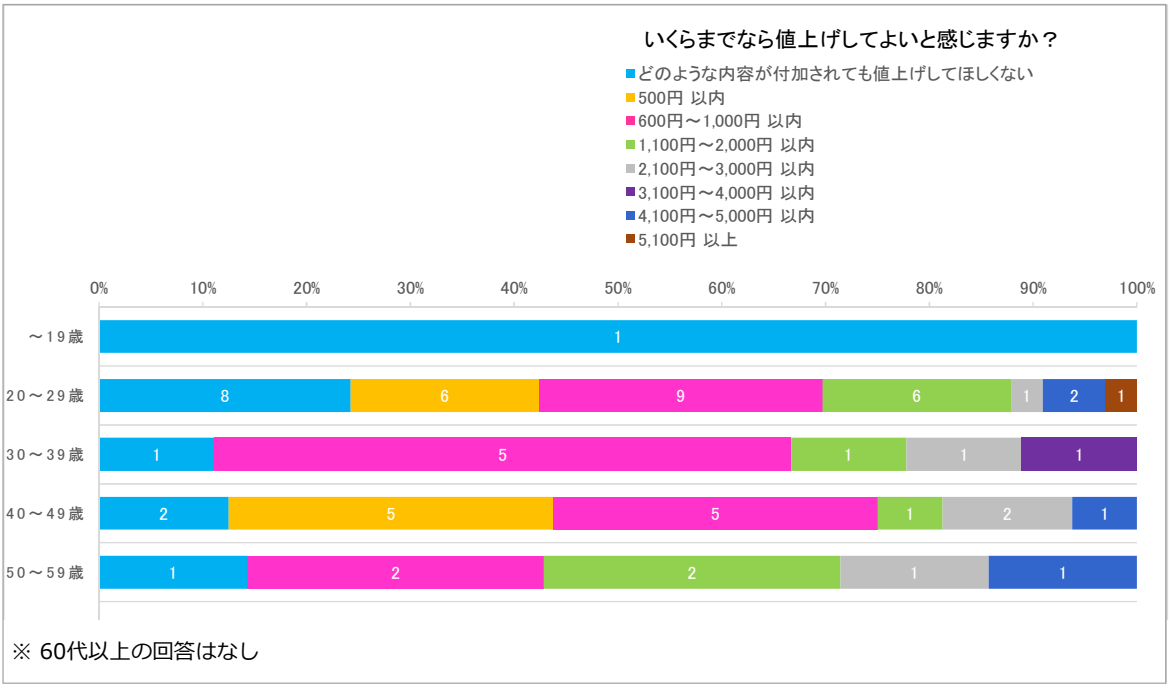


※ 60代以上の回答はなし

（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

希望する高付加価値なツアー内容の支払い意思額 と 利用客の年齢 の関係

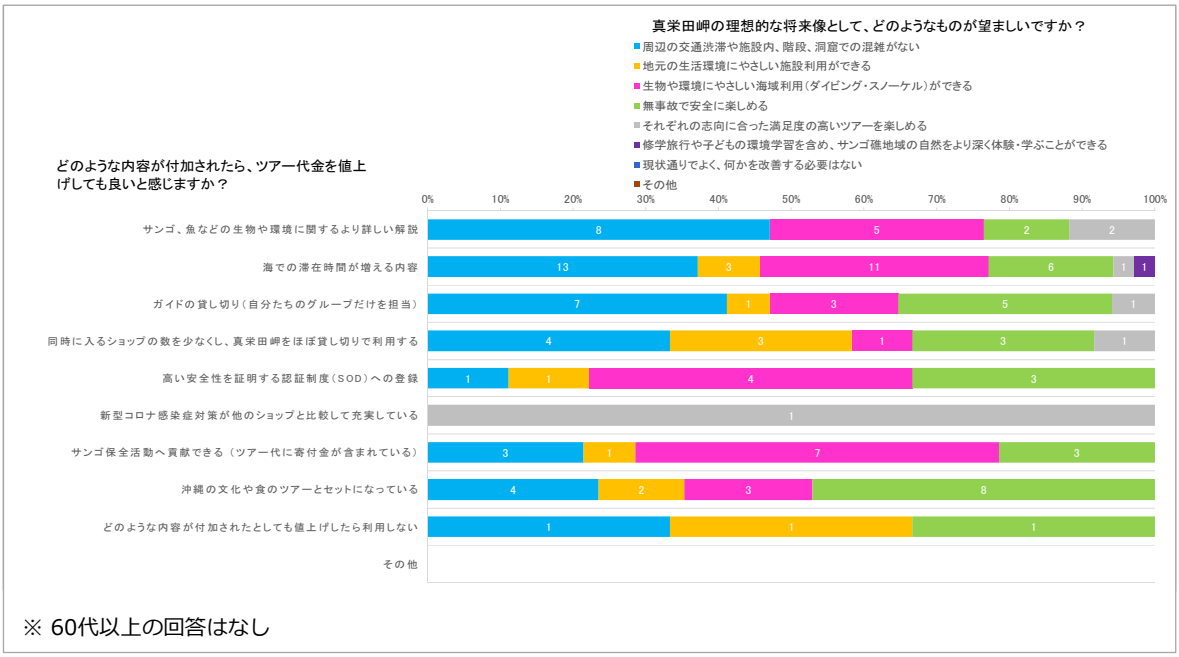
・20代では、どのような内容が負荷されても値上げしてほしくない2割以上で各年代で最も高い一方、 1,100円以上も3割であった。30代、40代では、1,000円未満が7割程度、1,100円以上が3割程度であった。50代では1,100円以上の割合の方が高く6割であった。



※ 60代以上の回答はなし

希望する高付加価値なツアー内容 と 、真栄田岬の将来像（第1位） の関係

・海での滞在時間の増えるプラン、ガイドの貸し切りプランの希望者は、将来像として「施設内や周辺での混雑がないこと」を希望する傾向がある。環境や生物の詳しい解説が付加されるプラン、サンゴ保全活動へ貢献できるプランの希望者は、将来像として「環境にやさしい海域利用」を希望する割合も高い。



※ 60代以上の回答はなし

２）国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果

●欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果の概要を示す。

【ネットリサーチ結果 概要】

１．海域利用客（真栄田岬への訪問客（日本人）を対象）と同様の設問について、回答の傾向が異なる箇所を中心に整理した。

環境負荷　：「魚への餌付け」については、真栄田岬への訪問客(日本人)では肯定派と否定派が分かれる意見であった。一方、欧米豪系外国人では否定的意見が約8割と大多数を占め、肯定的意見および「何も思わない」は約2割と少数であった。

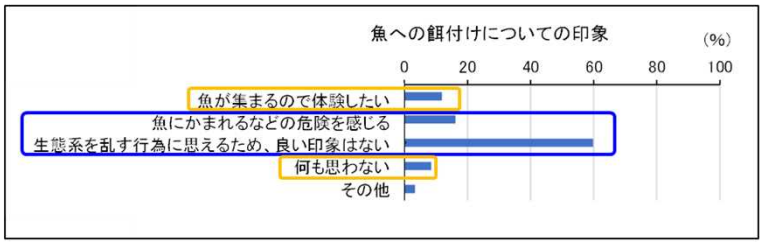
安全性　：真栄田岬への訪問客(日本人)との大きな意向の違いはみられなかった。

ツアー価格・品質　：安価な価格を求める割合は、真栄田岬への訪問客(日本人)では約3割と高い一方、欧米豪系外国人では約1割と少数であった。また、評判が良いこと、環境配慮の意識が高いことなども約1割みられ、日本人とは異なる傾向であった。

高付加価値なサービス追加による値上げ金額は、真栄田岬への訪問客(日本人)では、500～1,000円以内が約5割である一方、欧米豪系外国人では約2割であった。1,000円以上の金額では、1,100～3,000円が真栄田岬への訪問客(日本人)で約2割に留まっている一方、欧米豪系外国人では約4割を占めた。施設管理費、環境保全を目的とした負担金額への意向についても、欧米豪系外国人の方が日本人より高額な傾向にあった。

オーバーツーリズム解消　：改善案としては、国の法令等により入域制限を含む利用ルールを制定することが最も期待されていた。

【真栄田岬への訪問客(日本人)との主な相違点】

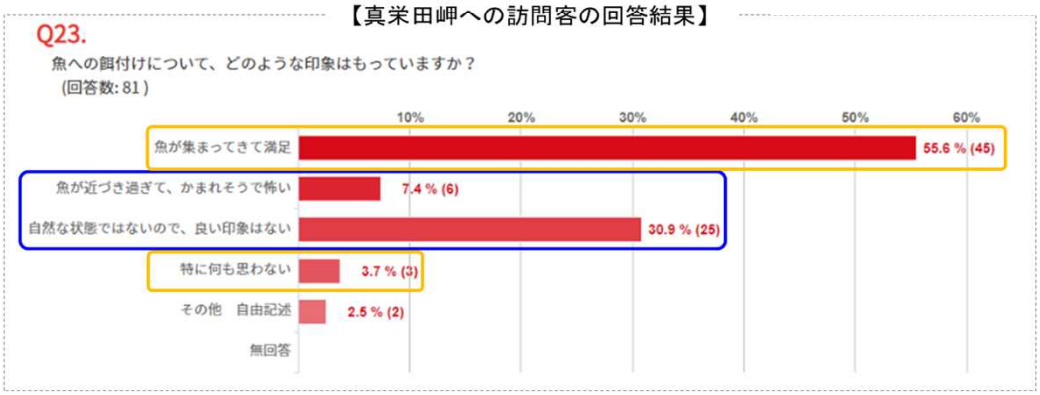


魚の餌付けについて

・欧米豪系外国人では、否定的な意見が約8割で多数を占め、肯定的な意見および「何も思わない」は約2割と少数。

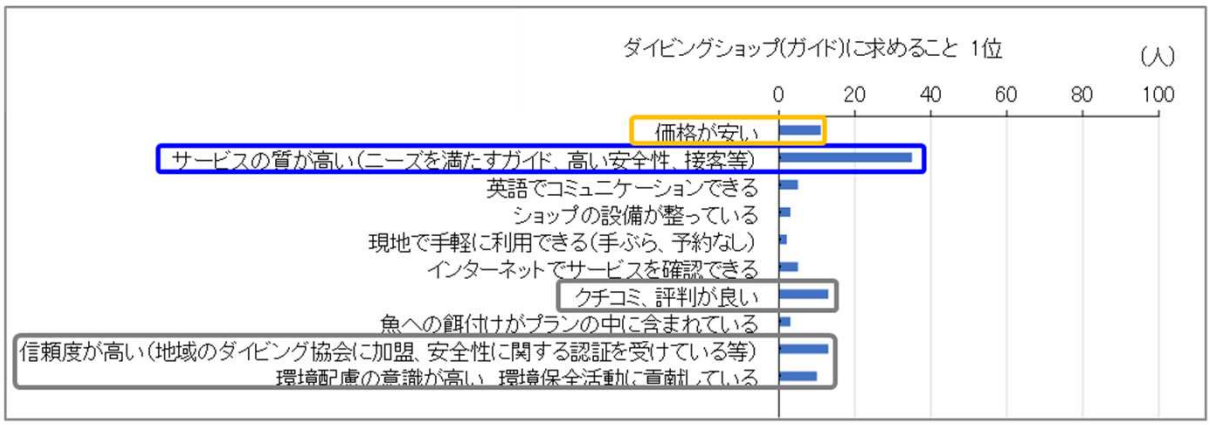
・真栄田岬への訪問客(日本人)では肯定派と否定派が分かれる意見であった。

【真栄田岬への訪問客の回答結果】

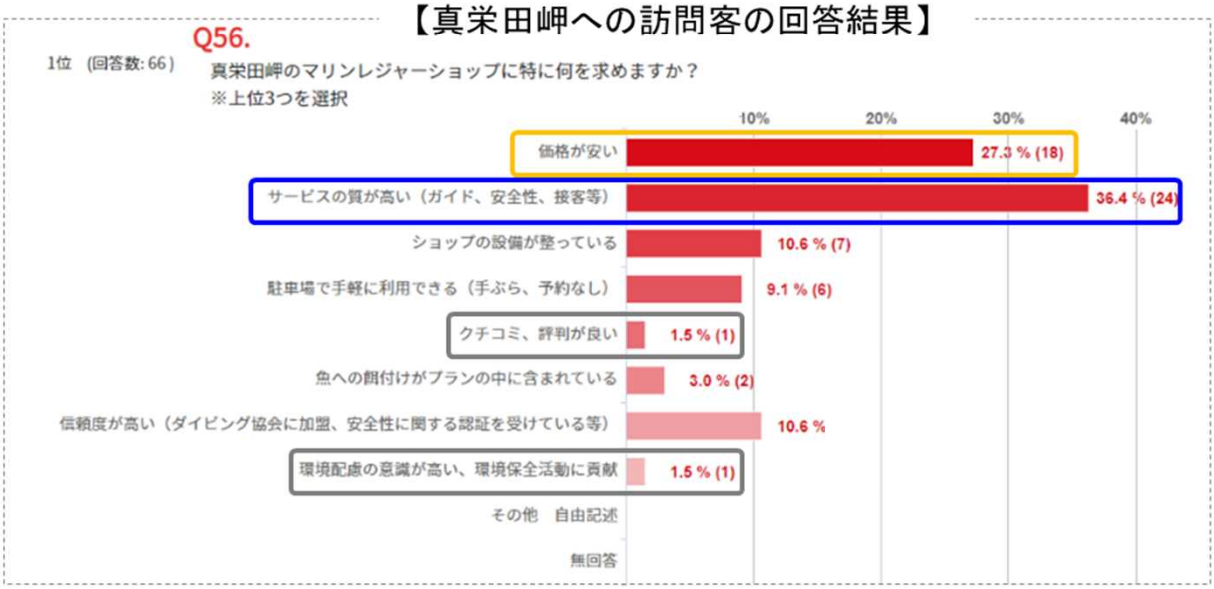


（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

【真栄田岬への訪問客(日本人)　との主な相違点】



【真栄田岬への訪問客の回答結果】

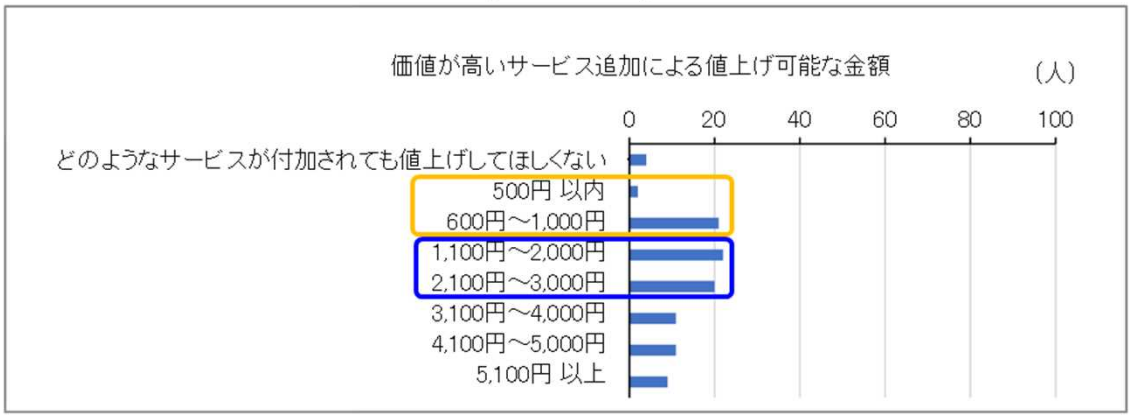


<u>事業者に求めるもの</u>

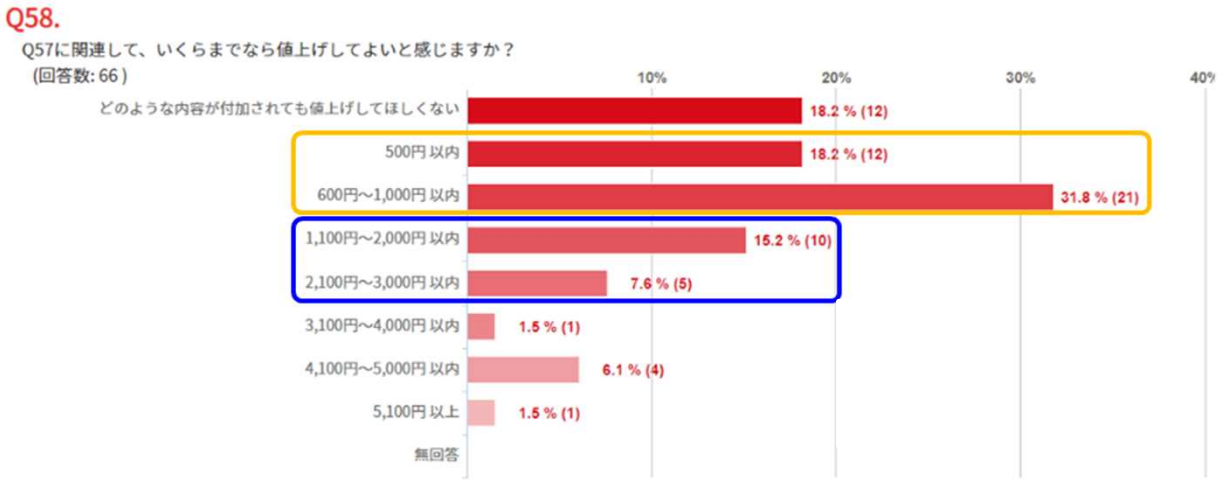
- 高質なサービス提供が相対的に高く、4割程度を占める状況は変わらない。
- 安価な価格を求める割合は、真栄田岬への訪問客(日本人)では約3割と比較的に高い一方、欧米豪系外国人では約1割と少数。そのほか、評判が良いこと、ダイビング協会へ所属する等の信頼度が高いこと、環境配慮の意識が高いことなども求める割合も約1割みられ、真栄田岬への訪問客(日本人)の結果と異なる傾向であった。

（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

【真栄田岬への訪問客(日本人)　との主な相違点】



【真栄田岬への訪問客の回答結果】



<u>高付加価値なサービス追加による値上げ金額</u>

- 欧米豪系外国人では、500～1,000円以内が約2割である。一方、1,100～3,000円が約4割を占め、3,100円以上も合わせて3割ほどであった。
- 真栄田岬への訪問客(日本人)では、　500～1,000円以内が約5割である。一方、1,100～3,000円が約2割に留まり、3,100円以上も合わせて1割未満であった。

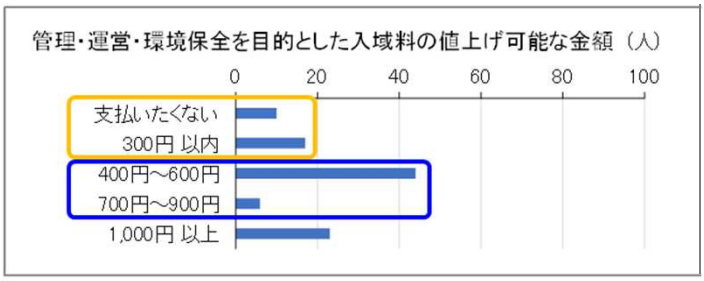
（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

施設管理費、環境保全を目的とした負担金額の意向

・欧米豪系外国人では、300円以内が約2割、400～600円が約4割、1,000円以上が約2割であった。「支払いたくない」は1割と少なかった。

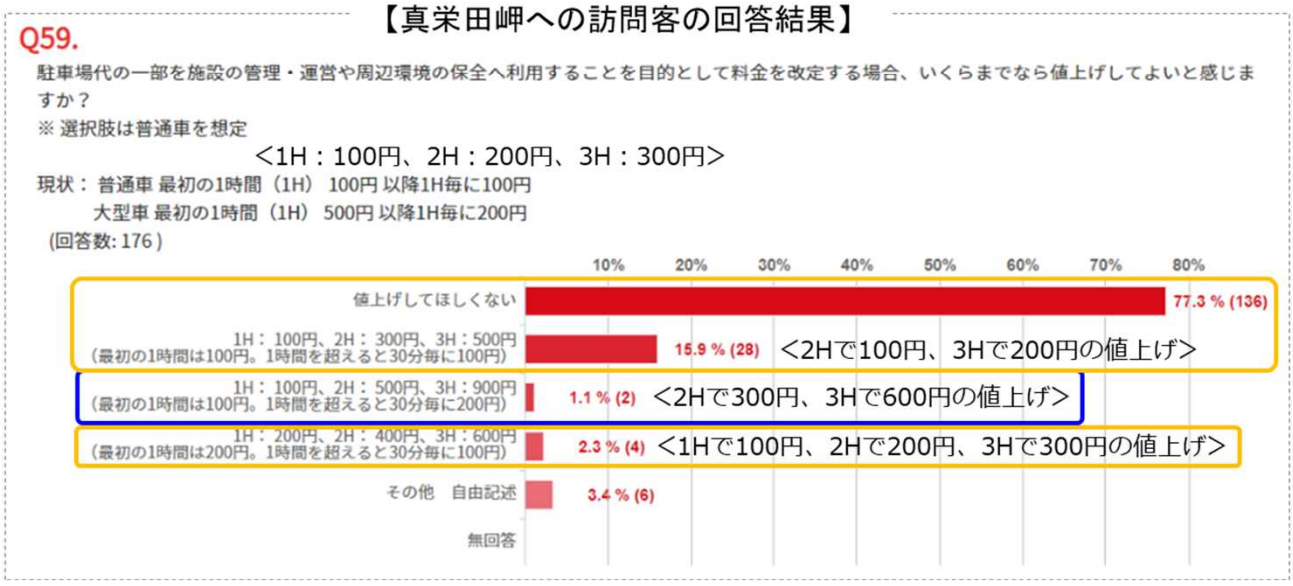
・真栄田岬への訪問客(日本人)では、「値上げしてほしくない」 が約8割、300～600円(2～3Hの駐車)はごくわずかで、全体的に支払い意思は小さい。

【真栄田岬への訪問客(日本人)との主な相違点】



※使途は同じでも、完全な「入域料」か「駐車場料金の上乗せ」かによって、回答意思に影響を及ぼす可能性もあり、単純比較はできないことに留意。

【真栄田岬への訪問客の回答結果】



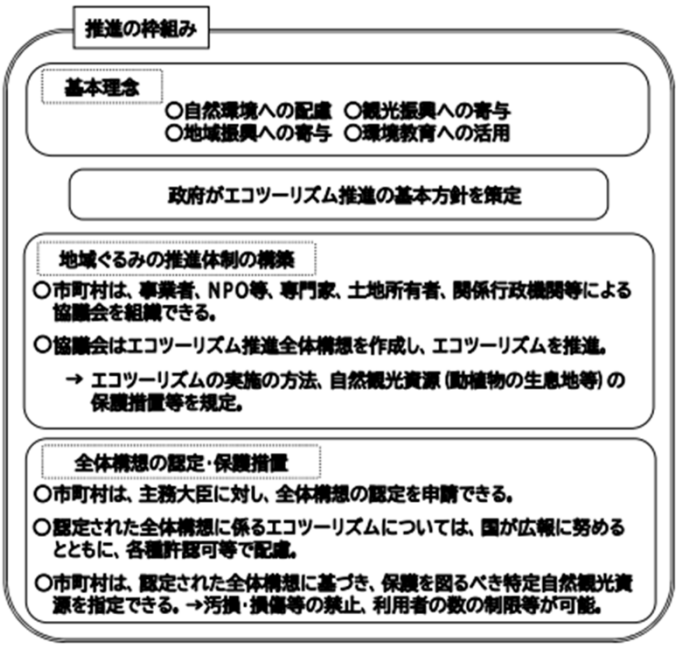
（１）事前・実証後調査 ⑤持続可能なマリンレジャー等の実施ルールの策定状況調査

⑤持続可能なマリンレジャー等の実施ルールの策定状況調査

●沖縄県内等の他事例を収集、共通の課題および参考となる施策の把握を行った。

【国内事例　エコツーリズム推進法：慶良間諸島の事例】

- 平成20年４月１日に施行された制度。地域の自然環境の保全に配慮しつつ、エコツーリズムを通じた自然環境の保全、観光振興、地域振興、環境教育の推進を図る法律となる。



出典）環境省　エコツーリズム推進法の枠組みより

- 地域主体となったエコツーリズム推進協議会の体制構築が必要となる。
- その協議会は、エコツーリズム推進全体構想を作成し推進する。
- エコツーリズムの実施方法、自然観光資源（動植物の生息地等）の保護措置等を規定。
- 全体構想が主務大臣に認定された際に、全体構想に基づき特定自然観光資源を指定することが可能となる。
- 30万円以下の罰則規定も条文に明記されている。

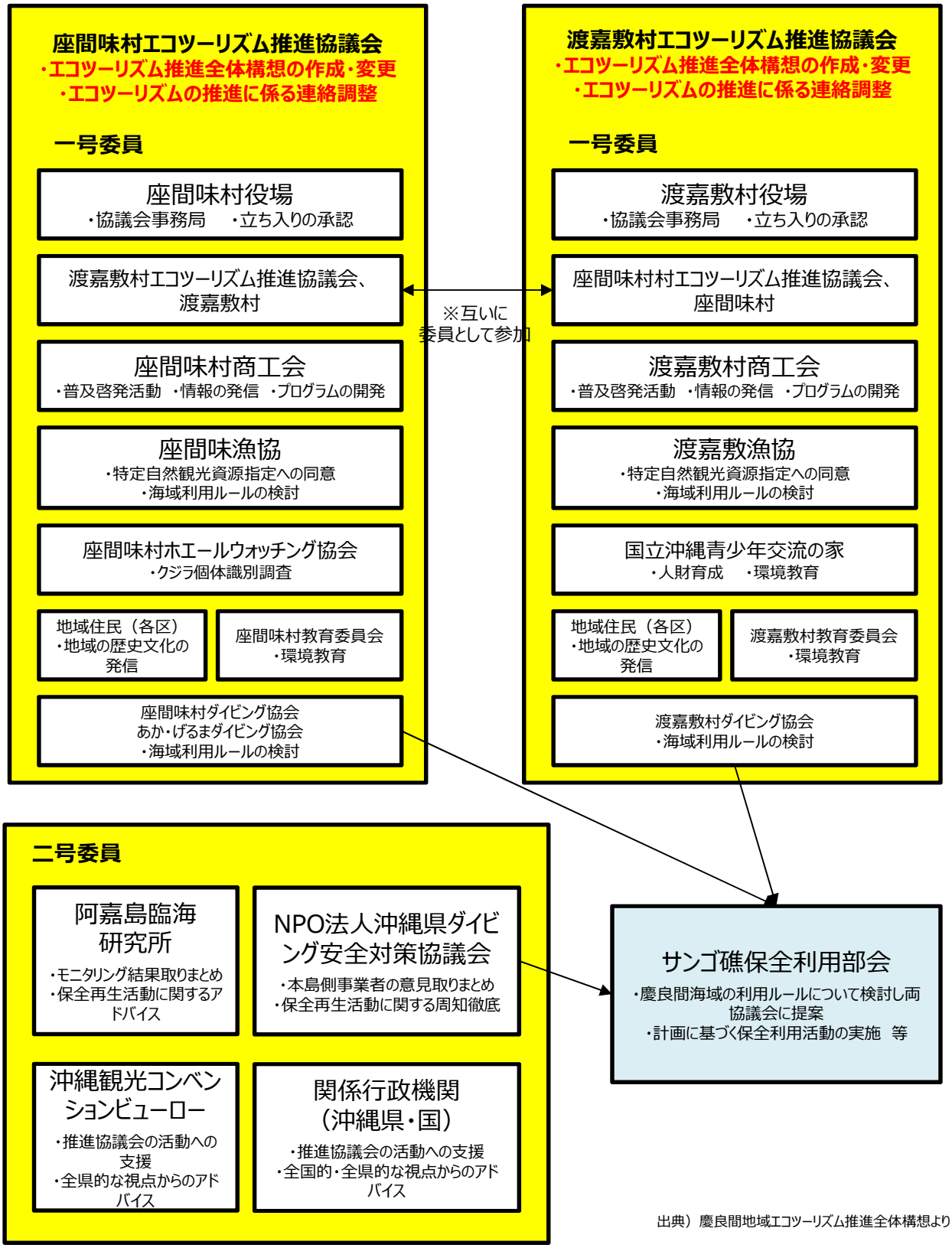
- 以下は慶良間諸島で策定されたエコツーリズム推進全体構想の内容となる。（一部抜粋）

項目	内容
全体構想の目的	自然環境の保全や再生、自然環境の適正な利用を行うとともに、地域の生活や経済を維持し発展させるものと位置づけする。また、楽しい環境学習の機会提供により、地域の自然環境のことを考え行動する人材の育成にも貢献する。
エコツーリズムを推進する地域	渡嘉敷村と座間味村は生活文化が共通しているほか、両村ともスキューバダイビング等の海域を利用した観光が主要産業であり、慶良間地域の海域を共有している。
主たる自然観光資源	●「慶良間のサンゴ礁」などの動植物の生息地・生育地 ●「阿波連ビーチ」「阿真ビーチ」等
ルール	慶良間地域エコツーリズムガイドラインを策定し、訪問客、住民、事業者向けにそれぞれのルールを設定
特定自然観光資源の指定	●サンゴ群集はダイビング等による利用が過剰になると損なわれる恐れがある自然観光資源であるため、サンゴ群集の分布域を特定自然観光資源として渡嘉敷村長及び座間味村長が指定する。 ●サンゴ群集の分布域である推進30m以浅の海域が対象となる。
立入の適正化による利用調整	特定自然観光資源に指定するサンゴ群集等を保全するために、立入人数の適正化を図り、過剰利用を防ぐ事故や災害等の非常時に必要な応急措置を行うために立ち入る場合や、漁業を営むための立入り等については対象外とする。
立入り承認基準	渡嘉敷村長、座間味村長は、特定自然観光資源が適切に保存されるように、立入り承認をする際の基準を設ける。

出典）慶良間地域エコツーリズム推進全体構想より一部抜粋

（１）事前・実証後調査　⑤持続可能なマリンレジャー等の実施ルールの策定状況調査

【国内事例　エコツーリズム推進法：慶良間諸島の事例】

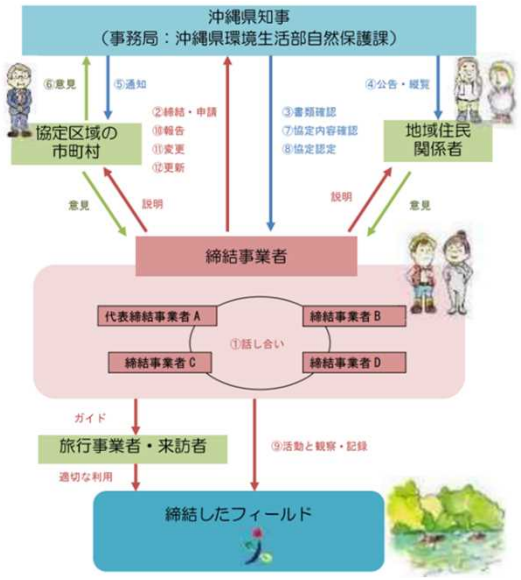


出典）慶良間地域エコツーリズム推進全体構想より

（１）事前・実証後調査 ⑤持続可能なマリンレジャー等の実施ルールの策定状況調査

【国内事例　保全利用協定制度：沖縄県全域の事例】

- 沖縄振興特別措置法に基づき沖縄県が実施・運営する制度。主にエコツアーが行われる場所の適切な保全と利用を行うため、エコツアー事業者間で3つの要素を軸に自主的にルールを策定・締結するものとなる。



【３つの要素】

１．自然環境への配慮

動植物の採取・餌付けの禁止、定期的なモニタリング

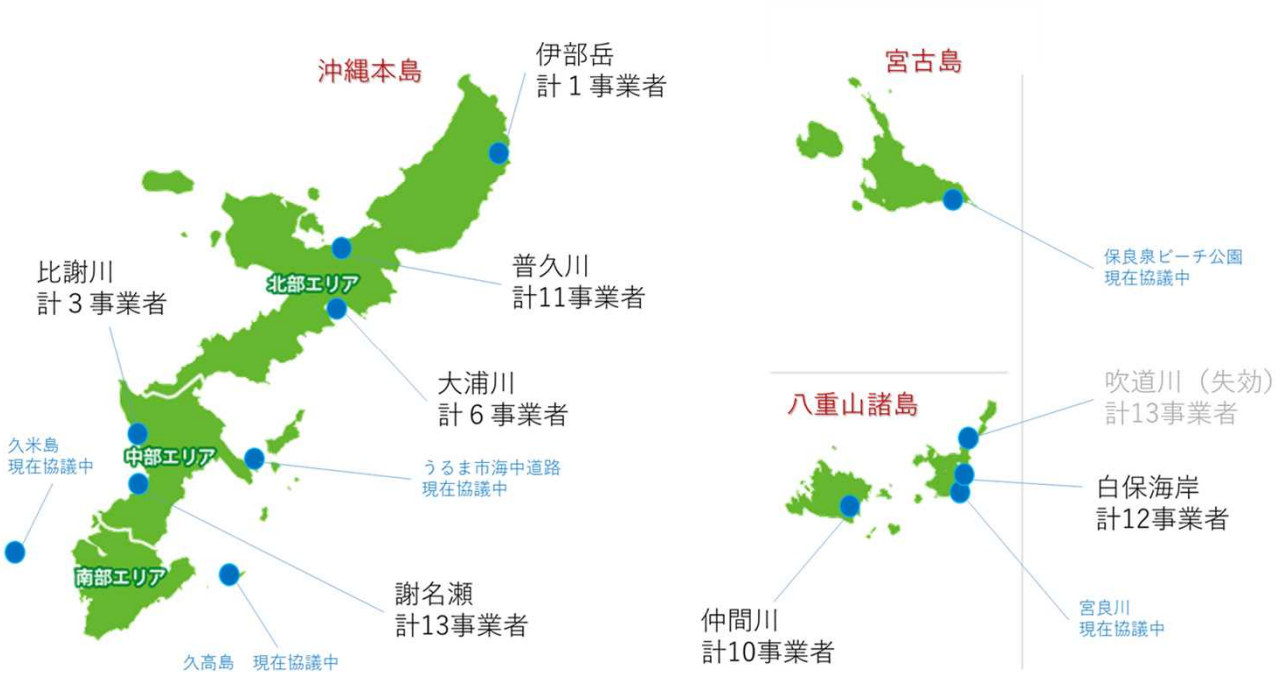
２．安全管理への配慮

ツアーの人数制限、保険加入

３．地域への配慮

地域行事への参加、交通/駐車マナー、写真撮影マナー

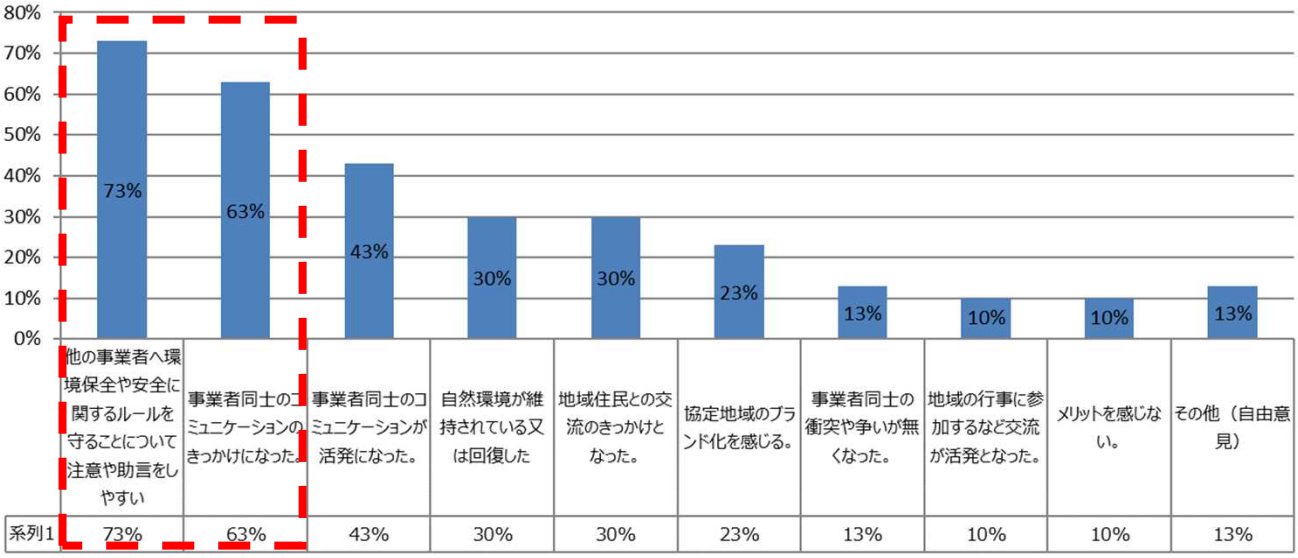
- 現在の締結地域と事業者は以下の通り。
- ７地域56事業者が自主ルールの策定及び管理運用を行っている。



（１）事前・実証後調査 ⑤持続可能なマリンレジャー等の実施ルールの策定状況調査

【国内事例　保全利用協定制度：沖縄県全域の事例】

- 県知事が認定したルールであるため、他事業者への注意喚起や助言をしやすいことがメリットとして挙げられる。
- また、事業者間の関係性構築にもつながったとの意見が多い。
- 紳士協定の側面が強い制度となる。



	他の事業者へ環境保全や安全に関するルールを守ることについて注意や助言をしやすい	事業者同士のコミュニケーションのきっかけになった。	事業者同士のコミュニケーションが活発になった。	自然環境が維持されている又は回復した	地域住民との交流のきっかけとなった。	協定地域のブランド化を感じる。	事業者同士の衝突や争いが無くなった。	地域の行事に参加するなど交流が活発となった。	メリットを感じない。	その他（自由意見）
系列1	73%	63%	43%	30%	30%	23%	13%	10%	10%	13%

制度導入の検討について（保全利用協定制度：白保地域の事例）

協定区域	西表石垣国立公園白保海域公園及びその周辺陸上部
活動内容	シュノーケリング、カヤック、干潮時の自然観察、伝統漁業体験、海岸及び集落散策
認定日	県知事認定6号（認定日：平成27年8月26日）
締結事業者	特定非営利活動法人夏花
締結事業者数	計12事業者
主な内容	[自然環境への配慮] ・フィンキックの際に誤ってサンゴを破損しないように指導する ・海ガメの産卵情報を収集し影響がある場所への自動車の乗入れの禁止 ・船が4艇以上、遊泳者が50人程度の観光客が入っている場合は、別のポイントに移るなど、ポイントに観光客が集中しないようにする ・海域での赤土堆積量調査、サンゴの健康状況調査を実施 [安全管理] ・ガイドと参加者は、適正な人数比で行なうこととする。シュノーケルでは、ガイド1人につき参加者10人を目安とし、カヤックでは、ガイド 1人につき参加者4人とする。集落散策や浜歩きなどは、ガイド1人に つき参加者20人を目安とする。 [地域への配慮] ・白保の小学校、中学校の自然体験や環境学習に積極的に協力し、白保サンゴ礁とサンゴ礁文化の保全、継承を図る ・漁業操業への迷惑にならないよう、漁業に配慮した海面利用

出典）沖縄エコツーリズム推進協議会　HPより

（１）事前・実証後調査 ⑤持続可能なマリンレジャー等の実施ルールの策定状況調査

【国内事例　地域自然資産法：竹富町および富士山の事例】

- 国立公園や名勝地等の地域自然環境を保護を行うために協議会の設立や地域計画の策定を行う。その際、地域自然資産区域に指定された区域内に入る者から収受し、当該計画の財源として取り扱う方法。



出典）地域自然資産法のあらましより

富士山の事例

- 山梨県と静岡県は、2014年から富士山の登山者を対象に「富士山保全協力金」として一人当たり1,000円の協力をお願いしている。
- そこで得た協力金は、トイレの拡充や安全誘導員の配置などの登山者の安全対策に充てられている。



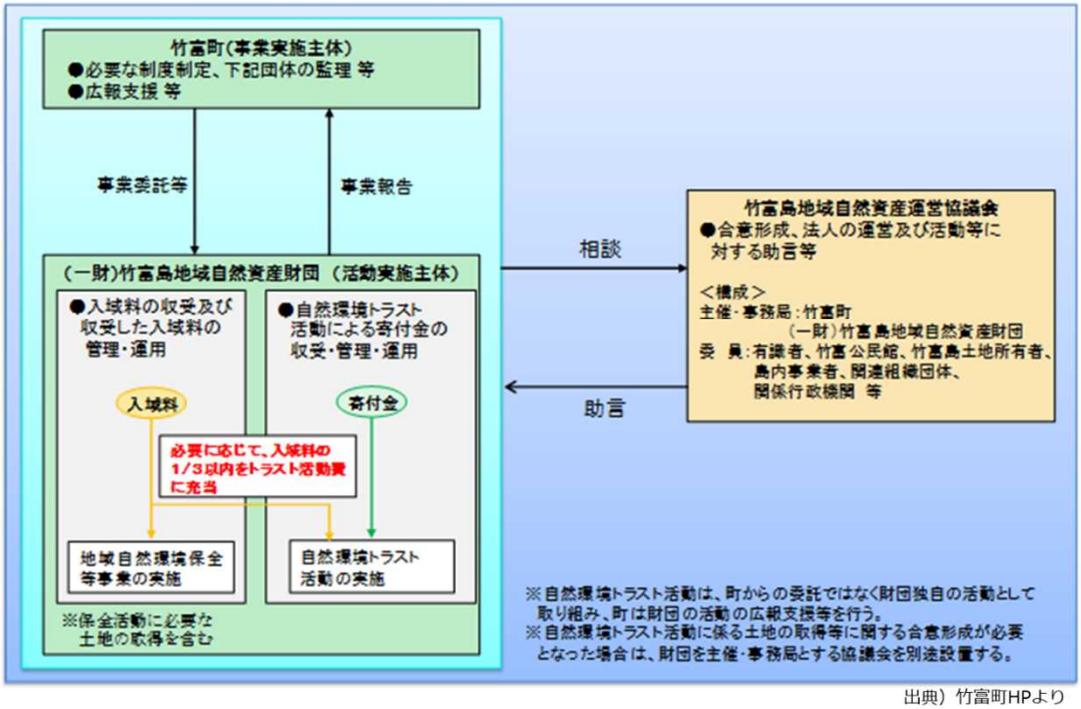
竹富町の事例

- 竹富町は2019年から環境保全を目的として、竹富島を訪問する方を対象に一人当たり300円の「入域料（入島料）」を徴収している。
- 集められた資金が環境維持のほか、自然を損なう恐れがある開発用地の購入に充てられる。



【国内事例　地域自然資産法：竹富町および富士山の事例】

制度導入の検討について（地域自然資産法：竹富町の事例）



出典）竹富町HPより

制度導入の検討について（地域自然資産法：竹富町地域）

- 以下は竹富町で計画されている事業実施体制及び内容となる。（一部抜粋）

項目	内容	実施者
実施目的	１．亜熱帯の自然と島民の暮らしが育んだ生態系と農村集落景観を保持・再生すること。 ２．目的１を達成するための調査研究、技術の継承、人材育成を推進するとともに必要な協力体制と財源を確保すること。	―
実施主体	実施主体は、竹富町とし、自然環境保全などに係る活動及び入域料の収受は、竹富町から委託などを受ける（一財）竹富町地域自然資産財団が担う。	―
景観維持・美化	●海岸、砂浜、白砂道等の水辺の開放と適正な管理に取り組む。 ●島の自然素材の伝統家屋等の活用 ●石積み、白砂道等の補修・管理	島民、島外協力者、観光客、協力事業者等
海域再利用	●サンゴ植付・管理 ●魚垣（ながき）の再生	島民、島外協力者、観光客等
自主利用ルール制定及び実施	●上記各種事業に係る自主ルールの制定と実施	島民
海域・海岸生態系の調査研究	●海域 水質、利用料（遊漁、ダイビング利用者数等）と、海藻、サンゴ被度、魚介類の生息状況の関連性等 ●海岸 海岸地形、海浜粒度組成、利用（入域観光客数等）と植生及び一時から高次消費者の生息状況、及びそれらの関連性等	島民、 島外協力専門機関

（１）事前・実証後調査 ⑤持続可能なマリンレジャー等の実施ルールの策定状況調査

【国内事例　環境協力金：屋久島の事例】

制度の導入検討について（環境協力金・キャリングキャパシティ）

- 以下は、屋久島の環境協力金創設に関する内容となる。

【屋久島での協力金の使い道】

・山岳トイレの維持管理　・携帯トイレブースの維持管理　・登山道の点検・軽微な補修費　・山岳地帯の活動経費
・保護区でのマナーやルールの啓発にかかる経費　・協力金収納に係る経費及び事務局運営費
・導線となる道路のマイカー規制等にかかる経費　・自然環境を保全するための経費

【周辺観光の取り組み】

周辺地域の観光事業者と連携した取り組みとして、協力者証を発行。協力店で提示をすると特典が受けられる仕組みを整備し地域の経済活性化にも貢献している。



【国内事例　キャリングキャパシティの設定：小笠原諸島の事例】

- 以下は、キャリングキャパシティの設置に関する内容となる。
- 国内での事例については、東京都と小笠原村が自然環境保全地域の適正な利用に関する協定とルールに関する協定を締結している。
- この取り組みについては、島への上陸はガイド同行が必須となっており、自然環境への影響を考慮した内容となっている。ただし、法的拘束力はなく、その責務については、関係町村と連携し、自然の保護及び適正な利用の総合的かつ計画的な施策の推進に努めるものとすると定めている。
- さらに、利用者に対して自然環境保全促進地域の利用について必要な事項を指導、または勧告することができると定め、地域一体となって注意喚起を行う土壌形成にもつながっている。

名称	南島	母島石門一帯
利用経路	利用経路以外は立ち入り禁止	利用経路以外は立ち入り禁止
最大利用時間	2時間	設定なし
最大利用者数（/日）	１００人（上陸１回当たり15人）	50人（1回当たり5人）
制限事項	年３か月間の入島禁止期間の設定	鍾乳洞は立ち入り禁止
人数制限（ガイド１名）	15人	5人

出典：適正な利用のルール等に関する協定書（東京都）

【海外事例 エリアマネジメント：ハナウマ湾（ハワイ）の事例】

ハナウマ湾における観光地マネジメントの事例

- ハナウマ湾の概要は以下の通り。

- オアフ島南東部に位置するハワイでも人気スポットであり、スノーケルと海水浴が主な利用形態となる。
- ハワイ州政府、ホノルル市、ハワイ大学が連携して管理を行っており、定期的な水質調査の実施や自然保護プログラムなどの策定も行っている。
- 1967年に海洋保護区に設定されたが、80年代頃をピークに過剰利用の状態となり、生態系へのダメージや利用体験の質の低下が懸念され始めた。
- 1990年にハナウマ湾マネジメントプランを策定し、適正利用の取り組みを開始。
  →駐車場（300台）による総利用者数の規制
  →週１回の休湾日を火曜日に設定
  →入湾料として、一人当たり＄7.50を徴収。ただし、12歳以下の子どもと州の住民は免除
  →餌付けの禁止、禁煙および禁酒
  →ビデオプログラムによる事前学習（湾の生態系および利用ルール）
  →地元ボランティアガイドによるガイドの実施

出典：海外先進地視察等委託事業　実施報告書より（座間味村）

- ハナウマ湾の許可制度に関する内容は以下の通り。

【許可制度創設の背景】
- 王族の保養場所として使用されていた場所であることから、歴史的価値、自然環境、景観などが観光客を呼び込むこととなる。
- 観光客が増えたことや、地元民の釣り等の乱獲がおきるなど、無秩序な利用が起きていた。
- それらの現状を鑑み、1967年から自然破壊を抑制するために州政府、ホノルル市、ハワイ大学と連携し規制が始まる。
- ただ、スキューバダイビング事業者との取組連携はなく、ホノルル市公園レクリエーション課へ営業許可を申請し、許可を受けた事業者が利用できる。

【許可制度の概要】
- 許認可制度で、一定の基準（保険、インストラクターの指導レベル、納税証明）を満たした事業者のみ商業利用が可能。
- ツアーオペレーターに対する年間許可件数は６社で毎年抽選で決定される。そのほか、月間の許認可が５社、日ごとの許認可（数社）が設けられている。
- 許可を受けた事業者は1日に複数回のツアーが実施できる。
- この許可制度は、商業目的のダイビング事業者である。傾向として、老舗の事業者の方が認可の優先度が高く、新規参入の事業者にはハードルが高く設定されている。
- 許認可に係る費用は１年で900ドル（１か月75ドル）、4日間で40ドルをホノルル市公園レクリエーション課に支払う。

【海外事例　エリアマネジメント：ハナウマ湾（ハワイ）の事例】

- ハナウマ湾のマネジメントに関する内容は以下の通り。

【自然保護区（ビジターセンター）の運営】

- 収入は入場料、売店の販売収入、トラムの乗車料、駐車料金となる。
- ホノルル市や政府からの予算は充当されておらず、上記の収入で運営を賄っている。
- 自然保護区への入域については、窓口にてチェックインを行うこととなり、人数の確認と許可証の確認を行う。新型コロナウィルス感染拡大前の１日の利用者数は2,500名～3,000名ほどとなる。
- ビジターセンターでは、ハナウマ湾の歴史や環境保全、安全管理について紹介したブリーフィングビデオを試聴する導線となっている。

【その他特記事項】

- ハナウマ湾において、最も事故が多いのはスノーケルである（年間５件ほど）。そのためライフガードが８名常駐しているものの、ピーク時には人員が不足している状況が続いていた。

【取組効果】

- 人数管理や休湾日を設けたことで、海域の自然環境保護がうまく進んでいる。
- また、営業許可制度の導入により、事業者の乱立を抑制することができている。また、申請をするにあたり、一定の基準を満たしていることや老舗事業者が守られる構図となっていることから、価格競争が生じにくい環境がある。
- ブリーフィングビデオの視聴は、一般利用者に対するリスペクトを醸成する機会となっており、環境配慮および安全管理の意識醸成に繋がっている。

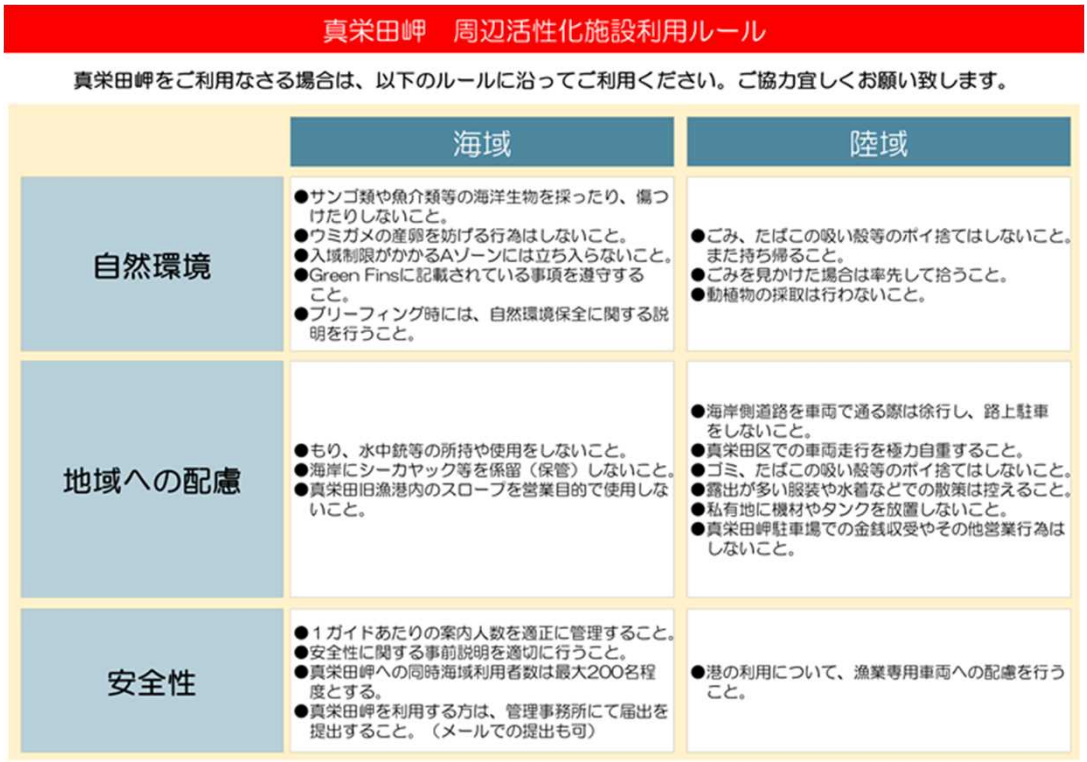
２．モデル地域における実証　①持続可能なマリンレジャー等の実施ルール普及方法

モデル地域での実証を１か月間実施した。
●持続可能なマリンレジャー等の実施ルール普及や入域制限の実施等を行った。

実証事業の実施概要

１．実施期間	2021年11月８日（月）～12月６日（月）
２．実施エリア	恩納村真栄田区及び山田区 真栄田岬公園及び青の洞窟（海域）
３．実施内容	①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（エリア・人数制限等） ②届出制による利用者登録（対象：事業利用、一般利用） ③事業者向けの真栄田岬周辺活性化施設利用ルールの徹底 ④恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施 （Green Fins（グリーン・フィンズ）行動規範の周知等）
４．実施体制	全体統括：JTB沖縄 実施補助：沖縄県環境科学センター ・入域制限の取組：JTB沖縄　真栄田岬管理事務所 ・届出制の実施：JTB沖縄　恩納村ダイビング協会　管理事務所 ・事業者向けの利用ルールの徹底：JTB沖縄　恩納村ダイビング協会 真栄田岬管理事務所 ・利用者への事前教育：恩納村ダイビング協会

【事前準備】実証の周知について
- 真栄田岬の施設、実証周知に関するパネルを掲出した。（B1サイズ）
- 配置したスタッフからの声掛けを行い、現場での認知を高めた。



真栄田岬　周辺活性化施設利用ルール

真栄田岬をご利用なさる場合は、以下のルールに沿ってご利用ください。ご協力宜しくお願い致します。

	海域	陸域
自然環境	●サンゴ類や魚介類等の海洋生物を採ったり、傷つけたりしないこと。 ●ウミガメの産卵を妨げる行為はしないこと。 ●入域制限がかかるAゾーンには立ち入らないこと。 ●Green Finsに記載されている事項を遵守すること。 ●ブリーフィング時には、自然環境保全に関する説明を行うこと。	●ごみ、たばこの吸い殻等のポイ捨てはしないこと。また持ち帰ること。 ●ごみを見かけた場合は率先して拾うこと。 ●動植物の採取は行わないこと。
地域への配慮	●もり、水中銃等の所持や使用をしないこと。 ●海岸にシーカヤック等を係留（保管）しないこと。 ●真栄田旧漁港内のスロープを営業目的で使用しないこと。	●海岸側道路を車両で通る際は徐行し、路上駐車をしないこと。 ●真栄田区での車両走行を極力自重すること。 ●ゴミ、たばこの吸い殻等のポイ捨てはしないこと。 ●露出が多い服装や水着などでの散策は控えること。 ●私有地に機材やタンクを放置しないこと。 ●真栄田岬駐車場での金銭収受やその他営業行為はしないこと。
安全性	●１ガイドあたりの案内人数を適正に管理すること。 ●安全性に関する事前説明を適切に行うこと。 ●真栄田岬への同時海域利用者数は最大200名程度とする。 ●真栄田岬を利用する方は、管理事務所にて届出を提出すること。（メールでの提出も可）	●港の利用について、漁業専用車両への配慮を行うこと。

2．モデル地域における実証　①持続可能なマリンレジャー等の実施ルール普及方法

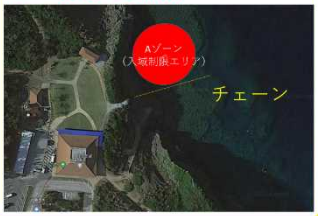
- 実証周知に関するパネル（B1サイズ）

実証周知の掲出

実証実験を行います。
（実施期間：11月8日～12月6日）

①エリア制限

階段下のAゾーン（チェーン左側）の入域を制限します。



②時間制限

１人当たり１００分

※階段通過時からカウントします。
※船舶はブイへの係留時からカウントします。

③人数制限

上限２００名（同時利用者数）

※混雑状況によってはスタッフから入域をお待ちいただくようお声掛けする場合がございます。
※１日の利用上限数ではありません。

④利用登録（利用届の提出）

真栄田岬（青の洞窟）をご利用の方は、「利用届」をご提出いただく必要がございます。届出の流れは以下をご確認下さい。

【届出の流れ】
真栄田岬管理事務所公式HPから「利用届」をダウンロードいただき、必要事項を記入の上、利用前日までに指定メールアドレスに送付ください。

何らかの理由で利用前日までに送付ができなかった場合は、利用当日に管理事務所にて届出を記入し、ご提出いただくか、以下「問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に送付ください。

⑤環境保護・安全講習について

届出の有無について確認する際、環境保護等の観点からご遠慮いただきたい行為についてご説明いたします。

あわせて、安全にスノーケル等を楽しんでいただくためにも、簡単な安全講習を実施します。

また、海に入る際は別掲の『海洋環境に優しい利用について』を必ずご覧いただき、自然環境に配慮した利用を心がけましょう。

⑥真栄田岬利用ルールについて

別掲の『真栄田岬 周辺活性化施設利用ルール』の遵守をお願いします。

※ルールを遵守いただけていない状況等を発見した場合は、スタッフから注意等のお声掛けをさせていただく場合がございます。

問い合わせ先

（株）JTB沖縄　　担当：眞榮城、神田
TEL：098-860-7704
MAIL：sp-grp1@okw.jtb.jp

Green Finsパネルの掲出



【事前準備】周知用パネルの掲出場所について（真栄田岬管理施設）



【事前準備】掲出場所とスタッフの配置について（真栄田漁港）



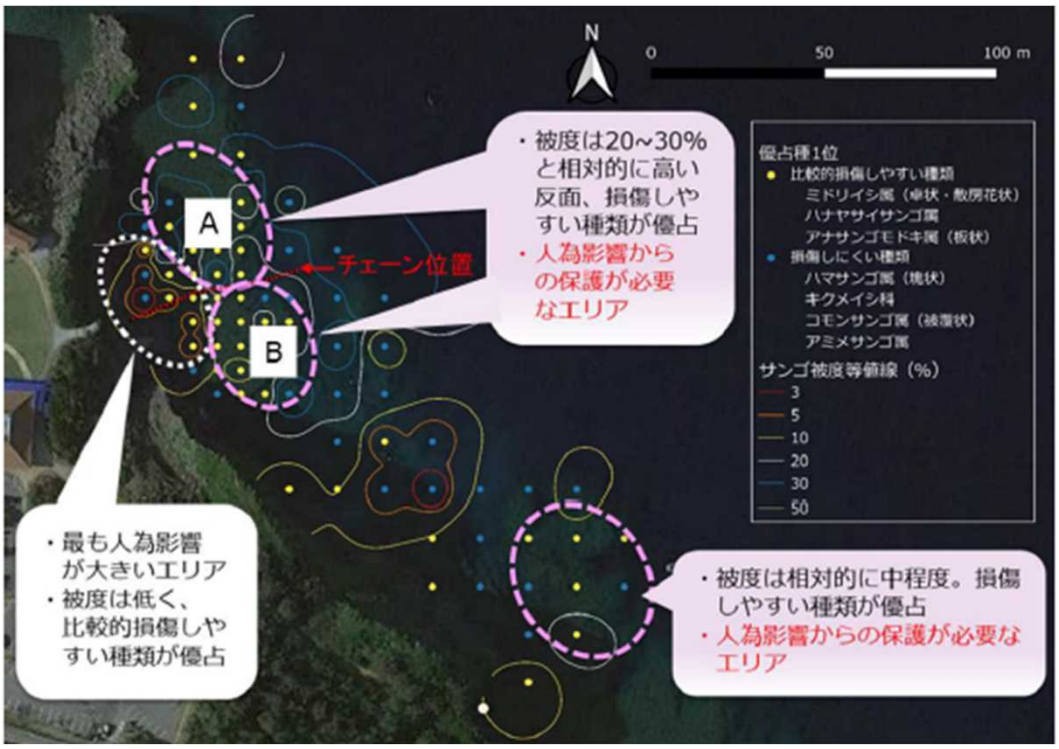
【事前準備】掲出場所とスタッフの配置について（前兼久漁港）



２．モデル地域における実証　②入域制限（エリア、時間、人数等）の施行的実施

①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（エリア）

- 人為影響からの保護が必要なAゾーンを入域制限エリアとして設定する。また、サンゴの人的影響についてBゾーンと比較検証を行う。



- 階段に入るゲート前にて、スタッフを配置し実証事業の周知と併せて入域制限（エリア等）の案内を行うとともに協力を呼び掛ける。

スタッフ配置図







●対応者：JTB沖縄スタッフもしくは管理事務所スタッフ
●対応時間：午前９時～１７時
●対応場所：管理施設階段前、各漁港（１名づつ）
※赤旗が上がった際は、常駐を解除

【スタッフの対応事項】

●利用者に対して、制限を掛けているエリアのご案内と併せて、利用時間100分である旨を周知。
●同時利用者数の上限200名に達している場合には、利用者に対して待機の依頼を行う。
●届出の提出有無と事前教育の受講確認。
●陸域からのエントリー数のカウント

【腕章の着用】

●トラブルを避けるため、関係スタッフであることが分かるよう腕章を着用する。

【トラブルが起きた場合】

●JTB沖縄事務局に報告
●実証事業を行っている旨をご理解いただけるよう説明を行う。
●それでも対応いただけない場合は事業者名をお聞きし、お通しする。

２．モデル地域における実証　②入域制限（エリア、時間、人数等）の施行的実施

①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（時間）

●海域における利用時間を１人（１隻）あたり100分と設定し、真栄田岬海域や駐車場等の混雑改善を図るとともに、今後の適正な海域管理の一つの指標として利用時間の実態把握に努める。

【上限の算出について】
真栄田岬で営業しているダイビングショップへのヒアリングをもとに恩納村ダイビング協会への確認を経て上限数を設定した。

【計測方法】
事務局又は管理事務所スタッフによる目視観測にて実施する。

●船舶の場合
真栄田岬展望台（ハイアングル）から係留時間を計測
※ブイに係留した時間から計測し、１隻あたりの平均係留時間を算出

●一般利用の場合
真栄田岬駐車場の車両駐車時間を計測
※真栄田岬施設に駐車した時間から平均利用時間を算出





上）真栄田岬ハイアングル視点
下）真栄田岬駐車場

計測箇所



●対応者：JTB沖縄スタッフもしくは管理事務所スタッフ（１名）
●対応時間：午前９時～１７時
※赤旗が上がった際でも時間の計測を実施予定

【スタッフの対応事項】
●利用者に対して、制限を掛けているエリアのご案内と併せて、利用時間100分である旨を周知。協力の呼びかけを行う。
●車両および船の係留時間を計測する。

【駐車時間の計測】
●ランダムにピックアップした車両の駐車時間を計測。
●事業者用車両と一般利用者の車両を分けて計測。

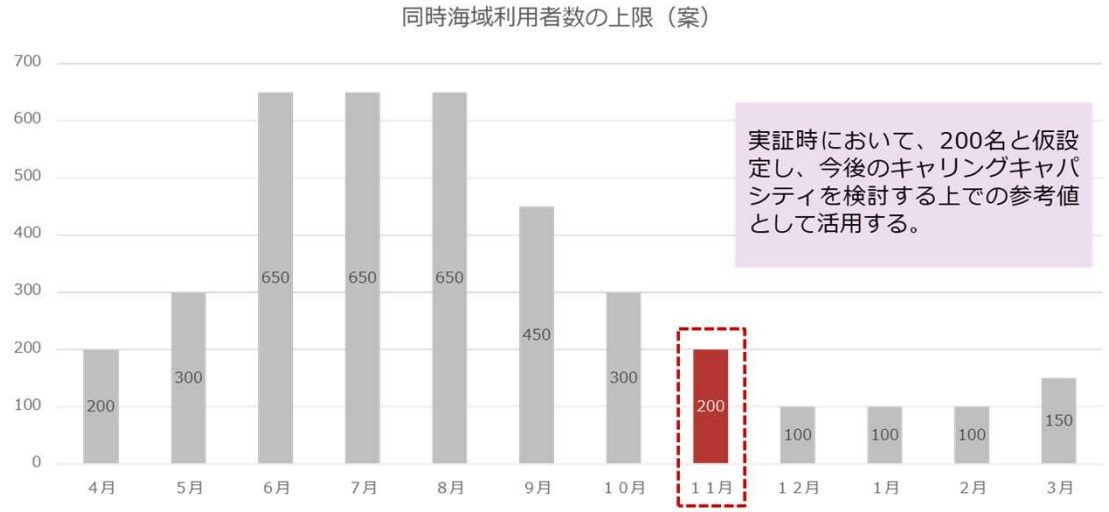
【船の係留時間の計測】
●展望台から船の係留時間を計測。ブイに係留した時間から計測。

２．モデル地域における実証　②入域制限（エリア、時間、人数等）の施行的実施

①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（人数）

- 真栄田岬海域の同時海域利用者数を200名に設定し、サンゴ踏圧等の自然環境への負荷低減や利用人数の増加による事故の未然防止、利用者の満足度向上を目的に人数制限を行う。
- 将来的にはシーズンに沿った同時海域利用者数（環境容量）の設置を検討する。
- 観測方法として、事業者の利用時における届出にて数の把握を行う。

【上限の算出について】
過去の真栄田岬利用者（推計値）実績をもとに、恩納村ダイビング協会へのヒアリング並びに確認を経て上限数を設定した。



①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（人数）

- 真栄田岬海域の同時海域利用者数を200名に設定し、全ての利用者に遵守を呼び掛ける。また、設定した数に達する場合は、事務局から利用時間の変更の協力を呼び掛ける。

スタッフ配置図



●対応者：JTB沖縄スタッフもしくは管理事務所スタッフ（１名）
●対応時間：午前９時～１７時
●対応場所：管理施設階段前、各漁港（１名づつ）

【スタッフの対応事項】

●利用者に対し、同時利用者数上限200名であることを周知する。
●同時入域者数が200名を越えそうな場合、事前に届出を提出頂いている事業者や一般利用者に対して入域時間を変更するよう協力を呼び掛ける。
●港に駐在しているスタッフと利用状況を確認しながら、待機依頼などを行う。

【届出での利用時間と人数の把握】

●届出により事前に利用時間と人数を把握し、前日もしくは当日に事務局から協力要請を行うことを想定。

【トラブルが起きた場合】

●JTB沖縄事務局に報告
●実証事業を行っている旨をご理解いただけるよう説明を行う。
●それでも対応いただけない場合は事業者名をお聞きし、お通しする。

2．モデル地域における実証　②入域制限（エリア、時間、人数等）の施行的実施

- 真栄田岬施設管理者と連携の上、事業者及び一般利用者への協力要請（現場での声掛けなど）を行う。



【①届出用紙のダウンロード】
事業者は、真栄田岬公式HPから「利用届出」をダウンロード

【②届出の流れ】
真栄田岬管理事務所公式HPから「利用届」をダウンロードいただき、必要事項を記入の上、利用前日までに指定メールアドレスに送付いただく。何らかの理由で利用前日までに送付ができなかった場合は、利用当日に管理事務所にて届出を記入し、ご提出いただくか以下「問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に送付いただく。

【③真栄田岬施設管理者または他団体】
届出の回収と取りまとめを行う。その後、本事業実施事務局にてデータ数値化を行い今後のキャリングキャパシティの設定基準材料として管理する。

●届出制の実施　（②モデル地域における実証）

- 真栄田岬（青の洞窟）を利用する方に「届出」を提出いただき、利用者の事業実施把握を行うとともに、今後のキャリングキャパシティを検討する際の基準としても位置付ける。



届出行為の目的

1. 利用者実態の把握（人数、時間帯、利用方法など）
2. 適切な海域利用への宣誓
3. 事故や傷病に備えた身元の把握
4. 沖縄県水上安全条例との突合
5. 届出時の環境・安全確保に関する事前教育の実施

届出の項目案

- 利用する日付
- 事業者名（一般利用者は氏名）
- 連絡先（店舗の住所）
- 利用人数（ガイド含む）
- 利用方法（スノーケルorダイビング）
- 駐車場利用有無

２．モデル地域における実証　②入域制限（エリア、時間、人数等）の施行的実施

②届出制による利用者登録（対象：一般利用者、事業者）

- 届出により利用する事業者の把握を行い、沖縄県が取り組む水上安全条例との突合を行う。
- 水上安全条例に登録を行っていない事業者がいた場合、OMSBへ報告を行い対処いただく。

スノーケリング　届出事業所一覧

No.	事業所名（店舗名）	事業所（店舗）の所在地	届出者（法人名）
1	セブンシーズ	宮古島市平良下里563番地1 ディープブルーICHIBA302	春川 淳
2	水禅	本部町字瀬底1546番地	櫻井 徹
3	Marlin マーリン	宮古島市平久貝819番地20 1階	仲里 光司
4	シーラバーズ沖縄	恩納村字前兼久152番地1	シーラバーズ株式会社
5	マリンショップTWINS	読谷村字長浜176番地2	日置 遥也
6	宮古ばらツアーズ	宮古島市下地字嘉手苅335番地1	糸基 一八
7	株式会社Lei	恩納村字前兼久73番地 3階	株式会社Lei
8	アイランドエキスパート久米島	久米島町字真謝里411番地 リゾートホテル久米アイランド	株式会社 アイランドエキスパート
9	イーフスポーツクラブ	久米島町字比屋1160番地の41 フローレンス101	株式会社 アクアチーム
10	Born bo'n	本部町字渡久地286番地19	木村 公人
11	ストリートマリンクラブ	石垣市浜崎町2丁目1番19号	前新 正貴
12	シーフレンド	座慶数村阿波連155番地	有限会社シーフレンド
13	Diving House Olu Olu	那覇市曙3丁目11番8号	永見 明久
14	LOKAHI	久米島町字比屋1160番地の83	長嶺 寛明
15	ENTER	座間味村字座間味31番地4	高木 雅宏
16	Sea Traveler	那覇市東町20番7 TBCビル206	沖縄コミュニケーションサービス株式会社
17	GRATS SUP	宮古島市平良字東仲宗根679番地 ハーモニーコート1C	株式会社WORLD QUALITY
18	アイランドエキスパート宮古島	宮古島市平良字下里356番地63	株式会社アイランドエキスパート
19	ダイブパラッパ	石垣市字登野城210番地10	吉武 孝文
20	ダイビングサービスヒートハートクラブ	石垣市字登野城889番地6	広瀬 晴夫

●対応者：JTB沖縄スタッフもしくは管理事務所スタッフ
※営業終了後に届出の確認と併せて水上安全条例と突合

【スタッフの対応事項】

●利用する際に提出いただいた届出（事業者名）と水上安全条例の突合を適宜実施。

●水上安全条例の登録を行っていない事業者がいた場合、OMSBへ報告し対処いただく。

【事業者へのリストバンドの発行】

一度でも利用届を提出いただいた事業者（水上安全条例対応済）に対して、シリコンリストバンドを配布。

- 海を利用する際、ガイドは着用いただき毎回スタッフにお見せいただくことを想定。
- 身に付けていないガイドに対して、事業者名を確認し水上安全条例への登録有無を確認。



【事業者名の把握】

日々提出いただく利用届の確認用ではなく、水上安全条例への登録確認のため事業者名を把握することが目的

【事前準備】利用者登録の届け出

- 真栄田岬利用者に提出いただく届出は以下の通り。
- 真栄田岬管理事務所の公式HPへの掲載を依頼。

真栄田岬　利用届

届出日：　　年　　月　　日

届出事項		
1. ご利用事業者名（一般の方は氏名）		
2. ご利用日付	年　　月　　日	
利用予定時間帯・人数・内容	＿＿時＿＿分 ～ ＿＿時＿＿分	□ ダイビング ＿＿名　□ スノーケル ＿＿名　□ その他（　　）＿＿名
利用予定時間帯・人数・内容	＿＿時＿＿分 ～ ＿＿時＿＿分	□ ダイビング ＿＿名　□ スノーケル ＿＿名　□ その他（　　）＿＿名
利用予定時間帯・人数・内容	＿＿時＿＿分 ～ ＿＿時＿＿分	□ ダイビング ＿＿名　□ スノーケル ＿＿名　□ その他（　　）＿＿名
利用予定時間帯・人数・内容	＿＿時＿＿分 ～ ＿＿時＿＿分	□ ダイビング ＿＿名　□ スノーケル ＿＿名　□ その他（　　）＿＿名
利用予定時間帯・人数・内容	＿＿時＿＿分 ～ ＿＿時＿＿分	□ ダイビング ＿＿名　□ スノーケル ＿＿名　□ その他（　　）＿＿名
3. 駐車場の利用有無	有　・　無	
4. 緊急連絡先	電話番号：	メールアドレス
5. 真栄田岬の利用に関する宣誓	□　私は真栄田岬の利用に際し、ルールを遵守し自然環境に配慮します。	

提出先 問い合わせ先	sp-grp1@okw.jtb.jp （メール） または 真栄田岬管理事務所 お問い合わせ先：　株式会社JTB沖縄交流営業部　　電話　：　098-860-7704　（眞榮城・神田）

④恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施（Green Fins（グリーン・フィンズ）行動規範の周知等）

- 真栄田岬管理事務所にて、パネルなどを活用したGreen finsの行動規範の周知や安全なスノーケルの方法等について簡易講習を行う。





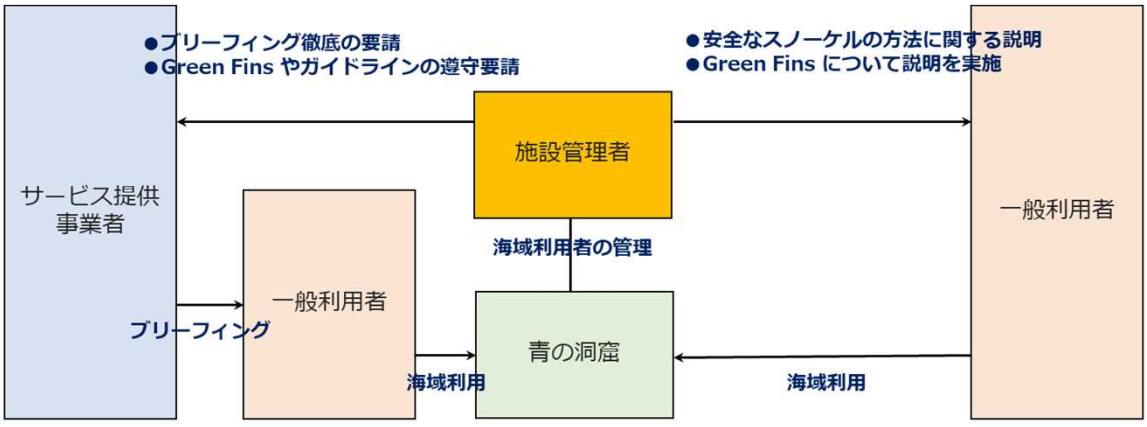
●対応者：恩納村ダイビング協会加盟事業者
●対応時間：午前９時～１７時
●対応場所：真栄田岬管理事務所窓口
※赤旗が上がった際は、常駐を解除

【スタッフの対応事項】
●一般利用者に対して、Green finsに記載している行動規範について周知を行う。
●安全なスノーケルの方法について簡易的なレクチャーを行う。
●入域制限に関する案内とともに、利用ルールの案内と届出の提出有無について確認し、必要に応じて案内を行う。

【ダイビング協会加盟事業者の協力】
実証の１か月間は、恩納村ダイビング協会に加盟している一部事業者にご協力いただき、シフトを組んで環境教育等を実施。

●環境及び安全確保に関する事前教育の実施（②モデル地域における実証）

- 真栄田岬の施設管理者へ「届出」を提出するタイミングを活用して、環境教育や安全性への教育を実施する。事業者に対しては、真栄田岬公式HPや既存連絡網などを活用して、取組への協力要請を行う。



ポイント
【一般の方へのブリーフィングについて】
サービス提供事業者で普段行っているブリーフィングなどを参考に、スノーケルの安全な方法を取りまとめ、チラシ等の作成を検討。

２．モデル地域における実証　④実証実験の取りまとめ

モデル地域での実証を１か月間実施した。
●実証後に見えてきた課題は以下の通り。

- 陸域および海域で起きている事象について、何が問題なのかを明確化し、その問題の本質について理解を深め共通認識を持つことが求められる。

	エリア	内容	結果	問題の本質
1	陸域	交通渋滞が発生している	・観光客のストレスの蓄積 ・村民との交通事故の懸念	・集合型店舗の増加 ・駐車スペースが少ない
2	陸域	周辺の路上駐車が散見される	・緊急車両や農業専用車の通行の妨げ	・集合型店舗の増加 ・駐車スペースが少ない
3	陸域・海域	ごみのポイ捨てなどの問題が多い	・生態系への悪影響が生じ、漁業活動の低下にもつながる可能性がある	・環境教育の不足 ・ごみ箱の少なさ
4	陸域	駐車場での営業行為が多発している	・集合型店舗の増加につながり、低価格競争が起きている	・駐車場料金の安さ ・事業者の無知
5	陸域	各漁港が集合場所となっている	・漁港内の作業車両と観光客のすれ違いによる安全性への懸念	・漁港内の明確な利用方法がない ・ゾーニングなし
6	海域	海の利用方法など、マナーを守らない観光客や事業者が増えている	・生態系への悪影響の懸念と利用者の満足度（質）の低下が懸念される	・利用に関するルールがない ・認知されていないこと
7	海域	水難事故が他地域に比べ比較的多い	・真栄田岬のブランド力の低下につながる恐れ	一般観光客や事業者の安全な利用法の周知不足
8	海域	サンゴの踏圧が散見される	・魚の住処が奪われ、海域の魅力低下につながる可能性がある	一般観光客や事業者の環境教育の周知不足

２．モデル地域における実証　④実証実験の取りまとめ

海域利用に関する課題	1 青の洞窟前の混雑	●各港から一斉に出航するため、青の洞窟前に混雑している様子が確認できた。15分単位などをずらした出航などを検討することで、洞窟前の混雑を避け、ロストの未然防止やサンゴ踏圧等を抑制する必要がある。
	ジェットスキーの利用者	●スノーケル利用者がいる状態で、ジェットスキーが青の洞窟の近くまで侵入しており危険な状況があった。船主から寄せられた意見の中には、ジェットスキーを案内している反グレの時業者がいるとのこと。事業者の実態が把握できていないことから、身元特定を行う必要がある。
	船主判断による催行基準	●現在、催行中止に関する基準があるものの（波浪警報）、利用催行基準がなく船主の判断によって利用有無を決めている。実証期間中に荒れている状態でも訪れている船がおり、大きく波に揺られている状態が確認できた。波の高さと風向きなどを参考に利用基準を検討することも考えられる。
真栄田岬公園におけるルールのガバナンス	2 駐車場の問題	●ピーク時には１ショップあたり３～５台ほど駐車しており、施設営業時間いっぱいまで駐車している。 ●ショップへのヒアリングでは、お客様との現地集合も含めて駐車料金を多く支払っており、真栄田区に貢献しているという認識でいることが分かった。
		●大型バスの駐車スペースにショップが駐車しているケースが散見される。
		●現地集合型ショップの中には所在地を真栄田岬公園にしているショップがある。
	ごみの問題	●タバコの吸い殻が駐車場に捨てられており、毎朝公園管理スタッフが清掃している。
		●一般利用者がスノーケルセットを捨てる。
	営業行為	●現金収受している現場を多く確認した。聞くと領収書を発行していないショップもあることが分かった。
		●占有行為は毎日確認され、利用ルールの提示など注意喚起をしても効果がなかった。
	迷惑行為	●駐車場にてキャスターボードで遊んでいる方（事業者）がおり、車両の操行の妨げとなっていた。
港からのエントリーに関する管理	3 営業車の常駐	●過去に港の目的外使用として行政から是正勧告を受けたショップがあり、現在も桟橋付近に営業車を停めている。
	4 利用届の未提出	●利用人数やショップ名の報告が伴う利用届への強い反発があった。スタッフからの報告には、税務署関連の調査なのか確認があったとの事。
		●他ポイントへの出航と偽って利用届を提出しないショップが後半になるにつれて多くなっていた。
	環境教育の実施	●お叱りを頂いた漁師からは、「サンゴは漁師にとって邪魔者」といった趣旨の発言があった。
ショップのモラル	5 水上安全条例の未届け	●実証実験で登録（利用届を提出）したショップで、県水上安全条例（潜水業）の登録が確認できなかったショップが３ショップあった。
		●実証実験で登録（利用届を提出）したショップで、県水上安全条例（スノーケル）の登録が確認できなかったショップが31ショップあった。
		●その他、実証実験で登録（利用届未提出）していないショップが、52ショップあった。これは、単に真栄田岬を利用していないショップもあると推測できるが、提出に協力いただけなかったショップが大多数あると考えられる。
	利用届の未提出	●実証実験で利用登録に協力いただけなかったショップが半数以上いた。いくつかのショップからは、「税務署へ報告するのか」、「強制でないなら協力する必要もない」といった発言があり、その周辺のショップや漁師に対して号令をかけていた。
		●特に案内人数とショップ名を確認されることに強い嫌悪感を示しており、スタッフを恫喝する事例が４件ほどあった。
	6 サンゴ負荷への意識の低さ	●GreenFinsに記載されている餌付けについて、環境に良くないことを承知でありながら、「お客様が減る」ことを懸念しサービスしているショップが５ショップ程確認ができた。
		●GreenFinsに記載されている手袋の禁止について、その重要性について把握しておらず、さらにはお客様がケガしたときの補償は恩納村がしてくれるのか。といった趣旨の発言があった。
	安全管理（雇われインストラクター）	●ショップによって、有資格者を日雇いで案内しているショップがある。また、所属ショップのオーナーを通さず、スタッフ本人の意思により労力の貸し借りが行われていることも常態化しているとの事。仮に事故が起きた際には、所属先に登録しているショップの責任となる可能性がある。
		●軽石が大量に漂着している最中、青の洞窟にスノーケルを案内しているショップが３ショップあった。軽石を吸い込む等の事故につながりかねない。

２．モデル地域における実証　④実証実験の取りまとめ

①青の洞窟前の混雑（実証実験で見えてきた課題）

- 港から一斉に青の洞窟付近に集合するため、一時的に海上で混雑している。そのため、青の洞窟付近では閑散波があることから３０分単位で入域するなどの管理が求められる。

出港時間	船舶数	構成比%	乗船客数	構成比%
08:00～08:45	19	10%	145	10%
08:46～09:15	28	15%	178	12%
09:16～09:45	2	1%	8	1%
09:46～10:15	2	1%	5	0%
10:16～10:45	20	11%	220	15%
10:46～11:15	29	16%	270	18%
11:16～11:45	3	2%	8	1%
11:46～12:15	4	2%	14	1%
12:16～12:45	15	8%	160	11%
12:46～13:15	12	7%	57	4%
13:16～13:45	9	5%	104	7%
13:46～14:15	4	2%	15	1%
14:16～14:45	18	10%	145	10%
14:46～15:15	3	2%	16	1%
15:16～	15	8%	134	9%
計	183	100%	1,479	100%

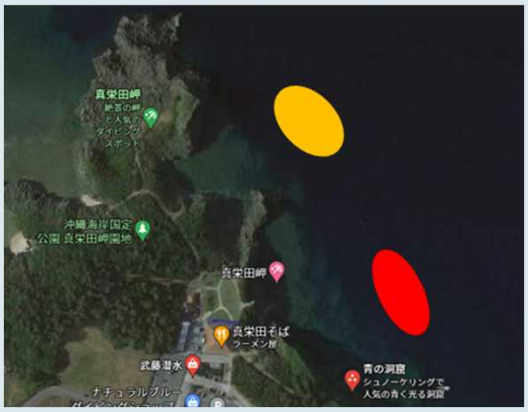
※実証前半の記録

【港から真栄田岬に来た船数と時間帯】

- 黄色マークしている部分が、海域利用者数ならびに係留している船が多い時間となる。
- 朝８時～９時までの時間は、朝凪と呼ばれる現象により比較的穏やかな波となる。そのため、利用者が一時的に増える時間帯となる。
- 最も多い時間帯は、午前１０時から１１時までの時間帯となる。
- 時間帯によってピークを迎える時間が一定の波状を描いていることが分かる。
- 青の洞窟の混雑をなるべく避けるためには、港からの出航の時間帯をずらすことも一つの手段と考えられる。

【船の平均係留時間について】

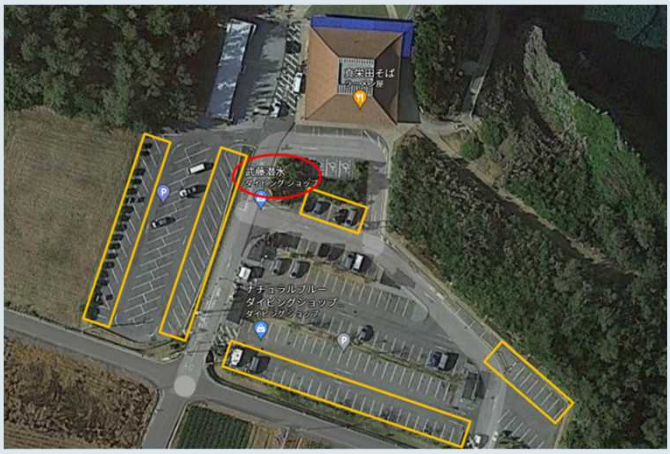
- 体験ダイビングの案内の場合は、青の洞窟付近で係留することがほとんどで、その多くは60分～75分程度の係留となる。
- 一方、FUNダイビングの案内の場合は、１回の係留で2時間ほどとなる。ただし、実施ポイントは、青の洞窟とは異なるポイントとなる。



２．モデル地域における実証　④実証実験の取りまとめ

②駐車場の問題（実証実験で見えてきた課題）

- 真栄田岬公園における禁止事項の徹底的な周知と併せてルールの適正化と実効性が求められる。



【露店営業及び行為】

- 駐車場の占有行為に加え、キャスターボード（スケートボード）で遊んでいる事業者がいる。車両通行の妨げとなっている他、通行人の進路妨害なども確認した。

【ショップ駐車スペース：黄色枠】

- 朝7時に当該スペースにショップが駐車しており、駐車場閉門時間の17時30分まで駐車している。
- 駐車料金は最大1,000円程で、夏場の繁忙期は１ショップ３～５台を停めているとのこと。

【ショップの所在地登録：赤枠】

- あるショップが、Google Mapに地点登録している。
- 利用届を提出しているショップの中には、HP上で真栄田岬を集合場所としているショップも多い。
- そのため、管理事務所窓口に予約受付に来られる方が多数いる。
- 管理事務所より再委託を受けた事業者がボンベのレンタルを行っている。

- 真栄田岬駐車場の利用方法に関する適正化に向けて、周知方法や運用体制なども含めて以下で整理。

駐車場の適正化に向けた全体ルール

禁止事項

- ごみのポイ捨て
- 駐車場の占有行為
- 駐車場でビーチチェアなどを活用した休憩などの行為等

事業者の利用ルール

- 駐車場での営業行為
- １ショップあたりの駐車台数
- 駐車スペースの場所
- そのほか迷惑行為　等



実効性の確保（プロセス）

【ルールの検討について】
関係者を交えた地域部会にて駐車場利用ルールの適正化に向けて議論を行う必要がある。

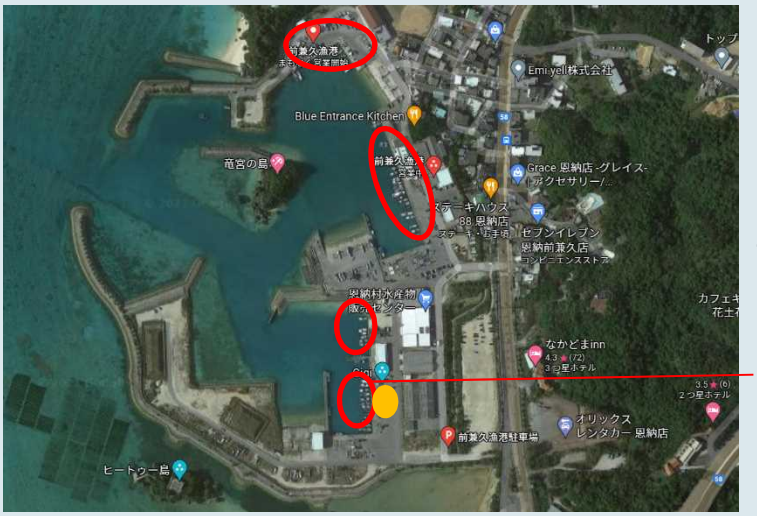
【実効性の確保について】
現状の利用実態に即したルールに対して、「周知方法」ならびに「管理運用体制」について検討を行う必要がある。

【営業行為に対する考え方】
地域部会にて、現地集合型ショップに対する「営業利用料」などの徴収について言及があった。
それに伴い、現地集合型ショップとされる基準の明確化などを検討する必要がある。

２．モデル地域における実証　④実証実験の取りまとめ

③港の管理について（実証実験で見えてきた課題）

- 真栄田岬の海域の高付加価値化に向けて、真栄田漁港並びに前兼久漁港の管理（≠規制）が重要な検討事項となる。
- 特に、両漁港からの利用届の回収方法等については実施体制と制度のガバナンス強化に取り組み必要がある。
- また、前兼久漁港においては、過去にあるショップが港に車両を常駐させており、行政と漁業組合から目的外使用の是正勧告がなされたことや、船主間やショップ間での衝突が起きていたこと等を鑑みると港の既存ルールの周知徹底と併せて利用方法の許容範囲などを関係者間で協議していく事が重要となる。



赤枠の箇所は、前兼久漁港の乗船ポイントとなる。それぞれ乗船ポイント（船）でグループが形成されており、ポイントによっては大きな問題がなく運営されている。

ショップ関係者へのヒアリングによると、左岸の乗船ポイント（１か所）が秩序が保たれていない可能性がある。
実際にそこを利用しているショップからは一切の協力が得られず、実証実験に対する強い反発があった。



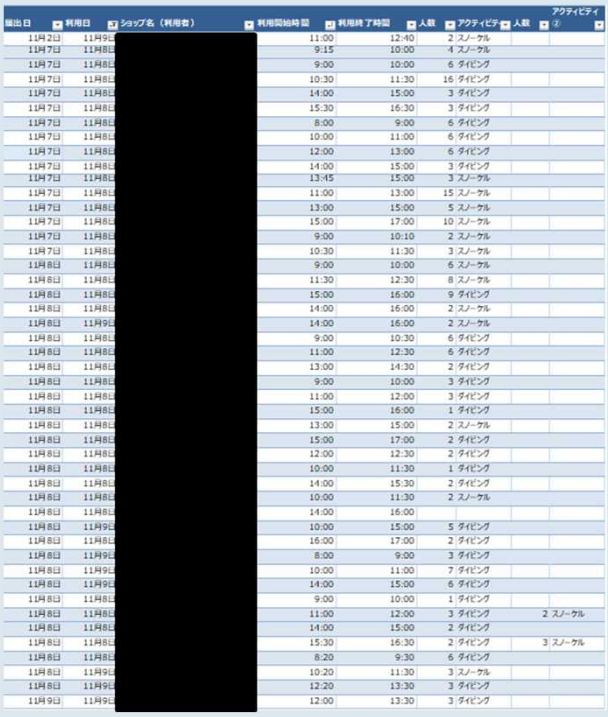
乗船ポイント付近に日陰がないことから、誰もが利用できる屋根を複数ポイントに設置する案も出ている。

それに伴い、今後の管理強化と合わせて、適正な利用ルールを整備しておく事でショップ間や船主間のトラブルを避ける対策が必要だと思われる。

２．モデル地域における実証　④実証実験の取りまとめ

④利用届の未提出（実証実験で見えてきた課題）

- 提出にあたり人数の虚偽申告を５件ほど確認ができ、届け出た人数よりも若干名ほど多く案内していた。
- また、スタッフの声掛けに対し、他ポイントへ行くと申告し利用届を提出しないショップ（船）が、真栄田岬に来ている事案も多くあった。
- 41ショップが利用届を提出していたが、真栄田岬を普段利用しているショップの半数以下となった。現時点で把握している分では52ショップから提出がされていない。上記事案に対する対応（是正）および利用届の管理体制等について、今後の真栄田岬のキャリングキャパシティを検討する上で重要事項となる。



提出日	利用日	ショップ名（利用者）	利用開始時間	利用終了時間	人数	アクティビティ	人数	アクティビティ2
11月2日	11月9日	[redacted]	11:00	12:40	2	スノーケル		
11月7日	11月8日		9:15	10:00	4	スノーケル		
11月7日	11月8日		9:00	10:00	6	ダイビング		
11月7日	11月8日		10:30	11:30	16	ダイビング		
11月7日	11月8日		14:00	15:00	3	ダイビング		
11月7日	11月8日		15:30	16:30	3	ダイビング		
11月7日	11月8日		8:00	9:00	6	ダイビング		
11月7日	11月8日		10:00	11:00	6	ダイビング		
11月7日	11月8日		12:00	13:00	6	ダイビング		
11月7日	11月8日		14:00	15:00	3	ダイビング		
11月7日	11月8日		13:45	15:00	3	スノーケル		
11月7日	11月8日		11:00	13:00	15	スノーケル		
11月7日	11月8日		13:00	15:00	5	スノーケル		
11月7日	11月8日		15:00	17:00	10	スノーケル		
11月7日	11月8日		9:00	10:10	2	スノーケル		
11月7日	11月8日		10:30	11:30	3	スノーケル		
11月8日	11月8日		9:00	10:00	6	スノーケル		
11月8日	11月8日		11:30	12:30	8	スノーケル		
11月8日	11月8日		15:00	16:00	9	ダイビング		
11月8日	11月8日		14:00	16:00	2	スノーケル		
11月8日	11月9日		14:00	16:00	2	スノーケル		
11月8日	11月8日		9:00	10:30	6	ダイビング		
11月8日	11月8日		11:00	12:30	6	ダイビング		
11月8日	11月8日		13:00	14:30	2	ダイビング		
11月8日	11月8日		9:00	10:00	3	ダイビング		
11月8日	11月8日		11:00	12:00	3	ダイビング		
11月8日	11月8日		15:00	16:00	1	ダイビング		
11月8日	11月8日		13:00	15:00	2	スノーケル		
11月8日	11月8日		15:00	17:00	2	ダイビング		
11月8日	11月8日		12:00	12:30	2	ダイビング		
11月8日	11月8日		10:00	11:30	1	ダイビング		
11月8日	11月8日		14:00	15:30	2	ダイビング		
11月8日	11月8日		10:00	11:30	2	スノーケル		
11月8日	11月8日		14:00	16:00				
11月8日	11月9日		10:00	15:00	5	ダイビング		
11月8日	11月8日		16:00	17:00	2	ダイビング		
11月8日	11月9日		8:00	9:00	3	ダイビング		
11月8日	11月9日		10:00	11:00	7	ダイビング		
11月8日	11月9日		14:00	15:00	6	ダイビング		
11月8日	11月9日		9:00	10:00	1	ダイビング		
11月8日	11月8日		11:00	12:00	3	ダイビング	2	スノーケル
11月8日	11月8日		14:00	15:00	2	ダイビング		
11月8日	11月8日		15:30	16:30	2	ダイビング	3	スノーケル
11月8日	11月8日		8:20	9:30	6	ダイビング		
11月8日	11月9日		10:20	11:30	3	スノーケル		
11月8日	11月9日		12:20	13:30	3	ダイビング		
11月9日	11月9日		12:00	13:30	3	ダイビング		

【提出概要】

- 提出ショップ数：41事業者
- 提出総数　　：400件
- 届出総人数　　：2,652名
  （うち、ダイビングは314件、1,788名）
  （うち、スノーケルは104件、864名）

※１届出で両アクティビティを申告しているショップがあるため、提出総数の400件と差が生じている。

【ショップからのポジティブなご意見（一部抜粋）】

- 真栄田岬の適正管理を行うためには必要な制度であると考える。
- 伊豆大島ではダイビングを行い際には、届出を出す事が必須となっている。真栄田岬においても提出を義務化させることがいいのではないか。
- 利用するショップの襟を正す取組だと思う。継続させた方が良い。

【ショップからのネガティブなご意見（一部抜粋）】

- お客様を案内する前に対応するのは面倒である。
- この人数を把握して何の意味があるのか。何がしたいのか分からない。
- 強制でないなら提出はしない。会社の経営に関する情報だから。

２．モデル地域における実証　④実証実験の取りまとめ

【参考】県水上安全条例との照合（実証実験で見えてきた課題）

- 実証に係る利用登録と沖縄県警が実施する水上安全条例（潜水業、スノーケル）との照合を実施。
- 多くの登録未確認があり、ショップの認知（もしくは周知）不足が考えられる。全県的な課題となるため、利用届の提出と併せ本制度の周知徹底と登録促進を促す必要がある。

届出日	ショップ名（利用者）	水上安全条例登録可否（ダイビング）	水上安全条例（スノーケル）	その他
11月5日	[redacted]	営業無	未届け	事業所が異なる
11月2日		届出済み	未届け	
11月2日		届出済み	未届け	
11月7日		届出済み	届出済み	
11月6日		届出済み	届出済み	
11月7日		届出済み	未届け	
11月7日		届出済み	未届け	[redacted]
11月7日		届出済み	未届け	
11月7日		届出済み	届出済み	
11月7日		届出済み	届出済み	
11月7日		届出済み	届出済み	
11月8日		届出済み	届出済み	
11月8日		届出済み	未届け	
11月8日		届出済み	未届け	
11月8日		未届け	未届け	
11月8日		届出済み	未届け	
11月8日		届出済み	未届け	
11月8日		届出済み	未届け	
11月8日		届出済み	届出済み	
11月8日		届出済み	未届け	
11月8日		未届け	未届け	
11月8日		届出済み	未届け	
11月8日		届出済み	届出済み	
11月8日		届出済み	未届け	
11月11日		届出済み	未届け	
11月11日		届出済み	未届け	
11月11日		届出済み	未届け	
11月13日		届出済み	未届け	
11月13日		届出済み	未届け	
11月13日		届出済み	未届け	
11月16日		届出済み	未届け	
11月16日		届出済み	未届け	
11月17日		届出済み	未届け	
11月17日		届出済み	届出済み	
11月17日		届出済み	未届け	
11月17日		未届け	未届け	
11月17日		届出済み	未届け	
11月18日		届出済み	未届け	
11月17日		届出済み	未届け	
11月18日		未届け	未届け	
11月20日		届出済み	未届け	

【照合結果】
- 提出ショップ数：41事業者
- 潜水業未確認　：4事業者
- スノーケル業未確認：32事業者

※照合元の情報は2021年7月末時点となるため、現在申請中の事業者が含まれる可能性がある。

- 水上安全条例との照合にあたっては、HPの確認と併せ、会社名（≠ショップ名）やカタカナ表記、アルファベット表記等で検索をかけた。
- その上で、潜水業４件、スノーケル31件が未確認となった。

- 実証期間中にOMSBが作成したパンフレット類を使って水上安全条例への登録に関する声掛けを行っていたものの、スノーケル業への登録が必要であることを把握していないショップが多くいた。
- また、真栄田岬には利用届を提出していないショップも52ショップ（現時点の把握数）ほどおり、未確認数はさらに多くなると思われる。

２．モデル地域における実証　④実証実験の取りまとめ

⑥サンゴ負荷への意識の低さ（実証実験で見えてきた課題）

- 実証期間中にショップや船主（漁師）の方と意見交換を複数回行った。
- その中で恩納村が推進するGreen Finsへの言及があったものの、ポジティブな意見の他ネガティブな意見が多く上がった。
- 各ショップの反応から推察するに、まだ内容の理解・浸透はされていないため、村役場とともに継続して説明会などを行う必要がある。



【手袋に関する意見】
- 手袋をしてはいけない理由が分からない。
- 仮にお客様がサンゴに触れてしまってケガをしたら役場が責任を取ってくれるのか。
- お客様にケガの不安を与えかねず、お客様が他ショップに流れてしまう。

【餌付けに関する意見】
- 餌付けをしてはいけない理由が分からない。
- 餌付けはダメなことは知っているが、他ショップも行っているためサービスを継続している。
- 餌付けをやめると他ショップにお客様が流れてしまう。やるなら一斉に餌付けを禁止にするべきではないか。
- これを喜ぶお客様がいるので、なかなかやめられない。

Green finsの名称は把握しているものの、具体的な内容やその意図を理解しているショップが少ない。また、ダメだと分かっていてもお客様が流れてしまうためやらざるを得ないという理由が最も多く聞かれた。
ガイド内容や安全管理を確保するガイドのスキルが低い可能性もある。

２．モデル地域における実証　④実証実験の取りまとめ

実証実験で行った内容と評価について

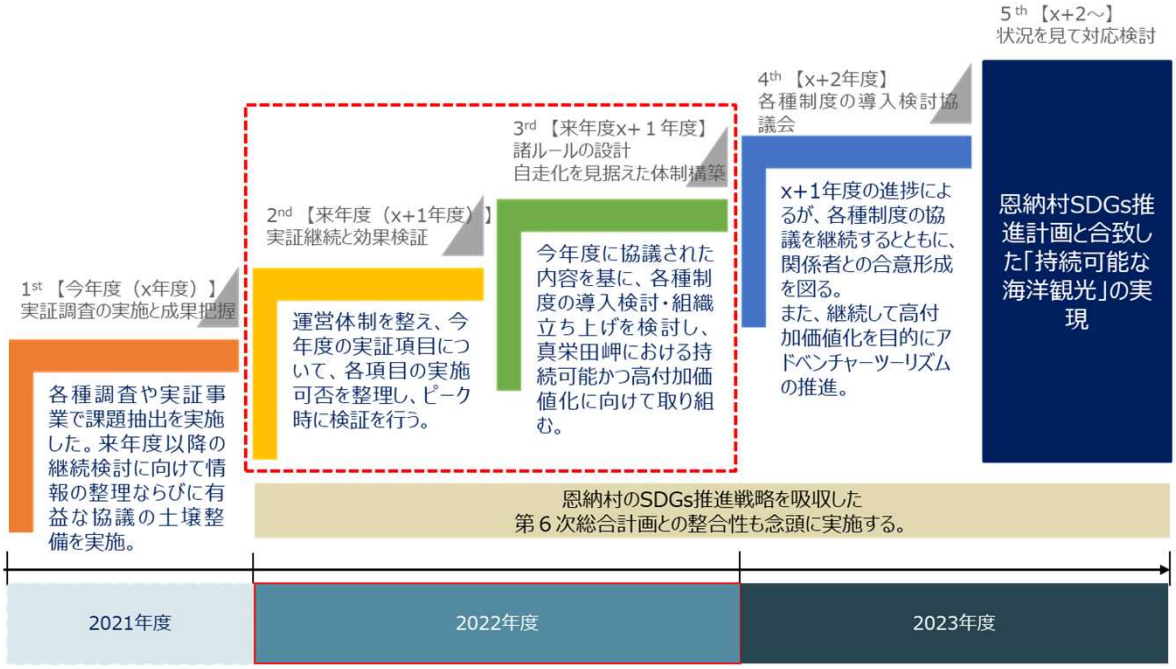
	内容	結果	事務局の所管
1	入域制限（エリア）	• サンプルは少ないものの、階段からエントリーした方のほとんどが遵守していた。	• 今後も継続してサンゴ保全に取り組むことが好ましいと考える。また、利用方法とのバランスを見ながらエリア拡大なども検討したい。
2	入域制限（人数）	• キャリングキャパシティとして設定した200名に達することはなかった。	• 次年度も継続して調査をしていく必要があると考える • 繁忙時の利用者数の調査を行う必要がある。
3	入域制限（時間）	• 全体の７割が100分以内の利用となっていたが、乗船者が増えるにつれて係留時間などが長い傾向にある。	• 青の洞窟前の混雑を避けるためには継続した方が良いと考える。 • その上で、港からの出航時間を30分単位でずらすなどの対応ができれば、より混雑を避けられる可能性がある。
4	利用届の提出	• 把握しているショップの半数近くが提出し利用実態がある程度確認できたものの、実証期間が進むにつれて、虚偽等の事項が増えた。	• 継続して利用届を行った方が良いと考える。 • ただし、管理体制の強化ならびに提出の義務化が必要となるため、その手法や制度についてガバナンス強化を図る必要がある。
5	環境教育の実施	• 一般利用者にはサンゴの希少性を理解いただいたものの、ショップへの理解浸透までには至らなかった。	• 一般利用者は真栄田岬施設を活用し継続する必要があるが、ショップへの教育についてはアプローチ方法を変えて行う必要がある。
6	安全教育の実施	• ダイビング協会との連携体制が構築できた。階段から入域する方にはスノーケルの安全性について周知で来た。	• 一般利用者への安全教育は継続する必要があるが、ショップへの教育については、それぞれで高め合う方が好ましいと考える。

３．アウトプット（入域制限等を恒常的に行っていくための仕組みづくりについて）

協議会や地域部会にて、事前調査や実証実験結果をもとに次年度以降の取り組みを協議し、入域制限等を恒常的に行っていくための仕組みづくりを行った。

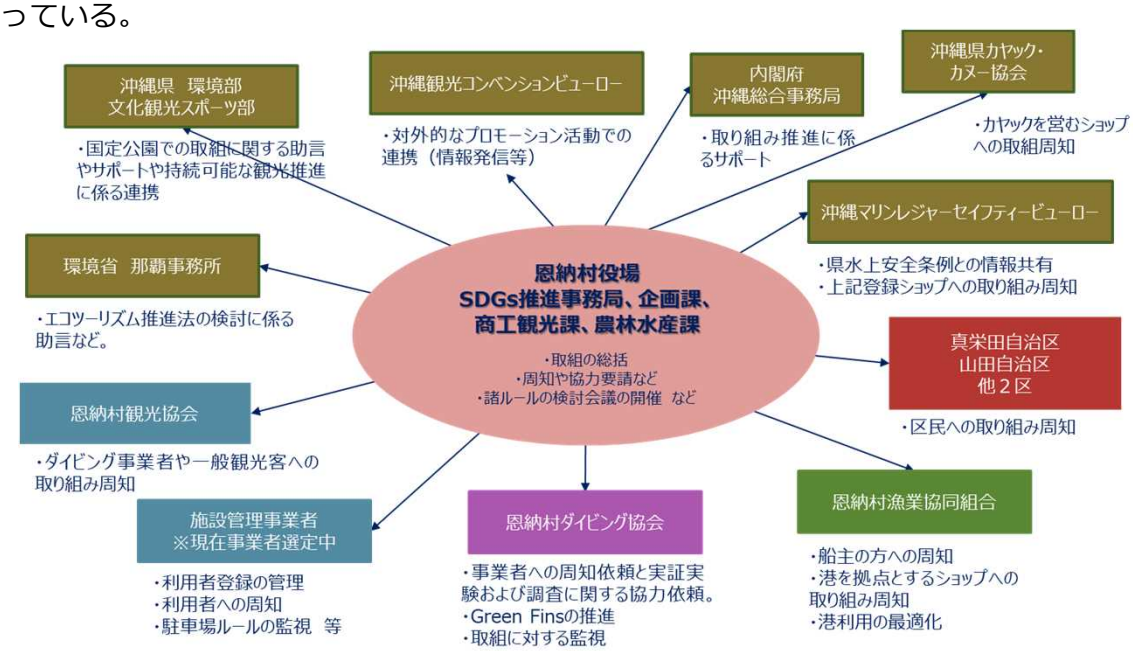
今後の推進イメージ（策定のプロセス）

- 実証や利用人数等の観測は継続して取り組むとともに、自走化が可能な運営体制の構築などに取り組む。



今後の推進イメージ（ステークホルダー）

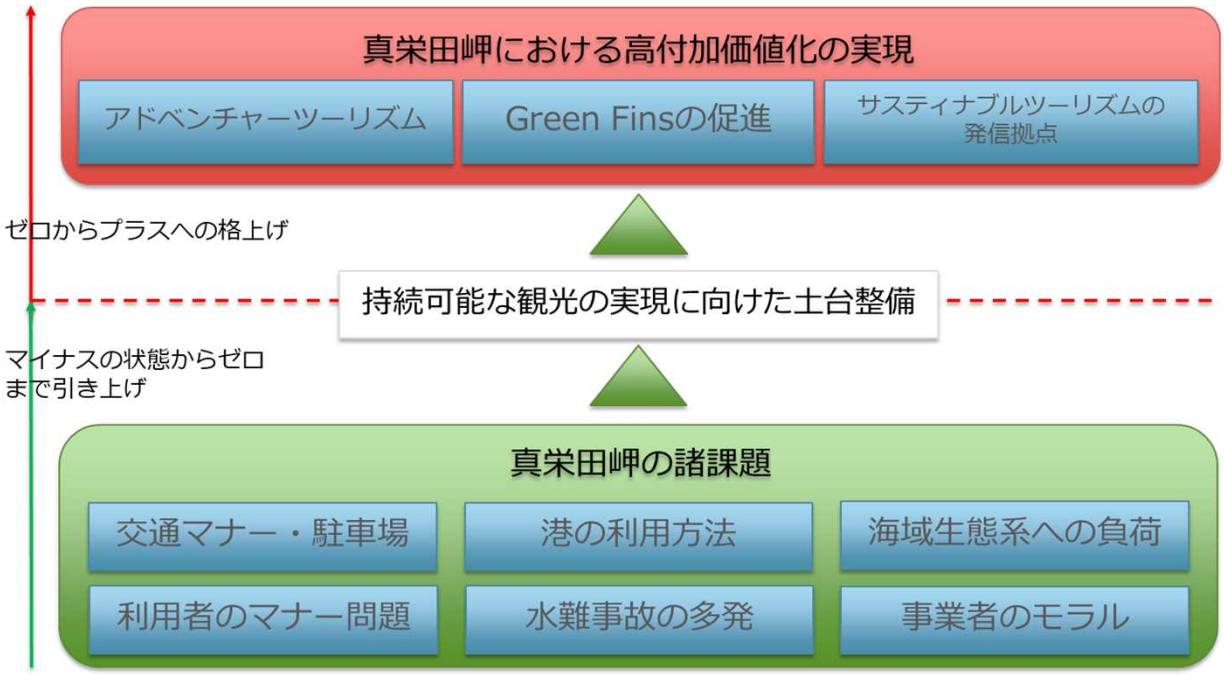
- 今後の推進構築については令和４年度も継続協議となるが、参画団体については以下の方向性となっている。



3．アウトプット（入域制限等を恒常的に行っていくための仕組みづくりについて）

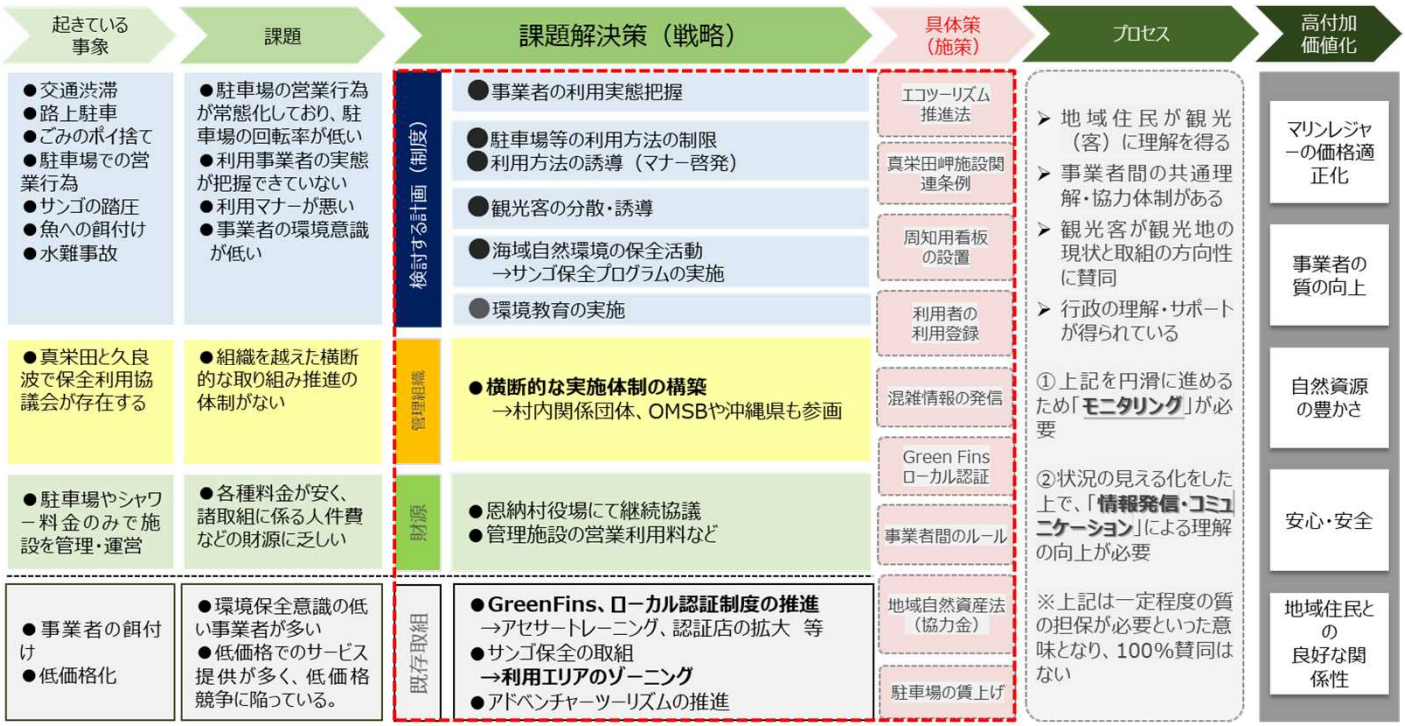
真栄田岬の高付加価値化に関するイメージ

- 現状の改善に加えて、高付加価値の取組もセットで取り組むことが求められる。



高付加価値化に向けた取組イメージ

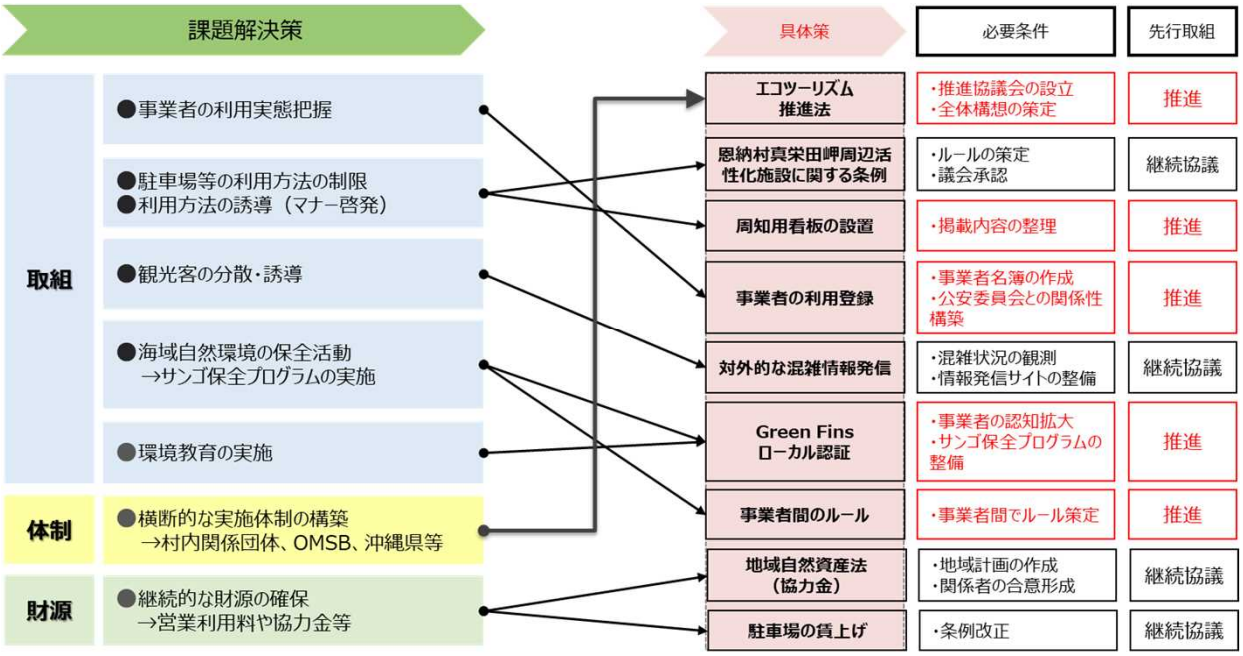
- 複数の課題に対して、多角的に対策を講じる。



3．アウトプット（入域制限等を恒常的に行っていくための仕組みづくりについて）

各方向性の具体策の検討について

- 真栄田岬（恩納村）におけるマリンレジャーにおける各種課題に対して、効果的な具体策案は以下で整理。



令和４年度実施スケジュール案

- 繁忙期となる夏場での実証開始を想定。

業務内容	2022年 4月 上	4月 中	4月 下	5月 上	5月 中	5月 下	6月 上	6月 中	6月 下	7月 上	7月 中	7月 下	8月 上	8月 中	8月 下	9月 上	9月 中	9月 下	10月 上	10月 中	10月 下	11月 上	11月 中	11月 下	12月 上	12月 中	12月 下	2023年 1月 上	1月 中	1月 下	2月 上	2月 中	2月 下	3月 上	3月 中	3月 下
1 事前準備																																			
(1) 取組内容の精査	協議会にて検討																																		
(2) 関係者への周知	関係者への説明会の実施やチラシ掲載等																																		
(3) 管理運用体制の仮構築	利用届管理や利用人数のカウント等																																		
2 実証実験																																			
(1) 実証期間													実証期間 お盆を目処に開始																						
3 協議会の開催																																			
(1) 各取組の検討など	第１回						第２回															第３回						予備							
4 とりまとめ																																			
(1) 効果検証																										効果検証及びとりまとめ									

3．アウトプット（入域制限等を恒常的に行っていくための仕組みづくりについて）

恩納村・沖縄県での展開イメージ

- 真栄田岬の取組を基に恩納村全域における海洋観光の高付加価値化を図る。

【基本的な考え方】
- 真栄田岬の管理強化に伴い、周辺スポットへの流れ込みが予測され、恩納村全域での課題解決にはつながらない。
- そのため、真栄田岬での取組を基に、周辺スポットや恩納村全域へ横展開を想定する。
- 該当するエリアと起こりうる事案を勘案し、その地形や特性にフィットした取組を検討する。



４．協議会等の開催　①協議会

①協議会の実施

●観光地域づくり法人（DMO）や沖縄県、関係市町村や関係団体、専門家を構成員とした協議会を３回開催した。

- 有識者や地域関係者、関係団体を交えて計３回の協議会を開催した。

	議事次第	参加者
第１回 １０月６日 Web開催	１．開会のあいさつ ２．協議員紹介 ３．協議会設置要綱の報告および協議員長の選出 ４．本事業の概要説明および議事 （１）本事業概要説明 （２）真栄田岬における課題認識 （３）高付加価値化に向けた土台整備とその手法 および考え方について ４．その他質疑応答 ５．閉会	１．岩浅有記　大正大学　地域構想研究所　准教授 ２．内原靖夫　恩納村ダイビング協会　会長 ３．金城孝　沖縄観光コンベンションビューロー　誘客事業部長 ４．金城治樹　恩納村漁業協同組合　組合長 ５．黒木智仁　沖縄マリンレジャーセーフティービューロー　事務局長 ６．中島泰　日本交通公社　環境計画室長 ７．仲地健次　沖縄県環境部自然保護課長 ８．名城一幸　恩納村観光協会　事務局長 ９．山川哲男　沖縄県文化観光スポーツ部　観光政策課長 10. 山田俊幸　恩納村商工観光課長
第２回 １２月１５日 Web開催	１．開会のあいさつ ２．協議振り返り（第一回協議会・第一回地域部会） ３．実証実験の報告および議事 （１）実証実験の実施報告 （２）調査に関する報告 （３）議事 ・実証で見えた課題と取組検討について ・地域部会での取組方針並びに実証実験に関する 評価について ４．その他質疑応答 ５．閉会	１．岩浅有記　大正大学　地域構想研究所　准教授 ２．内原靖夫　恩納村ダイビング協会　会長 ３．金城孝　沖縄観光コンベンションビューロー　誘客事業部長 ４．金城治樹　恩納村漁業協同組合　組合長 ５．砂川真也　沖縄マリンレジャーセーフティービューロー　事務局長 ６．中島泰　日本交通公社　環境計画室長 ７．仲地健次　沖縄県環境部自然保護課長 ８．名城一幸　恩納村観光協会　事務局長 ９．山川哲男　沖縄県文化観光スポーツ部　観光政策課長
第３回 3月１０日 Web開催	１．開会のあいさつ ２．協議振り返り（第二回協議会・第三回地域部会） ３．議事 （１）今年度事業報告 （２）全体的な推進計画の検討について ４．閉会	１．岩浅有記　大正大学　地域構想研究所　准教授 ２．内原靖夫　恩納村ダイビング協会　会長 ３．金城孝　沖縄観光コンベンションビューロー　誘客事業部長 ４．金城治樹　恩納村漁業協同組合　組合長 ５．砂川真也　沖縄マリンレジャーセーフティービューロー　事務局長 ６．中島泰　日本交通公社　環境計画室長 ７．名城一幸　恩納村観光協会　事務局長

４．協議会等の開催　②モデル地域部会

②地域部会の実施

●地域の関係者にご参集いただき、計３回の地域部会を開催した。

	議事次第	参加者
第１回 １１月４日 Web開催	１．開会のあいさつ ２．本事業の概要説明及び協議会の議事報告 ３．議事 （１）恩納村真栄田岬における理想姿について （２）持続可能で高付加価値な海洋観光の実現に向けた方策について ４．その他質疑応答 ５．閉会	１．安冨祖正也　恩納村真栄田区長　（株）まえだ ２．稲村雅司　恩納村ダイビング協会　理事 ３．内原靖夫　恩納村ダイビング協会　会長 ４．加蘭明宏　恩納村ホテルGM会　会長代理 ５．木戸泰成　恩納村ダイビング協会　理事　※欠席 ６．金城治樹　恩納村漁業協同組合　組合長 ７．砂辺直人　恩納村商工観光課　係長 ８．名城一幸　恩納村観光協会　事務局長
第２回 １２月２７日 恩納村コミュニティーセンター	１．開会のあいさつ ２．協議振り返り （第二回協議会・第一回地域部会） ３．議事 （１）実証実験で見えた課題と今後の取組について （２）実効性の確保に向けた体制整備について ４．その他質疑応答 ５．閉会	１．安冨祖正也　恩納村真栄田区長　（株）まえだ ２．稲村雅司　恩納村ダイビング協会　理事 ３．内原靖夫　恩納村ダイビング協会　会長 ４．加蘭明宏　恩納村ホテルGM会　会長代理 ５．木戸泰成　恩納村ダイビング協会　理事　※欠席 ６．金城治樹　恩納村漁業協同組合　組合長 ７．砂辺直人　恩納村商工観光課　係長 ８．名城一幸　恩納村観光協会　事務局長
第３回 ２月２４日 恩納村コミュニティーセンター	１．開会のあいさつ ２．協議振り返り（第二回地域部会） ３．議事 （１）今後の取組方針について ・高付加価値化に向けた取組方針について ・管理運用体制・スケジュール案 ４．報告事項 （１）環境負荷調査に関する報告 ５．閉会	１．安冨祖正也　恩納村真栄田区長　（株）まえだ ２．稲村雅司　恩納村ダイビング協会　理事 ３．内原靖夫　恩納村ダイビング協会　会長 ４．加蘭明宏　恩納村ホテルGM会　会長代理 ５．木戸泰成　恩納村ダイビング協会　理事　※欠席 ６．金城治樹　恩納村漁業協同組合　組合長 ７．砂辺直人　恩納村商工観光課　係長 ８．名城一幸　恩納村観光協会　事務局長

４．協議会等の開催

- 両会議体の目的と役割は以下の通り。

	目的	成果
協議会	真栄田岬にて、持続可能なマリンレジャーの実施ルールの普及や自然環境などへの負荷抑制等を図るため、入域制限などの恒常的な仕組みづくりの導入に関する助言を得る	真栄田岬における持続可能で高付加価値ない海洋観光の実現に向けた考え方や方向性の導出

協議された内容を基に、
高付加価値化に向けた取組を検討

	目的	成果
地域部会	●ブランディングのほか、宿泊、飲食、ガイド、体験型コンテンツなど地域として顧客を受け入れる体制の整備に向けた検討を行う ●実施ルール策定及び周知や、入域制限（エリア、時間、人数等）の方法、次年度以降の体制等について検討を行う	協議会で議論された内容を基に入域管理に関する具体的事案の検討および合意

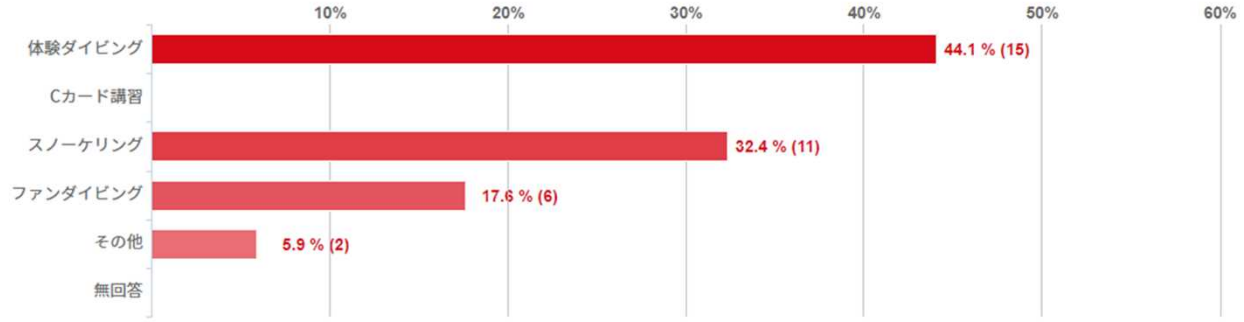
【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

＜マリンレジャー事業者へのWebアンケート調査結果＞

●Webアンケートの個別設問の回答結果グラフを示す。

Q1. 貴所の真栄田岬での主なツアー内容は何ですか？　※上位３つを選択

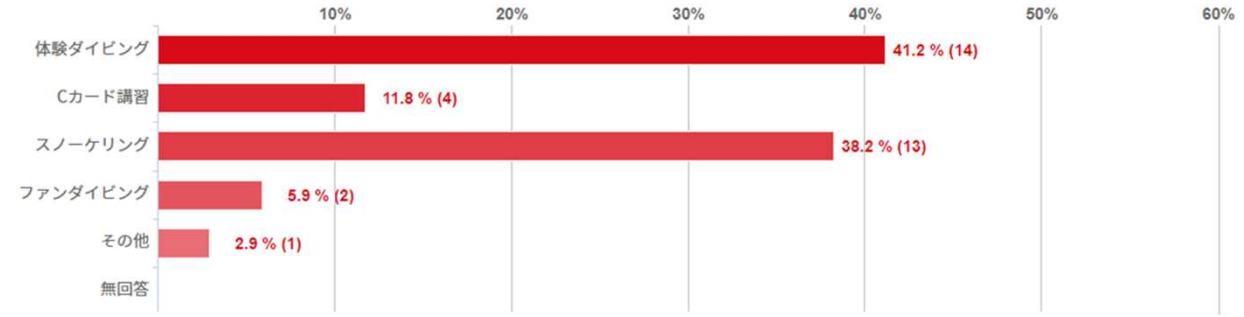
1位　(回答数: 34)



○その他の回答

・真栄田岬未使用　・スタンドアップパドルボード

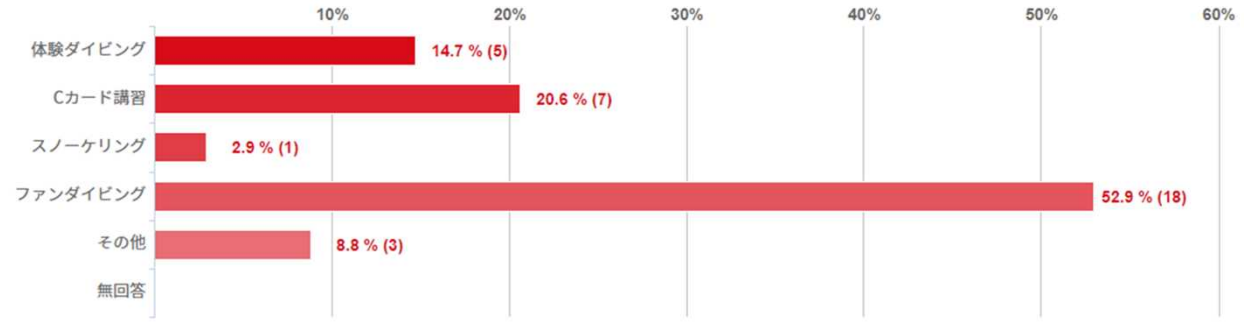
2位　(回答数: 34)



○その他の回答

・スキンダイビング

3位　(回答数: 34)

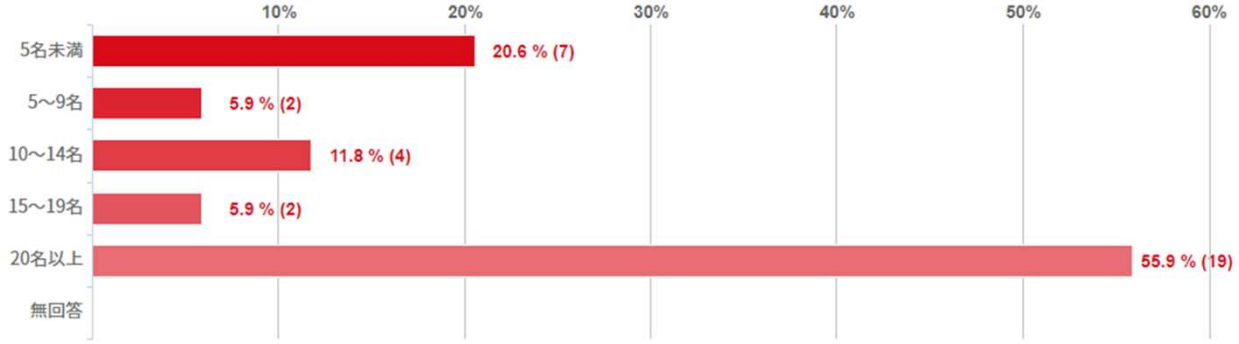


○その他の回答

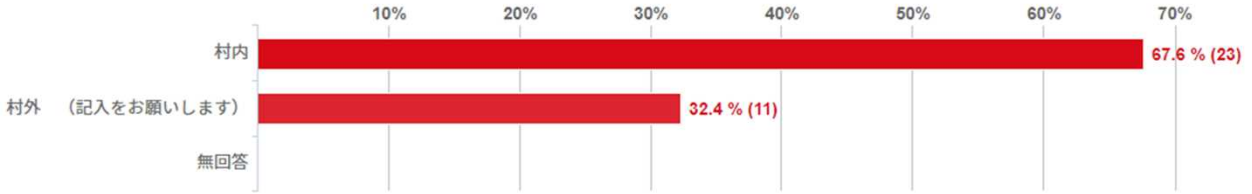
・カヤック×2　　・上記以外なし

【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

Q2. ハイシーズン期には１日平均何名のゲストがいますか？(回答数: 34)



Q3. 事業所はどちらにありますか？(回答数: 34)

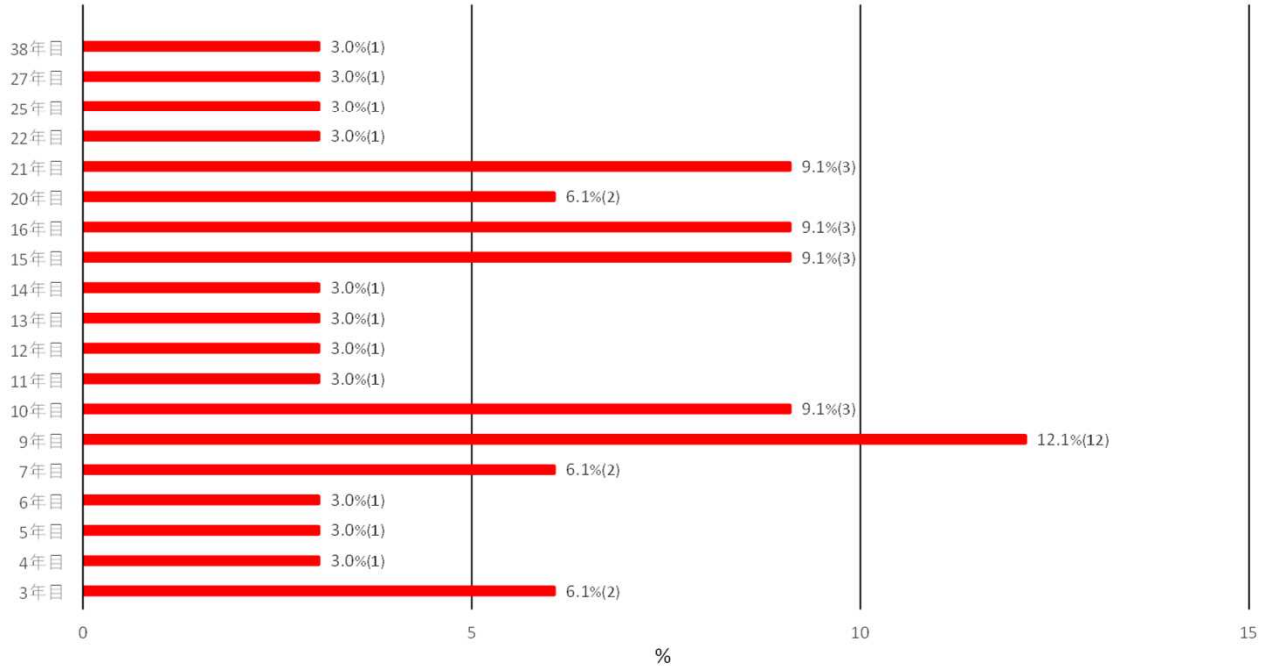


○村外の回答

・うるま市×2　　・北谷町、宜野湾市　　・名護市　　・読谷村×4

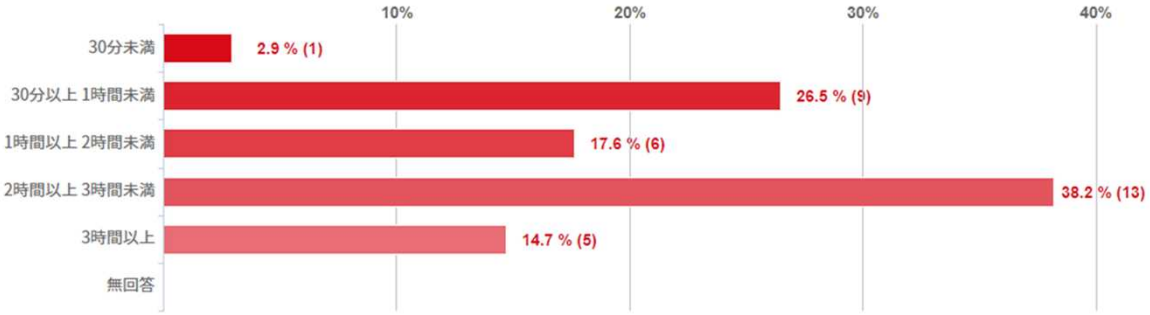
・那覇市　　・北谷町　　・宜野湾市

Q4. 開業後何年目ですか？(回答数: 33)

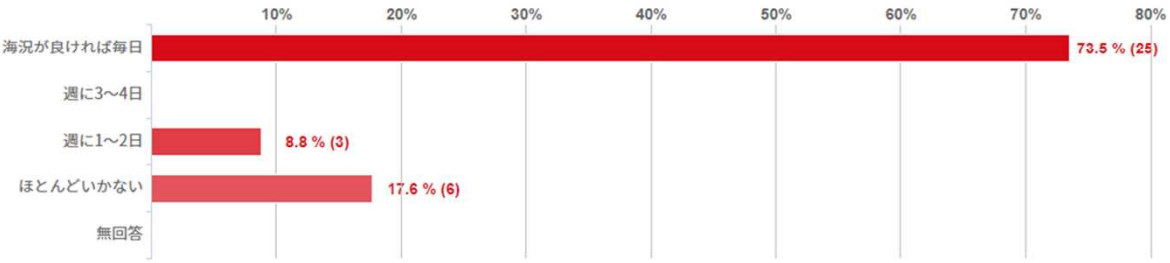


【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

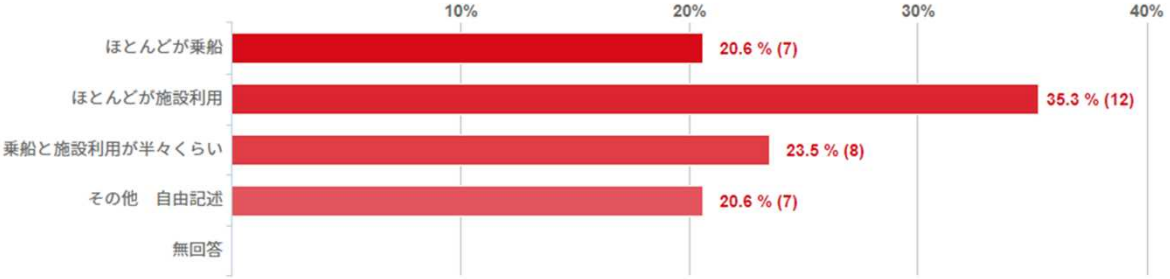
Q5. ゲスト１組あたりの滞在時間はどのくらいですか？(回答数: 34)



Q6. ハイシーズン期に真栄田岬でツアーを開催する頻度はどのくらいですか？(回答数: 34)



Q7. Q6 に関して、乗船および施設の利用割合はいかがでしょうか。(回答数: 34)



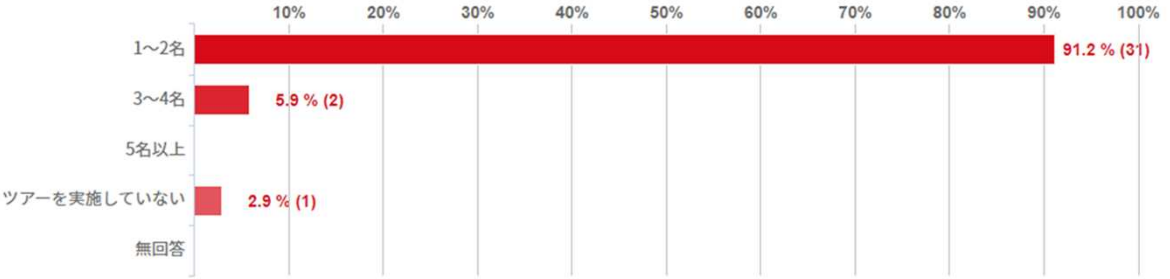
○その他の回答

・未使用　　・乗船以外無し　　・全て乗船　　・スタンドアップパドルボード

・店舗集合のため海のみ　　・お店に施設があるので、お店の施設を使用　　・ビーチ、自店使用

Q8. ガイド１名で何名のお客さんを連れていましたか？

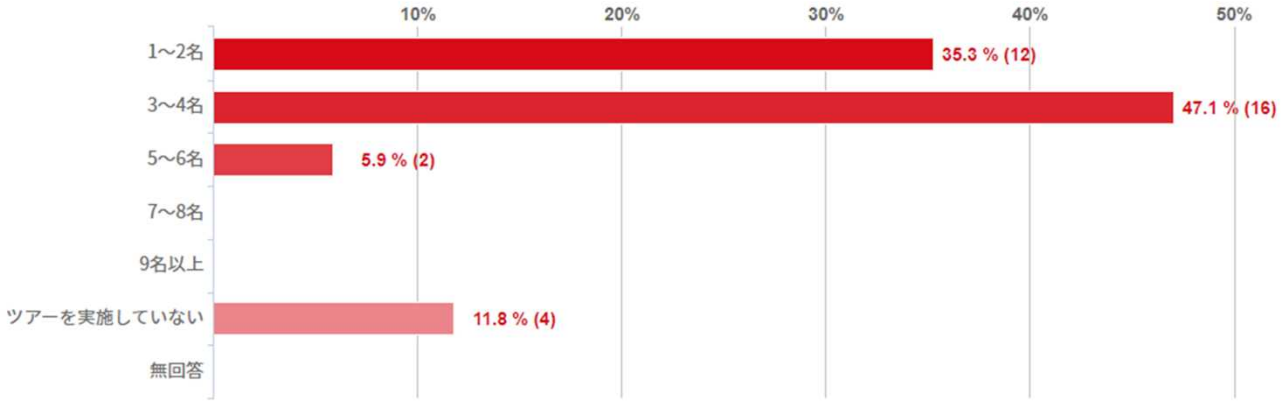
※体験ダイビング、C カード講習の場合についてご回答ください　(回答数: 34)



【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

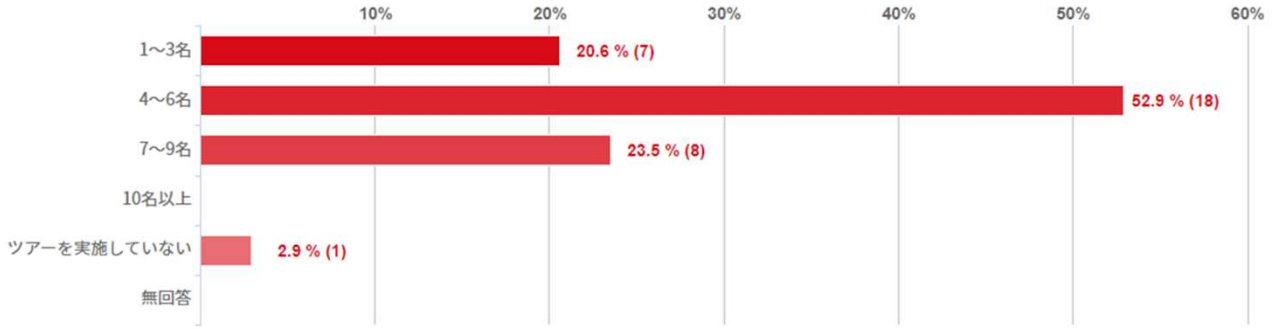
Q9. ガイド１名で何名のお客さんを連れていましたか？

※ファンダイビングの場合についてご回答ください　（回答数: 34）



Q10. ガイド１名で何名のお客さんを連れていましたか？

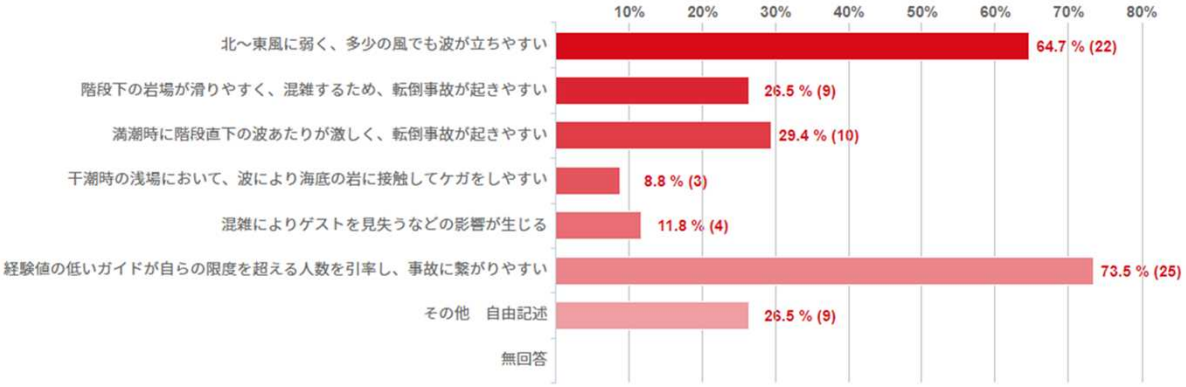
※スノーケリングの場合についてご回答ください　（回答数: 34）



【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

Q11. 真栄田岬のマリンレジャーにはどのような安全性のリスクがありますか？

※ 複数選択可（3 つまで）（回答数: 34 ）



○その他の回答

・ガイドのスキル不足による事故につながりやすい

・入域してくる船が多くいつか船のプロペラによる巻き込み事故や接触事故が起こらないか心配している

・眞栄田岬特有の危険性は、水深が深い所が、多い。安全性だけを考えたら、一般利用者の方が危険性が高いと思われます

・海況やイントラのレベルに応じて人数比などをコントールしないと、上記内容はすべて危険になりうる。

・一般人の利用。

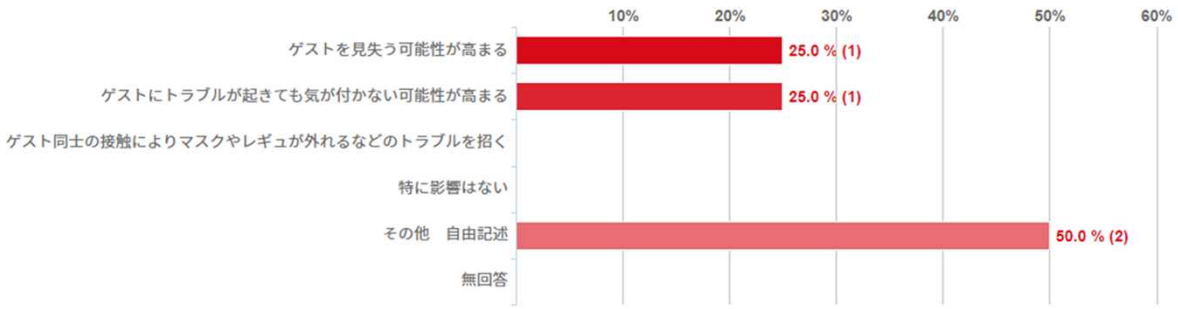
・５月と 10 月に風向きの変わりが激しく、いきなり浪が立つことが多いが、危ない場合、うちのガイドと数社のガイドさん以外のプロ（ほとんど他社）は、お客様が海から上がることに協力しない。いざの時に、助け合えないショップが多い。

・水中で気遣いや譲り合いが少ない　・係留するボートが多く、スクリューへの巻き込みの恐れ

・海況変化にも対応できていない事業がとても多い　・駐車場を店舗のように使用するガイドの横暴さ

Q12. 海域利用客の混雑による安全性への影響についてどう思いますか？

※**Q11** で「混雑によりゲストを見失うなどの影響が生じる」を回答した方にお伺いします（回答数: 4 ）



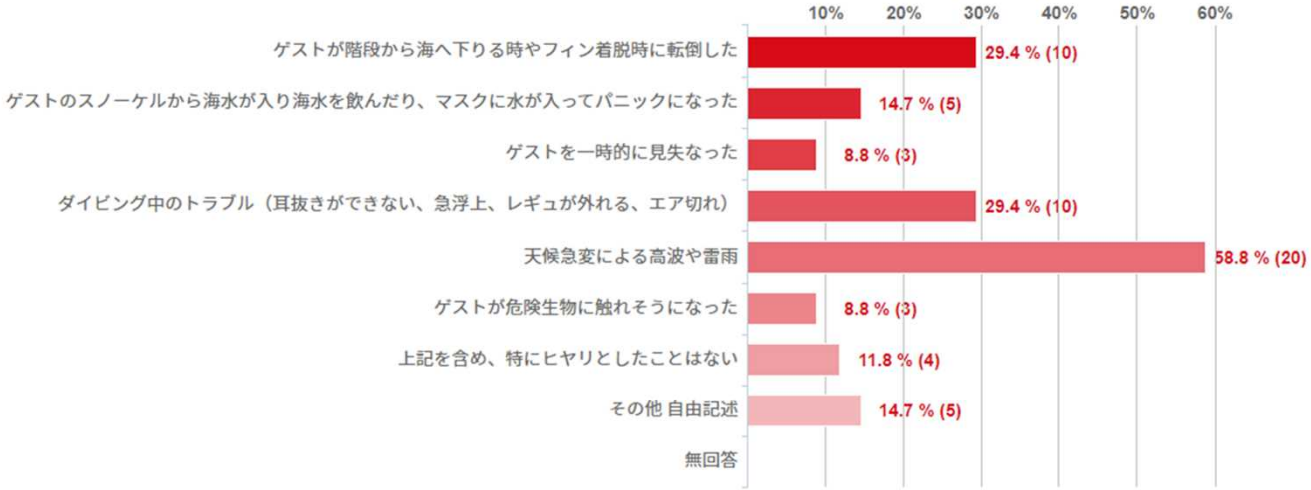
○その他の回答

・後ろ向きに進んできて前方の視認確認をしていないガイドが多い

・大声での案内による感染症リスク、洞窟内ではゲスト同士の接触、潜水中に立泳ぎのスノーケラーに蹴られマスク等がずれる外れる。

【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

Q13. 一連のツアー・講習の中で、ヒヤリとした事がありましたか？※複数選択可（3 つまで）
（回答数: 34 ）



○その他の回答

・他のガイドが周りを見ないで、後ろ泳ぎをしてくるときに、接触しかけることがある

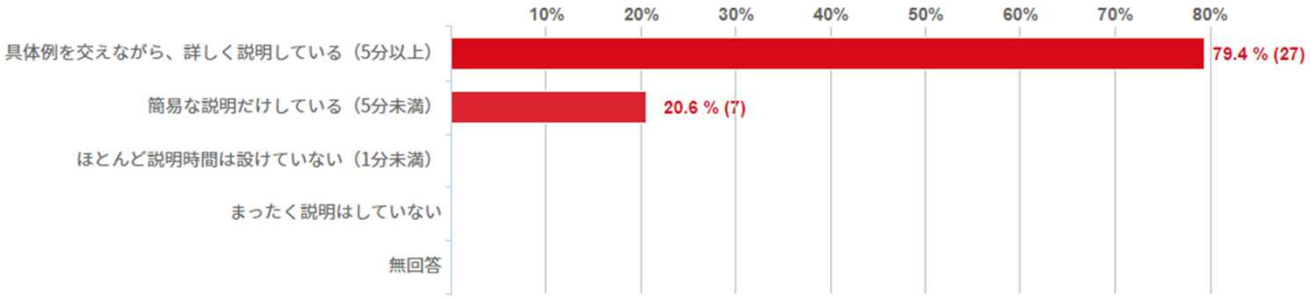
・高波の中でのビーチのオープン（最近はない。10 年程前）

・アンカーをかけて浅瀬まで船がきている、エンジン空ぶかしで煽る船もある

・体験ダイビングでのゲストの水中放置を時々見かける（他ショップ）

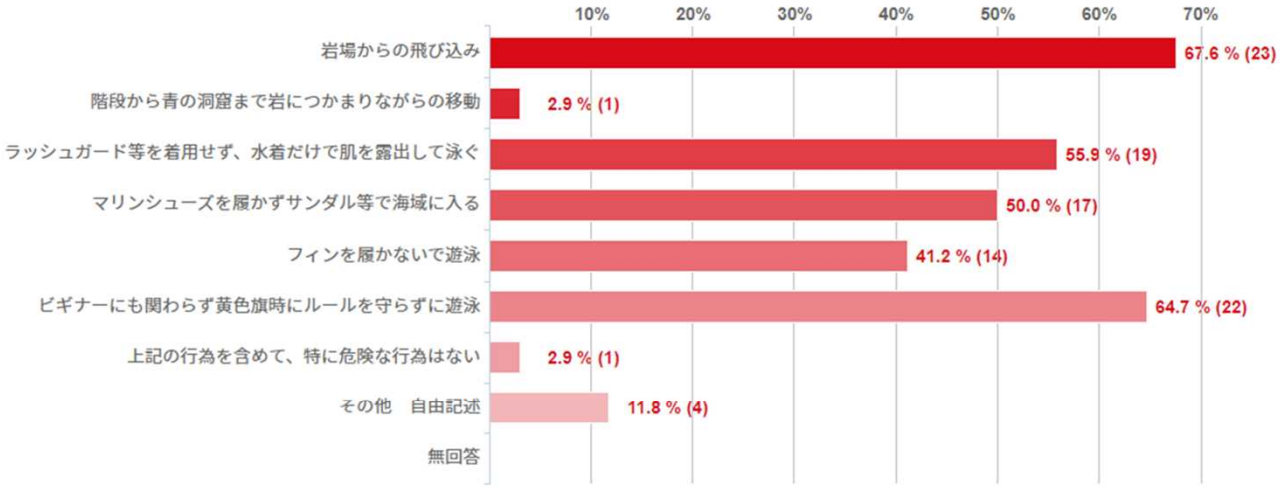
・体験ダイビング中のガイドがゲストを岩につかまらせて餌付けしている時にウツボがガイドの持つ餌にまとわりついていた。ガイドの意識はウツボに集中しておりゲストは放置状態だった。

Q14. ゲストに安全性に関する説明をどのくらいしていますか？(回答数: 34)



【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

Q15. 一般利用客のどのような行為が危険と思われますか？※ 複数選択可（3 つまで）
（回答数: 34 ）



○その他の回答

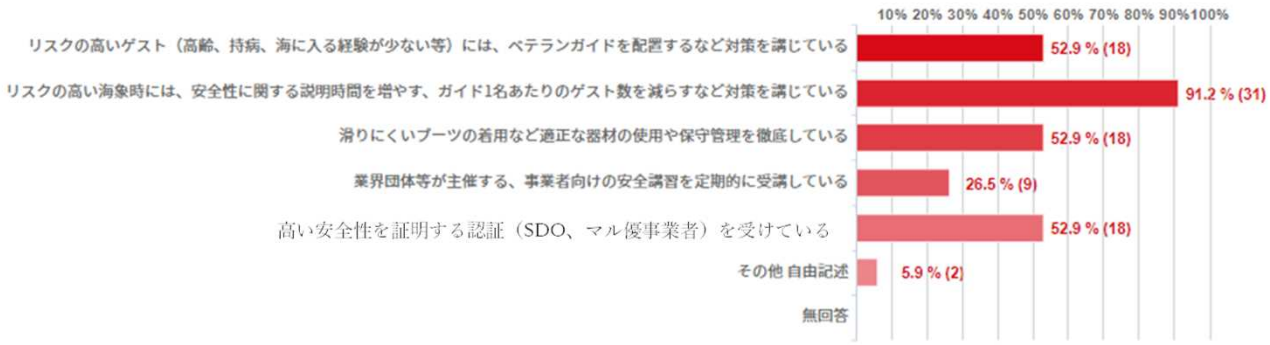
・潜水から水面の確認をせずに行う素潜り

・眞栄田岬の一般利用者の管理は出来ていません

・風の強い日に大きな浮き輪を持って入る

・海への知識・経験がない一般客のライフジャケットなしでの個人遊泳

Q16. 安全性向上のため、どのような取り組みをされていますか？※ 複数選択可（3 つまで）
（回答数: 34 ）



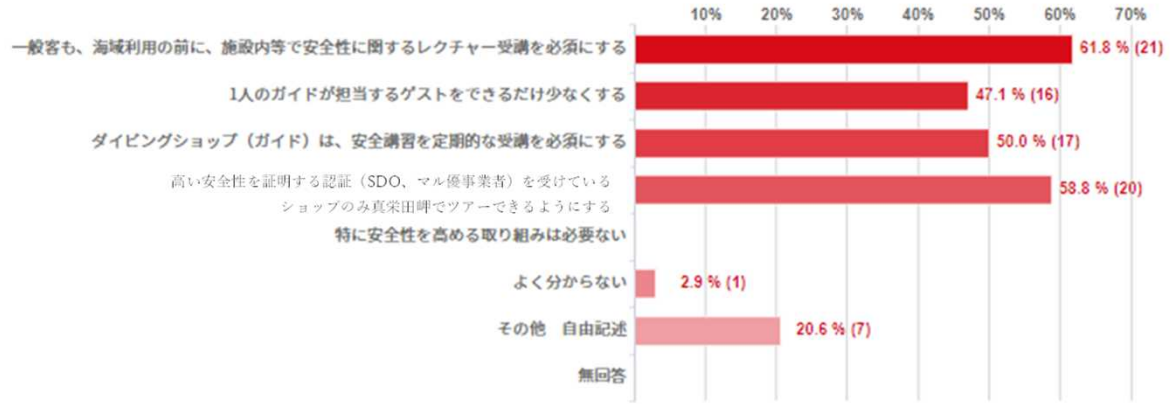
○その他の回答

・徹底したダイビングスキル向上の為のスタッフ研修

・浮力コントロール、推進力（フィンワーク）バディーコンタクトのトレーニングを実施している

【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

Q17. 今後、さらに安全性を高めるためには、どのような取り組みが必要でしょうか？
※ 複数選択可（3 つまで）（回答数: 34 ）



○その他の回答

・指導員資格があっても、経験年数１年以上で、単独ガイドができる様な仕組みにする

・一般利用客は安全確保が出来ない為、利用を禁止する

・ヘルプを使うショップはヘルプスタッフにも安全講習を実施を必修にする

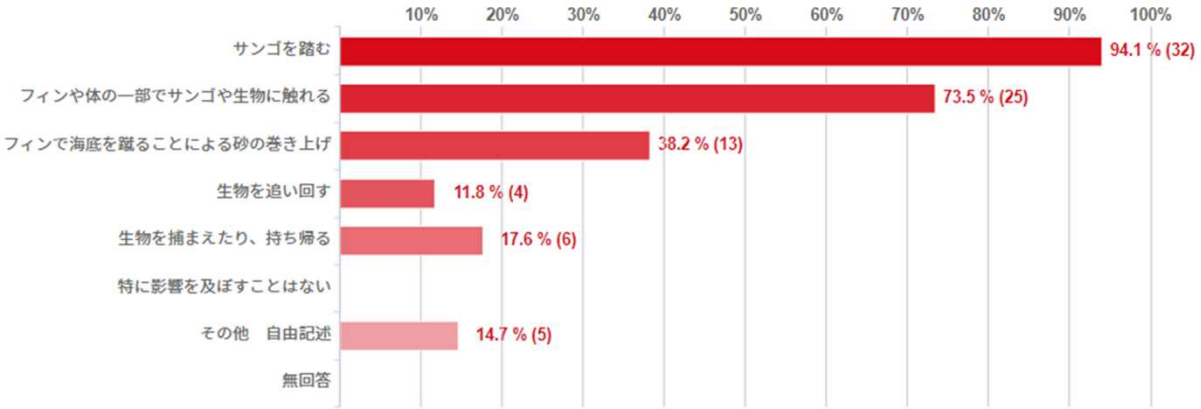
・安売りのお店は回転重視だと思うので､海況　スタッフのレベル　お客様の状況　など見えにくくなると思います。
それが続く事により安全性が欠けていくのも一理あると思います。

・黄色旗時の一般客の対応

・SDO、マル優などを取得していないということは、その事業者は安全に対する意識が低いことの表れの一つです。
そういった事業者は利用出来なくすることも検討するべき時が来ていると思います。

・安全講習はもとよりインストラクターの技術のアップデートを必須にした方が良い。

Q18. ダイビング・スノーケル時にどのような行為がサンゴなどの生物や環境に影響を及ぼすと思いますか？※ 複数選択可（3 つまで）（回答数: 34 ）



○その他の回答

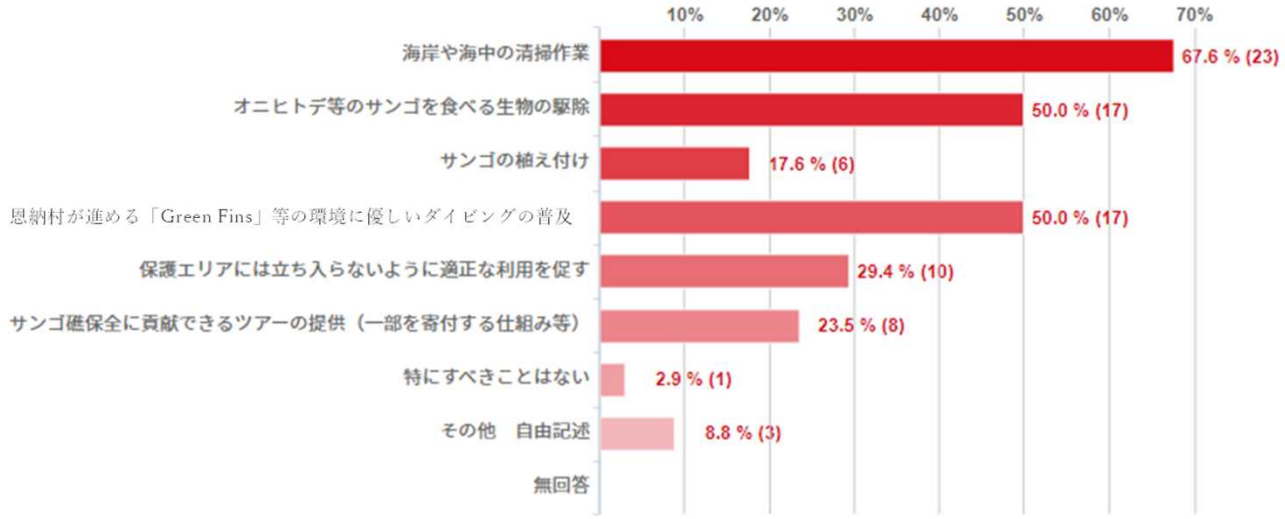
・餌付け×4

・ガイド、インストラクターの不注意や技術不足

【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

Q19. ダイビングショップ（ガイド）はサンゴ礁保全に関して何をするべきですか？

※ 複数選択可（3 つまで）（回答数: 34）



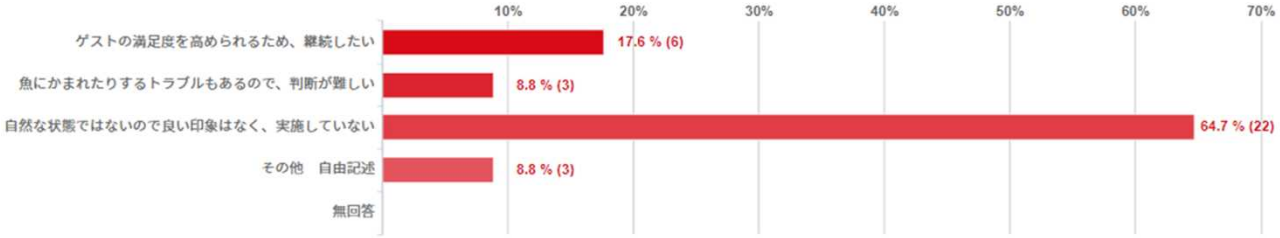
○その他の回答

・サンゴを知ること

・まずはインストラクター個人、及び事業者がサンゴ保全の意識を持つこと。意識すら持っていない事業者が多すぎます。GreenFins に参画しているショップが少ないことがそれを証明しております。環境を守るために、GreenFins に賛同していない事業者は真栄田岬を利用するべきではないと考えます。

・ダイバーの技術向上の場の提供

Q20. 魚への餌付けについて、どのような印象はもっていますか？(回答数: 34)



○その他の回答

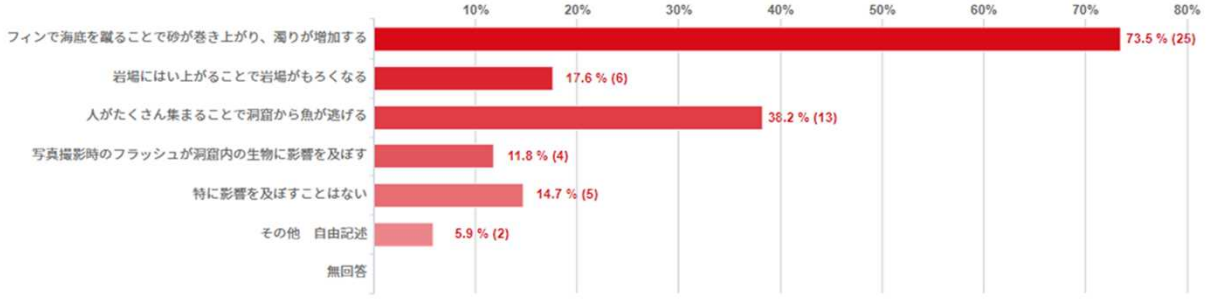
・餌付けによる悪影響はほどんどみられないと実感している。

・一気に辞めてしまうと餌がなくサンゴが食べられて影響が出てきそう。定期的な餌やりの一元化や魚が減ってしまわないように魚礁を置くなど、稚魚を放つなどしながら徐々に減らしていく事が望ましい。エリア内の釣り等による餌やりも禁止しなければ一貫性がないのではとも思います。ゲストの満足度を得られる一つの方法として過度でなければ、ゲストが海を好きになるきっかけにはなるので悩ましい。

・今すぐ全事業所がやめるべき。

【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

Q21. 洞窟内に多くの人が入ることにより、環境や生物にどのような影響が及ぶと思いますか？
※ 複数選択可（3 つまで）（回答数: 34 ）

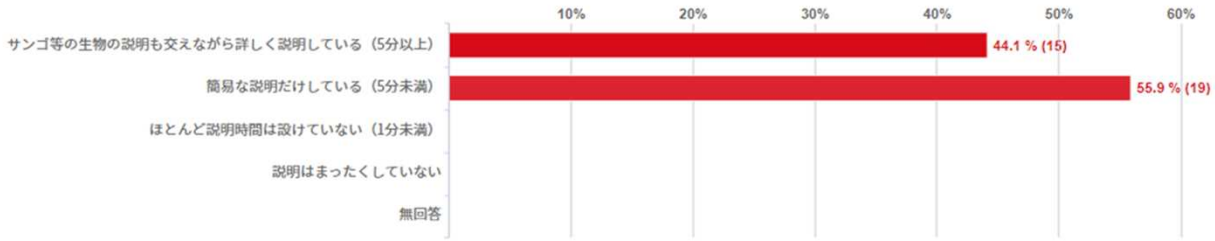


○その他の回答

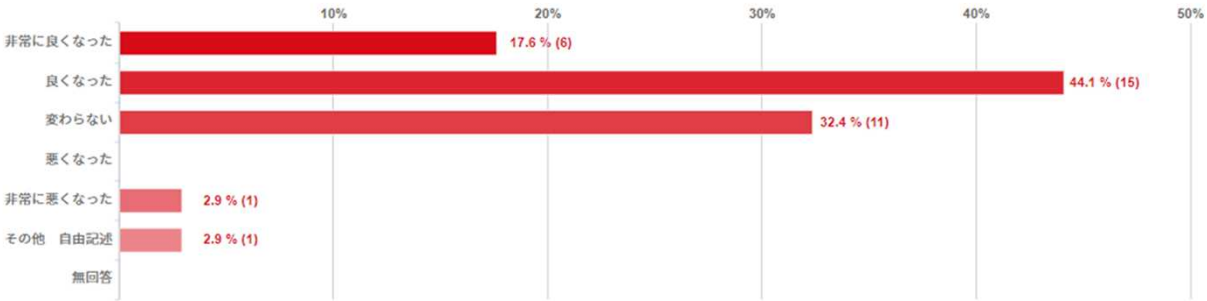
・洞窟という人気スポットが目的のため多くの観光客が集中してしまう。そのため洞窟内の環境だけではなく、洞窟含めのスポット（真栄田岬）として問題がある。自然回復力以上に人的被害が上回り環境破壊が進んでいる。

・環境や生物への影響はあまり多くないと思いますが、何より人の多さに、せっかく楽しみに来て頂いたゲストが残念な気持ちになるのが辛いです。またハイシーズンは透明度が極端に落ちるので、体験ダイビングでは洞窟内での着底は禁止する」などのルールを定め、洞窟内の濁りの抑制も必要と考えます。しっかりとゲストコントロールを出来ていない未熟なガイドが体験ダイビングのゲストのフィンキックで洞窟内を濁らせています。それは体験ダイビングのゲストが悪いのではなく、ガイドする側に責任があります。

Q22. ゲストに環境配慮の説明はどのくらいしていますか？(回答数: 34)



Q23. コロナ前と比べて海域環境がどのように変わったと思いますか？(回答数: 34)



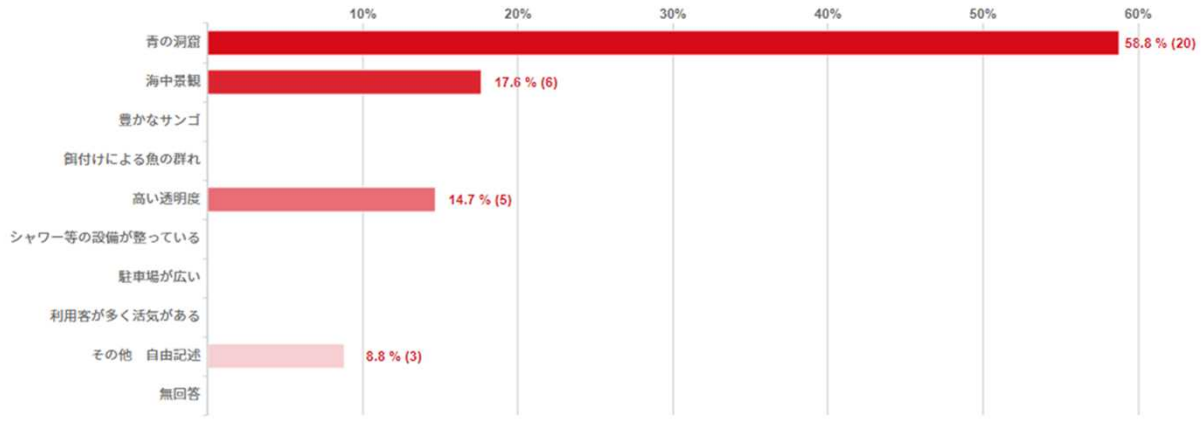
○その他の回答

・生息する生物が変わった

【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

Q24. ガイドから見て真栄田岬のマリンレジャーの魅力は何ですか？※上位３つを選択(回答数: 34)

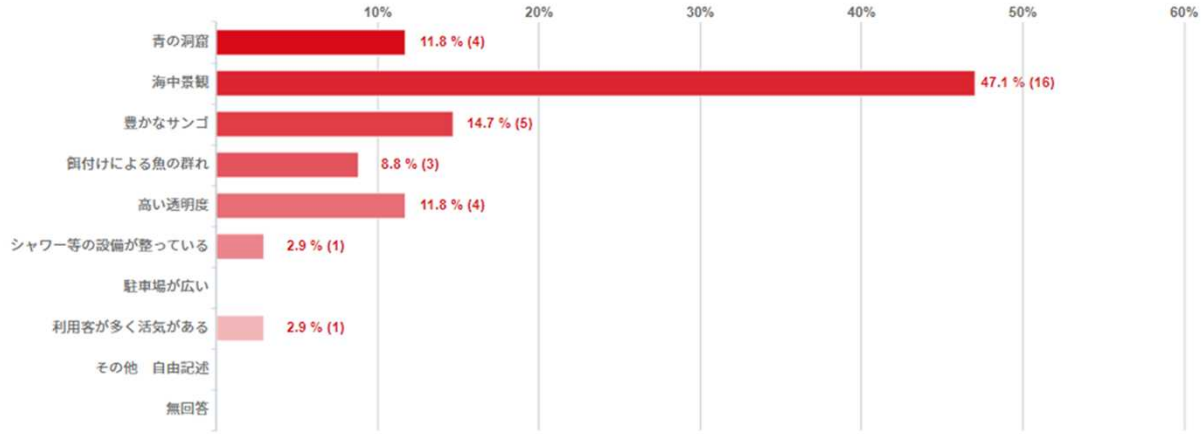
1位 (回答数: 34)



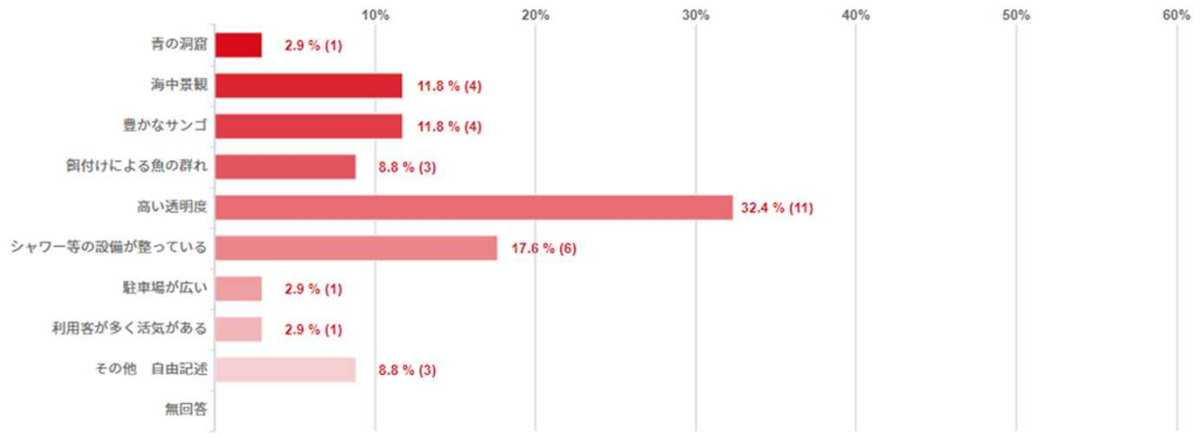
○その他の回答

・生物　　・ブランディングが確立されている　　・現在は魅力を感じないため、プログラムから外した

2位 (回答数: 34)



3位 (回答数: 34)

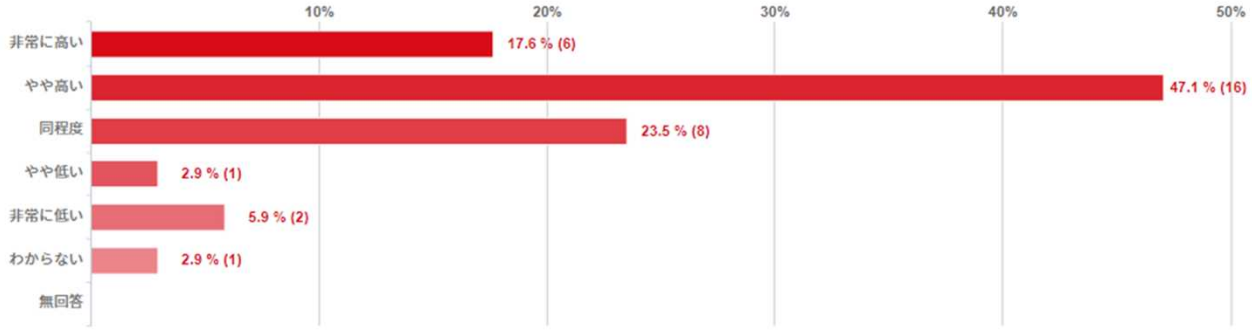


○その他の回答

・参加しやすさ　　・水深がとりやすい　　・特になし

【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

Q25. 貴社のツアー価格設定について、一般的な相場と比較してどのように感じますか？(回答数: 34)



Q26. Q25 で相場よりも高く設定した理由は何ですか？(回答数: 22)

○回答

・安全性向上のための。ガイドの教育費用、並びに緊急酸素等の、設備への投資によるもの

・相場が安すぎるため　　・ブランド化し、高くても選ばれる店を目指している。

・営業対価としての料金は必然的に相場より高くなる　　・少人数制なので

・ガイドの厳しい育成を経てツアーのガイドをさせているのでその分経費になる。お店を構えていて、車も数台ある。ガイドの生活もあるので良い給料を出している。満足したガイドだからこそ、お客様の満足度が上がることにつながると思っているので、経費を結構かけている。高く設定しないと採算できない。

・安全管理を徹底しており、一組様貸切でのツアーしか行っていないため。　　・安くする理由がない

・真栄田岬に直接集合せず自分たちのショップを構え、シャワーやドライヤーなどの施設をすべて整えお客様へのサービス向上をしているので、施設の維持費などを考慮したうえでの料金設定です。

・当店の魅力を求めて利用される方を顧客にしたい為。

・持続可能な観光と環境を守るため、少人数制で高レベルなサービスの高付加価値を付けた。利益を出して業界の給与水準を上げたい。

・法人　店舗　雇用　設備　税金　など、ちゃんとやろうとすると安売りなど出来ません。プロなのにダイビングで飯食っていけない、家族を養えない、それがプロですか？と思います。

・スタッフの給料、一日に受け入れる人数制限

・真栄田岬施設や港への現地集合ではなく、独立した店舗を構え、店舗集合のツアーを開催し、ツアー後は店舗にて温水シャワー、ドライヤー等を時間を気にせずじっくりとお使い頂けること。また店舗からの景観（高台から海を望む）

・相場とは？誰が相場を決めるのかが、わからないのですが、真栄田岬周辺を利用して事業を行なっている方達の価格にはとても違和感を持っています。適正価格と思って下各区設定をしていますが、体験ダイビング 3500 円からすれば、非常に高いです。

・価格を高く設定しているわけではなく、周りが価格を下げ続けることにより現在高い部類の価格になっている。

・少人数制の顧客満足度　　・コース全体の充実したサービス内容

・もともとは、通常の適正価格であったが、年々相場が落ちており回りの事業者と比べると非常に高い料金設定になってしまった。

・施設利用料金を全て含めているため

・お客様の命を預かっていると考えるとツアー価格が安く設定できることは考えられない。

・安い料金で回転数を多くするのではなく、少ない回転数で質を上げる為。

【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

Q27. Q25 で相場よりも低く設定した理由は何ですか？(回答数: ３)

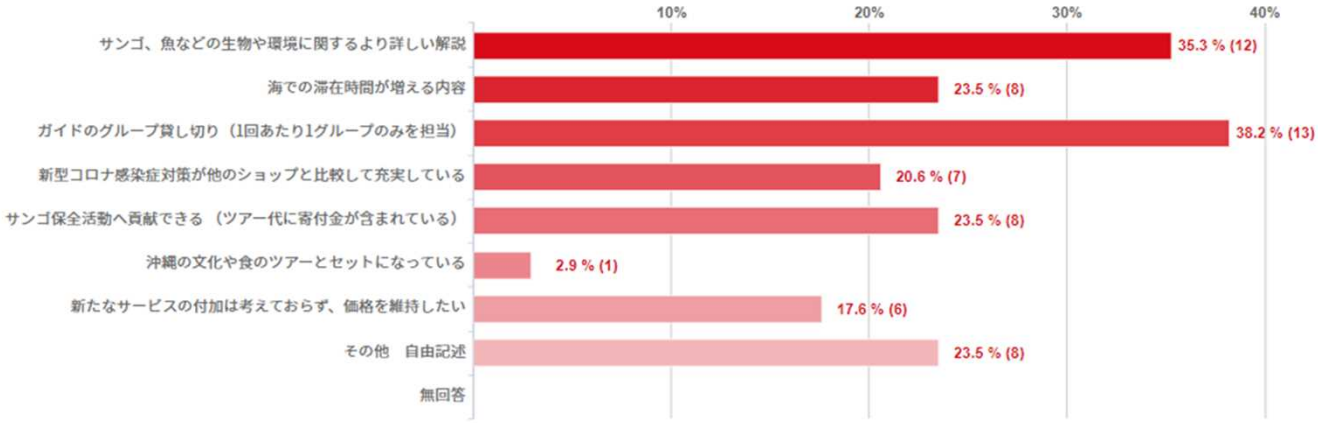
○回答

・集客力のあるお店の価格を参考にした。

・価格競争の様な現象が起きており、ゲストもほとんどが体験、シュノーケルなど、観光客な為、他との差別化があまりない。予約しているゲストもショップの名前が分からず、サイトから価格のみを見て予約している印象。

・多くの方に参加して頂きたいから

Q28. 今後、ツアー代金を値上げして新たなサービスを付加する可能性はありますか？もし可能性があるとすれば、どのようなサービスを追加したいですか？※ 複数選択可（3 つまで）



○その他の回答

・ゲストの知識スキルアップできる内容のツアーを新設

・安全、安心、快適

・新サービスとセットで新しいプランを提供

・成長期を過ぎて成熟期にある市場で差別化が難しく　コモデティ化されていくなかゲストのニーズに合う付加価値よりもまずは環境に配慮されたものにニーズを求めるような雰囲気を作らないと難しそう

・ありのままの自然を感じ、癒し、気づきを体験できるプログラム作り。

・極端なダンピングが起きている今、サービス付加をしたとしても値上げはしたくても出来ない。

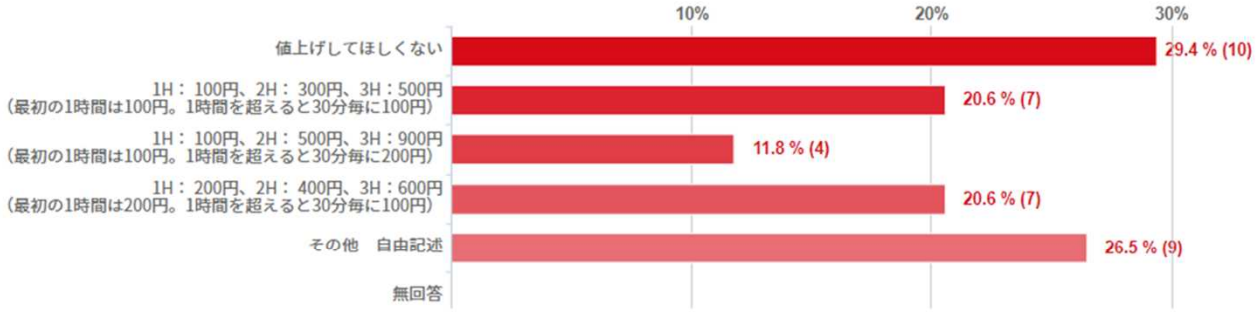
・十分に付加価値を見出しているので値上げや新たなサービスの追加は考えていない。

・ショップに属している一社員なため、今後のツアー代金について回答できません。

Q29. 駐車場代の一部を施設の管理・運営や周辺環境の保全へ利用することを目的として料金を改定する場合、いくらまでなら値上げしてよいと感じますか？　※ 選択肢は普通車を想定

現状：　普通車 最初の１時間（1H）　100 円 以降 1H 毎に 100 円

大型車 最初の１時間（1H）　500 円 以降 1H 毎に 200 円　　（回答数: 34 ）



○その他の回答

・1h に 100 円程度

・経済効果が小さく環境負荷がでかいのがオーバーツーリズムの現状なので、回転率をあげるためには入域料上げる。

・分配されてない土地や業者もある　・混雑時データ表示して人流分散

・人にどこかに行くなは出来ない。それは人権に関わる。

・オフシーズンは価格を下げて　ピークを上げるなど一年中需要があり続ける状態が生まれる。

・ツアー時のみの参加の場合、これ以上料金を上げると駐車場利用を考えないといけない、送迎だけの場合は無料など考慮頂けると嬉しいです。

・駐車料金は運営側のコストに対して持続可能な設定であればいいと思います。駐車料とは別に環境保全金などの名目で一律３００円を徴収する。駐車料 1h２００円と合わせて５００円。以後３０分毎に２００円。

・現地集合ショップ禁止、駐車場占領するショップ禁止、

・特になし

・一般客と事業者で料金を分け事業者は高くする。また一般客（観光客）にはしっかりとお金を落として頂き、沖縄県民（特に恩納村民）は無料にするなど優遇すべき。

・駐車料金だけではなく、一部施設（階段）を利用する利用料の徴収を別途行い、海を利用する全ての方から１人あたり 200 円程の利用料を徴収し、施設管理・環境保全等に利用する。

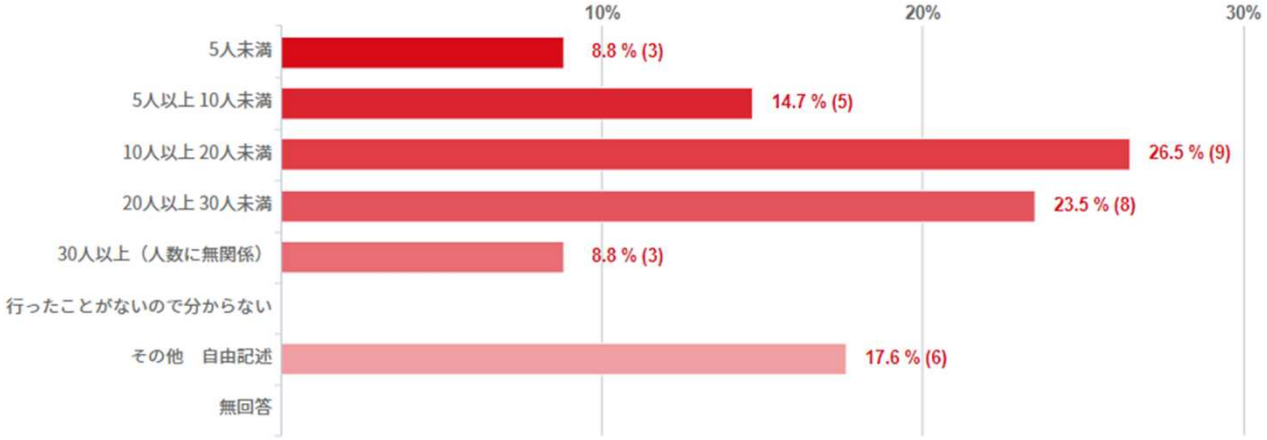
・一瞬入ってしまっただけでもお金を取られるので、30 分まで無理などにしてほしい

【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

③安全性の状況調査

●Webアンケートの個別設問の回答結果グラフを示す。

Q30. 洞窟ツアーの満足度をより高めるためには、一度に洞窟内に入る人数は、何人が理想ですか？
（回答数: 34 ）



○その他の回答

・写真撮影を禁止すれば、スムーズに流れるので、ある程度の人数も可能な気がします。

・人数は関係ない。入り方や洞窟の中の回り方があるが、一般利用者は分からないので、逆方向だったり、順序を守れないので（知らないので）、混雑状況になる。海に入る前に、一般利用者に回る方向や列があることなど施設が説明したり、「洞窟内のマナー」など看板立てて、必ず読んでからの入水に制限することで解決可能。

・人数を実際数える事は不可能なので水面で並んで写真撮らない事や水底に着底しない事など　停滞しない事で負荷をかけないようにする

・理想を言えば１組ずつですがそれは現実的ではありません。またシュノーケリングとダイビングで、水面・水中でも変わってきます。また洞窟内にずっと滞在しているわけでもありません。なので 50～100 人くらいは問題ないかと思います。

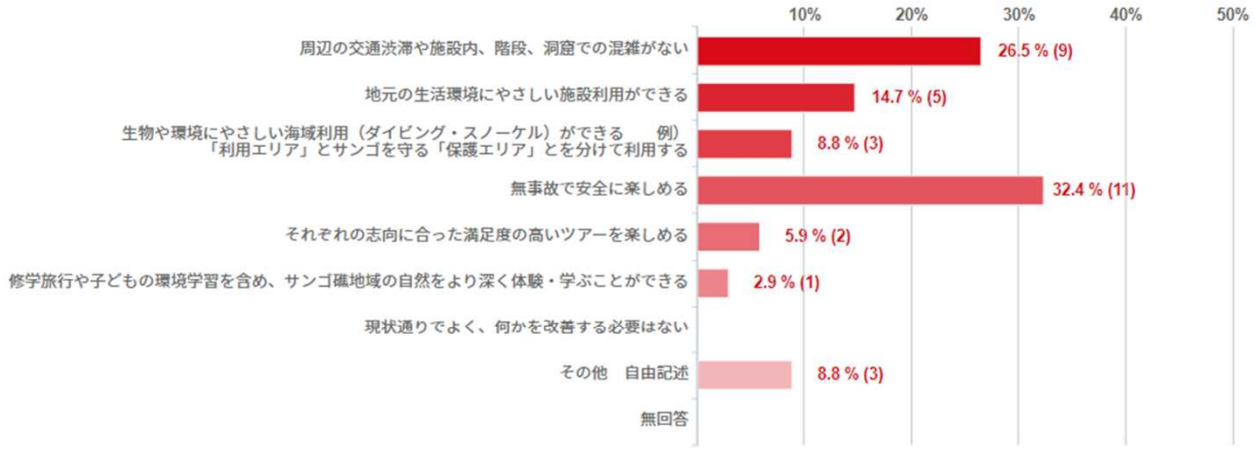
・洞窟ツアーの満足度をあげるよりは安全への配慮や環境を整えたツアー作りを行い、管理されたお店のみが、真栄田岬施設・漁港を利用できるようにすることが望ましい

・ツアーの満足度を向上することに対してなら洞窟内の人数比は関与しないと考える。各ガイドのサービスの質の向上が直接ツアーの満足度に繋がると考える。

【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

Q31. 真栄田岬周辺では、交通渋滞や路上混雑など地元の生活環境に影響を及ぼしているほか、海域ではサンゴの踏み付けや、海域の混雑に伴う安全性の低下などが問題となっています。
真栄田岬の理想的な将来像として、どのようなものが望ましいですか？　　※上位３つを選択

1位　(回答数: 34)



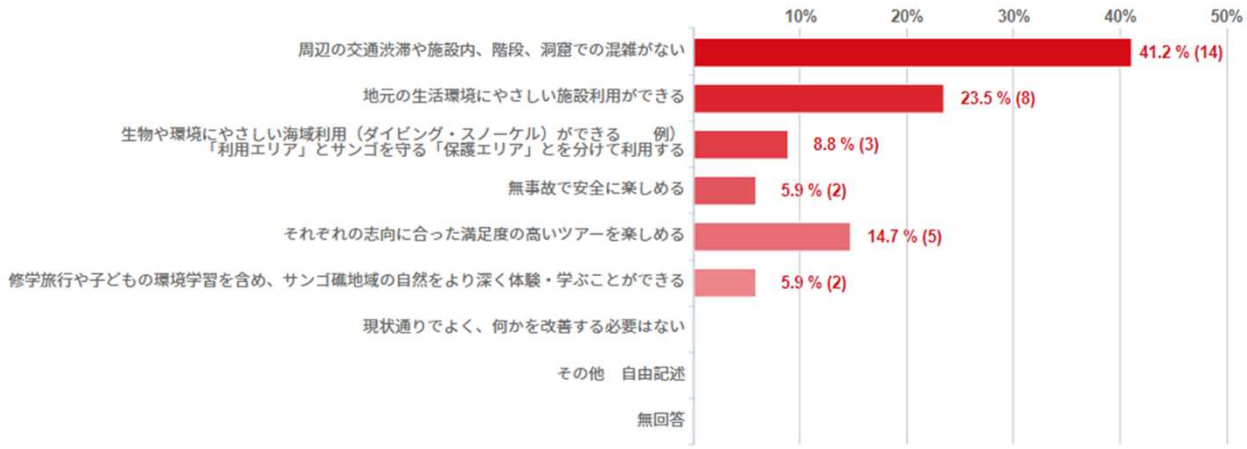
○その他の回答

・記載されている全ては改善されるべきと考えるが、もっと話し合いの場は必要です！よろしくお願いします。

・多くの人に海を知ってもらえるような発信場所。陸域でもインタープリテーション出来る施設。業者も多く利用でき、業者での利用での海域利用だけでなく一般のダイバーもシュノーケラーとルールを守り多くが利用でき、釣りやサーフィンのようにシュノーケルやダイビングのカルチャーを作り出す事が出来る施設。国内外から多くの人がここでの海を知る事で環境問題含めて海に関心を持つ事が出来る施設。

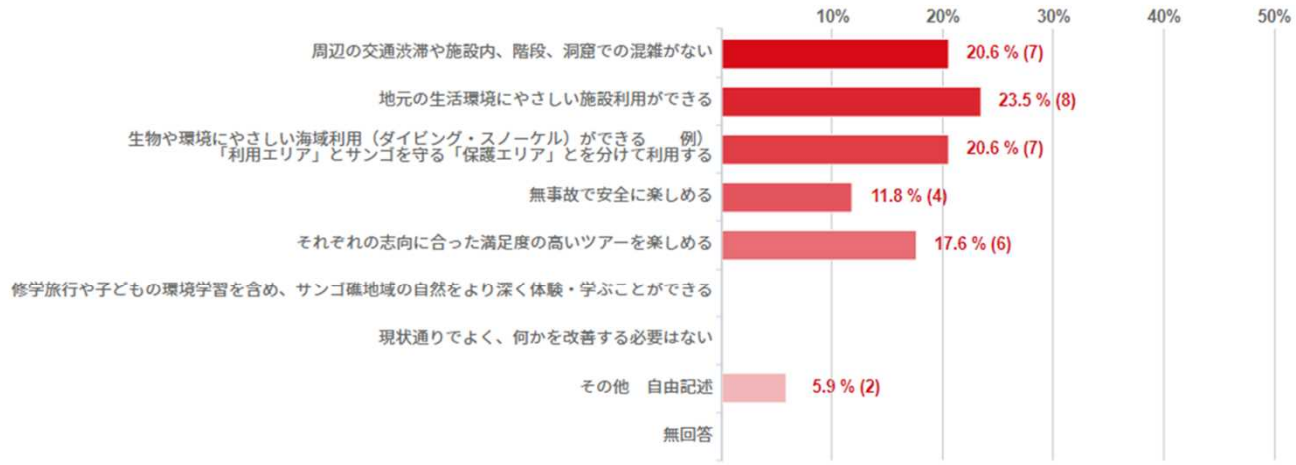
・オーバーツーリズムによって、地元民の生活が脅かされることがあってはならないと考えます。真栄田岬のオーバーツーリズムの要因は、駐車場にて露店営業をしているダイビング事業者であることは明白です。また駐車場でウェットスーツ等を洗ったり所かまわず干したりと、景観的にも良くありません。まずはこれらを規制するべきと考えます。

2位　(回答数: 34)



【参考資料】（１）事前・実証後調査　③安全性の状況調査

3位　(回答数: 34)



○その他の回答

・とにかく人数比を少なくすれば、安全性も環境へも優しく、なおかつ、単価が上がり、お店の質も向上する

・ルールを作る

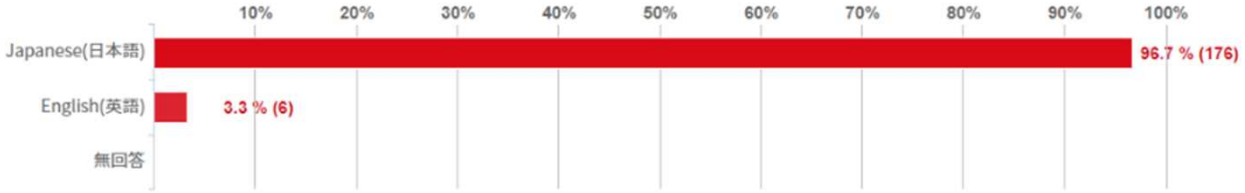
【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

＜真栄田岬を訪れた観光客へのWebアンケート調査結果＞

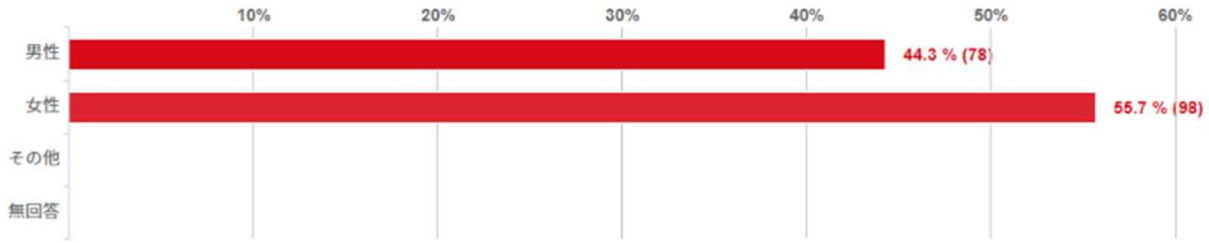
●Webアンケートの個別設問の回答結果グラフを示す。

Q1. Please select your language

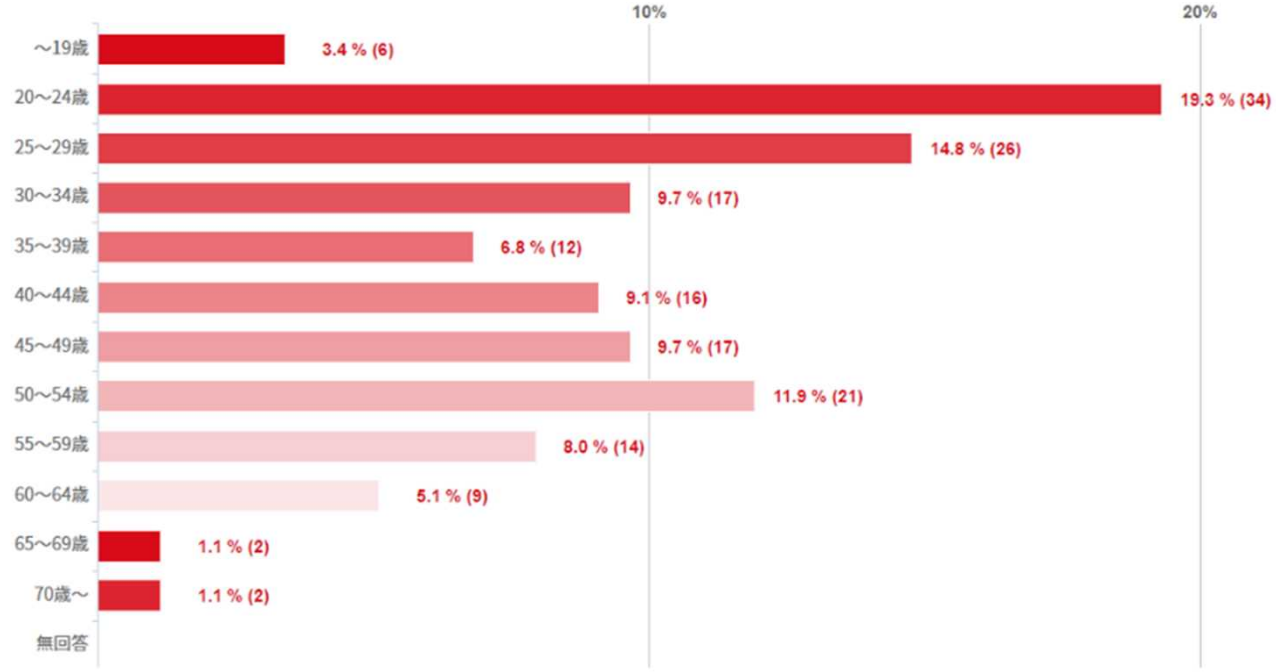
（言語を選択してください）（回答数：182）



Q2. 性別(回答数: 176)

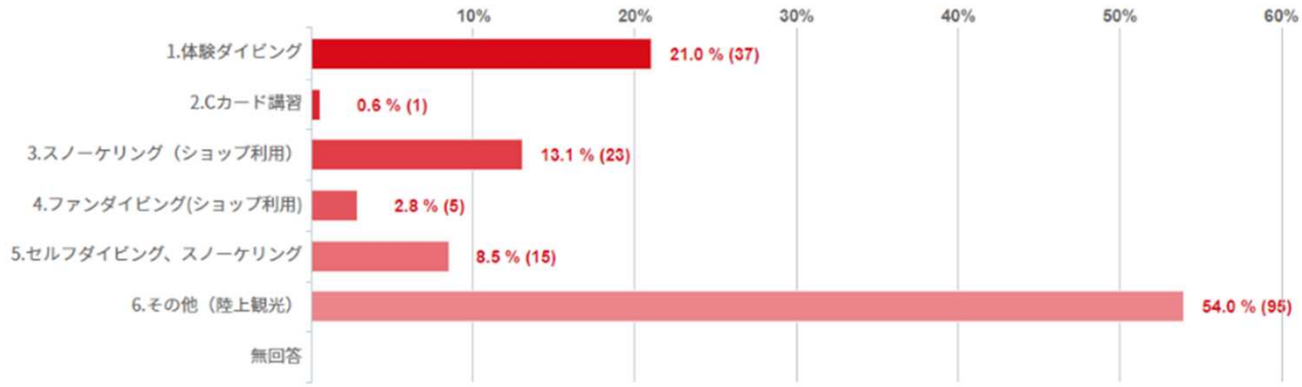


Q3. 年齢(回答数: 176)



【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

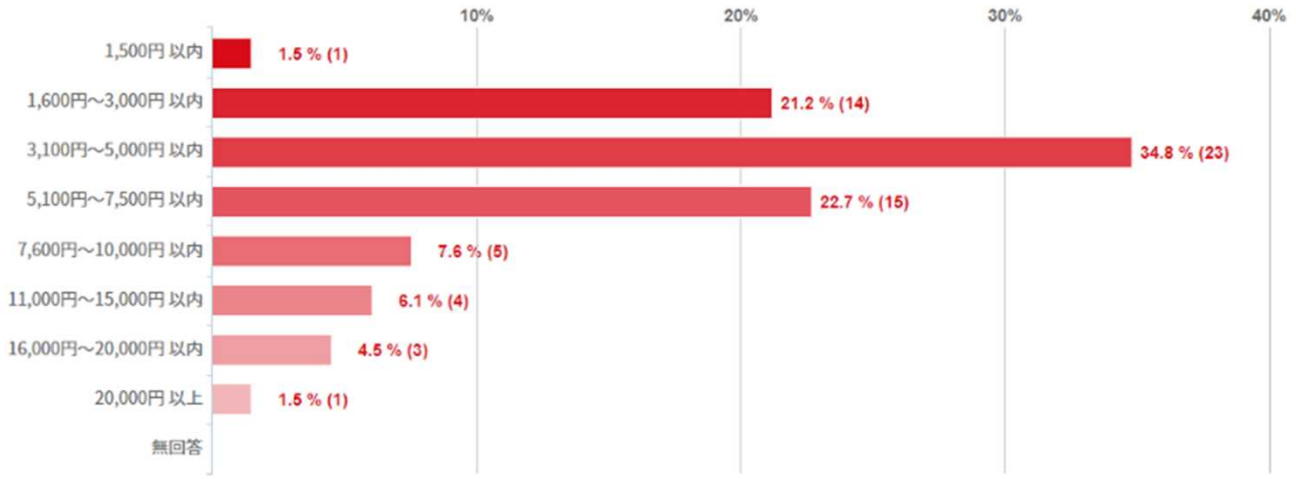
Q4. 今回の真栄田岬への来訪目的は何ですか？(回答数: 176)



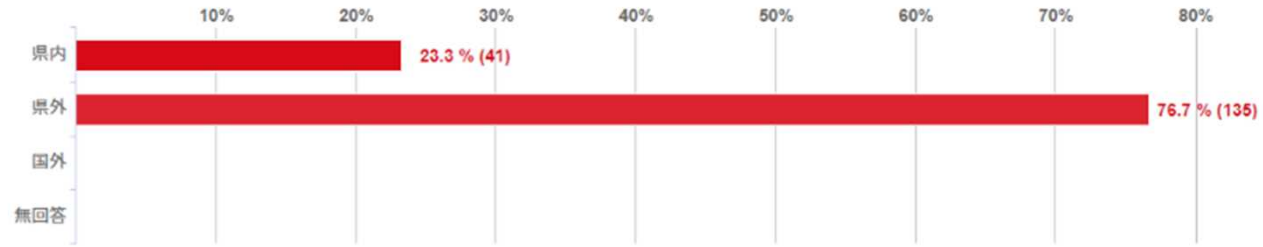
Q5. **Q4** で 4、5 と回答した方に伺います。ダイビング本数はどのくらいですか？(回答数: 20)



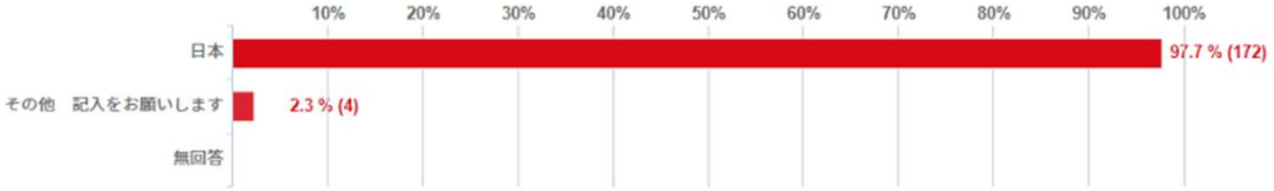
Q6. 今回参加したツアーの価格帯はいくらですか？(税込金額)(回答数: 66)



Q7. どちらにお住まいですか？(回答数: 176)



Q8. 国籍はどちらですか？(回答数: 176)



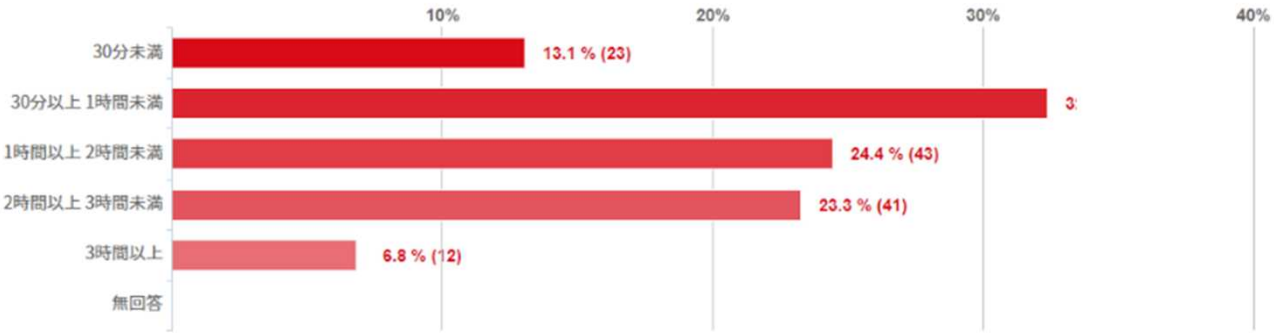
○その他の回答

・中国 1 名

・ペルー2 名

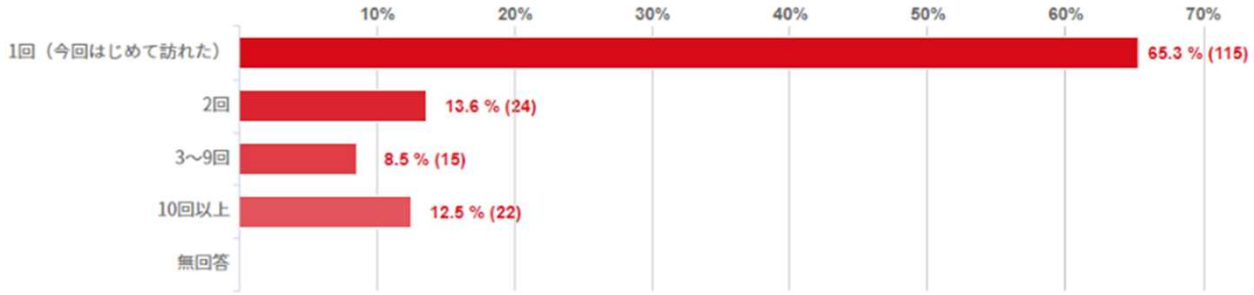
・韓国 1 名

Q9. 滞在時間はどのくらいの予定ですか？(回答数: 176)

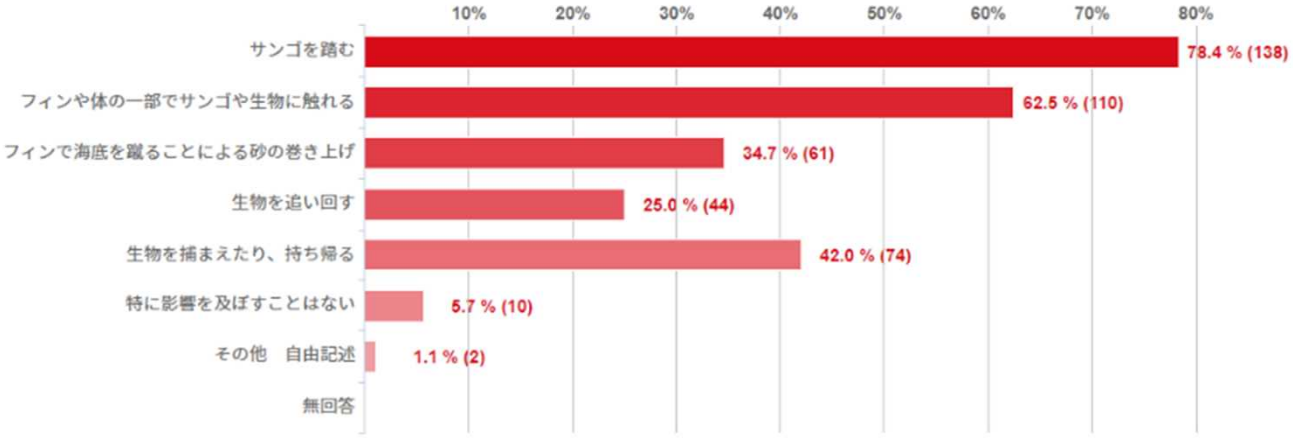


【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

Q10. 今回を入れて真栄田岬に何回訪れたことがありますか？（回答数: 176）



Q11. ダイビング・スノーケル時にどのような行為がサンゴなどの生物や環境に影響を及ぼすと思いますか？※複数選択可（3 つまで）　（回答数: 176）



○その他の回答

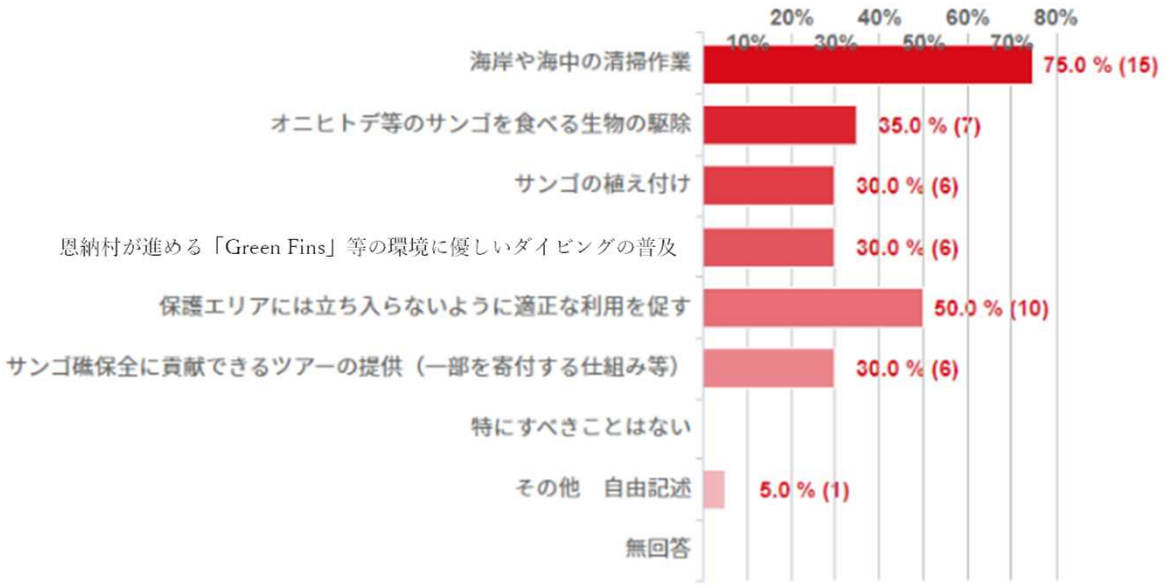
・餌あげる

・わからない

【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

Q12. ダイビングショップ（ガイド）はサンゴ礁保全に関して何をするべきですか？

※ 複数選択可（3 つまで）　（回答数: 20）

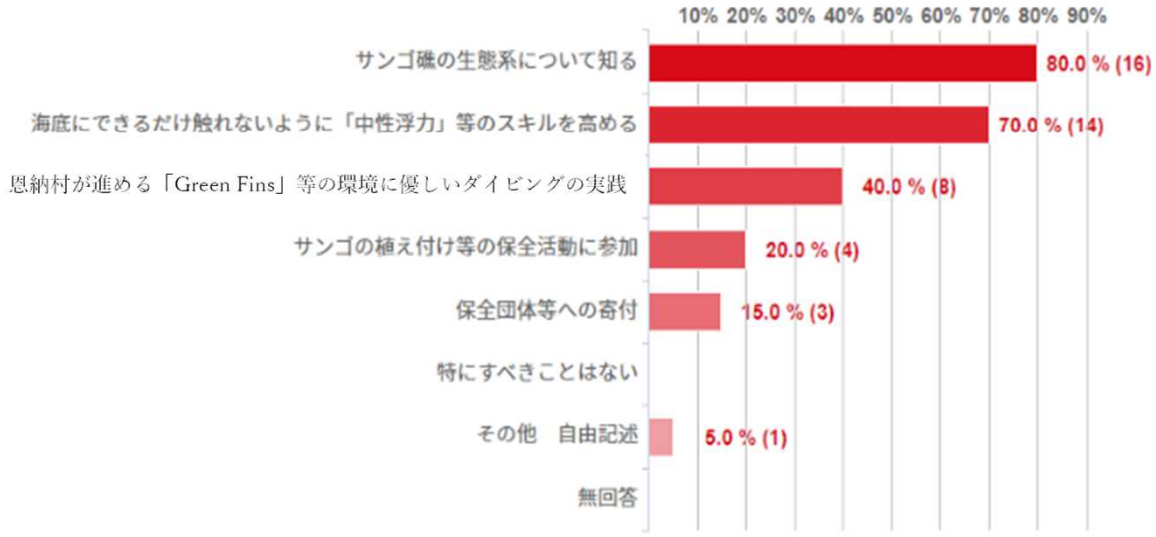


○その他の回答

・現状を知る今ある自然を護る

Q13. ダイビング・スノーケリング客はサンゴ礁保全に関して何をするべきですか？

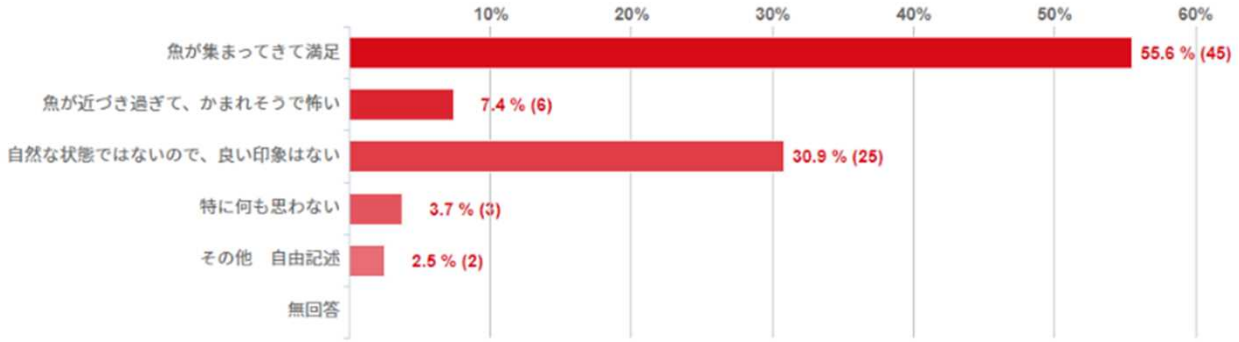
※ 複数選択可（3 つまで）　（回答数: 20）



○その他の回答

・ゴミ拾い

Q14. 魚への餌付けについて、どのような印象はもっていますか？（回答数: 81）



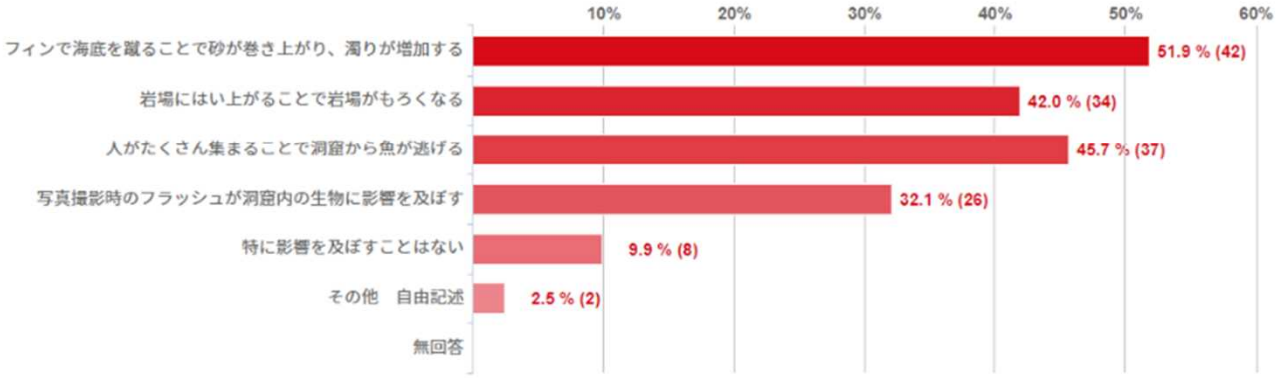
○その他の回答

・餌付けがプランとしてあるので、沖縄に来たら体験するべきことだと思うし、悪い印象は無い。

・生態系に良くない影響を及ぼす。

Q15. 洞窟内に多くの人が入ることにより、環境や生物にどのような影響が及ぶと思いますか？

※ 複数選択可（3 つまで）（回答数: 81）

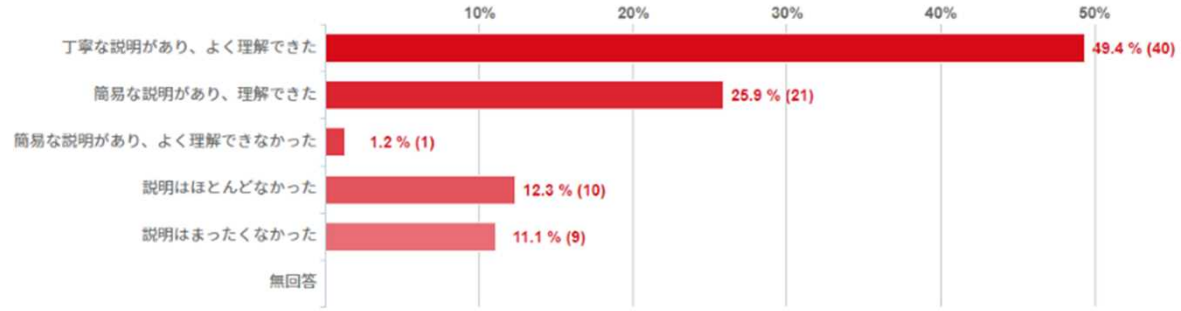


○その他の回答

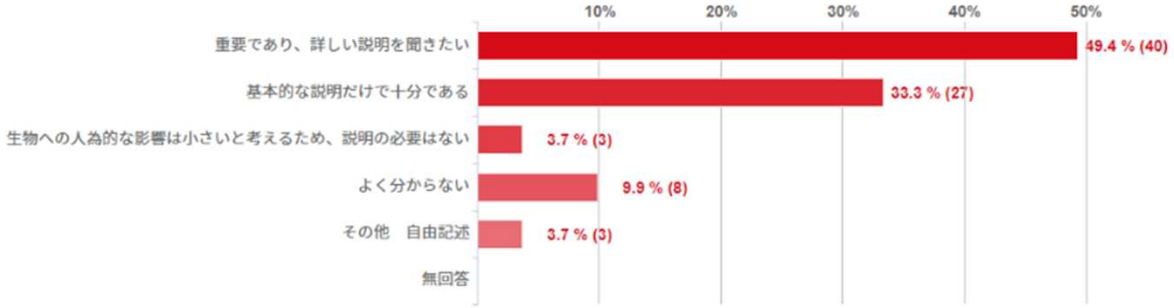
・触れる機会が増えることが懸念

・今回は行けず

Q16. ダイビングショップからの環境配慮の説明がありましたか？（回答数: 81）



Q17. ダイビングショップからの環境配慮の説明についてどのように思いますか？（回答数: 81）



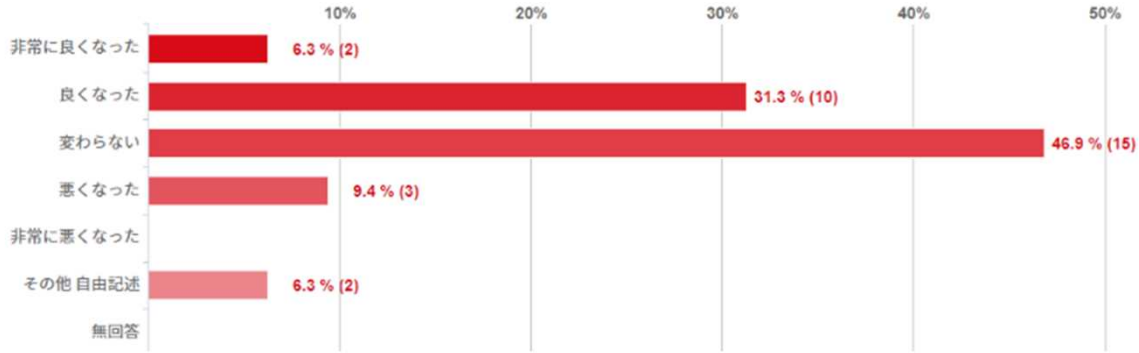
○その他の回答

・セルフのため、ショップ利用無し

・ダイビングショップはいっていない

・ショップを利用していない

Q18. 前回の来訪時と比べて海域環境がどのように変わったと思いますか？（回答数: 32）



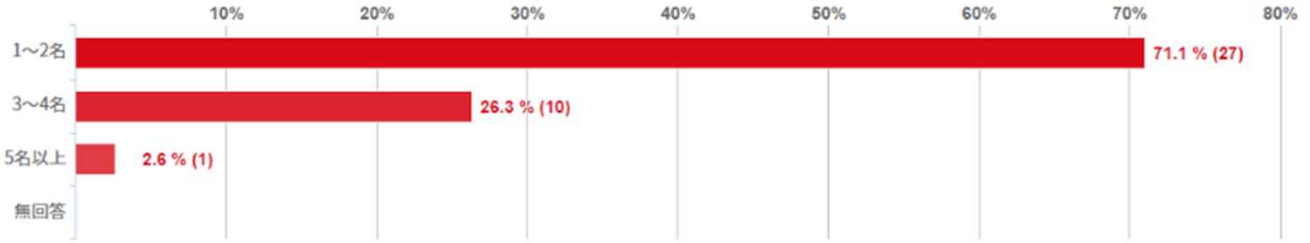
○その他の回答

・人が出入りしないエリアのサンゴは増えている気がしたが、魚たちが、あまりにも人馴れしていて不安を感じた

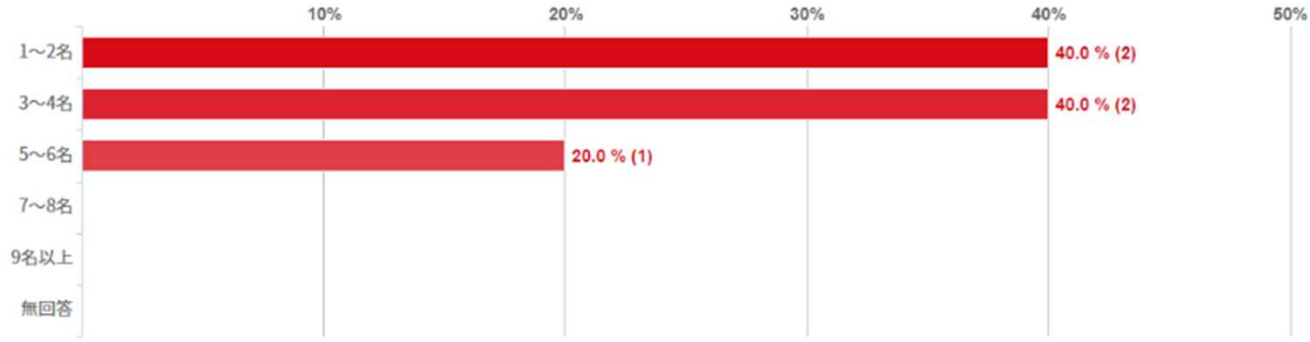
・わからない

【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

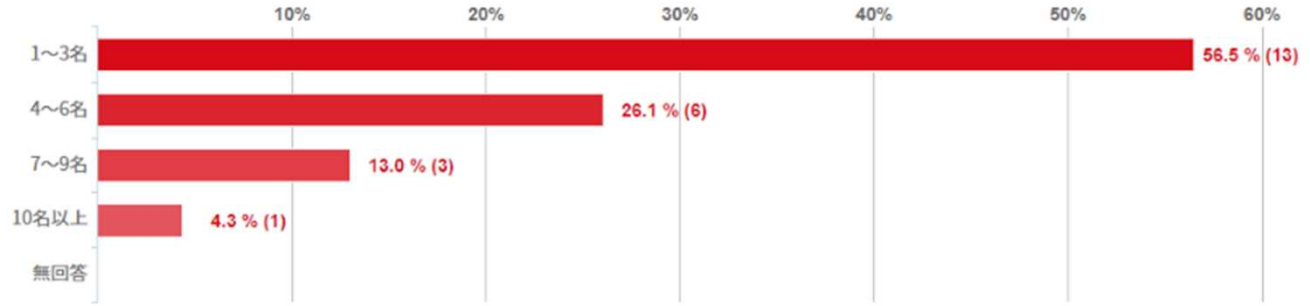
Q19. ダイビングガイド１名で何名のお客さんを連れていましたか？
（体験ダイビング、Ｃカード講習）(回答数: 38)



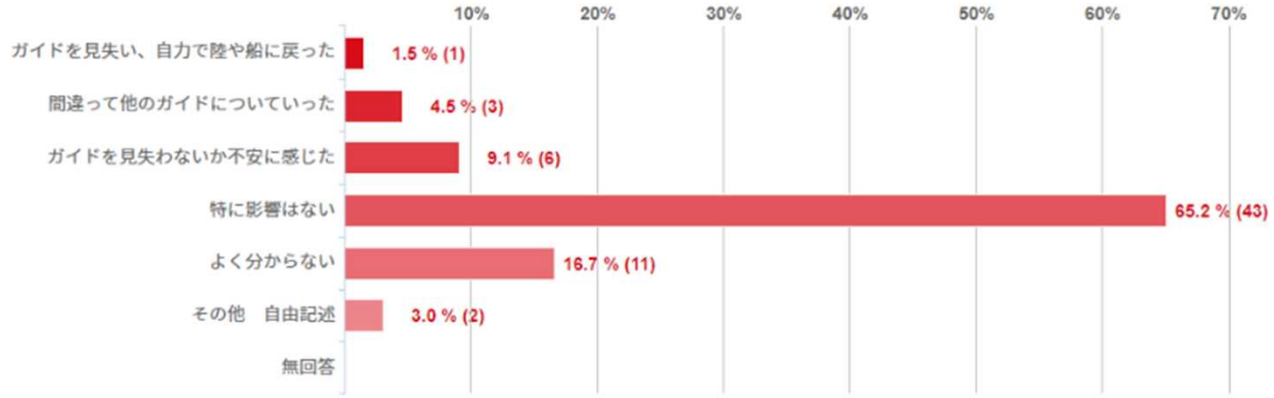
Q20. ダイビングガイド１名で何名のお客さんを連れていましたか？
（ファンダイビング(ショップ利用)）(回答数: 5)



Q21. ガイド１名で何名のお客さんを連れていましたか？
（スノーケリング(ショップ利用)）(回答数: 23)



Q22. 海域利用の混雑による安全性への影響についてどう思いますか？(回答数: 66)



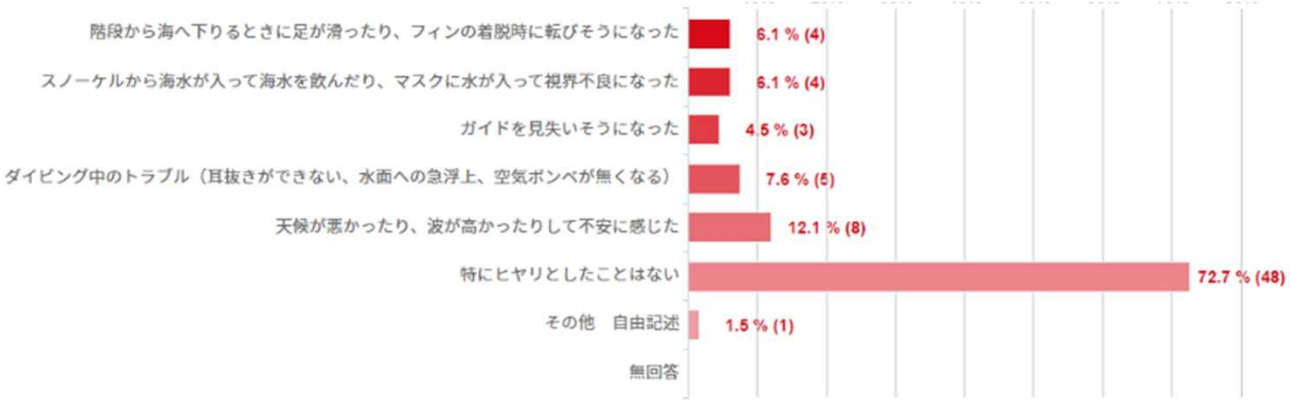
○その他の回答

・混んでなかったので不安はなかった

・今回の体験では混雑してなかったので、影響ついては言及できません。

Q23. 一連のツアー・講習の中で、ヒヤリとした事がありましたか？

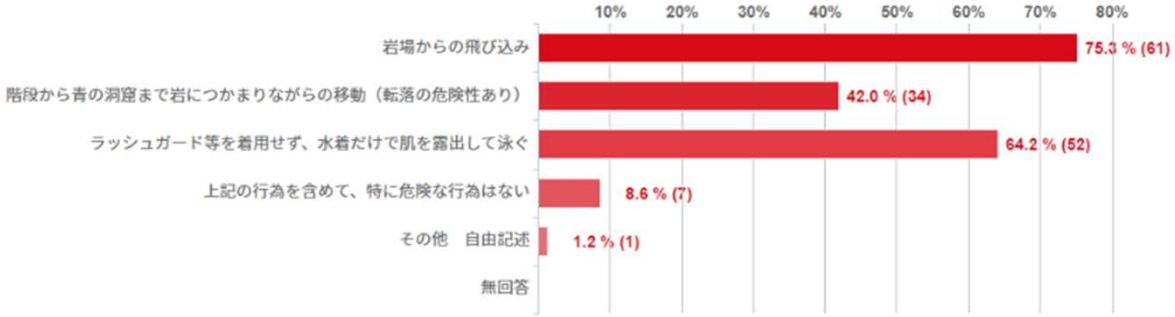
※ 複数選択可（3 つまで）(回答数: 66)



○その他の回答

・とても丁寧に説明していただきました

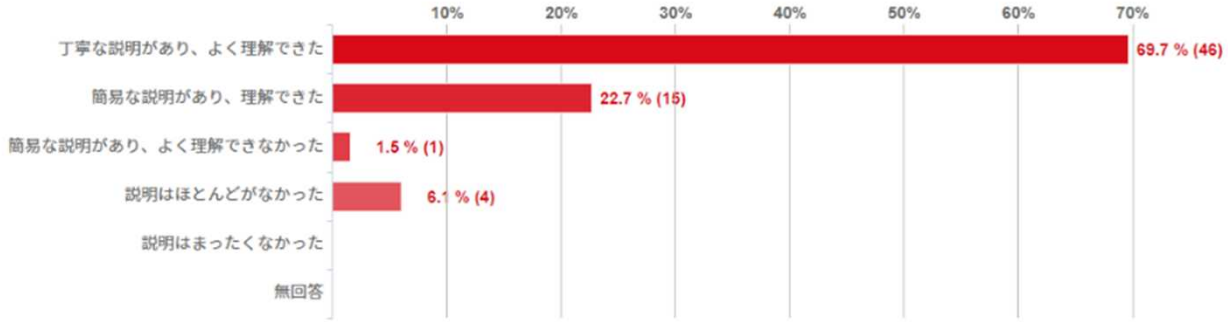
Q24. どのような行為が危険と思われますか？※ 複数選択可（3 つまで）（回答数: 81）



○その他の回答

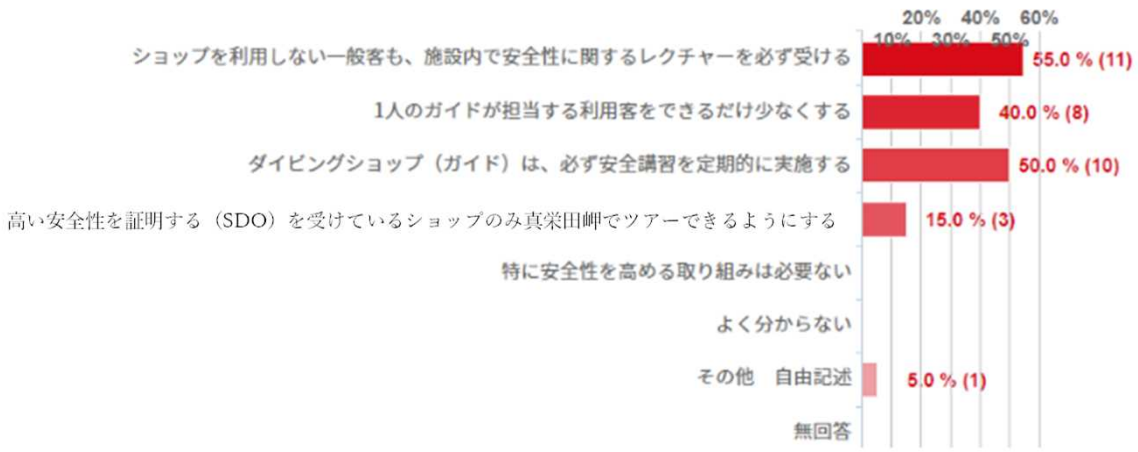
・ビーチサンダルでのエントリー

Q25. ダイビングショップからの安全性についての説明はありましたか？※(回答数: 66)



Q26. 安全性を高める取り組みについて、どのようなことが重要だと思いますか？

※ 複数選択可（3 つまで）（回答数: 20）

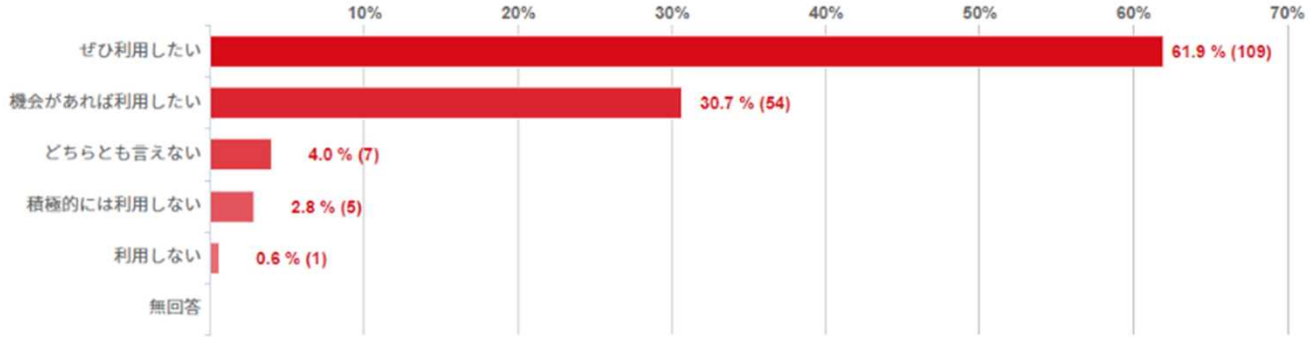


○その他の回答

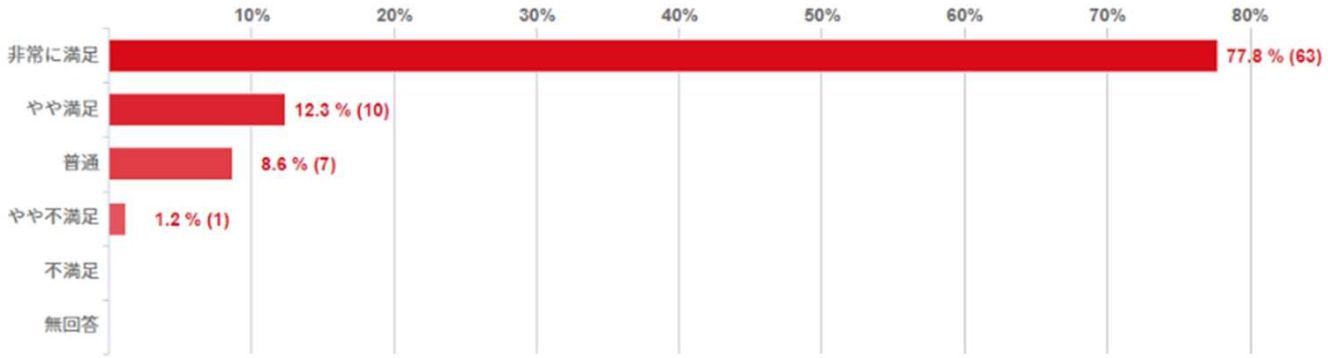
・海に入る前に、相手のスキルを確実に掌握し、必要であればスキル確認をする

【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

Q27. 今後も利用したいですか？（回答数: 176）

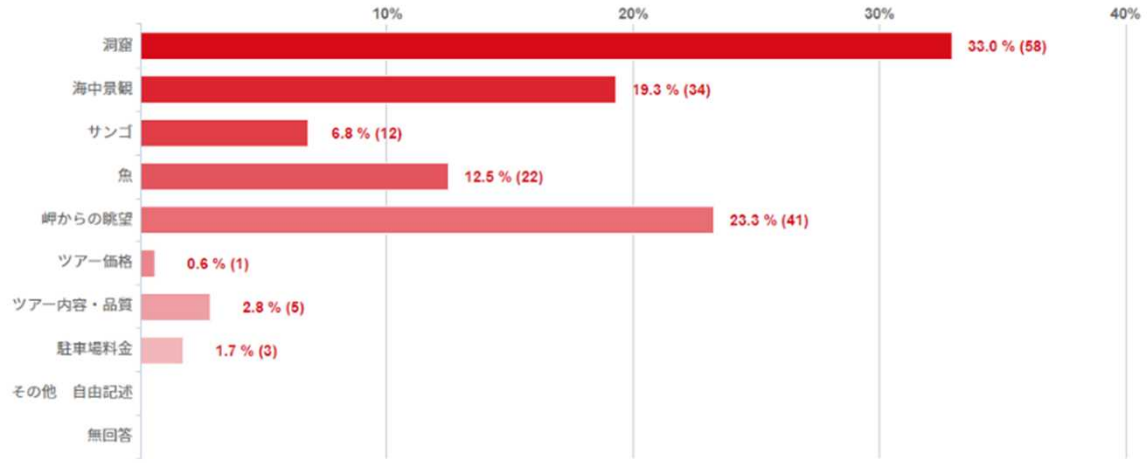


Q28. 今回のマリンレジャーに満足しましたか？（回答数: 81）

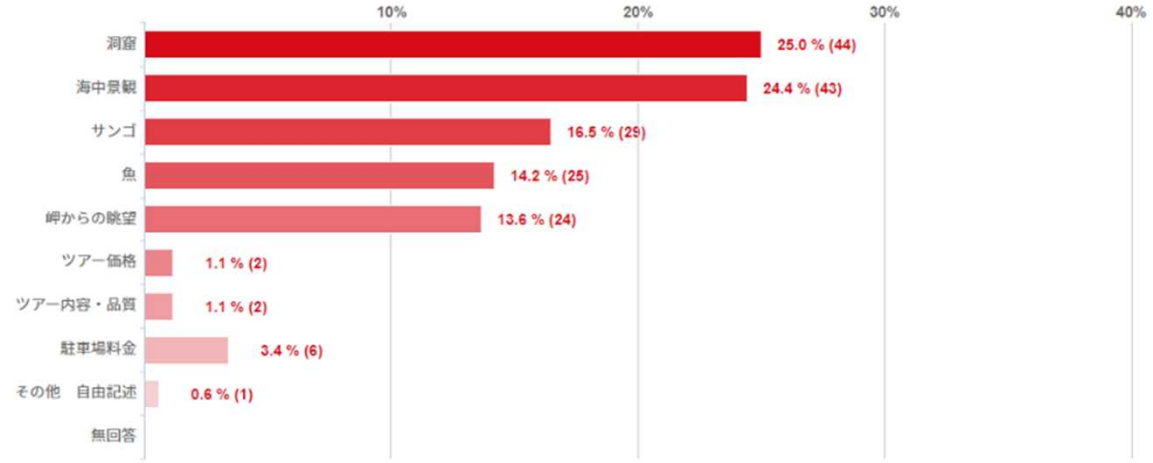


Q29. 真栄田岬のどの部分に魅力を感じますか？ ※上位３つを選択

1位 (回答数: 176)



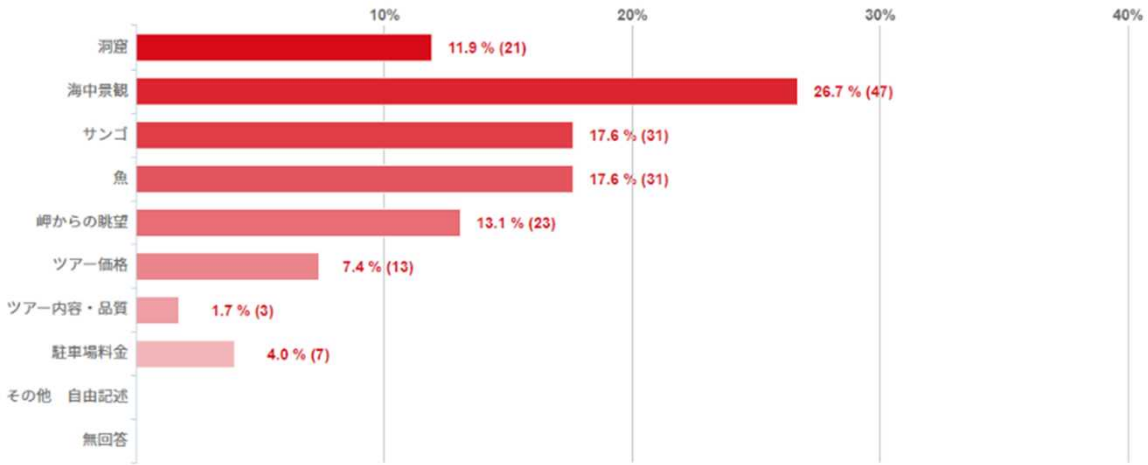
2位 (回答数: 176)



○その他の回答

・景色

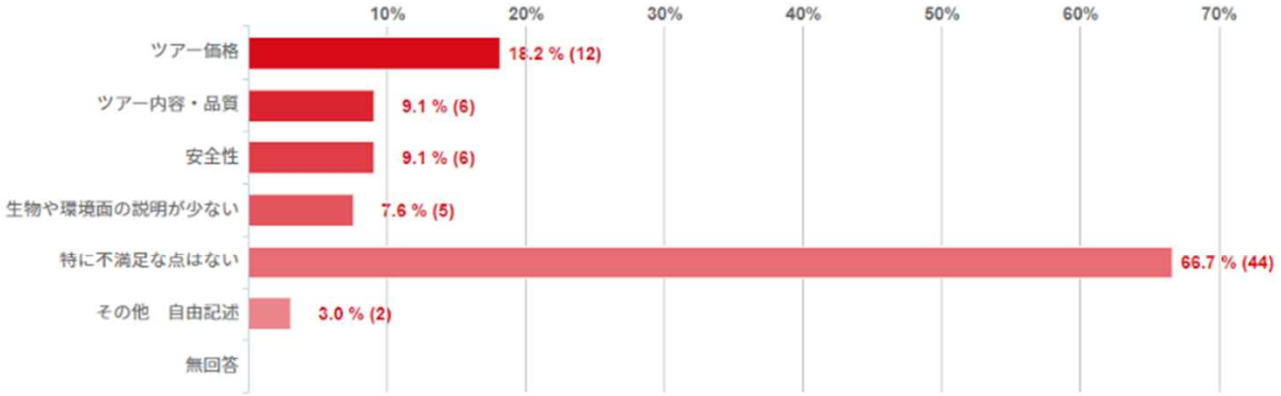
3位 (回答数: 176)



【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

Q30. 今回のマリンレジャーについて、不満足な点があるとすれば、どのような点ですか？

※ 複数選択可（3 つまで）（回答数: 66）



○その他の回答

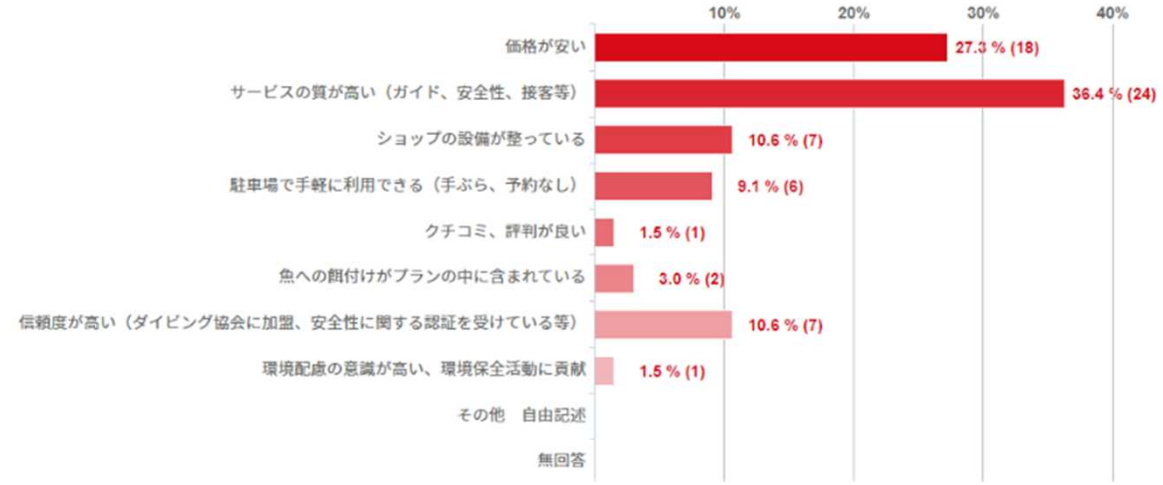
・シャワーの時間延ばしていただきたい(せめて 3 分程)

・軽石

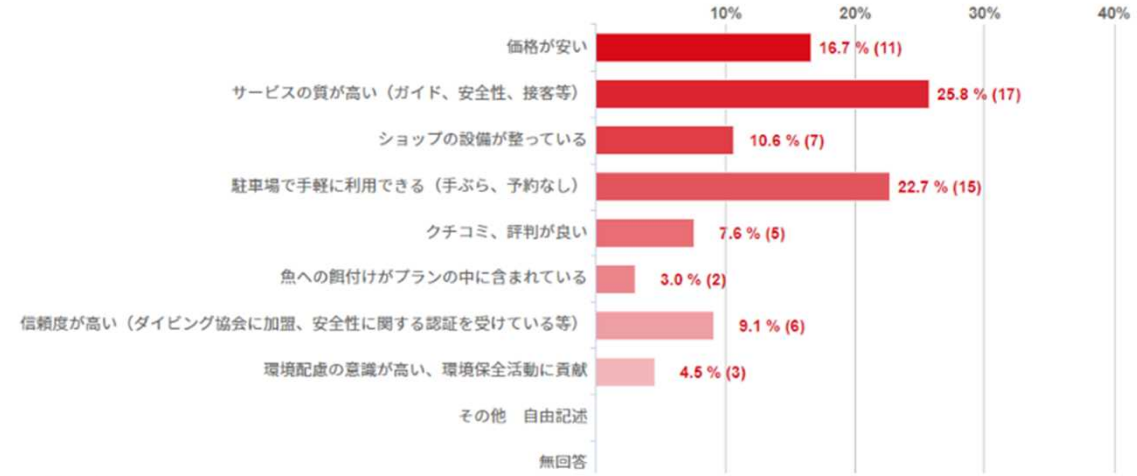
【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

Q31. 真栄田岬のマリンレジャーに特に何を求めますか？ ※上位３つを選択

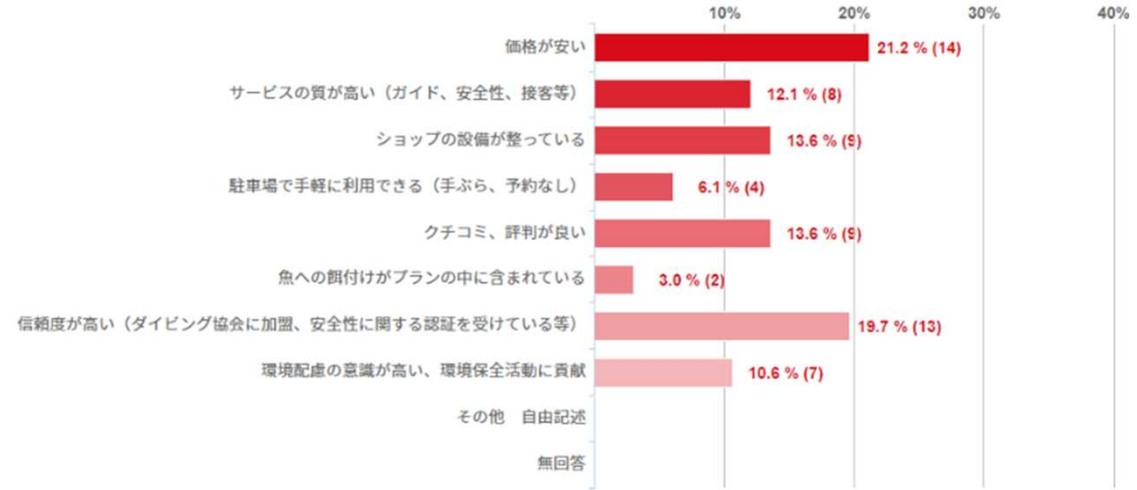
1位　(回答数: 66)



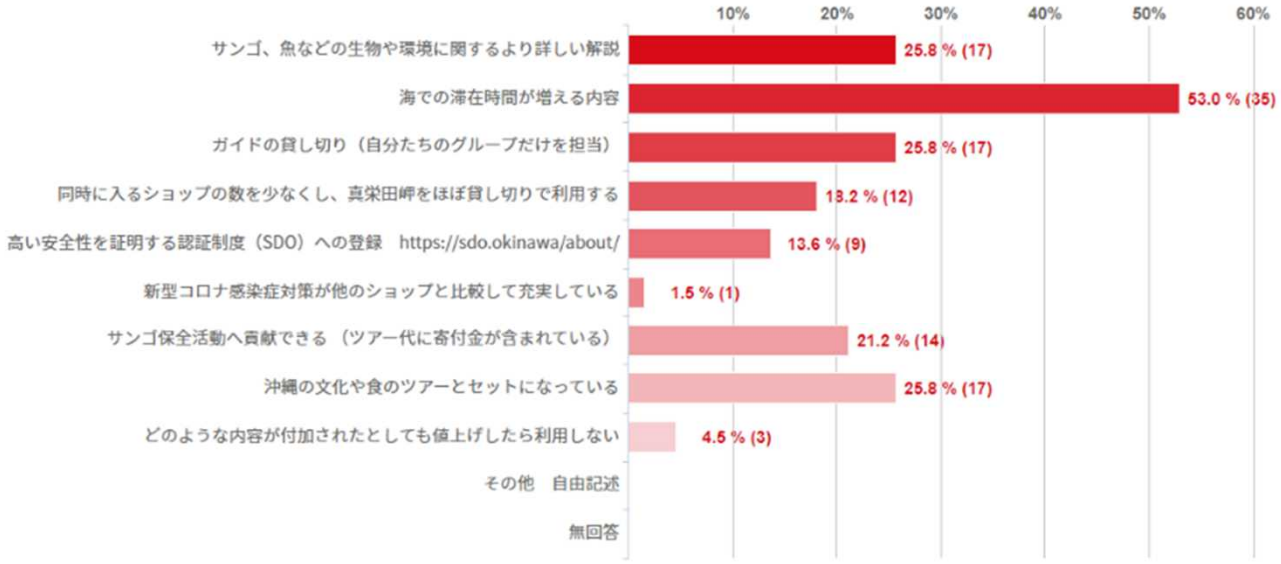
2位　(回答数: 66)



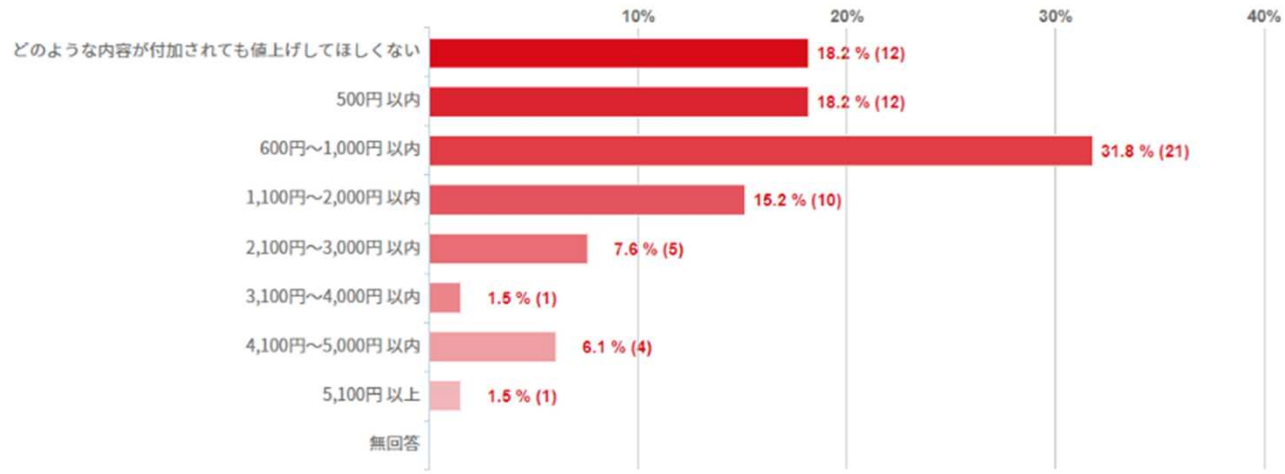
3位　(回答数: 66)



Q32. どのような内容が付加されたら、ツアー代金を値上げしても良いと感じますか？
※ 複数選択可（3 つまで）（回答数: 66）



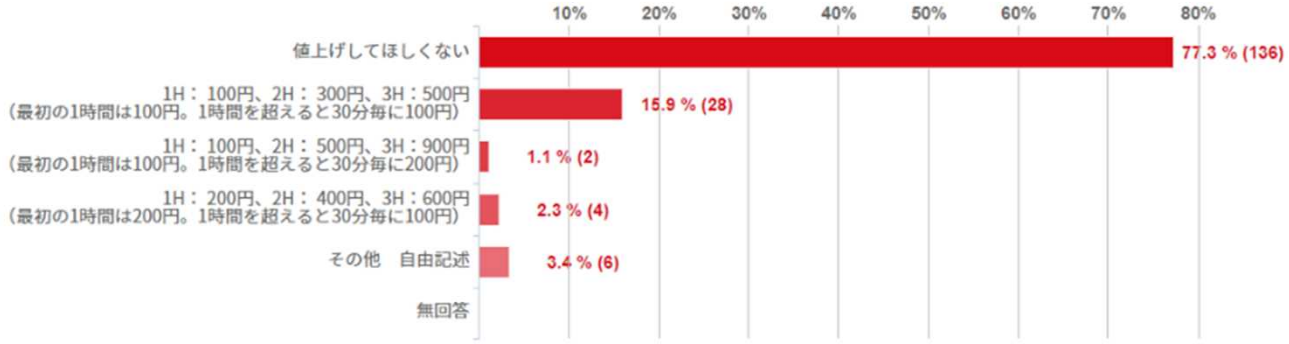
Q33. Q32 に関連して、いくらまでなら値上げしてよいと感じますか？（回答数: 66）



【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

Q34. 駐車場代の一部を施設の管理・運営や周辺環境の保全へ利用することを目的として料金を改定する場合、いくらまでなら値上げしてよいと感じますか？ ※ 選択肢は普通車を想定

現状：　普通車 最初の１時間（1H）　100 円 以降 1H 毎に 100 円
　　大型車 最初の１時間（1H）　500 円 以降 1H 毎に 200 円　　（回答数: 176 ）



○その他の回答

・最大 800 円で 6 時間とかにする

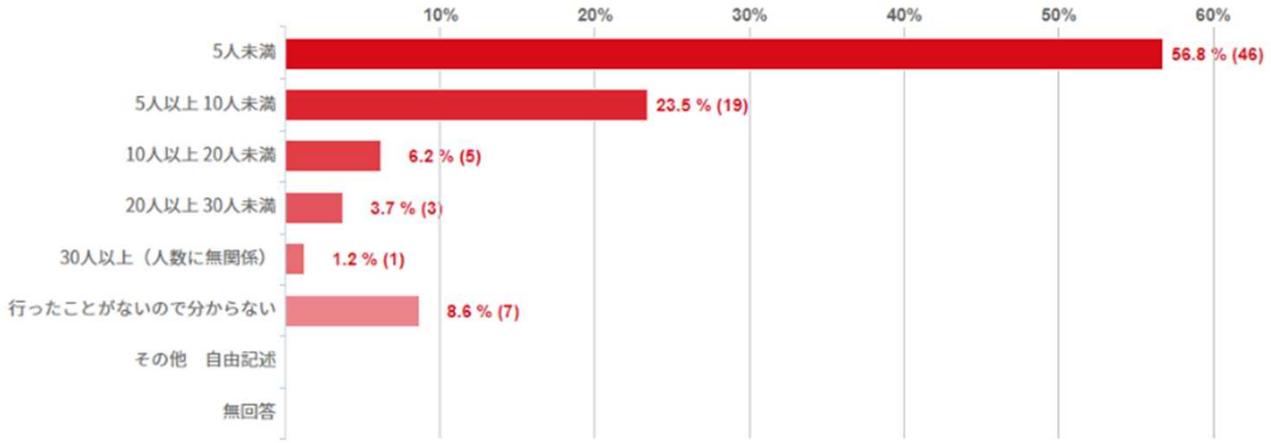
・管理保全に必要な分だけの値上げをしても良いと考えますが、それにより周辺道路に路上駐車等の迷惑行為が増えることがないように整備して頂ければ幸いです。

・無料がいい

・値上げは反対だが、１時間、２時間、３時間、の価格設定と４時間以上は８時間までの価格と、それ以上は停められません。等の上限を設けると良いと思う。

・出入り自由の一日料金にして欲しいです。

Q35. 洞窟ツアーの満足度をより高めるためには、一度に洞窟内に入る人数は、何人が理想ですか？
（回答数: 81 ）



Q36. 真栄田岬周辺では、交通渋滞や路上混雑など地元の生活環境に影響を及ぼしているほか、海域ではサンゴの踏み付けや、海域の混雑に伴う安全性の低下などが問題となっています。
真栄田岬の理想的な将来像として、どのようなものが望ましいですか？　※上位３つを選択

1位　(回答数: 176)



○その他の回答

・意味がない

2位　(回答数: 176)



3位　(回答数: 176)

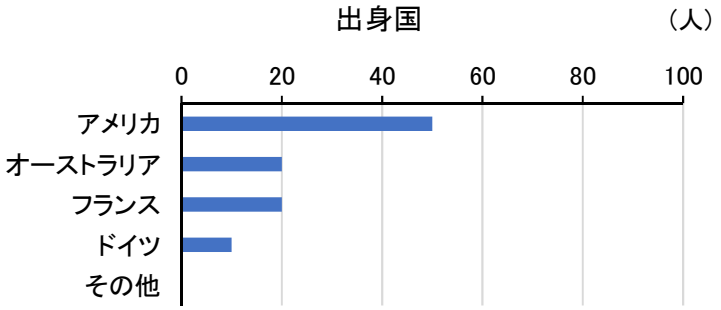


【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

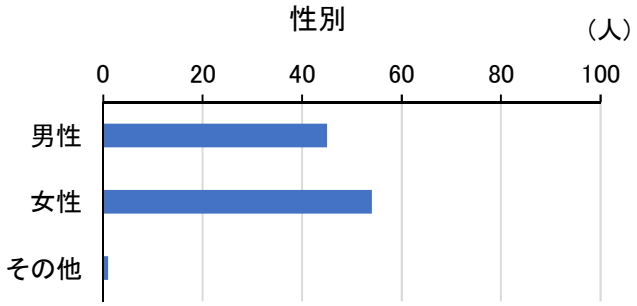
＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

●欧米豪系外国人へのネットリサーチの個別設問の回答結果グラフを示す。

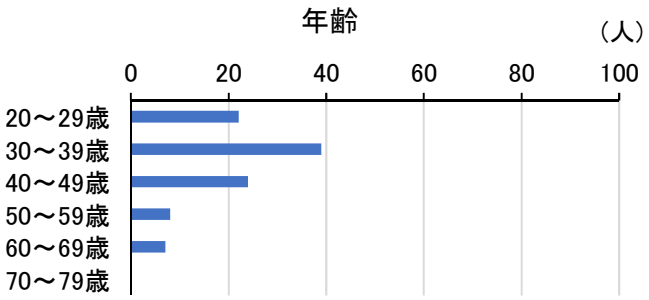
F1. あなたの出身国をお知らせください。（1つ選択）



F2. あなたの性別をお知らせください。（1つ選択）

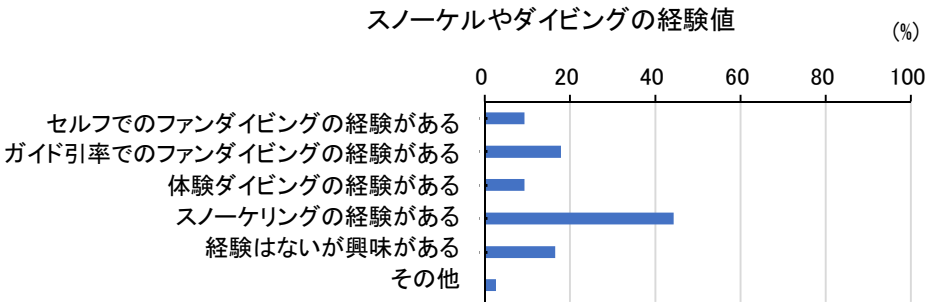


F3. あなたの年齢をお知らせください。（数値記入）※半角数字でご記入ください。



＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

SC1. スノーケルやダイビングの経験はありますか？（複数選択可）

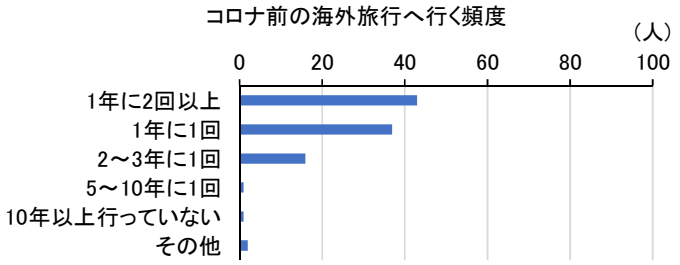


○その他の回答

・Once in Mexico, and it was kinda disastrous

・No　・Kayaking　・rescue diver certified

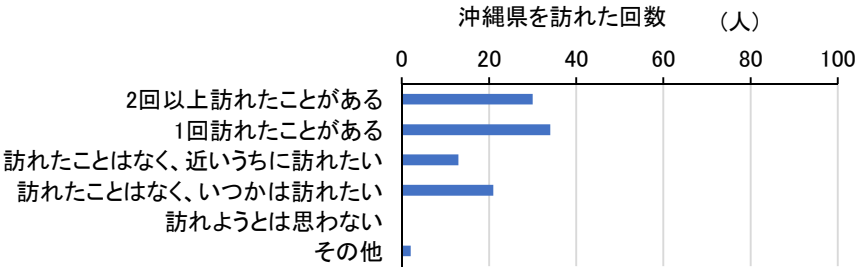
SC2. コロナ前に、海外旅行へ行く頻度はどのくらいでしたか？（1つ選択）



○その他の回答

・Three times per year　・Came to Japan and haven't had a chance to travel

SC3. 沖縄県を訪れたことがありますか？（1つ選択）



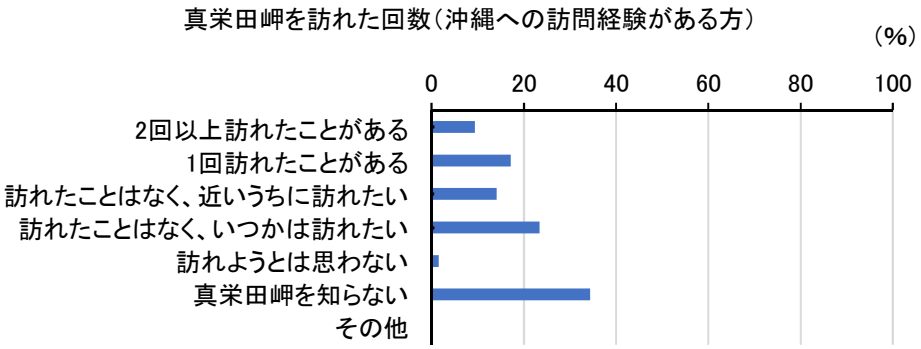
○その他の回答

・I live there　・I lived at Okinawa

【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

SC4. SC3 で「2 回以上訪れたことがある」もしくは「1 回訪れたことがある」と回答した方に伺います。恩納村の真栄田岬を訪れたことがありますか？（1つ選択）

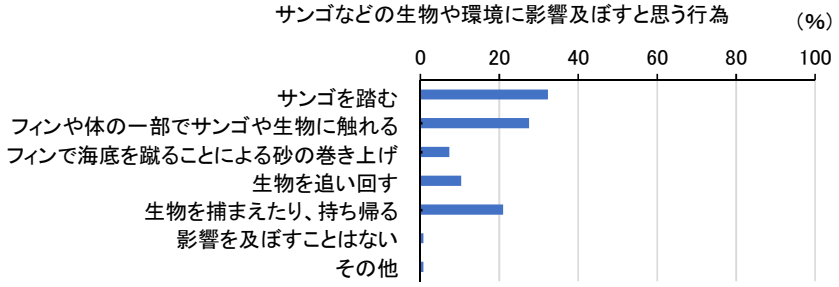


【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

＜ダイビング・スノーケルに係る環境負荷および環境配慮について＞

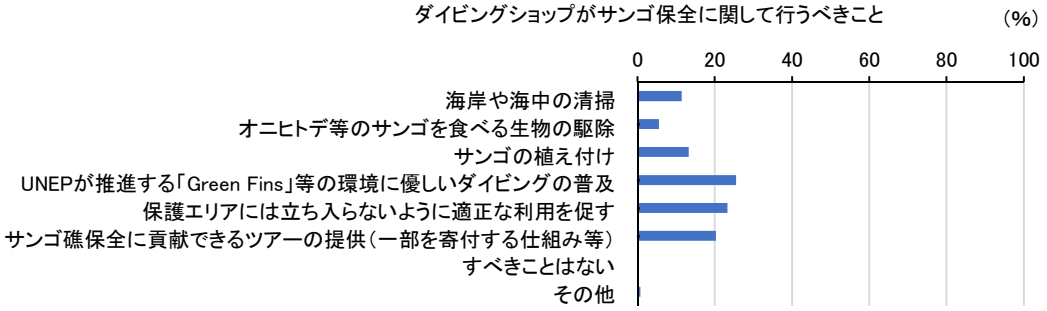
Q1. ダイビング・スノーケル時にどのような行為がサンゴなどの生物や環境に影響を及ぼすと思いますか？（3 つまで選択可）



○その他の回答

・Sunblock or other chemicals we put on ourself　・feeding

Q2. ダイビングショップ（ガイド）はサンゴ礁保全に関して何をするべきですか？（3 つまで選択可）

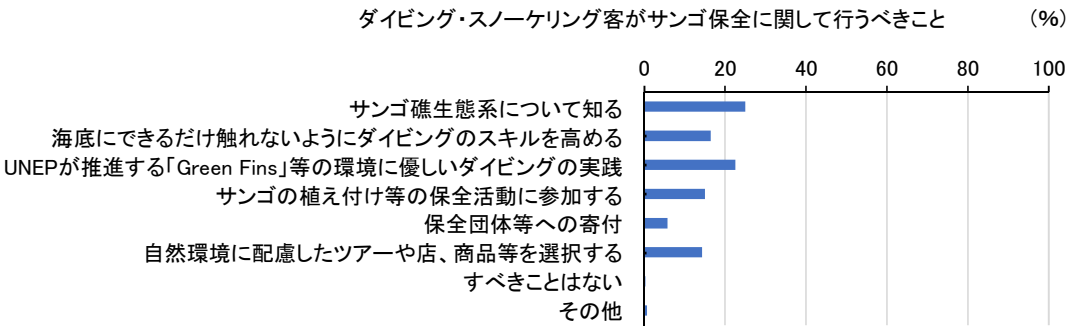


○その他の回答

・While snorkeling in iriomote, I saw dive boats anchoring on corals. Efforts to avoid this would help a lot

・All of the above

Q3. ダイビング・スノーケリング客はサンゴ礁保全に関して何をすべきですか？（3 つまで選択可）



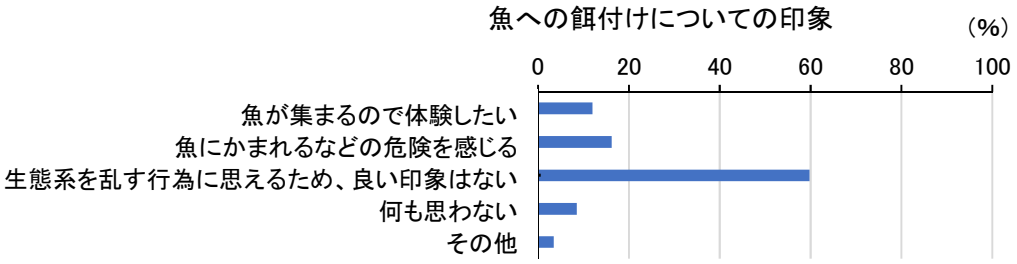
○その他の回答

・All of the above　・Certain areas should be blocked off from snorkeling/ diving to let the area regenerate

【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

Q4. 魚への餌付けについて、どのような印象はもっていますか？（3 つまで選択可）



○その他の回答

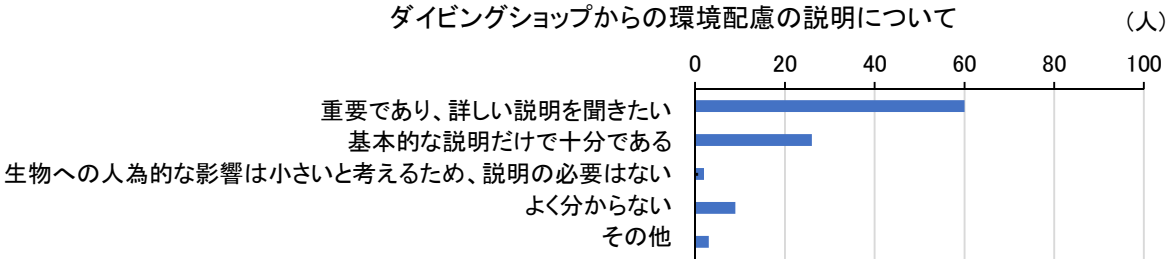
・Things would have to be done to prevent harm to allow this as not all people are responsible

・Mixed, promotes more interest in diving and makes it more interesting however it teaches poor habits to the fish, increases chances if getting bitten or injuring wildlife

・The correct/natural that does not lead to overfeeding I think would be ok.

・I have done it before but I don't do it anymore

Q5. ダイビングショップからの環境配慮の説明についてどのように思いますか？（1つ選択）



○その他の回答

・Never had any dive guide instruction or scuba experience

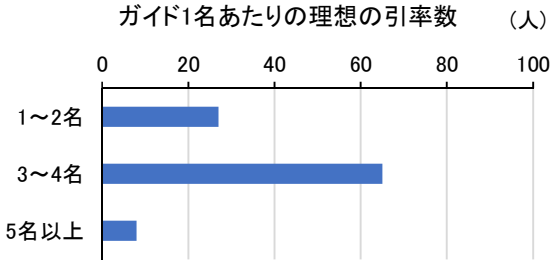
・I did independent dives so no lecture　・I have never had a lecture on the topic

【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

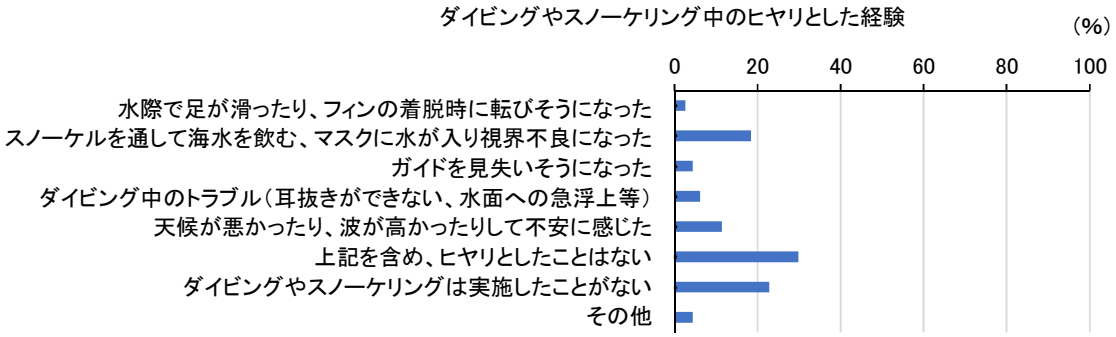
＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

＜ダイビング・スノーケルに係る安全性について＞

Q6. ガイド1名あたりのお客さんの引率数は何名まであれば、安心してダイビングやスノーケ リングができると思いますか？（1つ選択）



Q7. ダイビングやスノーケリング中にヒヤリとした経験がありますか？（3 つまで選択可）



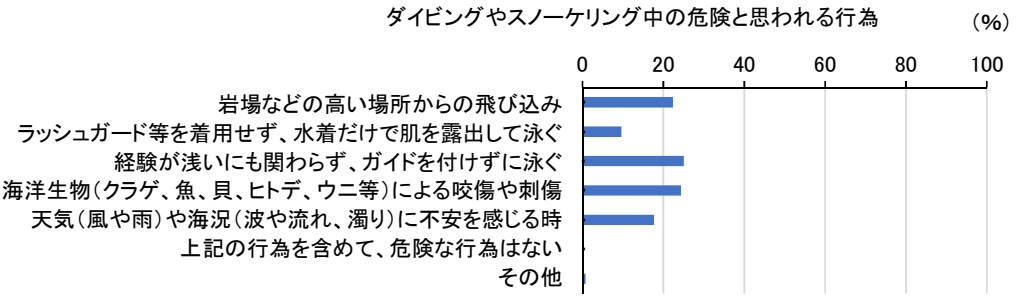
○その他の回答

・cut my foot on probably sharp coral because I couldn’t see it beneath me while snorkeling

・I landed on top of coral and received several cuts　・Diving too deep to avoid strong currents.

・I got extremely sea sick　・I went too far away from the group

Q8. ダイビングやスノーケリング中は何が危険と思われますか？（3 つまで選択可）



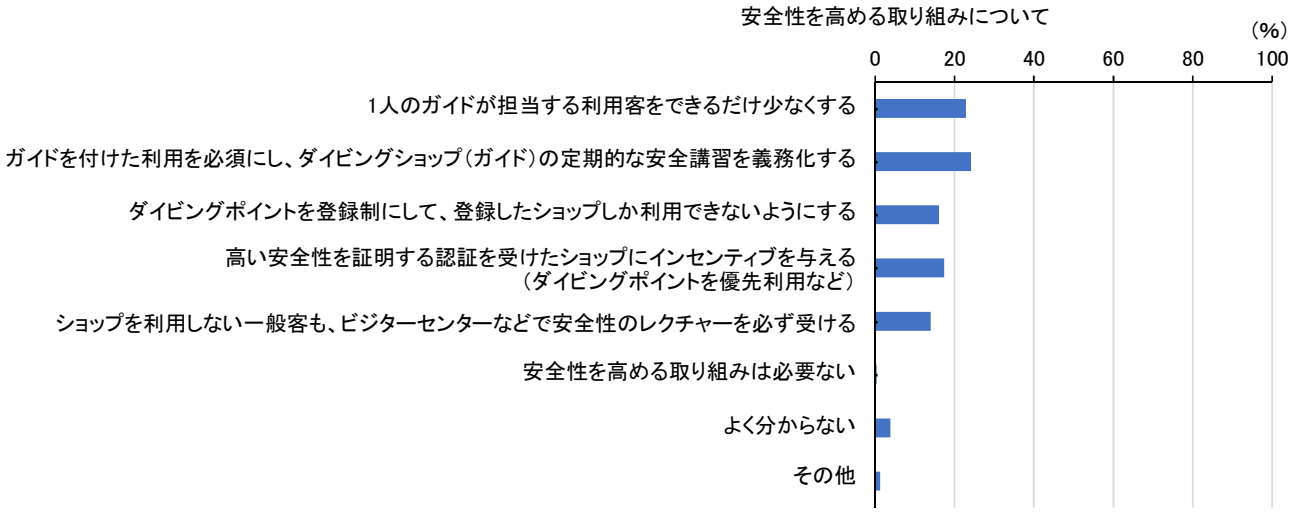
○その他の回答

・Sharks　・diving in caves

【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

Q9. 安全性を高める取り組みについて、どのようなことが重要だと思いますか？（3 つまで選択可）



○その他の回答

・Signs you can see before swimming

・Provide detailed information about the diving site in different languages (online, pamphlet on-site, information center)

・Requiring visitors without scuba certification to employ a guide (do not rent equipment to people without certification, etc.)

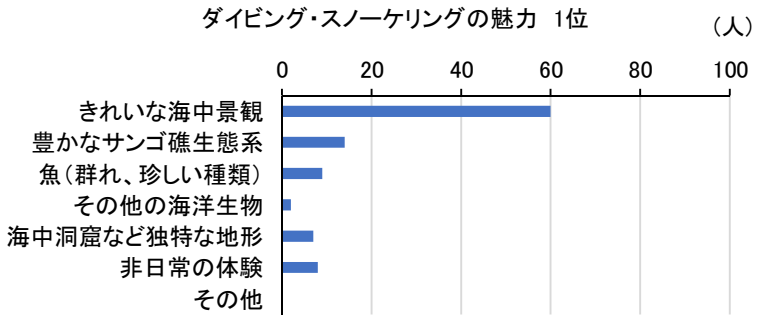
【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

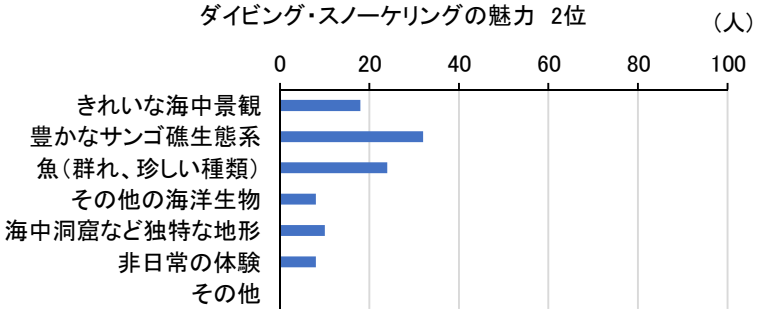
＜ダイビング・スノーケルに求めるサービス等について＞

Q10. ダイビング、スノーケルのどんなところに魅力を感じますか？（上位３つを選択：それぞれ1つずつ）

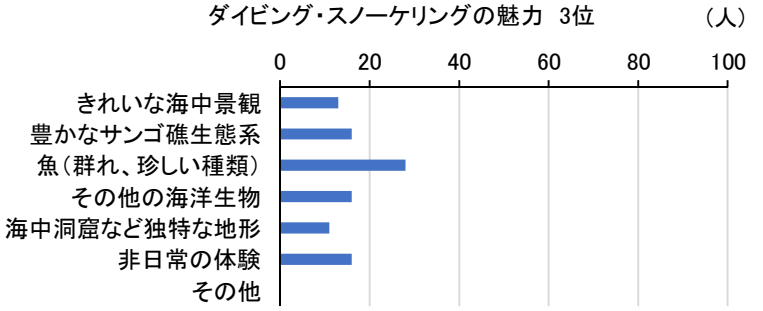
１位



Q10-2. ２位



Q10-3. ３位

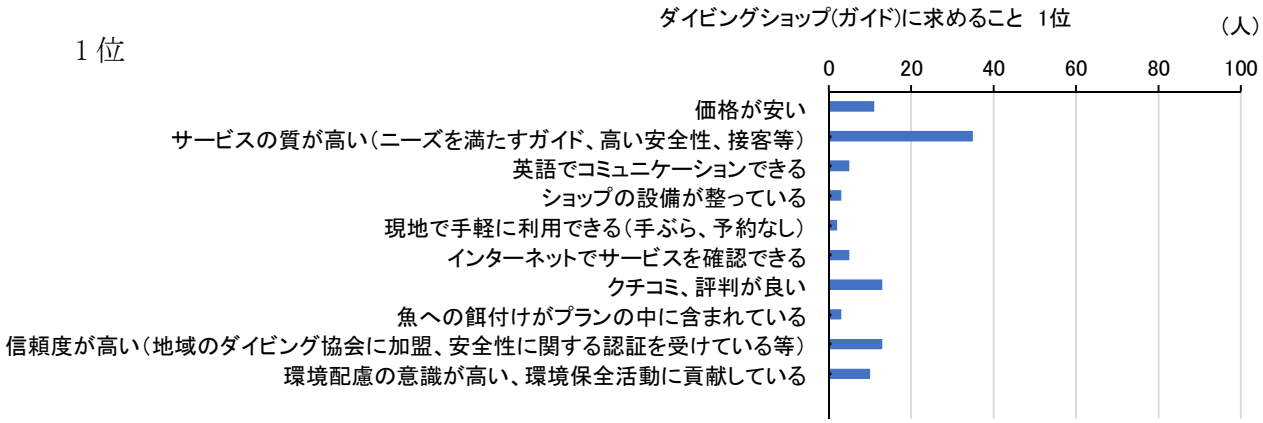


【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

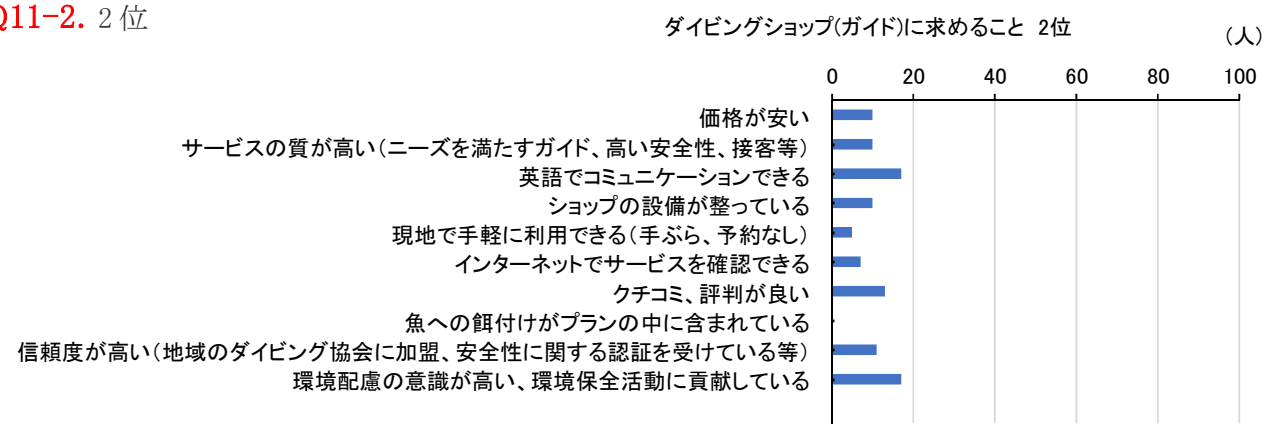
＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

Q11. ダイビングショップ（ガイド）に特に何を求めますか？（上位３つを選択：それぞれ1つずつ）

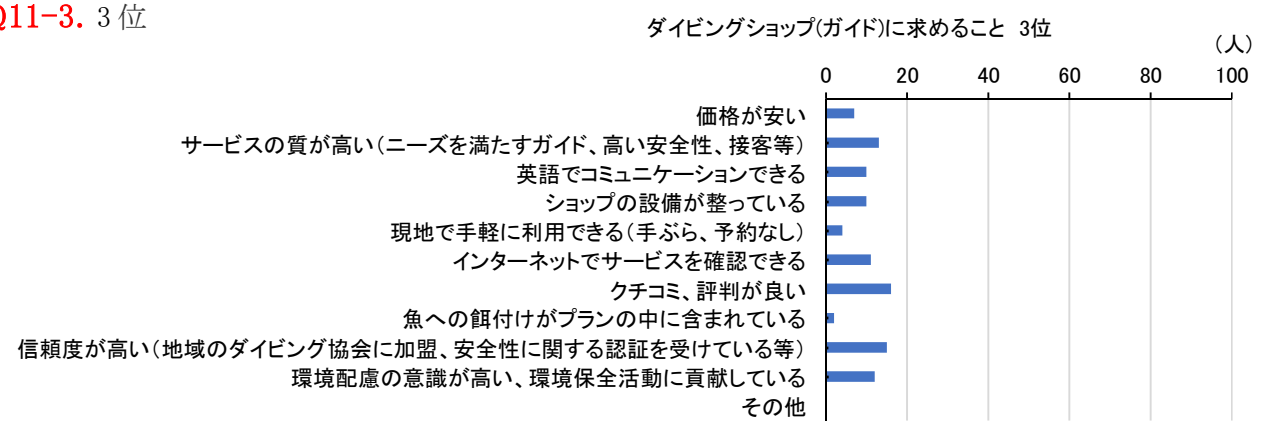
1 位



Q11-2. 2 位



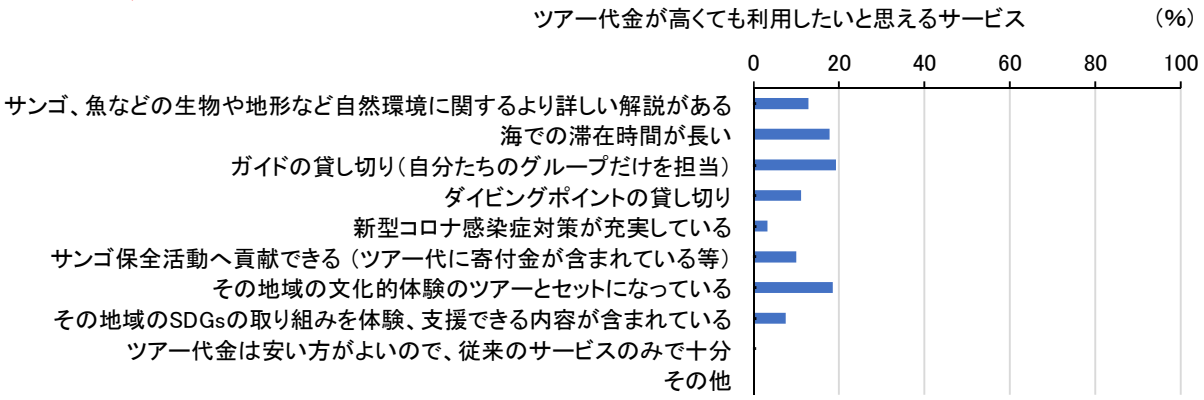
Q11-3. 3 位



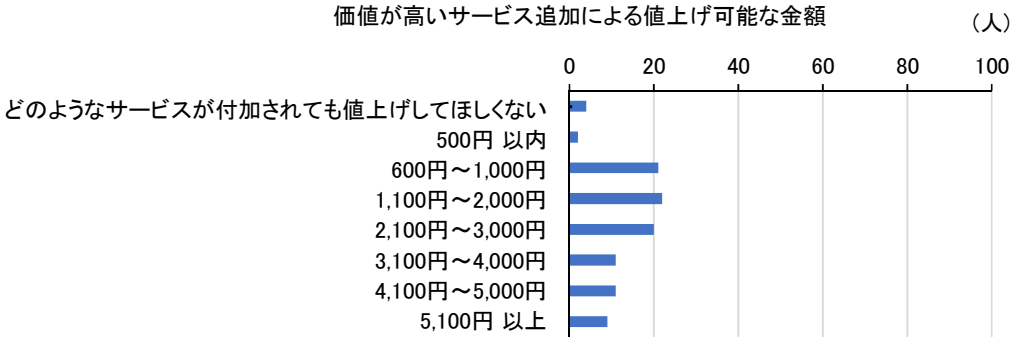
【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

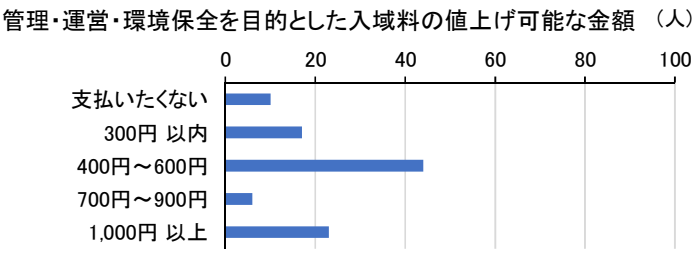
Q12. ツアー代金が相対的に高くても利用したいと思える付加価値の高いサービスは何ですか？　（3 つまで選択可）



Q13. Q12. に関連して、あなたが価値が高いと感じるサービスが追加された場合、いくらまでなら値上げしてよいと感じますか？（1つ選択）



Q14. ビジターセンター等の管理・運営や、周辺の地域環境および海洋環境の保全を目的として入域料を徴収する場合、いくらまで支払ってよいと思いますか？（1つ選択）

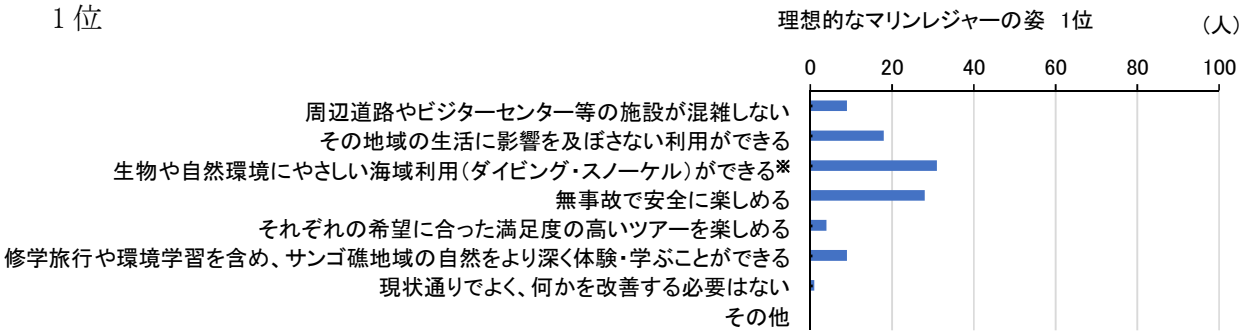


【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

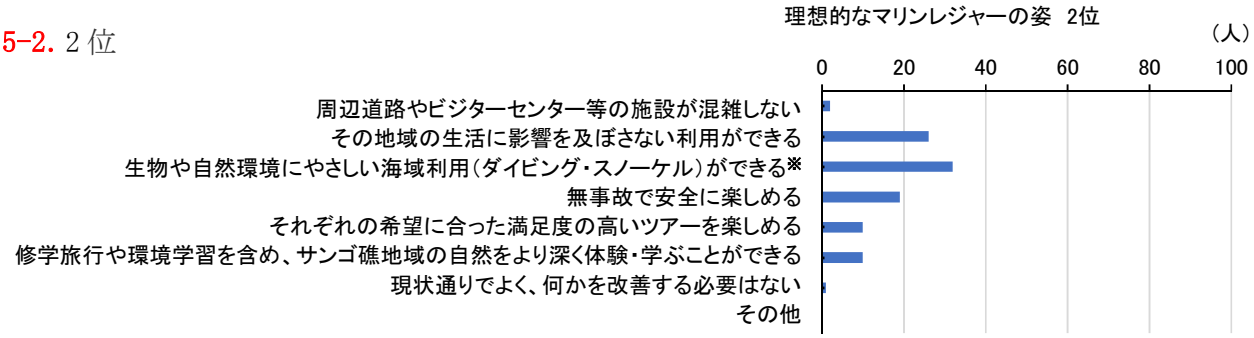
Q15. 理想的なマリンレジャー（ダイビング・スノーケル）の姿とは、どのようなものが望ましいですか？
（上位３つを選択：それぞれ1つずつ）

１位



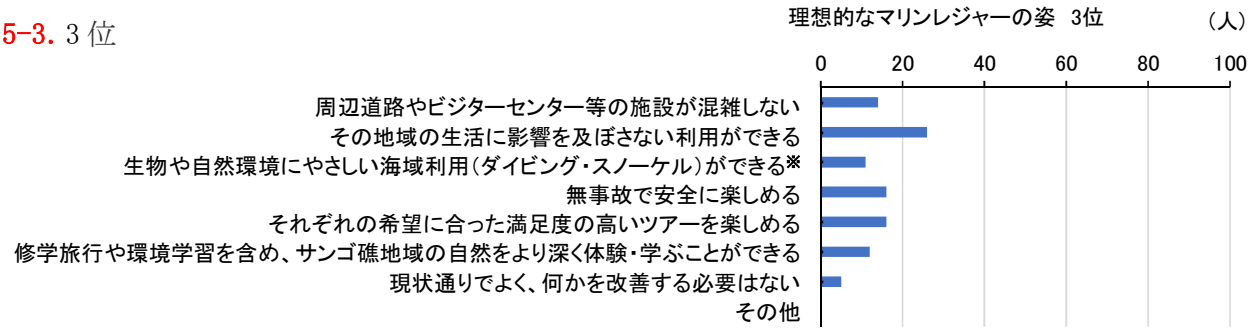
※ 例）「利用エリア」とサンゴを守る「保護エリア」とを分けて利用する

Q15-2. ２位



※ 例）「利用エリア」とサンゴを守る「保護エリア」とを分けて利用する

Q15-3. ３位



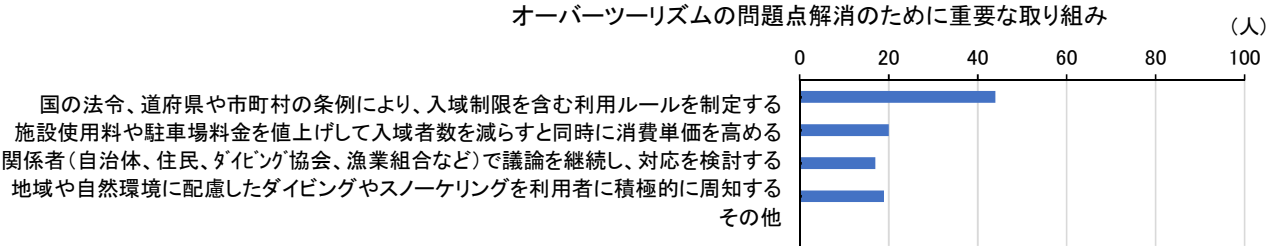
※ 例）「利用エリア」とサンゴを守る「保護エリア」とを分けて利用する

【参考資料】（１）事前・実証後調査　④観光客に対するアンケート調査

＜国内在住の欧米豪系外国人へのネットリサーチ結果＞

Q16. 魅力あるコンテンツがあり、マリンレジャーが盛んな地域において、以下のようなオーバーツーリズムの問題点があったとします。これらを改善するために、最も重要な取り組みは何だと思われますか？（1つ選択）

・交通渋滞や路上駐車など地域住民の生活に影響を及ぼしている
・ビジターセンターやダイビングポイント等が混雑し利用時のストレスが大きい
・海域でのサンゴの踏み付けが多く自然環境に負荷を及ぼしている



【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

モデル地域での実証を１か月間実施した。
●以下は簡易レポートとなる。

海域利用可能日	18日間			作成者	JTB沖縄			
				実証期間	令和３年11月8日～令和３年１２月６日			
届出数	387件			届出人数	2211名	利用実数	2194	
同時海域利用人数	８時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	389	563	281	327	168	265	157	44

レポート作成日	11月8日			作成者	JTB沖縄　大塚			
天気	雨、北風、２５℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	38件			届出人数	169名	利用実数	140名	
同時海域利用人数	８時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	3	30	39	11	20	28	6	3
駐車場平均利用時間	一般・事業者	152分（６台）	終日	平均係留時間	70分			

他報告事項

【海域の状況】
・海況は南風の影響で穏やかだったものの、軽石の大量漂着により階段は閉鎖となった。
・１６時以降になると北風に変わり、港からのエントリーも１艇のみとなった。

【海域の利用状況】
・事前利用届での利用人数は169名だったが、実際のカウント数は140名となった。午後の荒天により予約キャンセルが予想される。
・船の平均係留時間は、約７０分程度となった。
・ダイビングとスノーケルを同時に行っている事業者は８０分程度滞在
・しかし、ダイビングを２本行っている１事業者は滞在時間は１００以上経過していた。
・ダイビングやスノーケルの他に、シーカヤックを行っている事業者が２社あった。其々青の洞窟の手前で係留していることが確認できた。

【施設の利用状況】
・５台の一般車両の平均駐車時間は約140分程度となる。裏真栄田ビーチの利用者がほとんどであったが、景観を見に来た観光客の滞在時間は30分程度となる。
・階段は閉鎖となったが、裏真栄田ビーチの利用者が多数おり駐車場に数台の車両が停まっていた。
・露店営業を行っている事業者も５事業者ほど確認した。

【11月8日まとめ】
・比較的実証実験（利用届や時間等）に協力いただいたと感じるが、港スタッフからの声掛けに対して、「忙しい」との理由で取り合ってもらえない事業者もあった。また、オーナーの許可がないと対応ができないといった意見も２件ほどあった。
・さらに、実証実験の実施について把握していない事業者も３事業者あったため、スタッフより改めて実証実験の内容について説明し、ご理解いただいた。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月9日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	曇り、北風、20℃			施設利用可否	赤旗（利用不可）			
届出数	10件			届出人数	31名	利用実数	0	
同時海域利用人数	8時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0	0	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間		124分（7台）	0	平均係留時間	入域なし			

他報告事項

【海域の状況】
・爆弾低気圧の影響により海況は大荒れとなった。その影響により、真栄田岬施設の階段は封鎖され港からのエントリーもゼロとなった。

【海域の利用状況】
・事前利用届での利用人数は31名だったが、ダイビングやスノーケルの利用者はゼロとなった。
・ただし、裏真栄田ビーチの利用者も3組ほど来ていた他、釣りで利用する方も散見された。

【施設の利用状況】
・駐車場の利用は10台ほどが停車していたが、そのほとんどが裏真栄田ビーチの利用者か釣り人であった。
・事業者の駐車場利用も３台確認ができた。その内１事業者は、通常港からエントリーの案内するショップであったが、船が出ないということで真栄田岬の駐車場を利用していた。そこから裏真栄田ビーチへのエントリーをしていた。

【11月９日まとめ】
・本日は海の利用がゼロであったため、駐車場の平均利用時間のみ調査を行った。
・裏真栄田ビーチの利用状況も確認を行ったものの、潮の流れがとても速い状況でありながらお客様を案内している事業者が３事業者あった。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月10日			作成者	JTB沖縄　大塚			
天気	曇り			施設利用可否	赤旗			
届出数	7件			届出人数	57人	利用実数	0	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0	0	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間	109分（5台）			平均係留時間	0			

他報告事項

海域の状況】
・昨日同様に低気圧の影響により海況は大荒れとなった。その影響により、真栄田岬施設の階段は封鎖され港からのエントリーもゼロとなった。
・昨日に比べて穏やかな【状況となっているため、明日以降海域からの入域できる可能性がある。

【海域の利用状況】
・事前利用届での利用人数は57名だったが、ダイビングやスノーケルの利用者はゼロとなった。
・駐車場には７事業者程度が午前と午後で入れ替わりながら、駐車場内にて営業を行っていた。
・釣り人は昨日に引き続き10名程度確認された。

【施設の利用状況】
・駐車場は10時頃から15時頃まで常に20～30台程度の利用があり、裏真栄田でスノーケルを行う事業者や参加者、釣り人、一般利用（陸域）の方々のものであった。
・ダイビング事業者、利用者の車が6割、釣り人が２割、一般利用者（陸域のみ）が２割程度であった。
・午前の駐車場の利用状況について、5台を抽出し確認を行った。（100分以内　１台、100分以上２４０分以内　１台　240分以上　３台）
　一般利用の車両については100分以内で移動していたが、釣り人・ダイビング事業者の車両は4時間以内又は4時間以上停車していた。
・午後の駐車場の利用についても５台を抽出し確認を行った。（100分以内　0台　100分以上240分以内　4台　240分以上　1台）

・真栄田漁港については、海況の影響もあり１日欠航となった。
・前兼久漁港では、8便71名が出港したが、海況の影響により山田ポイントにてダイビングやスノーケルを実施した（真栄田岬　青の洞窟では０名）。

【関係者訪問】
・恩納村役場　山田課長、砂辺様が真栄田岬を訪れ、利用状況の確認や弊社より現状の利用状況について共有を行った。
・石川警察署　仲泊駐在所　玉城様が真栄田岬を訪れ、弊社より事業の概要や現在の駐車場や施設利用の状況について共有を行った。
　真栄田岬駐車場内の定期的な見回りや、トラブルがあった際の対応について、今後前向きにご協力いただけることとなった。

【11月10日まとめ】
・昨日に引き続き、海の利用がゼロであったため駐車場の平均利用時間のみ調査を行った。
・昨日に引き続き釣り人が多く訪れており、危険な場所で釣りを行っているためライフジャケットの着用等、徹底して呼びかける必要もある。
・一般利用の方々は70～90分程度の滞在時間となっているが、ダイビング事業者、釣り人については240分以上滞在している状況である。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月11日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	晴れ、北風、２０℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	11			届出人数	48名	利用実数	0名	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0	0	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間	66分（６台）			平均係留時間	0分			

他報告事項

【海域の状況】
・昨日同様に低気圧の影響により海況は大荒れとなった。その影響により、真栄田岬施設の階段は封鎖され港からのエントリーもゼロとなった。
・昨日に比べて穏やかな【状況となっているため、明日以降海域からの入域できる可能性がある。

【海域の利用状況】
・事前利用届での利用人数は48名だったが、ダイビングやスノーケルの利用者はゼロとなった。
・駐車場には9事業者程度が午前と午後で入れ替わりながら、駐車場内にて営業を行っていた。
・釣り人は昨日に引き続き16名程度確認された。

【施設の利用状況】
・駐車場は10時頃から15時頃まで常に20～30台程度の利用があり、裏真栄田でスノーケルを行う事業者や参加者、釣り人、一般利用（陸域）の方々のものであった。
・ダイビング事業者、利用者の車が6割、釣り人が１割、一般利用者（陸域のみ）が３割程度であった。
・午前の駐車場の利用状況について、5台を抽出し確認を行った。（100分以内　１台、100分以上２４０分以内　１台　240分以上3台）
　一般利用の車両については平均66分程度となるが、釣り人・ダイビング事業者の車両は4時間以内又は4時間以上停車していた。
・午後の駐車場の利用についても６台を抽出し確認を行った。

・真栄田漁港については、海況の影響もあり１日欠航となった。
・前兼久漁港では、９便４６名が出港したが、海況の影響により山田ポイントにてダイビングやスノーケルを実施した（真栄田岬　青の洞窟では０名）。

【特記事項】
・前兼久漁港で現地集合営業を行っているショップからクレームあり。（スノーケルの水上安全条例は未届となる。）
・今回の実証実験の法的根拠ならびに取組自体に非協力的な姿勢であり、実証スタッフへの恫喝等が報告された。
・村内関係者へのヒアリングによると、漁業組合員であることから前兼久漁港に車両駐車と、構造物を立てていることが分かった。また過去に恩納村役場や恩納村漁業協同組合から行政指導を度々受けているとの報告もあり、今後の管理強化には当該事業者の対策を検討していく事が求められる。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月12日			作成者	JTB沖縄　眞榮			
天気	晴れ、北風、２３℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	6			届出人数	35名	利用実数	0	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0名	0名	0名	0 名	0名	0名	0名	0名
駐車場平均利用時間	分			平均係留時間	0分			
他報告事項								

【海域の状況】
・昨日同様に低気圧の影響により海況は大荒れとなった。その影響により、真栄田岬施設の階段は封鎖され港からのエントリーもゼロとなった。

【海域の利用状況】
・事前利用届での利用人数は35名だったが、荒天の影響によりダイビングやスノーケルの真栄田岬海域の利用者はゼロとなった。
・駐車場には12事業者程度が午前と午後で入れ替わりながら、５事業者が終日、駐車場内にて営業を行っていた。
・釣り人は昨日に引き続き10名程度確認された。釣り人の駐車場利用時間はおおよそ４時間～５時間程度であることが確認できた。

【施設の利用状況】
・駐車場は10時頃から15時頃まで常に15～20台程度の利用があり、裏真栄田でスノーケルを行う事業者や参加者、釣り人、一般利用（陸域）の方々のものであった。
・ダイビング事業者、利用者の車が6割、釣り人が１割、一般利用者（陸域のみ）が３割程度であった。
・午前の駐車場の利用状況について、3台を抽出し確認を行った。船が出ないため、真栄田岬施設の駐車場に集合する店舗が多く見られた。そのほとんどが裏真栄田ビーチでの体験ダイビングとなる。

【特記事項】
・前兼久漁港で配置スタッフと事業者間トラブルが発生し、眞榮城が対応。
・利用届出（人数把握）等への協力要請に対して協力いただけず、スタッフに恐喝のような対応を受けた。ショップに対して、事業の説明等を再度行った利用人数のデータは「税務署」へ報告するのかといった確認を受けた。追って調べてみると、水上安全条例（スノーケル）の未届けショップであることが分かった
・船の漁船主と話をする機会があった。乗船させる場合には、３種の書類を提出させているとの事。（潜水業、水上安全条例の受理書、インストラクター免許）
・また、恩納村内に反グレのショップが入ってきているとの情報有り。名護から2ショップ、北谷から１ショップとのことで、真栄田岬では主に階段やムーンビーチからのエントリーとの報告を受けた。
・話を聞いた漁船主からは、反グレや水上安全条例への未届事業者等について情報共有を頂けることとなった。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月13日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	雨、北風、２１℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	9			届出人数	41名	利用実数		
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	4	6	0	4	15	20	0	0
駐車場平均利用時間				平均係留時間				

他報告事項

【海域の状況】
・陸域はクローズとなったものの、港から９隻（49名）の利用があった。事前に利用届を提出いただいているショップがほとんどであったが、３ショップ（名前不明）が見届となった。
・スノーケルも一部いたが、青の洞窟付近は波が高かったためダイビングの利用者が多かった。午前中は、シーカヤック５艇（8名）を確認した。

【海域の利用状況】
・事前利用届での利用人数は41名だったが、実数は49名となった。利用届出に協力いただけなかったショップが3社ほどあったため届出数を越えた。

【施設の利用状況】
・週末であるが、雨が降っていたことも有り駐車場の利用者は少なかった。普段営業しているショップも通常より少なく５事業者のみとなった。
・釣り人、一般利用（陸域）の方々も少なく、1日を通して閑散としていた。
・ダイビング事業者、利用者の車が6割、釣り人が１割、一般利用者（陸域のみ）が３割程度であった。

【特記事項】
・前兼久漁港と真栄田漁港にて、船を出している船長やダイビング協会加盟ショップに改めて本事業の説明会を実施した。
・両漁港の船長や多くのダイビングショップについては比較的協力的であり、管理強化の必要性についてご理解いただいた。特に、真栄田漁港の漁師に対する説明会を臨時で開催し、調査や実証の呼びかけ等について協力いただけることとなった。
・真栄田漁港を利用するショップは多くはないが、乗船料や港の管理方等についても秩序が保たれている状態であり、現地集合型のショップ等を排除しているとのこと。漁船主は観光部会に所属していないとダイバーを案内することを禁止しているため、今回の水上安全条例の登録等についても管理を強化していく方向であることが分かった。役場側と連携を進めるということであるものの、今回の実証実験で出てきた結果等について共有してほしいと要望を受けた。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月14日			作成者	JTB沖縄　大塚		
天気	雨、北風、22℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）		
届出数	3			届出人数	23名	利用実態	0
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
駐車場平均利用時間				平均係留時間	70分			

他報告事項

【海域の状況】
・昨日よりも海況が悪化し、陸域・海域ともにクローズ、利用者0名となった。

【海域の利用状況】
・事前利用届での利用人数は23名だったが、海況悪化が原因となり実数は0名となった。
・真栄田岬で営業を行った事業者については、裏真栄田ビーチにてダイビングやスノーケルを実施。

【施設の利用状況】
・週末であるが、雨が降っていたこともあり駐車場の利用者は少なかった（3割程度）。天候はあまり良くなかったが週末ということも有り8事業者が営業を行っていた。
・雨が降っていたことも有り、釣り人、一般利用（陸域）の方々も少なく、1日を通して閑散としていた。
・ダイビング事業者、利用者の車が7割、釣り人が１割、一般利用者（陸域のみ）が2割程度であった。
・駐車場の利用時間は5台（事業者以外）を対象とし、計測を行った。（100分以内　4台　100分以上　1台）
　→レンタカー4台については、ダイビングもしくは陸域利用の方々で、100分以内で利用していた。

【施設利用状況、事業者ヒアリング】
・事業者の駐車場利用台数について、ピーク時には１事業者あたり、3～5台駐車している。（駐車場全体の2～3割程度を占める）
　→ショップから1事業者あたりの駐車場台数利用制限を行うことも考えられるとの意見有り。（事業者として最低2台は停めておきたい）
・ピーク時には、セルフダイビング、スノーケル、陸域観光やダイビングショップ利用等の一般車両も多い（外国人を含む）。
　→ショップから最初の1時間の料金を高く設定等を行い、一般利用の数も減らす必要があるとの意見有り。
　（金額を上げても利用する方は居るため、駐車場収入は担保できる）
・真栄田岬でのダイビングの価格競争が今後も続いていく可能性が高い。
　→ショップから真栄田岬での最低金額を条例等で設定し、価格競争を抑え安全性向上や労働環境等事業者の課題改善を行うことも考えられると意見有り。根拠を持った価格設定の実施、取り締まりを行う人材、人材を雇うお金が必要。（真栄田岬で営業を行う事業者は村外の方も多いため、県での条例作成が必要との意見有り）

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月15日			作成者	JTB沖縄　佐藤			
天気	晴れ、北風、２３℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	3			届出人数	20	利用実数	27	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	24人	0名	0名	0名	0名	2名	0名	0名
駐車場平均利用時間				平均係留時間	47分			

他報告事項

【海域の状況】
・荒波が多少立っており、陸域からのエントリーはクローズ、ゼロとなった。
・時間の経過に伴い軽石が目立つようになった。　（波の状況だけではなく、この時期は乗船客数が少なく軽石の影響もあるため出港をやめる漁師さんが多い）

【海域の利用状況】
・事前利用届での利用人数23名だったが午前中（８：00～10：00）の間に6隻、24人のエントリーが確認された。（3隻→前兼久方面　3隻→真栄田方面）
　乗船人数は多いところで7人、少ないところで2人、平均停泊時間は約43分となった。
・午後には2隻確認された。いずれも釣り人であり乗船人数は1人、停船時間は1時間ほどである。
・裏真栄田では20人ほどがダイビング、スノーケル、サーフィンを実施する様子が伺えた。裏真栄田では午後の方が利用人数が多い印象を受ける。
・前兼久漁港では真栄田岬以外のポイントに向かう船が多かった。

【施設の利用状況】
・駐車台数は常に20～30台ほどで内10～15台ほどがレンタカーである。
・釣り人の駐車時間は３～4時間ほどである。
・午後になると景観だけ楽しお客さんが多く散見され、駐車時間は約15～20分である。（10台計測）
・レンタカーのツアー体験者における駐車時間の計測を6台行ったところ、45～135分となった。
・ショップの駐車時間は短いお店で60分、長いお店で240分である。他にも終日駐車しているお店が2～3台確認された。

【特記事項】
・３ショップが真栄田岬施設窓口に来訪し、本事業に対する詳細の説明と質疑応答を行った。其々恩納村ダイビング協会の会員であったため、本事業への積極的な協力を頂けることとなった。今回の実証を終えた後でも、利用届出等は継続しても良いのではないかといったご意見も挙がった。
・恩納村内の小学校の体験学習が開催されており、真栄田岬施設内に入っている事業者が対応していた。真栄田岬施設で集合し、裏真栄田ビーチにて海水浴を実施。その後、真栄田漁港の施設にてサンゴ移植体験等を実施。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月16日			作成者	JTB沖縄　佐藤			
天気	晴、北風、24℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	23			届出人数	118	利用実数	192	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	18	58	9	55	13	8	29	2
駐車場平均利用時間	140分			平均係留時間	55分			

他報告事項

【海域の状況】
・8：30時点で風もなく波は穏やかだったが、階段下のエントリーポイントに軽石が漂流していたため陸域エントリーはクローズになった。
・9：00になると階段下の軽石が洞窟方面に流れていき階段下のオープンが可能かと思えたが、9：15分頃には階段下に再び漂流してしまった。　＊写真参照
・その後は時間が経つにつれて軽石の量が多くなり、12：30頃には階段下から洞窟の手前辺りまで帯状に軽石が広がっていた。
　→穏やかな天候でも軽石でクローズになる可能性もある。
　　軽石は風の影響を受けやすいので状況変化がしやすいため、予測が難しい。
・11：00頃になるとだんだんと風が強くなり波が立つようになった。その後波の様子に変化はなし。

【海域の利用状況】
・10時～12時になるとピークを迎え、同時に最大で58人、9隻が確認できた。
・昨日に比べ一隻に乗船している人数が多い印象を受ける。2～3事業者で乗り合わせて多い船で一度に17人乗船していた。
・午前中の波が穏やかだったこともあり、カヤックの利用者が4組、6人確認された。
・一番長い係留時間は115分であり、2名で2箇所のスポットでダイビングを実施していた。初めは階段からみて左手奥の真栄田漁港方面、洞窟から少し離れたところで1時間係留。その後、洞窟前に1時間係留していた。

【施設の利用状況】
・駐車台数は20～30台ほどで事業者の車は10台ほど。
・昨日に比べ、景観だけを楽しむ一般のお客さんが散見された。滞在時間は15～20分ほど。

【特記事項】
・朝の時点で階段下に軽石があると、陸域からのエントリーを辞めて海域からのエントリーに変更する事業者さんが多い。途中で陸域がオープンになっても機材の移動に時間と労力を要すため、エントリーを海域から変更する事業者はほとんどいない。（株式会社まえだの安富祖さんからの情報）
・事業者は当初、階段からのエントリーを予定していてもお客さんが到着した後、ボートで変更になる旨をお伝えしているため、届出が間に合わないことが多い。（恩納村漁業組合からの意見）
・15：00頃、前兼漁港で調査を行っていたスタッフが船長よりお叱りを受けた。威圧的な態度で怒鳴り散らかされたと報告があった。頭ごなしで反対をしている印象であり今回の実証に非協力的である。「漁協から何も話を聞いていない、港で勝手なことをやるな。地元民や漁業従事者は誰も賛成していない。漁師の首を絞めるな、こんなのなんの意味もない。」といったようなことを発言があった。今後の港の適正管理を検討していく上で船長への対応を慎重に行う必要がある。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月17日			作成者	JTB沖縄　大塚			
天気	晴、北東風、25℃			施設利用可否	午前　黄色旗　午後　赤旗			
届出数	16			届出人数	320	利用実数	337	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	61	159	31	24	13	32	14	3
駐車場平均利用時間	150分			平均係留時間	50分			

他報告事項

【海域の状況】
・10時半ごろまで黄旗であり、ショップ利用の方のみ階段からのエントリーが認められた。
・それ以降は、エントリー付近に軽石が溜まったため、赤旗（階段からのエントリー不可）となった。
・午後になるに連れ、少しずつ海況が悪化し、軽石もエントリー付近にたまった。

【海域の利用状況】
・午前中は階段がオープンとなり、階段から195名のエントリーが確認された（9時～　51名、10時～　144名　内100名程度は修学旅行生）。
・事前利用届での利用人数320名だったが実数は337名であった。
・10時半ごろから、階段がクローズとなったため裏真栄田でダイビング、スノーケルを行う方がいた。
・釣り人は平日ということもあり、5，6名程度の利用にとどまった。
・前兼久漁港、真栄田漁港では真栄田岬以外のポイントに向かう船も何隻かあった（8割が真栄田岬）。

【施設の利用状況】
・駐車利用は午前中は６割程度の利用が確認されたが、午後については階段からの入域が禁止となったため３割程度の利用となった。
・天気が良かったためか、一般利用（陸域）の利用が多くみられた30名程度確認された。

【特記事項】
・実証期間中初の陸域オープンとなったが、海況のみならず軽石の状況でも赤旗となる為今後黄旗、青旗になる可能性は低い。
・階段を利用した事業者全員に、Aゾーンの周知やグリーンフィンズの取り組み等説明を行った。
　→事業者の方々は、しっかりと説明を聞いて下さり実証に関して前向きな印象を受けた。
　　Aゾーンについて周知を行った結果、事業者の皆様にご協力いただき、人数が多い時間でも侵入を防ぐことができた。



Green Finsおよび利用ルールの説明の様子



階段からのエントリーの様子

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月18日			作成者	JTB沖縄　大塚			
天気	雨、東風、24℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	10			届出人数	95名	利用実数	58名	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	11	9	17	10	4	0	7	0
駐車場平均利用時間	135分			平均係留時間	45分			

他報告事項

【海域の状況】
・8：30時点で波は比較的穏やかだったが、階段下のエントリーポイントに軽石が漂流していたため陸域エントリーはクローズになった。
・午後になると風が強くなり海況も少し荒れた。
・一日を通じて風向きが変わらなかったためか、エントリー付近に軽石が漂着したままであった。

【海域の利用状況】
・軽石の影響が大きかったためか、ダイビングを行う割合が高かった。（8割ダイビング、2割スノーケル）
・天気や軽石の影響で一日を通じて利用者は少なく、最大で17名の同時入域となった。
・届出の人数は95名であったが、天気や海況、軽石等の原因により実数は58名となった。

【施設の利用状況】
・天気が悪く、クローズであったため陸域の利用はほとんどなく、駐車台数も10～20台程度の利用となった。
・駐車場の利用時間については、6台を対象とし行った（30分以内　1台　30分以上100分以内2台　100分以上180分以内2台　240分以上1台となった）。
　→陸域観光の方が30分以内、ショップ利用者の車が30分以上100分以内、Yナンバー（ビーチ利用）が180分以内、事業者車両が240分以上停車となった。
・釣り人は天候の影響で少なく５名程度のみ確認された。

【特記事項】
・対岸から軽石が真栄田岬周辺に流れてきており、エントリー付近にたまっていた。（おそらく対岸のビーチにたまってきたもの）
・銛を持った外国人3名が裏真栄田ビーチか青の洞窟周辺へ遊泳していた。
・Yナンバーの車は3～4時間程度駐車しており、主に裏真栄田ビーチを利用していた。
　→夏場も裏真栄田ビーチ利用が多く、半日から１日駐車する車も多い。（ショップ、管理会社情報）
・港の利用ショップが過去に届出を出した事業者が多く、利用届については周知できている状況である。
　→実証から10日が経ち、届出提出新規の事業者が１日1事業者ほどとなっている。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月19日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	【午前】北風、２３℃ 【午後】２４℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	13			届出人数	65	利用実績	113	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	7	5	15	3	36	33	13	0
駐車場平均利用時間	１４５分			平均係留時間	70分			

他報告事項

【海域の状況】
・午前9時時点で恩納村全域に波浪注意報が出ていたため午前11時までの利用ショップは少なかった。
・午後になり天候が安定した時間帯から利用者が増え、トータル113名の利用者となった。しかし、届出で確認した数字と倍近くの差分が生じた。
・一日をエントリー付近に軽石が漂着しており、階段からは終日クローズとなった。

【海域の利用状況】
・軽石の影響が大きかったためか、ダイビングを行う割合が高く、同時利用者数は最大で36名となった。

【施設の利用状況】
・午前中は天候が悪かったため駐車台数も10台程度となったが、天候が回復した11時頃になると40台程度の駐車となった。
・駐車場の利用時間については、５台を計測し平均駐車時間が１４５分程度となった。
・しかし、発券機が故障していたことから終日無料開放となった。
・恩納村内の小学校の体験学習（ベチバー植付）で大型バスが３台（児童75名）が施設を利用していた。

【特記事項】
・駐車場の発券機が故障してしまい19日の駐車台数のカウントができなかった。
・風向きの影響により軽石が停滞しており、朝８時の段階では青の洞窟内にも軽石がたまっていると報告があった。
・そのため、駐車場に集合したショップと観光客は裏真栄田ビーチで遊泳を行っていた。
・施設で営業しているショップと意見交換を実施。現地集合型店舗が悪いという風潮があるが、何をもって現地集合なのかを明確化する必要があるとの事。一度は店舗に集合するも、「駐車料金で真栄田区に貢献している」という認識を持っているショップもあることが分かった。
・上記について、地域に視座を置いた検討（交通渋滞の緩和）と真栄田岬管理施設に視座を置いた検討（運営財源である駐車場売上）の両方を見る必要があると考える。また、グリーンフィンズへの取組について、「餌付けの禁止」や「手袋の禁止」等について、すぐに実施できるものではないとの意見もあった。過去２年間を周知徹底していることから、今後は各ショップで足並みを揃えて実行フェーズに移行することも必要となる。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月20日			作成者	JTB沖縄　大塚			
天気	晴　北東の風【午前】２４℃ 【午後】２６℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	9			届出人数	187	利用実績	379	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	46	118	26	70	28	43	28	20
駐車場平均利用時間	100分			平均係留時間	55分			

他報告事項

【海域の状況】
・午前8時から天気も良く海況も穏やかであったが、軽石がエントリー付近にたまっており陸域はクローズとなった。
・午後になるとさらに多くの軽石が漂着しており、明日以降も軽石の影響が懸念される。

【海域の利用状況】
・休日で天気も良かったため、スノーケル、ダイビング共に利用者が多くいた。同時利用者数は最大で118名となった。
・釣り、サーフィン、スノーケル（裏真栄田ビーチ）の利用が確認された。
・海域の利用については、スノーケル７割、ダイビング３割であり団体のスノーケル客が多い印象であった。

【施設の利用状況】
・一日を通じて天気が良く、駐車場も４割程度（70台程度）の利用があった。
・駐車場の利用時間については、5台を計測し2台が40分以内、2台が90分程度、１台が240分の利用となった。
・陸域観光、サーフィンやスノーケル（裏真栄田）、釣り人、結婚式の前撮り、テレビ取材等多くの方の利用があった。

【特記事項】
・ダイビングスノーケル利用のほかに、チャーター船（遊覧船のようなもの、海には入らず）が見られた。
・陸域では、テレビ取材、結婚式の前撮り等これまで見られなかった利用方法が確認された。
・一隻のみ係留ブイではなく、アンカーを利用していた船があった。（前兼久漁港より入域）
・陸域の観光客（泳げない方）や外国の方（2週間前に沖縄へ移住）から青の洞窟の場所について質問があり、幅広く認知がある。
・本日利用人数は多かったが届出人数は少ない状況であった。
　→夏場等繁忙期には、急な予約等もある為届出の対応が難しい可能性がある。通年で実施する場合、届出の簡略化が必要である。
　　※LINEアカウント利用等

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月21日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	晴れ、東風、２６℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	36			届出人数	300	利用実数	171	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	72	5	29	50	0	0	15	0
駐車場平均利用時間	100分弱			平均係留時間	45分			

他報告事項

【海域の状況】
・26度と気温も高く、東風のため波はさほど立っていなかった。
・終日、軽石が漂着していたため階段は閉鎖となった。（過去最悪の状況）

【利用の状況】
・軽石が過去最悪に漂着しており、来た17隻のうち引き返した船が４隻確認できた。
・その他１３隻は真栄田岬でお客様を案内していた。軽石の中でスノーケルを行っているショップ（観光客）が３社おり、その数は合計で１１名だった。
・ダイビングの利用者もおり、青の洞窟に入っていくショップは２ショップ。
・その他は、青の洞窟前のリーフで体験ダイビングを行っており、同時滞在者数は72名となった。
・遊漁船の他に、帆掛け船と小型クルーザーも１隻づつ来ていたが、係留は行わず通過して引き返した。
・11時～15時まで軽石の影響により、港からのエントリーはゼロとなった。
・その後15時にはショップが戻り始め、３隻が係留していた。それでも人数は15名程度となる。

【特記事項】
・駐車場で営業しているショップが多い一日となり、１７ショップほど確認ができた。
・そのショップの多くが８時～16時まで駐車しており、一列占拠している様子が見受けられた。
・また、実証期間で初めて現金収受している現場を目視で確認した。現地集合型ショップで、現場でウェットスーツとボンベの貸与を行っていた。
・終日にかけて軽石で埋め尽くされていたが、それでもスノーケルを行ってるショップがあった。安全性を大きく損なう可能性があることやショップの質等が懸念される。
・高校の修学旅行が来ており、４０名ほどが施設を利用した。
・駐車場には大型バス専用のスペースがあるものの、３ショップが停めていたことから他の場所に駐車していた。駐車のゾーニング等も遵守されていない状況にある。
・外国籍の方が他ポイントから青の洞窟にエントリーをしていることが確認できた。階段が閉鎖となっていたとしてもそこから帰る方も多いとのこと。その場合は、管理事務所から厳重注意を促し、ID等の確認を行うことで再発を防いでいる。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月22日			作成者	JTB沖縄　大塚			
天気	【午前】晴　２５℃　西風 【午後】雨　２３℃　北風			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	6			届出人数	122	利用実績	8	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	8	0	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間	100分			平均係留時間	55分			

他報告事項

【海域の状況】
・午前8時時点で、海況は穏やかだったが軽石がエントリー付近にたまっており、陸域はクローズとなった。
・午後になると風向きが、西から北に代わり海況が荒れ始めた。
　風向きの変化に伴い、軽石はルネッサンスリゾート周辺のビーチに向けて流れた。

【海域の利用状況】
・午前中は軽石の影響で、海域、陸域からの利用はほとんどなかった。
・真栄田岬でのスノーケルを試みた船もあったが、軽石の影響で山田ポイントへ移動していた。
・サーフィン、スノーケル（裏真栄田ビーチ）の利用が確認された。
・本日真栄田岬海域を利用した8名はすべてダイビングを行っていた。

【施設の利用状況】
・陸域の閉鎖や午後に天気が悪くなったこともあり、駐車場の利用は３割程度であった。
・駐車場の利用時間については、一般車両6台を対象とし、計測を行った。
　→30分以内　１台、100～200分　5台

【特記事項】
・前兼久漁港にも軽石が流入し、午前の2便を除き港が閉鎖となった。
・前兼久漁港が閉鎖となったため、普段船を利用している事業者が、裏真栄田ビーチにてスノーケルを実施していた。

☆駐車場の指数関数的な賃上げについて、お客さんの駐車券と事業者の券をお客さんが来るたびに交換し営業（差額分は事業者がお客さんへ支払い）を行うことで、
　駐車場代を安く利用が可能である。（3時間後を割合増加とする場合、お客さんが2時間の滞在であれば事業者は最低価格で駐車場の利用が可能）
☆駐車場での営業について、事業者にとって効率を考えると行う行為である。禁止とする場合にも多数の事業者からご意見があることが想定される。
　法的な拘束力、管理体制、お金が必要となる。
　※事業者ヒアリングの印象
☆エリア制限について、先日階段がオープンした際に事業者へ協力依頼を行い、実際にご協力いただけたので今後も実施が可能。
☆時間制限について、ほとんどの海域利用者が１００分を超えて無い状況である。
☆人数制限について、海域からの入域であれば、船長等の収入減、陸域であればウェットスーツを着たお客さんが熱中症等になる恐れがあり、実施するのであれば、前日に利用人数の把握と管理を徹底する必要がある。当日に予約が入ることも多いマリン業界の為事業者からの承認を得ることは難しいと考えられる。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月23日			作成者	JTB沖縄　大塚			
天気	【午前】曇り　19℃　北風 【午後】曇り　20℃　北風			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	3			届出人数		利用実績	0	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0	0	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間	150分			平均係留時間				

他報告事項

【海域の状況】
・午前8時時点で、海が大荒れとなり、陸域、海域共にクローズとなった。
・午後になると天気は晴れたが、風向きは変わらなかったため午前と変わらず大荒れであった。

【海域の利用状況】
・一日を通じて海域が大荒れであったため、利用実績は0人となった。
・裏真栄田でスノーケルやダイビングを行っている方は昨日と同程度確認された。

【施設の利用状況】
・陸域が閉鎖となり、天候もあまりよくなかったため、駐車場の利用者はほとんどが、事業者、ダイビングやスノーケル参加者であった。
・陸域利用、釣り人も本日は少なかった。
・駐車場の利用時間については、ダイビング利用の一般車両7台を対象とし、計測を行った。
　→すべての車両が2～3時間の利用時間となった。

【特記事項】
・夜中の強風の影響で、真栄田漁港の看板の一部が飛ばされていた。前兼久漁港の看板も倒れており、対策を検討する必要がある。
→毎日、設置状況の確認、必要に応じて補修を行う。強風が予想される日には風の当たりにくい場所へ移動する。
・現状設置されている看板については、補修を行った。
・ダイビング、スノーケル参加者を中心に駐車場利用時間を計測した結果、利用時間は2～3時間であった。昨日も同様の結果であった。
→利用予想：ダイビング準備（ウエットスーツ着用等）　30分、ブリーフィング　ダイビングの実施60分、シャワー着替え　30分　計2時間程度

☆駐車場の利用時間
　ダイビング事業者：半日～1日、予約が1日ある際は基本的に1日駐車している
　ダイビングお客様：2～3時間、着替え→ダイビングの実施→着替え
　釣り人　　：半日～1日、9～11月初旬がマンビカーのシーズンの為特に多い
　陸域利用者　　：30分程度
　サーファー　　：2～4時間

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月24日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	晴れ、北風、２２℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	7			届出人数	95	利用実績	0	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0	0	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間	150分			平均係留時間	0			
他報告事項								

【海域の状況】
・昨日と同様に午前8時時点で、海が大荒れとなり、陸域、海域共にクローズとなった。

【海域の利用状況】
・一日を通じて海域が大荒れであったため、利用実績は0人となった。
・裏真栄田でスノーケルやダイビングを行っている方は昨日と同程度確認された。
・前兼久漁港並びに真栄田漁港からの他ポイントへの出航もできない一日となった。

【施設の利用状況】
・陸域が閉鎖となり、駐車場の利用者はほんとどが事業者、ダイビングやスノーケル参加者であった。
・駐車場の利用時間については、ダイビング利用の一般車両7台を対象とし、計測を行った。

【特記事項】
・真栄田岬を利用しているショップとの意見交換を実施した。
・駐車場の賃上げについて、最初から高く設定することも検討してみてはとのご意見をいただいた。また、ショップは港からのエントリーを主とする方法も考えられるが、階段からのエントリーを一般の方に限定としたときに水難事故が増加することが懸念されるため、折り合いをどのように付けていくのか要検討となる。
・また、ショップの安全性に関するモラルも高めていく必要があるが、一般利用者に対しても環境教育を実施していく事が重要であるとのこと。
・港の適正な利用（ルール化）等についても検討していく必要があるとご意見を頂いた。乗り合い船を出す漁師への環境教育や安全管理等についても必要性について説いていく必要がある。
☆駐車場の利用時間
ダイビング事業者：半日～1日、予約が1日ある際は基本的に1日駐車している
ダイビングお客様：2～3時間、着替え→ダイビングの実施→着替え
陸域利用者　　：30分程度

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月25日			作成者	JTB沖縄　佐藤			
天気	曇り、北東、21℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	22			届出人数	89	利用実績	192	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	16名	47名	29名	43名	3名	33名	13名	8名
駐車場平均利用時間	90分			平均係留時間	55分			

他報告事項

【海域の状況】
・午前8時時点で海域は比較的穏やかであったが、軽石が階段付近に浮流していたことや満潮時の11：00にかけて海域が荒れる恐れがあったためクローズとなった。
・午後になると海域の状態は変わらないものの、午前と同様に軽石がエントリー付近に浮流していたためクローズとなった。

【海域の利用状況】
・陸域からのエントリーは不可となったものの、海域からのエントリーが複数みられた。
・本日の天気が曇り、体感温度も低いことから40～50分ほど（通常より短時間）の滞在で真栄田岬から離れる船が散見された。
・裏真栄田でのサーフィン利用が複数確認された。

【施設の利用状況】
・天気があまり良くないせいか景観だけ楽しむ一般利用者の利用は通常より少ない。滞在時間も15分ほどであり駐車時間は5台計測し平均で約20～25分である。
・釣り人が午前中から多く見られた（10人ほど）。
・ダイビング・スノーケル体験者は若い方や子どもの参加が多くみられる。
・駐車台数は常に20～30台ほどであった。ダイビング事業者は半日～終日駐車しており、ツアー参加の一般利用客は2～3時間の駐車である。

【特記事項】
・真栄田岬の階段付近に設置してある看板を見て、「届出方法について教えてほしい」と事務所にいらした事業者がいた。県外の事業者であるが調査の対象になることから協力を依頼。手間がかかることを懸念していたが、実証の説明や協力依頼をすると理解してくださった。
・港に配置している調査員からの出港情報（人数、船の名前等）と真栄田岬から目視で確認している情報を照らし合わせており、それらの情報がほぼ一致していることから利用人数については把握できていると予測。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

<table>
<tr><td>レポート作成日</td><td colspan="3">11月26日</td><td>作成者</td><td colspan="4">JTB沖縄　佐藤</td></tr>
<tr><td>天気</td><td colspan="3">晴、23℃、北東</td><td>施設利用可否</td><td colspan="4">利用不可（赤旗）</td></tr>
<tr><td>届出数</td><td colspan="3">16</td><td>届出人数</td><td>82</td><td>利用実数</td><td colspan="2">231</td></tr>
<tr><td rowspan="2">同時海域利用人数</td><td>9時～10時</td><td>10時～11時</td><td>11時～12時</td><td>12時～13時</td><td>13時～14時</td><td>14時～15時</td><td>15時～16時</td><td>16時～17時</td></tr>
<tr><td>27</td><td>32</td><td>44</td><td>21</td><td>17</td><td>50</td><td>32</td><td>8</td></tr>
<tr><td>駐車場平均利用時間</td><td colspan="3">120分</td><td>平均係留時間</td><td colspan="4">40分</td></tr>
<tr><td colspan="9">他報告事項</td></tr>
</table>

【海域の状況】
・午前8時時点で、北東6mの風が吹いており波が立っていた。階段付近に軽石が浮流していたこともありクローズとなった。
・午後になっても風の状況は変わらずクローズ。軽石は洞窟付近にかけて帯状に広がっており、所長によると洞窟内にも軽石が浮流している可能性があるとのこと。
　＊写真参照

【海域の利用状況】
・階段がクローズとなったため、裏真栄田でのダイビング・スノーケルが散見された。
　→洞窟付近にまで軽石が浮流していたため、裏真栄田に人が流れる可能性が高い
・本日の平均係留時間は40分と比較的短くなった。時期もあると思うが滞在時間が60分に満たないツアーが大半を占める。

【施設の利用状況】
・釣り人の利用は5～6人にとどまった。
・午前中に園児が真栄田岬の芝で遊んでいた。恩納村役場が真栄田岬のあり方として願う、「みんなが利用できる公園」であると感じた。
・事業者の駐車時間は半日～終日であるが、本日は半日の利用（午前と午後で入れ替わり）が多かった。

【特記事項】
・カヌーで洞窟まできてからスノーケルを行うツアーが一組（ガイド1名＋お客さん2名）見受けられた。数は多くないが先日も同じようなツアーを開催している事業者がいたため、届出の対象になるか要検討である。　＊本日の届出にはカヌー事業者からの申請はなし
・沖縄国際大学の生徒が事務所に来所。恩納村役場が真栄田岬の駐車場利用方法について問題視していることから、ゼミナールの課題として取り扱っているとのこと。今回の実証実験の内容については既に把握していた。
・景観を楽しむ一般利用客の駐車場利用時間の平均が通常よりも長かった（約45分）。所長に聞いたところ、BEACH51（裏真栄田よりも少し歩いた先のスポット）がネットで有名な場所として紹介されており、複数のサイトで真栄田岬の駐車場がアクセス方法として掲載されていた。駐車場から徒歩7～8分ほどであるため、滞在時間は計40～60分ほどになると予測。
　●往復にかかる時間（約15～20分）
　●現地での滞在時間（約20分）
　●真栄田岬公園での滞在時間（約10～15分）
・現地集合型の事業者の中には、駐車スペースにお客さん用の椅子を置き座り込んでツアーの説明をしていた。以下のことが懸念される。
　●景観を損なう
　●駐車場で説明を受けるお客さんの満足度低下
　●駐車場混雑時の事故および渋滞の発生に繋がりかねない
　当事業者は裏真栄田でダイビングツアーを開催していたが、エントリー付近である墓地の近くにボンベ等の用具を置いていた。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月27日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	くもり、北風、１９℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	4			届出人数	79	利用実数	0	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0	0	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間	１３０分			平均係留時間	0			

他報告事項

【海域の状況】
・午前8時時点で、風速１０mの強風が吹いており真栄田岬の利用者はゼロとなった。

【海域の利用状況】
・階段がクローズとなったため、裏真栄田でのダイビング・スノーケルを楽しむ方が３０名ほどいた。

【施設の利用状況】
・土曜日だったものの、天候が荒れていたことから観光目的の方はほとんどいなかった。
・ショップも３社ほどしかおらず、全体の利用者も50名未満だった。

【特記事項】
・真栄田岬施設の階段が閉鎖されていることや港からのエントリーがゼロであったため、施設は一日を通して静かであった。
・普段、階段がクローズになったとしても裏真栄田ビーチの利用が多く見られるが、本日は３０名ほどしか確認ができなかった。駐車場の利用についても一般観光で来訪される方が非常に少ない結果となった。
・強風だったため、常設している実証周知用の看板の避難作業を行った。

レポート作成日	11月28日			作成者	JTB沖縄　大塚			
天気	くもり、東風、２１℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	3			届出人数	15名	利用実数	7	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	7	0	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間				平均係留時間				

他報告事項

【海域の状況】
・風が７～９mほどあり、１日中荒れた海況であった。
・午前中は軽石が見られなかったが、午後になるについて軽石が溜まった。

【海域の利用状況】
・事前利用届での利用人数は23名だったが、海況悪化が原因となり実数は7名となった。
・海域からの利用も2便のみであった。
・裏真栄田ビーチでスノーケルを行っている観光客は20名程度確認された。
・海があれていたこともあり、20～30名程度が、裏真栄田ビーチでサーフィンを行っていた。

【施設の利用状況】
・週末であるが風が強く海況があれていたため、駐車場の利用者は多い時間帯でも30台程度であった。

【特記事項】
・入口のグリーンフィンズの看板が飛ばされていたため、回収した。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月29日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	雨、北風、２０℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	5			届出人数	16	利用実数	107	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	31	29	10	18	10	9	0	0
駐車場平均利用時間	100分			平均係留時間	90			
他報告事項								

【海域の状況】
・風が５ｍほどであったが、会場強風警報が発令されており全体的に利用者が少ない状況であった。
・終日にかけて階段下は軽石が停滞しており、午後になるにつれて多くなっていった。

【海域の利用状況】
・事前利用届での利用人数は１６名だったが、最終的には107名となった。
・午後からは風が強まり真栄田岬の利用者が減った。
・港から船が出ていたため、施設に集合して裏真栄田ビーチに行くショップ（利用者）は少ない一日となった。

【施設の利用状況】
・前日までの天気予報にて大荒れの一日と予報が出ていたことから施設の利用者自体は少ない結果となった。駐車場についても最大１０台程度となり閑散としていた。

【特記事項】
・今日は、港からのエントリーが一定数あったものの利用届の協力を頂けなかったショップが多数あった。特に前兼久漁港においては、「忙しい」という反応を示し、そのまま乗船してしまうショップが３社ほどあったとのこと。
・真栄田岬実証用のリストバンドを求めに来たショップがあったが、利用届出を提出していないことから配布はしなかった。本日利用するというショップであったが、結局窓口でも提出してもらえず、事後提出もない状況となった。真栄田岬を利用するショップのリストとして名前は控え済み。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	11月30日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	雨、東風、２４℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	5			届出人数	30	利用実績	78	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	27	32	4	15	0	0	0	0
駐車場平均利用時間	100分			平均係留時間	55分			

他報告事項

【海域の状況】
・風と波は穏やかであったものの、軽石が多く漂着していたことから安全性を考慮して階段はクローズとなった。
・１２時過ぎになると軽石が広範囲に広がり、船を係留するポイントまで覆いつくされるほどとなった。そのため、正午過ぎからは港からのエントリーもゼロとなった。

【海域の利用状況】
・午前中の利用に限られたが青の洞窟前の風や波のコンディションが良かったこともあり８０名近くが利用していた。
・また、青の洞窟の反対側にある中上級者向け（FUNダイビング）の船が２艇来ており、昼休みを挟んで2往復していた。それぞれの３時間程度の係留時間となった。

【施設の利用状況】
・裏真栄田ビーチを利用する方は通常より少なかったが、波の状況が良かったため港からのエントリーに切り替えたショップが多かった。

【特記事項】
・本日午前中から軽石も多く漂着していたことからある事業者が率先して軽石の撤去作業を行っていた。ただ、時間が経つにつれて軽石が多く流れてきたことから作業自体は30分程度で終了した。
・正午になると船が係留するポイントまで軽石がたまっており、船が係留できないほどであった。
・真栄田岬で営業している事業者と意見交換を実施した。港を利用しているショップとそのショップがどこからエントリーしているのか。その関係性について今後情報を頂けることとなった。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	12月1日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	くもり、北風、１８℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	2			届出人数	29	利用実数	0	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0	0	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間	１０分			平均係留時間	0			

他報告事項

【海域の状況】
・終日にかけて波浪注意報と強風注意報が出ており、大きなうねりが生じていたため真栄田岬の利用者は無しとなった。
・両漁港においても１隻も出航することがなく、他ポイント（山田、ムーンビーチ前）の利用者もいなかった。

【海域の利用状況】
・午前９時には裏真栄田ビーチを利用するショップが着ており２名を案内していたが、それ以降は裏真栄田ビーチに行く方も無しとなった。
・５m級の波も押し寄せていたことから上記２名以外の利用者は確認できなかった。

【施設の利用状況】
・施設に観光でいらっしゃる方も１０名程度となり、強風で体感温度が低かったことから滞在は１０分程度となった。午後にかけて来訪者もほぼいなくなり、終日にかけて閑散としていた。

【特記事項】
・本日は海の利用者や施設の利用者もほぼおらず、実証実験の事象確認を行うことができなかった。
・また、ショップも午前中の１事業者のみとなったため、個別意見交換も未実施となった。

レポート作成日	12月2日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	雨、北風、18℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	2			届出人数	36	利用実数	0	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0	0	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間	45分			平均係留時間	0			

他報告事項

【海域の状況】
・昨日に続き高波の影響で真栄田岬の利用者は無しとなった。
・両漁港においても遊漁船の出航がキャンセルとなり、他ポイント（山田、ムーンビーチ前）の利用者も確認ができなかった。

【海域の利用状況】
・裏真栄田ビーチの利用者は51名確認ができたが、午後にかけて利用者が少なく３時の時点でアクティビティ体験者は確認できなかった。

【施設の利用状況】
・雨が降っていたこともあり、景観を見に来る観光客も20名程度となった。一方で、釣りを楽しむ方が多く見受けられたものの、全体的に利用者は少ない傾向にあった。

【特記事項】
・５ショップが裏真栄田ビーチを案内しており、駐車場での現金のやり取りや駐車場の占有行為も見受けられた。スタッフより声掛けを行ったものの、駐車台数が少なくスペースが充分に空いていることやお客様を案内するための準備で忙しいという理由で改善していただけなかった。
・実証期間中に数ショップと意見交換を行った際、真栄田岬での禁止行為等を分からないところも多いとのことであるが、駐車場の利用ルールに対していかにガバナンスを効かせられるかが課題となる。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	12月3日			作成者	JTB沖縄　大塚			
天気	晴、北風、19℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	2			届出人数	21名	利用実数	0	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0	0	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間	45分（一般利用）			平均係留時間				

他報告事項

【海域の状況】
・昨日に続き高波の影響で真栄田岬の利用者は無しとなった。
・両漁港においても遊漁船の出航がほとんどなく、山田、ムーンビーチ前の利用者が2隻のみ確認された。
・軽石は見当たらなかった。

【海域の利用状況】
・裏真栄田ビーチの利用者は30名程度確認ができたが、一日を通じて閑散としていた。
・釣り人は10名程度確認された。

【施設の利用状況】
・天気は良かったため、陸域の利用者は午前中に30名程度、午後は20名程度確認された。
・駐車場は一日を通して、10～20台の利用であり閑散としていた。
・駐車場の利用については、6台を対象に行った。
→20～30分　2台、30～60分　2台、60分～120分　2台

レポート作成日	12月4日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	くもり、北東風、１９℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	2			届出人数	36	利用実数	12	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	0	12	0	0	0	0	0	0
駐車場平均利用時間	30分			平均係留時間	55分			

他報告事項

【海域の状況】
・午前11時までは利用可能な海況であったが、時間が経つにつれて風が強まり波も次第に高くなっていった。軽石も少量漂着していた。

【海域の利用状況】
・午前11時までは利用届を提出いただいたショップ（利用者）が来ていたものの、以降は風が強まり波が高くなったため、以降の利用者はゼロとなった。それ以降は港からの出航もなくなったため、通常港で営業しているショップも真栄田岬の施設に集まり、裏真栄田ビーチを案内する様子が確認できた。
・正午以降の裏真栄田ビーチ利用者は、１時間あたり３０名ほど（６ショップ）となり、１６時ころまで利用者の波が途絶えることはなかった。

【施設の利用状況】
・港からの出航がなしとなったため、予約が入っている６ショップが真栄田岬で集合し、裏真栄田ビーチを案内していた。予約申込者と駐車場内で合流することとなるが、管理事務所に集合場所を確認する方が５組ほどあった。
・ダイビングショップの車も多く駐車しているため、どこのショップなのかが一目で分かりにくく、携帯電話を片手に駐車場内を徘徊している観光客も多く確認ができた。また、現金を収受する現場も確認済み。
・比較的に駐車台数が少なかったこともあり、ボンベ等の占有行為等も散見された。また、ショップ（インストラクター）の方が、お客様を案内する間時間に駐車場内でキャスターボードをしている姿も確認ができた。施設管理者から注意を行ったものの、空きスペースが多いから問題ないといった趣旨の発言をしていた。

【特記事項】
・駐車場の利用方法について、ショップのモラルが低いと感じた1日であった。駐車場内をキャスターボードで遊んでいるショップや、駐車場内で喫煙をしている事業者も多く、一般利用者に対して不快な思いをさせてしまう恐れがあると感じる。
・また、管理事務所にショップの居場所を聞かれることも多く、携帯電話を片手に駐車場を徘徊していることは、安全管理上の観点からも改善した方が良いと考える。実際にネットで申し込みした方に話を聞いて判明したことであるが、Googleマップ上で住所を真栄田岬にポイントしているショップがあり、それを見た利用者が管理事務所に予約に関する電話が多い結果となった。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	12月5日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	晴れ、北東風、１９℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	2			届出人数	40	利用実数	26	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	9	0	7	0	7	3	0	0
駐車場平均利用時間	19分			平均係留時間	85分			

他報告事項

【海域の状況】
・比較的穏やかな海況であったため、夕方前まで船の往来があった。
・ただ、軽石が漂着していたこともあり、階段はクローズとなったままであった。

【海域の利用状況】
・階段がクローズとなったため、港からのエントリーのみとなった。
・風もそこまで強くなく、波も比較的穏やかであったためスノーケル利用者も半数程度確認ができた。
・青の洞窟と少し離れた（真栄田岬海域内）ポイントでは、FUNダイビング（中級者向け）の利用もあり１グループ（7名）が１時間おきに計３回利用していた。港スタッフを通じて確認したところ、インストラクターを養成するための研修とのことであった。

【施設の利用状況】
・本日は港からの出航が可能であったため、真栄田岬施設から裏真栄田ビーチを案内するショップは比較的少ない1日となった。
・一方で、天候が良かったことも有り、真栄田岬の景観を楽しむ方が多かった。また、フォトウェディングで訪れるカップルが１組確認できた。
・昨日と同様に駐車場内でキャスターボードで遊ぶショップ（インストラクター）を確認した。昨日と同一人物であり、注意喚起を行っていたものの無視して遊んでいた。

【特記事項】
・閑散期のため、朝市から駐車場閉門時間いっぱいまで駐車するショップは３台ほどと少なくなっている。ただ、駐車空きスペースが多いことで駐車場内での占有行為やキャスターボードで遊ぶ行為が散見される。
・また、遊歩道には釣り人が今でも使っているであろうクーラーボックスが目立たないように置かれいる。シイラが釣れる時期に差し掛かっていることも有り、連日多くの方がこられているものの施設内に私物を置いているケースが確認できた。適切な施設管理として、釣り人の利用方法についても注意喚起を行う必要がある。
・また、遊歩道には粗大ごみや細かなゴミも多数確認ができた。特に、ヒアリングで分かったことであるが、韓国からの観光客がスノーケルセットを捨てて帰る方が多く、その処理に困っているとのこと。施設内でのルール検討の際には、明確な禁止事項の打ち出しと併せて、多言語で細かく伝えていく必要性がある。

【参考資料】モデル地域における実証　簡易レポート

レポート作成日	12月6日			作成者	JTB沖縄　眞榮城			
天気	晴れ、北東風、２４℃			施設利用可否	利用不可（赤旗）			
届出数	2			届出人数	12	利用実数	77	
同時海域利用人数	9時～10時	10時～11時	11時～12時	12時～13時	13時～14時	14時～15時	15時～16時	16時～17時
	18	21	21	3	2	12	0	0
駐車場平均利用時間				平均係留時間				

他報告事項

"【海域の状況】
・比較的穏やかな海況であり、夕方前まで利用者が多い結果となった。
・ただ、スノーケルに適した海況ではなかったため階段は終日クローズとなった。

【海域の利用状況】
・階段はクローズになったものの、船からの出航が可能であった。
・そのため、裏真栄田ビーチを案内しているショップは少なく港から青の洞窟へ行くショップが多かった。裏真栄田ビーチを案内しているショップは１ショップのみ確認ができた。
・また、平日であったがサーフィンを楽しむ方が多く、10名ほど確認することができた。真栄田岬の裏手にサーフポイントがある。
・船が係留していないタイミングにジェットスキーで海域に入ってくる人を確認。この数か月で問題となっているジェットスキーの利用だが、今回の実証実験期間中での確認は２件目となる。

【施設の利用状況】
・本日は宇都宮短期大学の学生がゼミの一環で、真栄田岬施設を訪れた。近隣に体験コンテンツを案内する観光事業者がおり、大型バスの駐車として施設を利用していた。
・裏真栄田ビーチに行く方も少なかったため、アクティビティを目的に来訪される方は10組程度となった。平日であったことも重なり、景観を見に来る方も少なく営業しているショップも少なかったため、施設は比較的閑散としていた。

【特記事項】
・港からのエントリーが多かったものの、利用届の提出が少なく、届出人数と利用実数に大きな乖離が生じた。港のスタッフから利用届の協力を要請しているものの、「真栄田岬には行かない」ということで取り合ってもらえないことが多い。結果として、真栄田岬に来ている船（ショップ）が多く、嘘をついている事業者が多い結果となった。
・その状況には、出航してポイントを変えたことも考えられるが、そのことが要因で利用届出との乖離が生じたものと思われる。
・真栄田岬での利用管理というスポット的な取組より、村での遊漁船の管理という俯瞰的な観点から利用届を出させることが必要だと考える。現在、恩納村漁港管理条例第16条（入出港届）では、港を入出港する船は村長に対し届出を出さなければいけないとなっていることから、（ただし、２０トン未満はその限りではないとされている。）真栄田岬での利用人数の管理については、港での届出を強化していく必要がある。

【参考資料】協議会議事録

①協議会の実施

●観光地域づくり法人（DMO）や沖縄県、関係市町村や関係団体、専門家を構成員とした協議会を３回開催した。

第一回協議会　議事録

開催日時	**令和３年10月６日**
議事内容	本事業の概要説明および議事 ・本事業概要説明 ・議事１：真栄田岬における課題認識 ・議事２：高付加価値化に向けた土台整備とその手法および考え方について

第１回協議会　議事内容

（事務局　JTB佐藤）
事務局より開会のアナウンス

（沖縄総合事務局　運輸部企画室長　斎藤様）
開会に係るご挨拶

（事務局　JTB佐藤）
事務局より協議員紹介ならびに協議会設置要綱について報告
※事務局案として協議員長に恩納村観光協会事務局長の名城協議員を推薦し選出された。

（事務局　JTB眞榮城）
資料5を用いて事業の概要を説明。

（名城協議員長）
今のご説明について質問あるか。

（内原協議員）
実証実験が11月から実施され、届出制も行われると思うが、事業者は今月いっぱいで届出をしないといけないと感じる。もし施行されている中で出していない事業者がいた場合の対応はどうなるのか。

（黒木協議員）
条例違反にはなるが、届出をする必要性は知らなかったということであれば指導で済ますこともある。ただ、事件となるか指導となるかは状況による。

（内原協議員）
5月1日から水上安全条例が施行されているので猶予期間が半年あった。マリン事業者のほとんどが把握していると考えられるため、それを承知の上で届出を提出しないことは何らかの措置を取った方が良いと考える。

（黒木協議員）
事情を知った上で営業を続けていたなら事件になるが、こればっかりは個々の事案の判断になる。ただこうした事案について厳しく取り締まる方向になっており、先日もマリンレジャーを提供しているBBQ業者を水上安全条例で事件として立件措置した。

第１回協議会　議事内容

（名城協議員）
他にご質問はないか。

（金城孝協議員）
調査の部分について、シーズンが終わり、サンプル数が十分に取れるか懸念されると思うが、恩納村で他の調査およびデータはあるのか。それらを生かすよう今回は計画されているのか。

（事務局　JTB眞榮城）
他の調査結果はあるので、それらも活用しながら進めていく。

（金城協議員）
オーバーツーリズムの観点が重要になってくるので、現段階でどう見えるのか、数年前の実態とも比較した方がオーバーツーリズムの観点でいうと有効だと考える。

（名城協議員）
今の金城協議員からのご意見ですが、恩納村SDG推進委員があり、そこでも真栄田岬の実態調査をいくつか行っている。その資料も併せて今回の実証実験に取り組んでいきたい。

（名城協議員）
P9の地域への配慮においてシーカヤックを停留しないとある。青も洞窟の岸にカヤックを留めて営業を行う事業者もいるがそれも含めて全て禁止するのか。

（事務局　JTB眞榮城）
過去に真栄田岬利用保全協議会でこちらの文言が記載されていたということだが、今一度残していくのか検討事項であると考えている。

（名城協議員）
他にご質問はあるか。

（山川協議員）
資料6の真栄田岬の課題認識において、キャリングキャパシティーを超える観光客により観光コンテンツの価値を棄損しているとあるが、具体的な数字を用いて説明することは可能か。

（事務局　JTB眞榮城）
恩納村SDGs推進計画の中で議論された内容を引用している。本来であればこの事業でこの数値を把握する予定だったが、ざっくりとした参考値しか把握していない。

（山川協議員）
5ページの令和元年7月4万7026人が入域数の推計値とあるが、この数値を基にした場合、どこがキャリングキャパシティー・オーバーツーリズムなのか。

（事務局　JTB眞榮城）
この協議会でキャリングキャパシティーの基準を議論していきたい。この資料の中で言うと、地域住民の感覚値が大きい。例えば、駐車場や周辺道路等の混雑状況がオーバーツーリズムの基準になると考えている。

第１回協議会　議事内容

（山川協議員）
海域からの入域数値は把握しているか。

（事務局　JTB眞榮城）
現時点で具体的な数値は把握していない。

（山川協議員）
資料5の7ページ　真栄田岬に入っていくための大まかな図がある。陸域、前兼久漁港、真栄田漁港からそれぞれ届出提出があるが、渡嘉敷・座間味村の役場の方と意見交換をすると那覇から船が走ってくるという話をよく聞く。本当に3か所のみの届出で入域者数を決めていいのか。

（事務局　JTB眞榮城）
事務局で改めて検討する。

（名城協議員）
恩納村に入る場合は恩納村の漁師さんの漁船を使用しないといけない。
真栄田岬に入る漁船はほとんどが恩納村の漁港からの入域である。9割くらい該当するのでほぼ把握できる。

（金城協議員）
真栄田岬に入ってくる船は前兼久漁港および塩谷漁港からのエントリーが9割9分を占めている。船も過密状態であるため、他漁港からのエントリーはほぼ不可能だと考えられる。ただ、漁協では遊漁の人数を把握していないので、専門の業者にお願いした方がいいのではないか。漁師にお願いしても徹底的に取り組むことは難しいと考える。

（沖縄総合事務局　齋藤様）
　資料5・14ページ　仕様書上、入域制限をやることになっているため現実厳しいことは重々承知しているが、入域制限を全く実施しないと契約違反になるため何らかの形で実施してほしい。コロナ禍を踏まえた上で、それぞれのエリアの入域制限について理屈をつけた上で行って欲しい。11月から1カ月の入域制限をする上で、どういう考え・根拠で制限を実施するのか説明が必要である。目的等含め合意が得られるよう工夫してほしい。

（事務局　JTB眞榮城）
事務局で検討。

（岩浅協議員）
　キャリングキャパシティーについて、陸域での海域でも概念的に言うと収容量を超えると自然に悪影響が出てくると言える。しかし、利用人数と自然環境の因果関係を示すのは難しいため、具体的な人数を決めるのは厳しい。陸域では利用人数が増えると踏圧の影響で植生が無くなり、サンゴの棄損に繋がることを生態学的には言えるが数字で出すのが難しい。だからといって何もしないわけではなく、モニタリングを実施し変化を追いながら順応的に人数を決めていく方法がある。ベースラインの設け方としては、実際に取り組んでいるものとして、インフラのキャパシティーと利用者への満足度アンケートを基に数字を求める方法である。混雑している自然環境でのツアーは自ずと満足度は下がる。一例として、世界自然遺産に登録された西表島。10年間の来島者数の平均33万に上限を抑えていく。1日あたりは水の供給量から最大1,230人に上限を設ける。国際自然保護連盟のＩＵＣＮから上限を守るように宿題が付いている。真栄田岬においても生態学的に出すのは難しくても、インフラのキャパや満足度アンケートから参考値として出すのはありと思う。

第１回協議会　議事内容

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
詳しい調査結果は後ほど説明。
先ほどのご質問であった過去の真栄田岬の調査結果を参考にしているのかという質問に対して回答。2015年に環境省の方で真栄田岬のサンゴ群青を調査している。2020年に恩納村で同じような手法で調査をしているため、今事業でも過年度と同じ手法を用いることでサンゴの継続的な変化を調査していく。

（名城協議員）
他にご質問等あるか。

（事務局　JTB眞榮城）
本来であれば資料6真栄田岬のおける課題の説明だが、時間の都合により沖縄環境科学センターの岡田さんからあった調査内容について資料7を用いて説明する。

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
資料7を用いて説明。

（名城協議員長）
今の説明について何か質問はあるか。

（金城孝協議員）
調査内容についてサンゴに対する環境の負担がメインになると思うが、水質やボート数の増加、オイルや日焼け止めといったものの水質への影響が懸念されると考える。今事業ではサンゴへの影響のみ調査対象なのか。

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
水質も利用客数の増加に伴いオイル漏れ等があれば環境に影響を及ぼすと思うが、基本的には現状の利用ベース、目に見えるような影響は出にくいのでこの事業ではサンゴの直接的な影響に注力する。

（金城協議員）
ハワイで観光客の減少により水質改善がみられたことで、さらに環境に対する制限を厳しくする動きがあり観光客にも地域住民の理解を得ているニュースを見た。説明する根拠としてサンゴ以外にもあるといいと考える。

（沖縄環境科学センター）
補足すると洞窟の方はサンゴが景観的なアクティビティとして認識されているが、洞窟内に入る人数が増加すると下が砂地であるため海の透明度の低下や満足度の低下に繋がることが考えられる。

（黒木協議員）
先ほどの調査の件だが、陸路からの入域は施設管理の方で届出を提出する方法で管理できると思う。入域制限をするということで入れなかった人たちが路上駐車をやってしまうことが懸念されるがそれについても同時に調査をする。
海域からのエントリーは、９割9分恩納村漁協の船であるため、入域制限をかけると船が5割程度等少なくなることが想定される。その場合、他からエントリーしてきた船はどう調査するのか。

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
他からのエントリーがどの程度なのかは把握していない。

（黒木協議員）
那覇や名護からどれくらいの船がエントリーしたかは調査しないのか。

第１回協議会　議事内容

（山川協議員）
真栄田岬の停船状況は漁協で決まっているはずなので、実際に動くかどうかだと考える。

（名城協議委員長）
他にご質問がなければ次に移る。

（事務局　JTB眞榮城）
資料8を用いて説明。
この事業は高付加価値化となっているが、現段階として露店営業・路上駐車等が散見されるため高付加価値化への土台整備が整っていないと考える。資料の下の方でマイナスの状態からゼロに引き上げていくようなことを、色々な手法を用いて皆さまからのご助言を賜りながら取り組んでいきたい。真栄田岬における課題は、港の利用方法や交通マナー、利用者のマナー、水難事故等も挙げられる。これらをマイナスからゼロに、ゼロからプラスに格上げし、将来的にはアドベンチャーツーリズムやグリーンフィンズの導入に向けて真栄田岬を高めていきたい。

5ページ目を参照。ここから皆様に現場の状況を踏まえながらご助言いただきたい。黄色く網掛けしている3か所。
まずは真栄田岬保全利用ルールの策定および実施主体の検討について将来的にいかにガバナンスを持たせられるかを見据えている。2つ目、青の洞窟での環境容量の設定、どういったキャリングキャパシティーの基準が適正なのかご意見を賜りたい。3つ目、周辺の交通状況・交通道路を含めた真栄田岬・港周辺の駐車場の適正な利用方に対するガバナンスの持たせ方、取り組み方針を議論いただきたい。
保全と利用ルールの検討では、中身というよりどのように法律・制度・条例を用いて利用者に遵守してもらうのか、ガバナンス強化について話していただきたい。

7ページを参照。キャリングキャパシティーを考える上で、4つの基準があることが様々な調査結果で出ている。施設収容力、真栄田岬の施設駐車場の台数で容量を考えていくのか、あるいは環境的容量でのサンゴの被度や踏圧による岩礁への変化を考えていくのか。あと一つ社会的容量として、岩浅様からもあったように利用者の満足度を基準に環境容量を考えていくのか。最後の物理的収容力については真栄田岬には該当しないと思うが、施設最大収容数も指標として挙げられる。ここの議論では真栄田岬の特徴を踏まえてキャリングキャパシティーの基準は何が適正なのかご意見を賜りたい。
8ページについてはオーストラリアのカンガルー島の取り組みを例として挙げているのでご参考までに。
9ページは真栄田岬駐車場利用の改善として、駐車場の空き待ちで周辺道路の混雑や路上駐車に繋がっている。駐車場の回転率を上げることが改善策になると考えるが、有識者の方々や現場の皆様のご意見を賜りたい。

（岩浅協議員）
最後の駐車場の利用料金のところについては、アンケート調査で事例がある。マイナスの事態が発生しているのであれば、「改善するならいくらまで払うか」といったようなアンケート手法がある。次に、マイナスからゼロ、ゼロからプラスの部分では、緑の部分を改善するためにどのような対策が有効か計画を立てる必要がある。具体的な策を地域部会や地域の皆さまで議論をしていただく必要があると考える。一方で広域な視点からいくと、海外からの高付加価値化を求めてやってくるアドベンチャーツーリズム顧客層からすると、やんばる３村も恩納村も同じ世界自然遺産の区域という認識で来ると思われる。そうした観点からいくと、マイナスからゼロにする必要もあるし、ゼロからプラスへの仕掛け方法を聞いてくるのではないか。特にアドベンチャーツーリズムについては、自然と文化が保護されるという前提でお客さんはやってくるため、自然保護のための取り組みを説明できる必要がある。私の自然環境の観点からすると、観光客が来れば来るほど自然環境が良くなる、好循環の仕組みを提示し現実としても体感していただくことが付加価値化に繋がると思う。

第１回協議会　議事内容

（名城協議員長）
他にご質問等あるか。

（中島協議員）
今回3つ検討事項で、ルールの作成・キャリングキャパシティー・駐車場料金が挙げられているが、その中でもまずはルールをしっかりと決めていくことが重要であると考える。加えて、7ページのキャリングキャパシティーについては、決めの問題であると改めて伝えたい。
施設収容力は今の駐車場にどれだけの人が入れるか、トイレの容量がどれくらいなのかといったものだが、施設の容量は駐車場の拡大で改善できるし環境容量ではサンゴの被度と人数の関係性が不透明であるため、一旦キャリングキャパシティーを決めて実施しサンゴに悪影響が出ているなら人数を減らしてみる等、順応的な管理でやっていくしかない。
社会的要領についても、住民の方がどう思うか実際に体験する観光客の方がどう思うかで人数を決めていくが、どれくらいの満足度を基準にするのかは決めの問題でありその地域のあり方にも委ねられている。その地域が経済的な効果を見据えて多少の負担をしてもかまわないということであれば容量を増やせるが、一方で原生的にサンゴを残したいということであれば人数を減らす必要がある。あくまでどこで合意ができるか決めの問題であるため、施設・環境・社会的容量の参考データを取得するとともに、「数字を決めて一旦やってみましょう」というようなやり方がある。これは世界どの場所でも共通している。
次ページのカンガルー島の事例だが、以前沖縄県の職員と一緒に現地視察した内容が記載されていると思うが、人数を決めれば良いという話ではない。他のことも同時に検討する必要がある。何がどうなっていれば真栄田岬の利用のあり方がいいと言えるのか考えていきましょう、というのがカンガルー島の事例から言えること。種類が3つ挙がっているが物理的な要素でいくと、人数と消費単価からどれくらいのお金が地域に落ちることが良いのかを考える。加えて、環境的な部分でサンゴや自然的な部分で担保できるのか、社会的な部分でどれだけ地域住民が受け入れられるのか、利用体験上で満足いただける状態等、それぞれの目標数値からモニタリングを実施し、目標値に近づけていく。なので、容量としての人数だけでは終わらせず、他の要素を考える必要があると考える。

（山川協議員）
資料9ページについて、交通渋滞を緩和するには交通量を減らすことが一番の策だと考える。その結果、海域からのダイビング客が増えれば地域住民の所得にも繋がるような好循環が生まれる。ただ、駐車場の滞在時間が分かるような仕組みになっているのか。そこをまずは確認したい。統計データが手元にあるのか。

（山田協議員）
資料5ページに入域者数と駐車台数が記載されているが、真栄田岬の施設からの報告を基に、右下の計算方法で割り出している。実際の時間帯での実数値は把握していない。

（山川協議員）
ダイビング目的のお客様以外の利用もあるため、ダイビング利用を念頭において駐車場料金を決めてしまうと物販やレストラン利用者に影響を及ぼしてしまうのではないか。ダイビング利用者の滞在時間の統計が取れれば、その時間帯に合わせて料金を急激に上げていくのがいいのではないかと考える。

（名城協議委員長）
他にご意見はあるか。

（内原協議員）
先ほど山川協議員が仰っていたダイビング利用客の所要時間は、約1時間半～2時間くらいだと思われる。事業者によっては多い時で1時間8周を回す業者もいる。

第１回協議会　議事内容

（名城協議委員長）
他にご質疑あるか。
無いので事務局に進行をお返しします。

（事務局　JTB眞榮城）
今回十分にご議論する時間がなかったため、近日中に協議員の皆さまのところへ足を運び、ご意見を賜りたい。そこで岩浅協議員や中島協議員からあったようにキャリングキャパシティーについては様々な指標を用いて実施していくことも含め、真栄田岬での適切・有効なものを決めていきたい。利用方法や海域のルール、陸域の駐車場における事業者のモラルに対しても、ガバナンスを強めていけるよう沖縄県環境部様が実施している保全利用協定や地域自然遺産法、あるいはエコツーリズム推進法等も用いながら真栄田岬の恒常的な仕組みづくりを考えていきたい。
今回で皆さまからいただいたご意見は今後の取り組みに参考にしながら取り組んでいきたい。

（沖縄総合事務局　齋藤様）
報告ですが、11月に実証を行うが沖縄総合事務局でも記者会見で公表しよりよいものにしていきたいと考えている。1か月の実証なのでキャリングキャパシティーのお話し等は実証と連動させて有効なデータを取ってほしい。いいルールと実効性を持たせて、抜け漏れがないように取り組んでいきたい。

（事務局　JTB佐藤）
本日は皆さまありがとうございました。

【参考資料】協議会議事録

第二回協議会　議事録

開催日時	**令和３年12月15日**
議事内容	本事業の概要説明および議事 ・過去協議の振り返り ・議事１：実証で見えたかだいと取組検討について ・議事２：地域部会での取組方針ならびに実証実験に関する評価について

第２回協議会　議事内容

（司会　JTB佐藤）
－開会のアナウンス－

（沖縄総合事務局　運輸部企画室長　斎藤様）
－開会に係るご挨拶－

（事務局　JTB眞榮城）
事務局より第一回協議会および第二回議事報告を実施。

（司会　JTB佐藤）
次第3（1）実証実験の実施報告をいたします。資料4を参照。

（事務局　JTB眞榮城）
事務局より実証実験の報告を実施。

（岩浅協議員）
利用届の虚偽についてもう少し詳しく教えていただきたい。どういう虚偽が行われたのか、どういう風に虚偽が発覚したのか、教えてほしい。

（事務局　JTB眞榮城）
エリア的な話になりますが各港にスタッフを配置した。これから出航しようとしているショップさんや漁師の方「今からどこに行かれますか。真栄田岬に行かれる場合は、利用届の提出をお願いします。」といったお声かけをした。その中で「真栄田岬には行きません。」「山田ポイントに行きます。」「ムーンビーチ前のダイビングポイントに行きます。」といったご発言があったが、実際に真栄田岬の観測ポイントをみると、実際に出港した船と名前と時間を照合すると真栄田岬に行かないと言っていた船が来ていた。「真栄田岬に行きません」と言うことで利用届を出さなくていいため、虚偽の申告をするショップさんがいたと認識している。
2つ目に人数の話になるが、港に配置したスタッフがカウントした数とショップが利用届で申請していた数に差が出ていた。ショップによっては10名ほど少なく報告をしていたり、そもそも利用届を出さないこともあった。こうした虚偽について関係者と話したところ、人数を把握されることが脱税や税務署を気にされたことが関係していると事務局では認識している。

第２回協議会　議事内容

（岩浅協議員）
実際その業者は特定できるのか。

（事務局　JTB眞榮城）
いくつかのショップについては特定できているが、中にはショップ名を確認できていないこともある。現時点で確認できているのは3ショップになるが、他についてはどのショップがどういった虚偽をしたのかまでは追えていない状況である。

（岩浅協議員）
この後の論点や重要なポイントにもなると思うが、みんなでルールを決めて高付加価値に向けて取り組んでいこうとしている中でこうした業者が出てくると、持続可能性・付加価値というのは繋がらないし、利用者自体もいい加減にやっている事業者は選ばないと思われる。業者としても真面目にやっている業者からすると真面目にやっていることがあほらしくなってしまう。観光地全体の魅力度の低下になり兼ねない危機的な状況であるため、こうした虚偽を防止する体制を構築するかを議論していくことが重要だと考える。

（事務局　眞榮城）
承知した。

（中島協議員）
最後の方でご紹介いただいたかと思う日次レポートだが、作成しているのは JTB沖縄の職員の方で作られたと思うが、これはどういう風な情報をもとにこのレポート作成したのか簡単に教えてもらうことできるか。

（事務局　JTB眞榮城）
このレポートについては駐車台数や青の洞窟利用者を定点観測したものが前段の部分になっている。その下、報告事項としては、海域の状況や利用状況を数値だけではなかなか表現しにくいところをメモとして記載させて頂いている。一番下の特記事項についてはショップさんや漁師さんとの意見交換等を含め、今後の参考となるものを記載している。

（中島協議員）
定点観測した結果や現場の様子はどこかから情報が上がってきているものなのか、あるいは今回新たに調査をしているものなのか、要はコストがかかっているのか、手間が余計にかかっているのか教えてほしい。

（事務局　JTB眞榮城）
報告基は、真栄田岬の施設にいるJTB沖縄の社員が見て、聞いた話を掲載している。前兼久漁港・真栄田漁港にもスタッフを配置しており、彼らからの報告を受けて作成したものとなる。ここについては新たにお金がかかっているか否かについては、本事業費並びに弊社のスタッフで賄っている。

（中島協議員）
人を張り付けて情報を集めたということですね。

（金城孝協議員）
100件近い事業者さんに対して入域制限やブリーフィングを実施する等ルールがあったが、周知お願いをする手法はどういう形を取られたか。ニュースで報道もされましたが周知期間が短かったのでないか等、周知方法と今回の実証実験に対して何かご意見があったか参考までに教えていただきたい。

【参考資料】協議会議事録

第２回協議会　議事内容

（事務局　JTB眞榮城）
周知期間が長く取れずそれにより事業者や漁師さんに大きな不安を与えてしまったことが事実である。新聞等で出た各報道に対しての事業者さん等の反応は、いいご意見もあればネガティブなご意見もあった。ポジティブな意見としては、「真栄田岬にはこういい規制がいつか必要だと思っていました。」といったようなことが多かったと認識している。1日2、3事業者くらいは真栄田岬の事務所にいらして「取り組みを詳しく教えてください。」といったお声をいただいた。一方で港からエントリーする事業者さんやダイビング協会と遠いような事業者さんからは「なんの意味があるのか。」「今いる事業者を排除しようとしているのか。」「JTBがまた新たな営業を展開しようとしているのか。」「役場は何を考えているのかわからない。」といったご意見があった。

（金城孝協議員）
虚偽の申告もあったということですが、その中でも5割程度の皆さんが協力していただいた、短い期間でもそれだけ一定定数の事業者の協力があったってことを確認したかったので内容について承知した。

（事務局　JTB佐藤）
続いては事前調査に関するご報告となります。資料5・6をご参照いただきたい。

（沖縄県環境科学センター　岡田さん）
事務局より調査結果報告を実施。

（司会　JTB佐藤）
－司会から名城協議委員長に進行を渡す－

（名城協議委員長）
11月8日～12月6日まで行われました実証実験の結果や見えた課題、それに対する取り組み検討について審議し、皆様のご助言、ご指導をいただきながら今後の真栄田岬の方向性についてご知見を賜ることとなっている。それでは事務局より議題1実証で見えた課題と取り組み検討について、資料7を用いて事務局よりご説明を願う。

（事務局　JTB眞榮城）
実証実験の結果報告を実施。

（名城協議委員長）
ありがとうございました。皆さまご意見お願いしたい。

（内原協議員）
OMSBに質問ですが、11月1日以降水上安全条例に対して事業者の登録を促していると思うが、今後その対応はどうされるか。

第２回協議会　議事内容

（砂川協議員）
今現在、県警の方で9月末までの届出状況は記載されている。ただそれ以降本来であれば11月までにスノーケル業について届出をしないといけないという風になっているため、OMSBとしては県警で把握できている事業者については案内文書やHPへの記載等で発信していきたい。どこまで情報を出すか検討段階ではあるが、届出が出されていない事業者に対しては県警に指導要領を確認してそれに沿った対応をOMSBで行っていきたい。まずは、事業者の皆さんに再度周知することから取り組んでいきたいと考えている。

（内原協議員）
例えば今実証実験をやっていますので重点的に真栄田岬における取組をやられてもいいのではないかと思う。モラルの問題にはなってきますが事業者は何も問題なければOKだという風に思いがちな部分があると思うため、重点的に県警にお願いするという形がとられた方がいいのかなとは考える。

（岩浅協議員）
事務局に確認ですが、今回実証実験の中では立ち入れない区域を設定し立ち入らないことでサンゴの回復傾向が見られたという理解でよろしいか。

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
今回実証を1か月間やっており、実際に開いたのは1日、厳密に言うと短時間のみ人が立ち入っているため、踏圧の影響を測るのは難しいのが現状である。ただの長期的な話として昨年度から今年度にかけて入域数が減っているので回復したということはいえる。

（岩浅協議員）
現状傷んでいるのであれば、区域を一部実施ルール的なところから始まると思うが、回復させるエリアを設けてそういう取り組み自体を、横を通って行く際に説明したりすることで付加価値を上げていけると思う。今後高付加価値を目指す中で利用料金が一部再生活動に充てられることが分かれば、利用者側も納得いくのではないか。餌付けの問題がありましたが、世界の常識としても餌付けは禁止というのがスタンダードになっている。インバウンド需要が回復して欲しいと考えていると思うが、世界の最先端を見ている人からすると理解に苦しむと思う。ハワイのハナウマベイでは、やはり生態系への影響も大きいということで法律で餌付けの禁止をしており1,000ドル以下の罰金もしくは30日間の実刑が課されるというような事例もある。まずは世界がどうなっているのか事例把握でもいいと思うが、世界の常識を普及啓発的な活動で周知する必要はあるかなと思う。

（名城協議委員長）
環境科学センターさんにお伺いするが、現時点で環境に優しい餌の開発等はあるか。

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
関連したところで言うと、慶良間諸島で以前餌付けの際に魚肉ソーセージを使っていたが、魚肉ソーセージは鱗の病気になるためお麩になった変遷があるが、必ずしもお麩が環境に優しいかというとそうではない。病気を発生させないということはありますが、環境に優しいとかというよりも行為自体が問題だと考える。魚が群れてしてしまうと人慣れしてしまう、あとは本来魚が食べるべきサンゴの藻類を食べなくなってしますといったことが考えられる。

第２回協議会　議事内容

（中島協議員）
今回の実証実験は空いている時期にやられていますが、空いている時期でもそれなりに利用によるインパクトでダメージがあったと言っていいのか、あるいはこのローシーズンであればそんなに影響はたいしたことなく青の洞窟の問題はやはりもうちょっとハイシーズンになってきた時に人が溢れてきて問題が起きているのか、どちらに焦点を当てていくのか。資料4ページに船や人の波が2時間おきぐらいに終わっているため、その混雑を避けるためには出航の時間帯をずらすのも一つの手段という風に書かれていますが、これだけからはそう言えますが、やはり混んでいる時が問題であるということになるとおそらくハイシーズンはこの波もなくなってきて、波と波の間に船とか人がたくさん埋まってきたり、もっと混んでくると各時間帯でさらにそこに船とか人が押し寄せて変な行動をする人たちが出てくる。そこが課題だとするとこの波動をそのまんまハイシーズンに合わせるのもなかなか難しいと思います。その辺りどこに焦点を当てていこうとしているのか教えてほしい。

（事務局　JTB眞榮城）
ローシーズンということもあり大きな影響はなかったと認識している。各関係者の方からやはり7月8月あたりにも同様の実証実験をやった方がいいのではないかというご意見を頂いている。来年度以降の話になるかと思うが、同様の基準を設けて定点観測のような取り組みが必要かなと考えている。ローシーズンに取り組む意義として、やはり事業者の利用実態を把握することにある。駐車場利用行為も含め事業者の利用ルールを作るには利用実態を把握することが必要であり、今回の実証においては利用実態を把握できたことは良かったと思う。定量的な数字についてはこれから継続して追っていくことになると思うが、ショップのモラルについては施設の条例見直しや禁止事項の見直しに繋げていきたい。

（中島協議員）
今回取り組み始めたということがとても大事だと考える。報道されてかなり注目が集まったことが非常にポイントである。ただ加えてやはり課題がハイシーズンなのであればここで止めずにそこの部分の課題にあった事を続けることが大事である。また、今日の会議の冒頭で質問したことにも重なりますが、どれくらいの人数、どれぐらいの時期にどういうことが起きてくるのかをモニタリングすることが大事で、それを今回と同じ規模で年中人を貼り付けてやるとコストはどんどんかかってしまうため、どこかから報告してもらうなりコストを下げる工夫も考える必要がある。

（事務局　JTB眞榮城）
今後自走化をするにあたって、今回の実証実験のみならず恒常的に取り組む場合、実施体制を重要な話になると考えていた。どうしてもコストがかかるものではありますが、地域部会で具体的な内容を検討する。

（名城協議委員長）
おっしゃる通りハイシーズンは今の人数の10倍は来る。青の洞窟で泳いでいると肩がぶつかるくらい混雑しますので、ハイシーズンにもう一度実証実験をやっていただきたい。

（事務局　JTB眞榮城）
皆さまから利用届の提出について、地域部会にバトンを繋ぐようなご意見を賜りたいと考えている。
利用届を今後真栄田岬の適正な管理、高付加価値に向けてガバナンスを持って取り組むべきであると冒頭で岩浅協議員からあった。義務化に向けて検討事項等をご意見が欲しい。

第２回協議会　議事内容

（内原協議員）
事業者の立場としてはできるだけ簡素化していただきたい。今までやっていない業務の中に新しく組み込まれてくるので、容易にできるようなシステムが構築できれば良い。

（名城協議委員長）
事務局に提案だが、真栄田岬の管理施設に予約管理センター的な機能を設置し、時間帯ごとに人数制限を設け人数オーバーした場合は次の便に案内するようなことができれば、ハンドリングか可能ではないかと考える。この事例として、海岸での撮影といったフォトウェディング等のロケーションサービスの申請代行を観光協会でやっている。そこで何時にどの業者が入るのか全て管理しており、バッティングする場合は双方で話をしてお客さんに迷惑がかからないように撮影をお願いしている。そういったことが真栄田岬の管理施設でできればうまくルール作りが出来ると思う。

（事務局　JTB眞榮城）
この予約管理センター機能について岩浅協議員や中島協議員からご意見いただきたい。

（岩浅協議員）
今回の実証実験を含め今後ルールを決める際の大きな部分のお話しになりますが、先ほども申し上げたように地域での議論が重要となる。みんなで決めたということがやはり大事である。例えば、後から参入してきたところにもまずはきちんと参加の機会を平等に与え、意見をしっかり言える場づくりをしていく。そこでの熟議を通じて「みんなで決めた」という所が重要かと思う。先ほど会社の経営の話もありましたが、これはやはり公的な大きな意味がある。自然環境の保全と適正な利用を担保していくためのルールづくりということですので、そういった意味では行政の関与も必要ですし、まずは地域のプレイヤーの方々の合意が重要になると思われる。協議会や地域部会では継続的な仕組みをどう担保していくのか論点になる。

（中島協議員）
今回の利用届の提出方法を教えてほしい。

（事務局　JTB眞榮城）
提出方法は3つある。1つ目がQR コード読み込んで Google フォームで提出いただく方法、2つ目が真栄田岬のHPに掲載しているエクセルデータをダウンロードしてメールにて提出いただく方法、3つ目は真栄田岬の施設で紙に書いて提出いただく方法。

（中島協議員）
やり方はいろいろありつつ、なるべくデジタルで揃えてあげたほうがよいと思う。事業者さんも情報だけ出してくださいと言われても、その情報が使われているのか何だかよく分からない。実は使われてないのではないかと思うとやる気もなくなるので、提出するとその日何時にどれぐらい混んでいるみたいなフィードバックがシステム上で見られれば、営業のやり方も変わってくると思う。何かしら役に立つ情報とフィードバックしてあげるってことは大事であると考える。

（内原協議員）
今後真栄田の利用に関して、陸域と海域からエントリー両方がありますが、陸域からであれば管理事務所で把握できますが、港からのエントリー（海域から）は把握が難しいので各漁師さんの協力が非常に重要なことだと思う。漁業組合の観光部局さんに周知徹底のお願いを漁協で話を通していただきたい。

第２回協議会　議事内容

（金城治樹協議員）
当組合としても悩んでいる事案ではあるが、観光部局としてしっかり発揮できるかどうかは話し合いとかいろいろなことが必要と思う。基本的には遊漁船業ダイビングを案内することに対して完全に組合がタッチしているわけではない。みんなの意見をまとめて観光部局で議論することになると思いますが、漁師さんの収入に直結するところですのでまとめるには時間を要すると思う。実際に今回1か月の実証実験を行ったが、冒頭の発言でもあったように周知徹底の時間が短く漁師の反発もそれなりに大きかったので、周知徹底の時間を十分に設けることは大切である。非協力的な人ほど自分で自分の首を絞めているということを、しっかり把握してもらうことが重要である。

（名城協議委員長）
他にご意見はあるか。

－発言なし―
次の議事に進みます。
次は地域部会での取り組み方針並びに実証実験に関する評価について、資料8を用いて事務局より説明を願う。

（事務局　JTB眞榮城）
事務局より地域部会での取組方針等について説明。

（岩浅協議員）
3ページの検討する計画制度のところで、もう1つあるので紹介する。真栄田岬は自然公園法に基づく国定公園に指定されていると思うが、先ほど公園計画図を見たら海域公園地区にはなっていないので海域公園地区制度に指定した後、利用調整地区制度を活用して上限を法的に決める方法もある。海域公園地区になれば、外部資本の開発を防げますので継続的に真栄田岬の環境を保護する仕組みができる。サンゴ再生については、自然公園法の中には生態系維持回復事業という事業の活用もできる。例えばその計画全体の認定を受ければ、サンゴの再生に必要な個別の許認可が不要になるというメリットもあるので、オプションとして選択肢に入れていただけばと思う。

（中島協議員）
3ページの右側、赤くなっている中長期的に導入を目指したい・取り組むべきというのは、これ自体が地域部会の意見という理解で良いか。

（事務局　JTB眞榮城）
地域部会の中でそうした趣旨の発言が多かったということで、地域部会の声として取り扱っている。

（中島協議員）
よっぽどまとまってエコツーリズム推進法や地域の状況を鑑みて地域自然遺産法を取り入れたいといったようなまとまりがないと、計画や制度ありきで話を進めていくと、「保全利用協定でこう言われているからこの地域でなぜそれをやらないといけないのか」「認証制度に入っているからと言って何でそれをやらないといけないのか」「この地域がよければ別にそれでなくてもいいのではないか」といった方向になりがちであり、それが要因でまとまらない地域がたくさんある。あくまでも「この地域が良くなるためにはこういう状態になっている必要があり、それにフィットするにはこういうものがあるけれどもこれでいってみようか」ということが地域の中で合意・理解ができた上で進めていかないとまとまらないことが懸念される。

第２回協議会　議事内容

（事務局　JTB眞榮城）
中身について改めてご相談させていただきたい。

（岩浅協議員）
今の中島さんの意見に同意である。今どういう課題があってその課題解決のためにどういったオプションがあるのか、提示の仕方や目指したい姿を地域で議論する必要がある。そうすればビジョンと現状のギャップが明確になり議論が生まれますし、時間軸も入れてバックキャスティングで議論していけばそれが計画になる。今どういう状態であって世界から選ばれる真栄田岬になるために何が不足しているのか、可能であれば地域での熟議を重ねて方針を定めることが一番いいと考える。それでも従わない人がいる場合は法例に基づいてやっていくといったアプローチになると思いますので、いきなり法律ではないのかなと思う。

（名城協議委員長）
グリーンフィンズの導入にも関わってくると思いますので、漁業組合・地域と協議する必要があると思う。
今すぐ取り組むべき事項として駐車場での取り締まりがありますが、ダイビング業者の視点からこの問題についてはどう考えているか。駐車料金の改定や駐車場で営業をしている業者の台数を限定して入れるか等、事業者からの意見とかも聞いていると思うので、是非ご意見を聞かせてほしい。

（内原協議員）
駐車料金に関しては、値上げになるとやはりその台数制限しないといけないとか様々なコストがかかってくるので、それをメニューの売りにするかどうかっていうのはやっぱりちょっと検討されている業者もいる。今後、真栄田岬がどう変わっていくのか戦々恐々としている事業者もいる。

（名城協議委員長）
他に何か意見はあるか。

－発言なし―
この駐車料金については各ダイビング業者にもヒアリングを行い、取り組んでいければと思う。この課題について漁業組合長の金城治樹協議員、何かご意見はあるか。

（金城治樹協議員）
低コストで個人運営している事業者さんについては、安全面や駐車場の回転率にも問題がある。こうした業者さんがたくさん入ることによって、一般利用、特に地元の人の理由が全く出来ないというのが現状。それにより夏場はごった返してしまうため、いくつかの資料にもあったが営業する業者に対して料金を払ってもらう等、様々な解釈・考え方があると思う。検討してしっかりとルール作りをするしかないと考える。

（名城協議委員長）
質疑がなければ事務局にお返しますが、よろしいか。

（司会　JTB佐藤）
ここからは全体的な質疑応答の時間となる。

第２回協議会　議事内容

（名城協議委員長）
今回議論された内容は、行政に提出する形になるのか。
どのような形で報告するのか教えてほしい。

（事務局　JTB眞榮城）
今年度ご議論いただいた内容は取りまとめし、協議会等については来年度以降も続くと認識している。役場側に報告しながらもこうした方向で議論してくださいといったような、提案を役場側と協議しながら進めていくことになると思う。

－沖縄県内閣府総合事務局　斎藤様より－
県の観光政策課様、自然保護課様にご参加いただいておりますので何かご意見あれば伺いたい。

（山川協議員）
議論の中でも出ていたが様々な課題を解決していくためのプレイヤーをどうするか、そこに尽きるのかなと思う。これまで積み重ねてきたビジネスモデルがあり、それを今後どうコントロールしていくのか。さまざまな利害関係がうごめく中でそこに向き合っていく地域の強い意志がないと、真栄田岬という素晴らしい観光地の持続可能性は難しくなる。課題出しはある程度できていると思うので、次回以降それを解決していくための実施体制、100か0ではなく80はAの部分、20はBといった、役割分担決めを関係者の皆様で意見交換していく方が厚みのある議論になると考える。

（仲地協議員）
持続可能な観光ということで、先ほど事例に挙げられた県の保全利用協定においても事業者間および地元の合意が課題になっており、1番のポイントになるのは事業者間や地元の合意が大切になると思う。引き続き議論に参加したいと考えている。

（司会　JTB佐藤）
－司会より絞めの挨拶－

【参考資料】協議会議事録

第三回協議会　議事録

開催日時	**令和４年３月10日**
議事内容	過去の協議の振り返り （1）第2回協議会の振り返り、第3回地域部会振り返り 議事１：今年度事業の報告 （1）実証実験の結果並びに調査報告 議事２：今後の真栄田岬における取組方針について （1）全体的な推進計画の検討について ・今後の取組方向性について

第３回協議会　議事内容

（司会　JTB沖縄佐藤）
―開会のあいさつ―

（内閣府沖縄総合事務局　斎藤様）
―開会のご挨拶―

（司会　JTB沖縄佐藤）
続きまして事務局より過去の協議の振り返りを行う。初めに、資料３第二回協議会議事録および、資料４第３回地域部会議事録を参照いただきたい。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
事務局より過去協議の振り返りを実施。

（協議委員長　名城様）
―ご挨拶―
それでは次第３について、まずは事務局の方からご報告を願う。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
事務局より今年度事業の報告を実施。

（岩浅協議員）
いくつかあるが、最初のところでサンゴやフィールドの調査の話があった。結局利用者の増加によって影響が及ぶことは明らかにしておきたいということだと思うが、それ以外の要因も結構入ってくるのでその辺のベースも押さえておかないと、他の要因によるものなのか人の影響によるものなのか区別できない。大きな話では気候変動のなかで海洋の酸性化というのがよく言われており、他にオニヒトデや白化の問題もあるが、特に酸性化の話とかデータは抑えられているのか。

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
酸性化についてのデータというのは、まだ把握はしていない。今回は過年度調査含めコントロールの対象地点を設けており、そこの経年変化等を踏まえてある程度把握できると思っている。最近年はかなりの回復傾向にあると前提条件として抑えている。海洋酸性化についてのデータというのは今のところない。

第３回協議会　議事内容

（岩浅協議員）
承知した。もしあのそれほど高い経費がかからないと言うのであれば、次年度以降で抑えることも検討してもいいと思った。次の質問だが、アンケートを業者さんにして頂いたが、送付総数と回答率ってどのぐらいになっているか。

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
送付総数について、ダイビング協会さんについては総数が分かってはいるが、一部真栄田岬を利用している協会以外のショップを含めたLINEグループの中にも送付して頂いており、そこについて総数は分からない。少なくとも100を超える。

（岩浅協議員）
もし可能であれば、そこを押さえておいて報告書に入れといた方がいいかなと思った。ざっくりで構わないが回答率はだいたい何割ぐらいか。

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
100を超えているので、約3割である。内訳を確認しているが、おそらく回答の状況からダイビング協会に所属しているショップさんからの回答が大多数と言うところで、3割と言いつつもダイビング協会に所属していない事業者からの回答は少ないと考えられる。

（岩浅協議員）
分かる範囲で数字を入れといた方がいいかなと思った。説明のところでもあったが、やはり回答していただいている方っていうのは真面目にやってらっしゃる方がほとんどだと考えられる。結局そういう回答していない方が問題行動をやっていたりする可能性が高いと考えられる。今後のアンケートの取り方として真面目にやっている方のほとんどが環境意識は高いため、他の業者の問題行為を見ていると考えられる。それらを把握する工夫をしないと問題の本質をあぶり出すことが難しいと思う。
餌付けに関してはやはり予想していた通りで、欧米の方の意識が非常に高いと言うところだったと思う。これはやはり国際的な自然保護地域、観光地である真栄田岬を目標と皆さん目指されていると思うが、やはり現状餌付けを業者さんがされていることを考えると、世界から見た場合「そんなレベルなの。」と思われてしまい、マイナスである。Green Finsの取り組みや、恩納村自体がSDGs推進未来都市になっていると世界に宣言しているわけなので、やはり世界水準にふさわしく餌付けは禁止だとしっかり事前説明を行い、周知徹底して行く必要があるのかなと思う。水上安全条例の話があったと思うが、これは違反すると何か罰則の適用とかはあるのか。

（黒木協議員）
届出に関しては罰則があり、届出違反が罰金10万円になったと思う。

（岩浅協議員）
ありがとうございます。検挙の事例はあるのか。

（黒木協議員）
去年、宮古島で見届けにより一件検挙していると聞いている。

（岩浅協議員）
検挙の方もされているという事であれば、しっかり守ることは当然条例に基づくもので当たり前であるが、引き続き周知徹底を行うことがポイントかなと思う。

第３回協議会　議事内容

（名城協議委員長）
ほかにご質問はないか。
今、岩浅さんの話の通り、私も真栄田岬を見に行くがやっぱりダイビング協会に入っている真面目にやっている。業者さんは実際のところ回答しており、それを回答してない業者がルールを守らないことが多いと実際に行って感じている。そこらへんはしっかり報告書に入れた方がより行政の報告にも強い意見になるのかなと思う。
他にご質問がなければ次の議題に移るが、よろしいか。

―応答なし―
それでは次の議題に移りますので、事務局から資料6の説明を願う。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
事務局より今後の取組方向性について説明。

（名城協議委員長）
今後の方向性の検討について、皆様からご意見があれば頂戴したい。

（岩浅協議員）
2点ある。
まず地域部会で事業者間のルール策定をしていこうという方向性は本当に素晴らしいことだと思う。いろいろな研究があるが、やはり地域の中で事業者同士のいわゆる実施ルールといわれるものは当然、法的拘束力がないが実は一番継続して守られるのはそういうパターンであるという研究事例もある。ぜひこの方向性で進めていっていただけるといいのかなと思う。ただ一方で、本当に悪質な業者が他から入ってくるのを排除するためにはやはり法令に基づく条例や規制がないとなかなか難しい。事務局から説明があったように、直ちに条例化するには時間もかかるので難しいとは思うが、他事例で既に条例化されている事例をあらかじめお調べいただいて条例制定のためには当然根拠となる資料を議会に出さないといけないので、その他事例の条例制定の過程でどんな資料が出されているのか、調査すべき項目や今やっている調査に追加で必要な項目等を把握し議会に提出する際にエビデンスが必要として整理をしておいていただいた方が良いと思う。
あとはもう一つ財源の問題は必ず出てくるので、条例に加えて協力金という形で、基金のお財布がないと始まらないので、お財布があるのであればそれの有効活用ということになる。ないのであれば、そのお財布の作り方を準備しておく必要があるかと思う。
看板の設置については、これは国定公園の中でもある。本当は何もないのが一番理想的ではあるが、周知看板の設置によりいろいろな看板が乱立して景観が悪化するっていう事例も結構ある。設置に関してはそれなりの注意が必要だし、設置するにしてもほかの看板とまとめて設置するとか、景観上の注意が求められると思う。

（名城協議委員長）
看板の件は、恩納村観光協会でロケーション撮影の申請の看板を村内9カ所に設置をしていて、先程も岩浅協議員の話のように事業者間のルールを決めて、特に罰則規定は法的には無いが、それが今、実際に守られている状況が恩納村で既にできている。そういったことも踏まえて役場手動にルールを決めていただき、事業者間でそれを守っていただく。看板をまず初めに真栄田岬の駐車場内に建てたり漁港内に立てていけば、道筋は見えてくるのかなと思うため、ぜひ報告書にも盛り込んで頂ければなと思う。
他にご意見はないか。

第３回協議会　議事内容

（金城協議員）
今回軽石やコロナの影響により当初想定していた調査の内容からだいぶ変わった中でこれだけ取りまとめていただいたと思う。私の方からは、岩浅協議員からもあったようにこの合意形成というのは大変重要になってくる。今回の実証実験を解説するにあたって、県内の方でも大きな注目を浴びた。今まさに取りまとめている内容を県内含めて沖縄県内でこうした取り組みが行われて、こういう結果になって、こういうことをしていこうと思っているというようなメッセージというのは、8月までの間にわかりやすく発信したほうが事業者間の合意形成も取れると思うし、観光客の利用者の皆さんへの一つのメッセージにもなると思うので、この辺をどういうふうに考えているのかお聞きしたい。
あと、先ほど報告の中でアンケート結果とOMSBの会員を照合していたが、現在恩納村のダイビング協会さんや沖縄マリンレジャーセーフティビューローさんの他にも最近では沖縄県マリンレジャー事業者団体連合会さんもできて、我々は軽石の影響アンケート調査とかでお世話になっている。重なる部分もあると思うが、ここに挙げられている事業者で満たされているのか、あるいはもう少し入れたほうが良いのかとか、その辺も今日黒木事務局長もいるので、ご意見お聞かせ頂ければなと思う。

（名城協議委員長）
一点目の方向性について事務局の方から説明願う。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
今回一旦事業の取りまとめを行ないながらこれをどのような形で発信して行くのか、沖縄総合事務局様と恩納村役場様と調整をさせて頂ければなと考えている。おっしゃるようにこの情報がうまく伝わるとかなりいいメッセージになると思う。一方で、少し間違えるとまた炎上をしかねないというところでもあるので、慎重に検討をさせて頂ければなと考えている。

（黒木協議員）
ダイビング協会と事業者団体連合会の件だが、事業者の連合会ということになるので、恩納村ダイビング協会さんと重なる部分があるのかなと思っている。実際、青の洞窟の利用者は恩納村のダイビング協会さんだけではなく、ほかの地域のダイビング事業者さんもいるので、参加するか否かについてはうちが口出しするということではないかなと思う。恩納村ダイビング協会さんあたりが入れた方がいいのか入れない方がいいのか意見していただくといいと考えている。

（名城協議委員長）
内原さん今のご意見についてどうか。

（内原協議員）
マリンレジャー事業者団体連合会に関しては、全県的な取り組みなので情報として周知していただくということで、入ってもらってもいいと思う。一応、今現状で会長をやっているのが恩納村ダイビング協会の稲村君がやってくれているため、情報としてこちらから流したり等もしている。

（名城協議委員長）
今後の情報発信、今後の方向性については、メディア等も活用してうまい具合にこのルール作りが出来るような発信方法を、沖縄総合事務局と役場の方とご相談していただいて発信するということで検討を願う。このダイビング組合関係はやっぱり県全体のダイビング事業者に広く周知した方が、真栄田岬を利用する場合はこういったルールになりましたということでいいと思うので、そこらへんは恩納村のダイビング協会さんやOMSBの協力もいただきながら、うまく発信できるように事務局の方でご調整を行っていただきたい。

第３回協議会　議事内容

（金城協議員）
今回の調査でもあったような露店営業の課題やGreen Finsの取り組みの周知徹底、1人あたりのダイビングインストラクターにつける人数とか安全性の確保、ダイビング業界全体のブランド、信頼を上げていかないといけないという部分もある。我々も後押しするような形で協力して行きたいと思う。

（内原協議員）
先程の看板の話だが、昨日恩納村ダイビング協会の理事会の中で看板の設置内容に関して議論した。それを役場の商工観光課の方に案として提出したという形で、今動いている。岩浅協議員がおっしゃったように景観の配慮という部分に関しても、役場の方に考慮していただくようお願いして行きたいなと思っている。どうしても役場から指定管理の事業者さんのへのお話になってくるので、僕ら事業者としてはできるだけ事業者間の情報共有や意見を取りまとめたり等は絶対必要条件なので、一部マナーの悪い事業者が出てきたときに、やはり指定管理事業者さんのほうで利用する場所等について強く断りを入れるとか徹底していただくということをやっていただかないと、僕らとしても言っていることとやっていることが違うと、どうしても厳しい部分が出てくる。役場側として動きをしっかりと徹底していただきたい。

（名城協議委員長）
今の件ですが、実際にルールをつくっても指定管理者側がそういったルールを守って頂くよう業者に強く言えるような形をとらないとせっかく作ったルールが意味をなさなくなると思う。指定管理者について行政の議会の中で議論をしている最中である。今後の指定管理者にはルールを作った際にはしっかり守っていただくように業者に周知していただきたいと言う旨の報告内容も報告書に入れていた方が良いのかなと思う。私たち観光協会としてもそこらへんも守っていただかないと今後の真栄田岬に良くないなと思っているので、ぜひ報告書にもその内容は入れて行政の方に報告したほうがよろしいと思う。

（中島協議員）
2つほど意見をお伝えする。
まず1つ目が推進イメージステークホルダーと書かれたところで、こちらイメージということでボックスの団体が挙がっているのかなと思うが、一つは県の観光政策課山川課長からも話があるかもしれないが、今回のこの恩納村真栄田岬の取り組みというのは県で先進的な取り組みという風に捉えながら、今後10年間で観光全体の計画戦略を作っていくなかで同じような議論であるとか、あるいは取り組みみたいなものが、ほかの地域でも取り組まれていくことを意図して計画戦略づくりを進めていると思う。そういった意味でも、先進事例として県の方からもぜひサポートをいただいて良い取り組みにしていくということで、環境部のみならず文化観光スポーツ部も一緒に入って恩納村の取り組みを見てもらって、サポートいただきたいなというのが一つある。
加えて金城さんから事前にメッセージ発信みたいなお話しがあったが、メッセージは利用者の向けの発信で、まさにOCVBさんが得意とされるところだと思うので、そういったところではOCVBさんにもぜひ協力をいただくことや今回の取り組みは内閣府さんがやっている事業で今年で関りが終わりになることではないと思うので、継続的に内閣府とも連携しながら、こういった取り組みを行っていただきたい。
2つ目の所は質問的なところになるが、次年度の実証期間を1ヶ月やるという風になっていると思うが、これは何か事情があってピークのところに一発やる感じになっているのか、そのあたりちょっとお聞かせいただきたいなと思う。一発勝負だとうまくいかなくてバタバタしている間に1か月終わってしまったという風になり兼ねないので、少し別の時期を入れられないのかなと思った。そんなに長くやらなくてもいいので、こういう時期にやるとこういう結果になったみたいなバリエーションが取れてもいいのかなとか、思ったがその辺りはいかがか。

第３回協議会　議事内容

（名城協議委員長）
今の質問について、やはりドピークでやった方が一番繁忙期なのでいいかなと思ったが、今のように分けてやるっていうのもあるとは思う。今後、来年度の実施に関しては行政主体となってやるのか、どういう形でやっていくのかっていう方向性がまだちゃんと見出せていないというのが現状なので、もしかすると指定管理者側にこの調査をやりたいからお願いしますっていう話にもなりそうな気もしている。そこらへんも踏まえて、この調査方法というのは実施時期等を再度検討する必要はあるかなと思っているが、眞榮城さんいかがか。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
中島協議員がおっしゃるようにバラエティーを見ながら今後、真栄田岬におけるキャリアキャパシティを考えていく上では重要な要素だと思うため、そこについてまた地域の方々と取り組む時期等について前向きに検討するような場が必要なのかなと考えている。

（中島協議員）
現時点の状況として理解致した。

（名城協議委員長）
他にご質問などあるか。

（斎藤様）
中島協議員が今おっしゃったステークホルダーイメージの話だが、事業としては今年度で終わるものの、当然、沖縄総合事務局としても来年度以降しっかりアドバイスというかオブザーバー的に可能な限りサポートをさせていただきたいと思っている。当然、地域の方々が主体となって進めていかれることが基本ではあるが、沖総局も一緒にやれることをしっかりサポートさせて頂きたいと思っている。

（恩納村SDGs推進事務局　積田さん）
恩納村のGreen Finsの推進担当をしている。オブザーバーでの参加だったので意見というか、ぜひGreen Finsの方も真栄田岬始め村内全体に広げていきたいと思っているため連携したい。

（名城協議委員長）
他にご意見などはあるか。
ご意見がないということであの本年度の真栄田岬実証事業についての議案は終了となる。進行を事務局の方に戻す。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
今日のご議論の中でこういった内容も報告書に含めてほしいといったようなご意見もいただいていたかと思うので、改めて事務局で整理したいというふうに考えている。議会の対応により恩納村の山田協議員が本日ご欠席となっていますが、これまでの協議の取り扱いや展開について名城協議員の方から役場側に話をするといったような形かなと思っているが、名城協議委員長いかがか。

【参考資料】協議会議事録

第３回協議会　議事内容

（名城協議委員長）
ちょうど昨日から議会の3月定例会が始まり、まさしく真栄田岬の件についても議論されていたが、今後、真栄田岬の指定管理者が今は決まってはいるが、今どういう形で指定管理を次年度以降やっていただくかっていう協議をまだやっている最中であるため、今回この実証事業でまとめた内容報告を基にこういう形で真栄田岬のルール作りをしていただきたいということで、要望もかねてよろしければ委員長であるわたくしのほうで、役場にご報告させて頂いた方が良いのかなと考えている。個人的には今後の前真栄田岬の運営ルールについて、ぜひこれをご活用していただきたいという旨を説明して、報告書としてお渡しする。できれば斎藤様も一緒におられた方が一番心強いかなとは思っているがいかがか。

（斎藤様）
前向きに検討したいと思います。具体的なこと追って相談させて頂ければと思う。

（名城協議委員長）
内閣府の実証事業としてやっていますので、斉藤様と委員長である私で報告書として行政の方にお出しした方がよりいいかなとは思っている、ぜひ前向きなご検討をお願いしたい。

（斎藤様）
承知した。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
そうしましたら20分程早いが、事務局として本日ご議論いただきたいことは以上となる。

（司会　JTB沖縄佐藤）
本日が最後の協議会となる。
協議員の皆様には、計3回にわたりご意見ご助言をいただき感謝を申し上げる。
来年度も継続して真栄田岬の高付加価値化に取り組めればと考えているため、引き続きご協力いただきたいと考えている。

（斎藤様）
貴重なご意見に感謝申し上げる。この成果を皆さんおっしゃっていた通り、どうメッセージとして出して、来年度以降つなげていくかが大事だと思う。それぞれやれることを連携分担してやっていければと考えているため、引き続きご協力をお願いしたい。

（司会　JTB沖縄佐藤）
それではこれにて閉会する。

【参考資料】地域部会議事録

②地域部会の実施

●地域の関係者にご参集いただき、計３回の地域部会を開催した。

第一回地域部会　議事録

開催日時	**令和３年11月４日**
議事内容	１．開会のあいさつ ２．事業概要説明および協議会議事報告 ３．議事 （１）恩納村真栄田岬における理想の姿について （２）持続可能で高付加価値な海洋観光の実現に向けた方策について ４．その他質疑応答 ５．閉会

第１回地域部会　議事内容

（司会　JTB沖縄大塚）
―開会のあいさつ―

（内閣府沖縄総合事務局　斎藤様）
―開会のご挨拶―

（モデレーター　アンカーリングジャパン中村）
沖縄県や地域の行政のコンサルティングを行っている会社である。今回の事業が、沖縄県全体の環境を守るモデルとなる取り組みとなることを望んでいる。今回は責任をもって進行をさせていただく。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
事務局より地域部会の役割りについて説明。

（司会　JTB沖縄大塚）
ここからは地域部会としての本題に入る。
ここからはモデレーターとなる中村さんと山岸さんに進行をお願いする。

（モデレーター中村氏）
事業内容やこの地域部会についてでも、皆様よりご質問があればお伺いしたい。

（加蘭氏）
山田区とはどこを指しているか。

（JTB沖縄　眞榮城）
陸域からの交通調査を行うということで山田区を記載している。農道から村道までを指している。参考資料4・真栄田岬利用実態調査の資料P１３に地図があり、その部分となる。

（加欄氏）
山田区と真栄田区の区分けは行政と住所で異なることをご承知おきいただきたい。

【参考資料】地域部会議事録

第１回地域部会　議事内容

（モデレーター　中村氏）
事務局で協議・調査する際には参考する。
実証事業が始まる為ご心配事や現場に訪れることもあるかと思うが、他に質問等あるか。

この地域部会を3回実施することで、海洋観光の制度が検討され一つの見通しを見出すことが目標となっている。現場の皆様からマネジメントの部分や実際に現地で営業を行っているので、そうした視点で意見・提案を頂きたい。
では、第一回協議会の中で感じた内容や方向性を、名城様よりお話しいただけるか。

（名城氏）
協議会の中でも駐車場の問題が一番大きくそれがオーバーツーリズムに繋がる状態になるため、地域住民に迷惑をかけないためにもどう解決するかが挙げられていた。それを地域部会に落として今後の真栄田岬の活性に繋げていき、さらには持続可能な商品造成に繋がればいいと考えている。

（モデレーター中村氏）
協議会の方では学識の有識者を含め、キャリングキャパシティーといった様々な指摘が出ていた。事務局より資料説明として理想の姿についてご説明いただけるか。

（JTB沖縄　眞榮城）
資料５、真栄田岬の課題認識について参照いただきたい。Ｐ２にございます交通渋滞の発生やごみのポイ捨てについても過去のＳＤＧＳ推進委員会にて挙がった議題となる。他にも駐車場における営業行為の多発も課題として挙げられると思う。実際に先程現場に行ってきたが、現地で営業している事業者もいた。各漁港が集合場所となる現地集合型ショップが多いことも挙げられる。海の利用方法やマナーを守らない事業者や観光客が増えているということも多くご意見いただいている。具体的な話になるが、サンゴの踏圧について散見されるとの課題もある。真栄田岬の課題整理についてはこうした形になるが、事前調査を沖縄県環境科学センターさんが一部実施している内容を説明する。

（沖縄県環境科学センター　岡田氏）
参考資料４を用いて利用実態調査結果を報告。

（JTB沖縄　眞榮城）
事務局より真栄田岬のあり姿について説明。

（加蘭氏）
参考資料4・P14交通量調査では今回車の台数ではなく人数の調査が必要になるのではないかと思う。ダイビング事業者の中にはバスでお客さんを降ろすこともあるのでアバウトな数字になりかねない。難しければワゴン車やバス等の区別が必要である。
同じくP3について、サンゴの被度について恩納村が2020年～2021年において調査区1で7.7%増え、調査区2は14.2%増えているため入域者数が減少したとあるが、あくまで推測であるため入域客の減少が原因と推測されるが、他の地域でも観光客の足が付かない部分ではサンゴがここ２～３年増えている。これらの結果もある為、他のビーチの状況も鑑みながらサンゴの状況について調査する必要があるかと思う。調査区２のポイントが増えているがこのエリアはダイバーが入らないスポットではないかと思うので、そこをどう分析するか気になる。

第１回地域部会　議事内容

（沖縄県環境科学センター　岡田氏）
交通量については施設の階段からエントリーする人をカウントしており海に入る実態の把握、交通量はどれだけの台数が入ったのか路上駐車を含めカウントしている。車の台数と海に入る人数を同時にカウントしている。
サンゴについては、ここ数年白化減少がないので増加していることはある。ただ、入域が2020年～2021にかけてクローズになり人が入っていないというのはこれまでなかった現象であるため調査区1については特に影響が大きかったと考えられる。

（安冨祖氏）
今回はコロナ禍における調査である。観光客の減少と施設の封鎖でサンゴが増加しているのは分かるが、120%超える駐車場の満車状態、500mの駐車待ちの列と解決しなければ山田周辺まで影響が出ている。そうしたピーク時の実態を踏まえて調査していただきたい。

（沖縄県環境科学センター　岡田氏）
承知した。

（モデレーター　中村氏）
金城様、内原様いかがか。

（内原氏）
集合型店舗は低単価の事業者ばかりなので店舗を構えている事業者の半値程度の金額の為、排除が単価向上に繋がると思うが、隠れて行う事業者もいるので、イタチごっこになる。環境保全の観点からいうとグリーンフィンズの導入については、有効になると考えている。認知度の向上を図ることは持続可能な取り組みになると思うので、村で推進していることはありがたい。

（稲村氏）
理想の姿は真栄田岬の利用ルールを明確にして集合型店舗も含めて管理できる体制が整えば、推進が可能かと思う。まずは場所の適正な管理が取り組むべき重要なことだと考えている。

（モデレーター　中村氏）
経済面で考えると高付加価値なサービスが提供されることは安全性が担保されることでもあるため、そうした真栄田岬支持する方が今後を増えれば高付加価値な海洋観光が成立しているということになると思う。ＡＴのターゲティングにも重なるので目指していきたい方向ですね。金城様いかがか。

（金城氏）
あくまで理想なので、どのように近づけていくのかは考えていく必要がある。今回のデータ取得と共に、法令の整備等も必要なのではないかと考えている。今回はあくまでデータ取得を目的としているため、実証内容の遵守を法的に縛ることはできない。今後法的に縛ることが可能になるのか、深く考えるべき事項はいろいろあると認識している。

（モデレーター　中村氏）
議題2では法的に関わる話も出てきますので、手法について事務局から説明願う。

（JTB沖縄　眞榮城）
事務局より今後の検討方策について説明。

【参考資料】地域部会議事録

第１回地域部会　議事内容

（モデレーター　中村氏）
具体的な方策、具体的に進めていく理由付けや具体性が必要になってくる。
その中で皆様のご意見をいただきたい。

（内原氏）
この三つの中で１つを利用してということか。

（JTB沖縄　眞榮城）
複数の制度を利用して保全していくものと考えている。

（内原氏）
保全利用協定では事業者間で規則を決めて行うが、真栄田岬を利用する事業者はごまんといるため難しいと思う。自分たちが使いやすいルールを作ってしまうと、環境にも地域住民にもいいものにはならないと思うので、地域自然資産法の適用がいいと考える。真栄田岬に関しては沖縄本全域から来るので統制を図るのは難しいと思う。

（加蘭氏）
P15の制度導入の検討についてみていくと、駐車料金の収入は指定管理料との関係性もある。現地集合型店舗をなくすことは大切だがその分財源が減るため、村は不足分の財源を確保できるのか考える必要があると思う。基本的に事業者のバスは駐車場に入らずお客さんだけ降ろして去るため、何も落とさない。船も利用するのに料金がかかるので、その分ツアー料金の上乗せが必然になりますが消費者にとってどうなのか。様々な要素を鑑みる必要があると考える。

（砂辺氏）
今の駐車場の賃上げの話がありますが、公共施設として平等に気楽に使える施設を目指している。実は一般の利用者から事業者の縄張りがあるように感じるといったような多数の意見がある。公共施設としてここを一番解決したいところ。営業を無くすために駐車場の賃上げがありますが、指定管理者の収益に繋がる為、条例等を整備する必要がある。条例の整備については恩納村として検討したい。

（名城氏）
海を利用しない一般の利用客が遊歩道を楽しめるような、見て楽しめる方法があれば一般のお客さんの誘客が見込めると考える。今回の実証でも公園利用としてのあり方を検証してほしい。

（内原氏）
海域での課題が議論のメインになっていますが、ダイビング事業者としては真栄田岬の施設・階段を利用してダイビングを楽しんでいる。これらは恩納村の資産であるため一般の観光客も利用できる施設に変えていく必要があると思う。真栄田岬が万座毛のようなカフェやショップを設けたり遊歩道を整備・運営していくことは一般利用者の誘客を見込める。そうした中でダイビング事業者もきちんとルールを遵守していくことが理想の形かと思う。事業者の意識に差があることは現在の課題であり、ここを改善できれば恩納村の資産になると考えている。

【参考資料】地域部会議事録

第１回地域部会　議事内容

（稲村氏）
真栄田岬の理想の姿について、環境や場所を守ることになると必然的に入域制限が必要になるかと思う。なかなか手をつきにくい部分であるため、きちんとしたデータが揃わないと決めるのは難しい。真栄田岬周辺施設の条例に手を加えて一般利用者も事業者も入域の形を造れば調査の参考にもなる。その上で、エコツーリズム推進法や地域自然遺産法の導入になるので、まずは恩納村の条例や管理体制を強化する必要がると思う。駐車場の収入が減ってしまうとあるが、その代わりとして階段下で利用許可を提出する際に一人100円払ってもらう等別の施策で対応可能ではないか。
真栄田岬の利用金額を決定し、財源を管理する責任者も決めた上で実施するためにはまずは恩納村の条例改定が現実的だと感じる。

（加蘭氏）
ウィズコロナの観点も考慮する必要がある。

（金城氏）
駐車場で行っている事業者へ別途お金を請求するのはいかがか。事業者はそこで利益を上げているので一般利用者と区別する必要があると思う。オーバーツーリズムに対して人数を制限することは難しいと考えている。一人のインストラクターが連れて行く人数を制限するのはどうか。インストラクターとして水中で万が一のことが起きた場合に対応可能な人数をはっきりさせる必要性も感じる。

（内原氏）
水上安全条例では２名とされている。

（金城氏）
5～6名連れて行く事業者が事故を起こしていると思うので、そこを規制するのも一つかと思う。ダイビング事業者の収益等もあるので、そこを考えながらになるが。

（モデレーター　中村氏）
皆さまからいただいたご意見は個別にすり合わせを行いながら取り組めたらと思う。

（齋藤氏）
ルールを作るうえで公平性・分かりやすさ（納得感）が必要である。理想の姿と実情を鑑みルール作りを行う必要があると思う。集合型店舗を0にするのは難しい。当然ニーズがあるわけで、集合型店舗を減らす努力は必要ですが完全になくすことは潜在的にお客さんが減ってしまうことが懸念されるため、バランスを見ながら今後も検討をいただきたい。

（司会）
以上となります。
これにて閉会とする。

【参考資料】地域部会議事録

第二回地域部会　議事録

開催日時	**令和３年12月27日**
議事内容	１．閉会のご挨拶 ２．過去協議の振り返り（第一回地域部会および第二回協議会） ３．議事 （１）実証実験で見えた課題と今後の取り組みについて （２）実行性の確保に向けた体制整備について ４．その他質疑応答 ５．閉会

第２回地域部会　議事内容

（司会　JTB沖縄佐藤）
－開会の挨拶－

（齋藤様）
－開会の挨拶－

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
第１回地域部会および協議会で話された内容について口頭で説明。

（加蘭様）
私の意見として駐車場料金と指定管理料は関係しているため現地集合型店舗を規制することは必要かもしれないが、その分財源を確保できるよう考える必要があると述べた。
GM会に参加しているが真栄田岬のことが毎回挙げられる。GM会としてはリゾートホテルは恩納村漁協にお金を払っているが、真栄田岬では事業者は漁協に対しても地域に対しても何にもお金を払っていない、公平性を担保してほしいと意見が出る。

（モデレーター　アンカーリングジャパン中村さん）
先ほど眞榮城さんからあった第１回目の地域部会と第２回目の協議会のお話を経て、今日は２つ議題がある。１つ目に今回の実証実験でみえた課題と今後の取り組み、2つ目に実施体制について。
それぞれ１時間ほど協議をし、次回の協議会に生かし最後に地域部会で皆様にフィードバックして今年度を締め括りたいと思う。
今日この場は皆様からの思いを聞く場であると思いますので、積極的な発言をお願いしたい。先ずは眞榮城さんから資料の説明をいただきたい。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
事務局より実証実験で見えた課題と今後の取り組みについて説明。

第２回地域部会　議事内容

（事務局　アンカーリングジャパン　中村さん）
皆さんの中でお気づきの点、先の見通しを含めたご提案いただけたらと思う。
私の方から1点、現在沖縄県第6次観光振興基本計画を策定しており、沖縄観光の本質的な価値を示されるようになった。その中で安心安全で高付加が実感できる島を1つのコンセプトにしており県民、資源に対して配慮するよう第5次と変わって文言として入ってきている。沖縄観光のソフトパワーの活用として、「豊かな自然環境を保全しつつ観光客が訪れる地域に尊敬を持つことや、責任ある行動を地域住民、観光事業者、観光客の全てが満足できるよう環境作りを進めると共に、ダイビングやカヌー、トレッキングといった豊かな自然を体験できるようなエコツアーを実施できる環境を有することが沖縄観光の最大の価値である」と名義される。皆さんのフィールドが一番大切であると明言されているようなものなので、どういった行動をとっていくか大変注目されている。課題もあるが先の視点を持ちながらご意見お願いしたい。

（加蘭様）
10ページ、サンゴ負荷への意識の低さですが、最初にグリーンフィンズ関係者の方がいらしたときに手袋についてはないと怪我すると、グリーンフィンズの方は場合によっては沖縄型に検討するという話だったが、いつのまにか手袋の着用が禁止項目として入っている。サンゴに触れる等の低レベルの話ではなく、ロープに掴まったり船に上がる際にけがをする恐れがあるので、一律にダメと言われてしまうと誰が責任を取るかという話になる。
もう1点、実証実験の数値の目標が何を持ってなのか疑問に思う。一番目指すべきところは平準化であると考える。沖縄ではいまでに夏がピークを迎え冬には閑散期を迎えているため、これでは事業者は経営を保てない。
コロナで実際にダイビング関連の感染事例があるため、海だから感染しないという証拠はない。国の指針にも海上でも十分に距離を取ることが記載されているにも関わらず、何も触れていないのはどうなのか。事業者の中には洞窟内は十分な換気、距離が保てないためツアーを実施せず他に流れていることもある。ウィズコロナに向かおうとしている風潮の中で感染対策を無視している事業者が洞窟に集まっているのは疑問に思う。検討事項として入れるべきではないか。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
最後の感染対策について、食に関しては規制がある中で体験はまだまだ安直な部分があるため危機管理をする必要があると感じた。危機管理という点では手袋の着用にも通じる。
平準化の議論は先の議論でもあるが、先のモデルとして真栄田岬で考えていくことは有意義なご意見だった。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
先ほど加蘭さんからご質問があった手袋の件ですが、2年前からSDGs推進戦略の策定が始まりそれに向けて進めています。手袋については安全性は勿論のこと寒さ対策としても必要であるため、沖縄モデルを作ることで検討を行っている最中であるが、コロナの影響でグリーンフィンズの講師陣が呼べていないため暫定的に残っている。

（事務局　アンカーリングジャパン山岸さん）
別の会議で稲村さんからご指摘いただいたことではありますが、ローカル認証の事業で漁協さんに説明したところ現場にとっては直接的に関わることであるため、まだ決まっていないことであるならば資料の扱い方も伏せておく等出し方を村と協議しながら丁寧にしていくべきであると思った。

（事務局　アンカーリングジャパン山岸さん）
事務局より質問。3ページ、今後データを集めていくことが大切であると思うが、ファンダイビングで2時間は特殊であるとみていたが、現場の感覚としてコンディション等はいかがか。おそらくこうである、夏であればこうなるといったお気づきの点があれば教えてほしい。

第２回地域部会　議事内容

（内原様）
ファンダイビングについてはお店の判断によるため係留時間はだいぶ変わる。
1本40～50分、上級者で60分以上潜るスキルはあるため、休憩時間を含めると2時間以上になることもある。お店や当日の状況で変わることもあるため、スノーケルや体験ダイビングで行って帰ってくるのに比べると長くなる。

（事務局　アンカーリングジャパン山岸さん）
データをもっと集めると、1回のダイビングで行って帰ってくる船は時間が短くなるということと理解した。

（稲村様）
洞窟前で係留してファンダイビングする人が少ないということだが、乗り合いで体験ダイビングと一緒にファンのお客さんもいるため時間はどうしても同じになる。回転させる意識もあるので1時間程度で港を行ったり来たりしている。ファンも洞窟に行きたいが時間が短いため洞窟を避ける傾向がある。ファンのみの船はフレキシブルに動けるのでポイントをずらす。洞窟に行く船は同じポイントにしか行かないため、ファンダイブ主体の船に乗る。

（事務局　アンカーリングジャパン山岸さん）
そうすると洞窟に行く船はほぼ決まっているか。

（稲村様）
ほぼ決まっていると思う。
眞榮城さんが確認している限り、毎回同じ船がきていたと思う。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
ほとんど確認できている。長く係留する船については名前までは把握できていないが、釣り人が多い崖付近に船が多かった。

（稲村様）
あとは洞窟前に来るが同じ乗り合いできた船はいったん降ろして、洞窟前に係留してお客さんはドリフトのような形でくることもある。

（事務局　アンカーリングジャパン山岸さん）
今後平準化を図るなかで、現場の事象を把握していないと検討違いのことを提案してしまうことになるので、細かいところも教えてほしい。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
金城さんからご意見いただきたい。

【参考資料】地域部会議事録

第２回地域部会　議事内容

（金城様）
時間的な話は今ダイビング協会さんからあったような形で仕事を回している。各船によって混雑時間を平準化するとあるが、ショップさんが集合時間を決めてそれにそって便が動いている。隻数で言えば真栄田岬は部位が多く設置されておりアンカーを極力打たないようにしている。乱暴に言ってしまえば、これ以上隻数を設けられない状態。港から遠くなってしまうためこれ以上部位を増やすことは難しい。
今回の実証実験もみて思ったのは、今回入域人数を200名としており今後人数制限を行うとなれば相当な混乱と反発を招くと考える。人数でくくるのではなく、環境に配慮したレベルの高い事業者だけ利用できるようにした方がいいのではないか。
水上安全条例やOMSBが推奨している「〇優（マルユー）に協力的な事業者だけ営業できるような形はどうか。真栄田岬に陸上からのエントリーする際には営業料を（株）まえだに支払うようにするだけでも、キャパシティをはるかに超えることは防げると考える。
漁業協同組合は漁師さんの漁業についてであり遊業についてはノータッチであるため、漁協が縛るとなると漁師の直接的な収入にも関わるため反発を買うと予想できる。いずれ必要かもしれないが、現時点では有効ではない。一方で係留部位を制限してしまえば、入れる船が制限できるためその方が反発は少なく済むと考える。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
漁師さんの立場で回数と単価で1回の単価を上げる。制限の中で部位の数を守っていけば人数は減らせるのではないか。業者のスキルを高めることで、施設管理と漁師さんの収入を担保していく。部位が増えなければキャパシティを増やせないため、1つの言い分になるため双方にとっていい。環境負荷やお客さんの満足度も指標になると思う。

名城さんにお聞きするが、送迎されている漁師さんは観光協会に属していたりするのか。

（名城様）
漁師個人が加盟していることはない。
マリンショップが加盟しているが、そのマリンショップが漁師と契約していたり漁師と兼任でやっている方もいるが、個人としてはいない。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
観光協会の中にそういった部会ができれば、漁師さんと事業者が交流できる場ができる。
漁師さんに観光に携わっているという意識をしてもらうためにも、観光側に寄り添ってもらうことも考えられると思う。

名城さんからご意見をお願いしたい。

（名城様）
実証実験を経て課題が見えてきたが、トップシーズンでないことが一番の課題でありもう一度実証実験を行うべきでると意見が多い。沖縄国際大学で課題解決型事業で恩納村のオーバーツーリズムが議題で挙がったが、生徒から「なぜこの時期にやったのか」と言われた。私たちが考えていたことでもあるが、6～9月のトップシーズンであればキャリングキャパシティーの200名はありえない数値であり、混乱を招く数値であるため漁師さんから反発がある。先ほど加藤さんが述べたように、コロナ対策に応じて1日何人が安心・安全なのかトップシーズンで検証する必要があると考える。それに伴い駐車場の課題もある程度見えてきているので、法的な整備をする必要がある。水上安全条例と併せて行うことでスムーズにいけるのではないか。トップシーズンに実施していないことが課題である。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
説得できる情報が整っていないと今のお話しで懸念される。

第２回地域部会　議事内容

（安冨祖様）
繋忙期ではなかったということで落差があると思う。ゴールデンウイーク後の方が本当の真栄田岬の課題が見えてくる。しかし今回の実証実験で、ルールの順守そして持続可能な資源レベルの高いものを維持していくことに意識が高いショップとそうでないショプが見えてきた。この課題と取り組み、またルール作り、サンゴ保全をするならば登録制にする。登録制にすれば自ずと人数が絞られてくる。もう1つ懸念することは、ルールを守らない事業者が利益を得ることである。それが当たり前になってしまうと、ルールを守る人が守らなくなってしまう。そうしたことから登録制とルール作りが大切であると考える。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
登録制は誰がどこでなにをしているか、管理の面でも大切だと感じた。ありがとうございます。
砂辺さんの方からご意見よろしいか。

（砂辺様）
先ほど名城様がおっしゃったことと被るが、3ページの洞窟前の混雑で見えてきた課題、朝凪の時間帯で混雑しているとあるが、９：15～10：15分が極端に減っているが、これは同じ行動をしていると考えられる。８：00に出航してダイビングが終わって港に帰って、次のお客さんを案内した隙間の時間であると予測。９：15～10：15も朝凪で比較的ダイビングしやすい時間帯であるため、出航時間をずらし平準化することが案として挙がっている。これを見て思ったのが、ローシーズンの結果であるためハイシーズンであれば結果が変わるので、平準化に向けた方法も変わると思う。もう一度ハイシーズンでの調査をするべきであると考える。
又、グリーンフィンズの餌付けの件は、普及啓発が進めば事業者と利用者の中で「いけないことをしているショプ」という認識が生まれ、規制できると思う。

（稲村様）
先ほどの青の洞窟前の混雑で、朝凪で午前中波が穏やかであるものの混雑する理由としてはお客さんが午前中を好む傾向にあるからである。洞窟だと２時間～２時間半のツアーの中で以前は昼頃のツアーが人気であったが混雑を避けるために、朝便にお客さんを流すショップが増えお客さんの意識としても朝のツアーがいいという認識になっている。９時台で出航して10時台に帰るツアーが多くなる。
午後一と昼よりも少ない15時台も比較的空いている時間帯である。観光客も時間帯について様々な情報を持っている中でツアーに参加しているため、事業者で時間帯をずらすことは非常に難しいと思う。先ほどもあったように、港は係留できる船に限りがあるということなので駐車場の管理が適正にできれば、海域への負荷は軽減できると考える。
また、9ページの水上安全条例の営業届で潜水業で確認できないショップが4事業者あるということだが、何を探しても出てこないのか。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
県の公安委員会のHPに掲載されている一覧のリスト、それを基に検索をかけた結果である。そもそもショップ名と登録している会社名が違うことがあるので、内原会長の協力の下、アルファベット・カタカナ表記含め検索をした。

（稲村様）
潜水業で届出が出されていないショップがあることに驚いている。得体のしれないショップではなく、きちんとＨＰもある営業しているショップか。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
届出を基に検索をして住所がどこにあるのか、サービス内容まで確認している。青の洞窟でスノーケル・ダイビングのツアー案内があったことも確認している。資料の中で11月5日、HPと電話で確認した中でダイビングツアーを営業していないショップについては「営業なし」と掲載。

第２回地域部会　議事内容

（稲村様）
届出を出していないショップが仮に乗合で船で事故を起こした場合、船長に責任は問われるのか。

（金城様）
水中では船長の責任はないが、水上では船長の責任になる。

（稲村様）
ダイビング協会に共有頂いた事業者名を見たところ、ダイビング協会の入会の際にスノーケル業は届出の確認はまだできていないが潜水業については確認をしている。スノーケルについてもダイビング協会で発信は可能であるが、加盟していない事業者への周知が難しい。安全を担保していくために、OMSBのSDO認証制度が生かせる。取得には各協会のレスキュー訓練に参加することが必須であるため、ダイビング協会に加盟してもらいレスキュー訓練を受けることで安全を担保できると思う。

（加蘭様）
ルールを守らない、届出を出しているか分からない。久良波海岸保全利用協議会でもそういう事業者をたくさん見てきたが、会員でもないのに勝手に海を使っている事業者を見つけたら必ず電話をしている。場合によってはショップに行、説明をする。加盟をしていただくか辞めていただくか対応を取っている。シーカヤックはなぜ禁止なのかといった丁寧な説明が今回も求められていると考える。
反発が起きる原因として根本は信頼関係がないからと考える。
例として、あるショップがGoogleマップで真栄田岬公園を地点登録しており削除する動きがあるのに、なぜ管理事務所に現在入っている事業者はいいのかという意見が出かねない。最初は他事業者が営業していたが、今の事業者に変わった経緯を知らない事業者がほとんどである。全国的に青の洞窟を宣伝したのは元々入っていた事業者であると考える事業者もいると思う。なぜこの業者はここで陣取れるのか、丁寧に説明しないと理解を得ることができない。保全利用はいいことではなく当たり前のことだと思って取り組んでいるが、他から見れば自分たちを排除している悪徳業者のような見方をされてしまうかもしれない。信頼関係を築けるような丁寧な説明が必要である。
また、港で露店営業をして儲けている業者がある。聞いたところ自分たちで操船しており20～30人乗船させることもある。自分たちで操船することで安価に案内できる。そういう業者に対抗しないといけない事業者がいる。ある事業者が以前は駐車料金を払っていたが、駐車場所に入らないため近くの駐車場を自分たちで借りて安価で多くのお客さんを案内している。そうした事例もあるためこれらの課題を無視しては意味がない。
ダイビング協会の大手とは違う事業者も多くいる、安直に金額競争に乗らない、ダイビング協会のルールに則る、多少の人数が減っても利益に変わらないような体制づくりが必要であると考える。そのための信頼関係を築いてほしい。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
これまでの話で今後、繁忙期も踏まえながら調査を継続させていくべきである、駐車場やキャパシティの課題、営業クオリティの課題等継続して議論する必要があると思う。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
～通し番号31ページ　実効性の確保に向けた体制整備～について説明。

（モデレーター　アンカーリングジャパン中村さん）
続けていく体制は勿論のこと、今コロナ終息に向かっている中での体制、役場を含め資源をどう捉えていくか、皆さんに正しく営業いただく体制を考えていければいい。
砂辺さん、村の考え方としていかがか。

第２回地域部会　議事内容

（砂辺様）
真栄田岬周辺活性化施設の設置および管理に対する条例とあるが、これに新たなルールを追加するのか、新規にルールに特化した条例を策定するのか、いずれにせよ条例は必要であると考える。
制定の時期はある程度ルールの制度設計が固まり、事業者と漁業従事者の理解と周知が十分に得られた際が制定の時期だと思う。いきなり条例を作っても反発を招いてしまうため、ある程度固まってから実行するべきである。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
条例を制定するプロセスの中で、どういった方々に理解を得られれば条例が進み運用できると考えるか。

（砂辺様）
事業者と漁業組合との関係性が重要であると考える。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
地域のみなさん、恩恵の受け方、地域のみなさんの関わり方、理解も重要であると考える。住民への啓蒙はどうやっていけばいいか。

（砂辺様）
駐車場の混雑や渋滞が住民の迷惑にもなっているので、ルール作りの中で緩和できればいいと思う。真栄田岬が収益を上げたところで周辺地域がインセンティブなり還元できればいい。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
そこに対する明確な意見や理解を求めていくということで理解。
名城さんいかがか。観光協会としては恩納村の中で需要な場所となっている中でホテルさん含め観光事業者が多く関わっていると思うが、協会の関わり方としてなにかあるか。

（名城様）
協会としては目的のひとつに地域活性化があるので、地域が活性できるようなルール作りが出来ればと思う。真栄田区をはじめ周辺の4地域の区長を交えた話し合いも方法の一つである。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
先ほど事業者の話が出たので内原さん、稲村さんいかがか。

（内原様）
ダイビング協会としては、真栄田岬を利用する事業者への周知徹底や彼らを誘導する漁師さんと話し合うべきと思うし、漁協の観光部会が機能しているのであればそこと連携したいが、なかなか機能していないと聞いた。漁協は漁業メインであるため、観光部会と連携できればいい。

第２回地域部会　議事内容

（稲村様）
条例の話でいくと、漁業は漁協のルール、真栄田岬施設は施設のルール、各施設ごとのルールを作った上で全体に取り掛かる。まず真栄田岬の適正化を図るのであれば、先に真栄田岬周辺活性化施設のルール作りに取り組み管理体制を構築するべきだと考える。
駐車料金の改定は、事業者の立場からするといくら駐車料金が上がったとしても、値上がり分はお客さんのお財布から出るため、駐車料金の改定は価格の底上げにならないのではないか。今の1時間100円の駐車料金は安いものの、事業者が駐車場で営業するならば営業料金を支払う等事業者に負担がいきその上でツアー料金の中に含まれるような形をとるべきであると考える。
人数制限と時間については、管理していくのは非常に大変であるため真栄田岬の施設を利用して事業者に登録をしてもらうことで管理していく、それに伴い環境や安全も担保していくことが理想。まずは管理していくこと。
真栄田岬を規制すれば漏れる業者は必ず出てくるため、現状であるように周辺の港に流れる可能性がある。そこで起きる問題もあるため、それも管理できるような段階が取れるといい。ダイビング事業者は海があり路上駐車でもなんでも場所があるとことにどんどん流れていく。地域ごとのルール、海に関することであればエコツーリズム等の策定が必要である。

（事務局　アンカーリングジャパン山岸さん）
ありがとうございます。加蘭さんもすごく心配されていたことでもあるが、事業者があっちに行ったりこっちに行ったり他に逃げていく。「最初は真栄田岬で取り組むが今後他の地域でも取り組んでいく」といったような全体のロードマップを周知し逃げ場がないようにする施策は考えられるか。恩納村では逃げる場所がなくなってしまうからルールに従う、協会に加盟するといった動きに繋げられると思うか。

（稲村様）
周辺にスポットがさほど多くないため、集中するのは有名なスポットであるので営業するにはルールに従うしかない。そうであればダイビング協会や観光協会への加盟を義務ことに付けることに繋げられるのではないか。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
そのためにもまずは登録制を行う、加蘭さんが先ほどおっしゃったように信頼関係を構築するといった運用の取組は必要であると感じた。駐車料金の改定もただ上げればいいのではなく、地域への還元も含めて考えるべきである。

（内原様）
山岸さんが言うように真栄田岬から恩納村全体をカバーできるようにしていくことはできると思う。ただそれに見合わない事業者は引いていくしかない。最初は真栄田岬、次に、港、最終的には恩納村でやるというようなロードマップがあれば事業者も先を見て動くので、見合わないと思えば北谷や那覇に戻るような動きがでてくると思う。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
真栄田モデルが沖縄モデルになることを目指していくことだと感じた。

（加蘭様）
実施体制の役割で、統括は役場や観光協会がやるべきだが信頼関係を考えるとダイビング協会さんや漁協さんに加え真栄田区が大切である。真栄田区民の方々がどう思っているのか。外部の人が真栄田岬のことを話していると思うと住民から不満が溢れる可能性がある。真栄田区、漁協、ダイビング協会の3者と、統括的に観光協会や役場が指導なりアドバイスなりで実施できればと思う。

第２回地域部会　議事内容

（安冨祖様）
体制づくりについて、混乱を避けるためにはそれに関連するところに周知をしなければいけない。ダイビング協会さん、地域、事業者。まず事業者はダイビング協会の登録否かの話は大切だと思う。なぜなら真栄田岬の海を利用しているのは恩納村ダイビング協会に限らない。北谷、読谷、那覇から来る方もいる。漁港の話では都屋の方から来ることも聞いた。ルール作りは他地域もわかるように作らないといけない。混乱を避けるために条例化も大切だが、周知よりも前に情報提供という形でやらないといけない。それに伴いどこが担うか分からないが事業者や観光客からの問合せ・相談窓口を開くことも必要であると考える。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
金城様いかがか。体制の話で最も重要であると話が出ていましたが。

（金城様）
先ほどダイビング協会さんからあったように、私たち組合の内部には観光漁業部会が存在しているが、しっかりと機能していないのが現実。そこを機能させてダイビング協会さん、（株）まえださん、観光協会さんと連携していきたい。恩納村漁協としては事業者のみが所有するボートを極力認めていない。港を利用する場合は漁師さんに乗船するようにしている。団体を立ち上げる等足並みを揃える必要性がある。
先ほどもあったように周知期間が非常に重要である。漁師への周知がないまま実証実験が始まったことで漁師からの反発が大きかった。私はこの会議の場にいたのでコロナで十分な対策が取れなかったと認識しているが、漁師はそれを知らないため反発を招いた。周知期間は非常に大切だと思う。

（事務局　アンカーリングジャパン中村さん）
観光協会と連携しながら役場が構え、活動している事業者や地域の皆さんが現状を捉えて前に進んでいく必要性を感じる。
他にいかがか。

（加蘭様）
近隣の区を入れるのであれば、港がある前兼久区、真栄田漁港の塩屋区を関わらせた方がいいと提案する。

（稲村様）
前兼久漁港と真栄田漁港の話が出ているが、船自体を増やせる余地はあるか。

（金城様）
隻数自体を増やすことは、前兼久漁港は過密状態なので増やすには限界がある。増やすのであれば古い船を移動や処分するなりしてスペースを空ける必要がある。
塩屋漁港は過密に近い状態であるが増やすことはできる。１人の漁師が何隻も船を持ち、ハンドル貸しと言われる事業者に持たせることが横行しており観光漁業部会では規制したい。法律上、事故が起きた際に誰が責任を取るのかという問題になる。自主的なルールでハンドル貸をやめる動きがあるものの、直接的な利益が絡むことなので無視して行う漁師や事業者がいる。ダイビングをする際には1人見張り役をつけるよう言っているが、事業者が操船してそのまま水中を案内するため船が浮いている状態もある。隻数自体は多少は増える可能性はあるがほとんど飽和状態である。恩納漁港と瀬良垣漁港は余裕があるが、距離があるためこの2漁港からわざわざ真栄田岬に来ることはほとんどない。

第２回地域部会　議事内容

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
いただいたご意見を事務局で整理した上でロードマップの描き方を皆様へのヒアリングも兼ねながら整理していきたい。
参考資料3、78ページのところで調査を実施しており適宜各会議でアップデートした情報を皆様に提供しているため、今回の沖縄環境科学センターの岡田さんにお願いしたい。

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
以前、説明した内容に加筆した部分をご説明。

（斎藤様）
通し番号55ページ、海からのエントリーは皆さまからご意見いただき具体的にイメージが沸いたが、陸からのエントリーについても、オープンは1日であるものの状況等を説明いただき皆さまからご意見を頂戴したい。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
午前中のみのオープンであったが、195名のエントリーを確認した。9：00が51名、10：00が144名、内100名程度が修学旅行生であった。その中で午前中は軽石の影響も少なく写真左下のように、ダイビング協会さんの協力を得ながら利用者に説明した。
通過される際には利用届の確認の前に実証実験の説明を行い、協力をお願いした。
サンプル数は少ないものの、比較的エリアの話についてもご理解いただいたと認識している。その場にいた稲村さんからも所感等を伺いたい。

（稲村様）
軽石がエントリー付近にきてしまったため、開いたのは2～3時間になってしまった。修学旅行生100名を案内していた事業者がダイビング協会に加盟していたので事前に把握しており、届出についても理解をしていた。それ以外の事業者さんは、今までは裏真栄田に行っていたがオープンになり初めて真栄田岬にきて説明をすることになった。グリーンフィンズでなぜ手袋がダメなのか疑問に思う事業者もおり、お客さんを連れている最中なので止まって説明を聞くのは難しかった。事業者の耳にも事前に情報が入っているので内容については理解を示していた。侵入禁止区域についても理解を示して、それ以外のルートを通っていた。別の問題にはなるが、軽石は南風で真栄田岬が埋まってしまうため来年が心配である。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
皆さま他にありますか。
―反応なしー

今日の議事はここで終了となる。
参考資料の中で本日は割愛しているので、気になる点があれば随時事務局にお問合せいただきたい。
来年度以降の動きについても皆さまにご意見・ご知見賜りたいと考えているため、引き続きご協力いただきたい。
これにて閉会する。

【参考資料】地域部会議事録

第三回地域部会　議事録

開催日時	**令和４年2月24日**
議事内容	１．閉会のご挨拶 ２．過去協議の振り返り（第二回地域部会） ３．議事 （１）今後の取組方針について ４．報告事項

第３回地域部会　議事内容

（司会　JTB沖縄佐藤）
―開会の挨拶―

（沖縄内閣府総合事務局　上間様）
―開会のご挨拶―

（事務局　JTB沖縄　眞榮城）
過去協議の振り返りについて説明。

（稲村様）
私の発言で「安全を担保するためにはSDO認証が有効である」とあるがSDO認証のみならず恩納村として取り組める安全策として他の制度にも取り組んでいくという認識である。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
他の制度も選択肢に入れながらということで理解した。
他になければ次の次第に移る。

（司会　JTB沖縄佐藤）
―次第3に移る―
ここからの進行をアンカーリングジャパン山岸さんに移行する。

（モデレーター　山岸さん）
本日の地域部会は次年度に向けた取り組み方針や高付加価値化を本事業のミッションとして位置付けたいということで、皆さまからご意見頂戴したい。まず始めに事務局の長田さんから資料の説明をお願いしたい。

（沖縄環境科学センター　長田さん）
―通し番号15以降のアンケート調査の結果について報告―

（モデレーター　山岸さん）
ありがとうございます。
アンケート結果について質疑に入っていく。まず私から確認として、一般利用者へのアンケートは陸上の利用も含まれるのか、それとも海域を利用している方がアンケート対象なのか。

第３回地域部会　議事内容

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
資料の中に注釈で記載があるが、陸上観光の方が半分以上含まれるが、海洋観光や海を潜っていないと回答できない設問については該当者のみである。来訪目的によって設問を変えている。

（モデレーター　山岸さん）
回答者によって傾向が変わると思ったので確認であった。
ダイビング事業者へのアンケートは、ダイビング協会に所属している事業者なのか、ダイビング協会さんでお分かりであればお願いしたい。

（稲村さん）
ダイビング協会の加盟事業者を含めたLINEグループで回答を募った。協会所属以外の方にもそのグループの中で回答を得た。回答の３４事業者の内訳がどうなっているのかは分からない。

（モデレーター　山岸さん）
こちらについて事務局からあるか。

（沖縄環境科学センター　岡田さん）
内訳はデータを詳しくみないと分からない。

（山岸さん）
前提としてこのアンケート結果が意識の高い事業者かどうかで傾向が大きく変わる、またみなさんの捉え方が変わるので確認した。質疑に入るがもう少し詳しく説明が欲しい箇所等いかがか。

（加蘭様）
先ほどの山岸さんの発言と重なるが、ダイビング事業者の回答内訳が非常に重要であると考える。先日も発言したが、私の会社の隣で出入りしている事業者は今日、昨日と多くのお客さんを案内していた。トイレもなにもないような場所である。そういった事業者はアンケートに参加しているのか。1ツアーあたり1,500円程度で大量に集客しているところ、宣伝をうまくやりお客さんからは「楽しかった」と高い満足度を得ている。お客さんはより質の高いツアーを知らないから満足している。そういう事業者の意見を否定するわけではない、私たちと理解が少し違うだけであるため、そうしたところにも丁寧に説明してほしい。ダイビング協会加盟の事業者は徹底が可能であると考えるが、LINEグループに入っていない事業者も含めてほしい。そうした事業者がアンケートの回答に含まれていないと考える。事業者の内訳がわかれば私なりにもアドバイス可能である。ベースでもある前提が大切であるので、信頼に値するか判断できるデータが欲しい。

（沖縄環境科学センター　長田さん）
ダイビング協会に加盟か否か、LINEグループに入っているか等全体の割合を分析事項として入れたいと思う。ただ誰がどんな回答をしたのか個人情報にもなるので逐一の回答を見ていくのは難しいと考える。

（モデレーター　山岸さん）
後半の議論にも関わってくるが、懸念のある事業者も含めて考えていくための意見として参考にしたい。
他に意見はあるか。

第３回地域部会　議事内容

（稲村様）
海域利用のアンケートでツアーとはどんな内容のツアーなのか。

（沖縄環境科学センター　長田さん）
どんなタイプのツアーなのか解析すればわかる。

（稲村様）
体験ダイビングとライセンス講習の部分で、体験ダイビングと講習についても人数についても分析可能か。

（沖縄環境科学センター　長田さん）
分析可能である。ここで示している情報は全体的なものに限る。

（モデレーター　山岸さん）
他になければ続けて事務局より次の資料の説明を願う。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
今後の取組方針について説明。

（モデレーター　山岸さん）
通し番号59の高付加価値化の資料を先ずは議論題材とする。
言い換えると、高付加価値化を考える際に今回真栄田岬の出た課題を解決することが最初のステージ、例えば利用者の管理をしていくことが本当に高付加価値化になるのか、皆さまと認識を合わせたい。「ここは高付加価値化に繋がらない」といったご意見もいただきたい。いかがか。

（安富祖様）
高付加価値化とはこの事業が始まる最初のころから考えてきたもの。真栄田岬の駐車場は無法地帯である。簡単に事業者が入り価値を下げている。それを防ぐためにそのためにルール作りをする。ルールとは登録制や利用事業者の基準を設けることであり、そうすることで簡単に入る事業者を淘汰する。それに対応できない事業者は入れないことになる。役場・行政が関わることだがいきなり条例は難しいので、ある程度の指針を明示する。「恩納村はこういう風に取り組みます」といった周知をしていく。事業者は対応するか撤退するか判断する。その中に登録制等を盛り込んでいくと意識の高い事業者が集まる。私は事業者ではないので大まかなことしか言えないがスタートにはそれがあったと思う。

（モデレーター　山岸さん）
当初から挙げられていた駐車場や施設の利用方法にルールを作れるか、どれだけ強制力を持たせられるか、エコツーリズム推進法やその他法に基づいた計画策定を必要になるが、先ずはルールを案として作り反応を今回の実証でみてきた。
強制力を持たせて安心した形でルール化するのか、まずはトライする形でルールを策定するのか、現場の感触を含め皆さまからご意見いただきたい。

第３回地域部会　議事内容

（金城様）
安冨祖さんの意見と重なるが、ある程度の実効性を持たせたい。守る必要がなければ従わず自由に営業する事業者が出てくると思うので、ある程度の実効性は持たせる必要がある。
やはり水上安全条例等をきちんと遵守する事業者が真栄田岬で営業できる。きつい言い方にはなるが条例や法律を守れない事業者が淘汰されるのは仕方ない。きちんと営業してきちんと安全を担保できる事業者が営業できる。課題はまだまだあるが、まずは法令を立ち上げた方がいいと考える。実際に業者さんからするとどう思うか。

（内原様）
屋冨祖さんや金城さんがおっしゃる通りである。ここに記載のある来年度以降取り組む項目として利用者登録や駐車場等の施設利用ルールは必須の部分である。特に事業者登録について、公安委員会の実施する水上安全条例は当たり前のことである。そういったモラルやマナーは最低限のことだ。恩納村真栄田岬の施設や漁港を利用するのではあれば遵守すべきこと。陸域は店舗を持たない事業者が自由に動ける部分。駐車場での店舗営業は問題とされながら大々的に指摘されてこなかった。真栄田岬の施設利用に関する条例化は必要不可欠であり事業者の排除に対して効力を持てると考える。そこをベースにしながら今後どうしていくか検討していく。サービスを受けるお客様に対して高付加価値を提供するのは重要である。アンケートの中であったように利用者にとってツアーの価格が安い方がいいのは当然のことであり、安くすればいいのではなく価格に見合ったサービスを提供できることが、私たち事業者が目指すことである。

（モデレーター　山岸さん）
高付加価値化に向けたルール作りで、ある程度の効力というお話しでした。今条例等の話が出ているが、砂辺さんからご意見いただきたい。

（砂辺様）
次年度に向けて継続してできることは、陸域について施設のルールは指定管理者と一緒に登録制を導入するのか、ローカル認証等を導入するのか、そういった対策で駐車場の適正利用は図れるのではないか。海域についても踏圧してもいいところ、守るべきところの歩くルートを事業者に周知しすみ分けが可能であると考える。

（モデレーター　山岸さん）
今のお話しでは、海域、陸域の規制両方を考えなければいけないということだった。
陸域については保有地という前提の基、村の条例を効かせることができる。海域についても避けてほしいエリアを周知しモニタリングしながら、事業者への浸透を図ることが可能である。

（加蘭さん）
高付加価値化を目指してほしいものであるが、みんなの共有認識が図れているのか疑問である。真栄田岬の駐車場を利用している事業者が自分たちで駐車場やトイレを借りたり、大手事業者に対抗するための策を打っている。それによりツアー料金1500円が常態化しており、高付加価値化が望むことと全く違う方向に動いている気がする。現状の把握という意味で言うと、漁協の組合員兼ショップのオーナーの人がいる。低価格でサービスを提供し他の事業者が引っ張られている動きがあるのではないか。そこに対して手を打たずに高付加価値化を目指しても進まなくなってしまうことを懸念する。

（モデレーター　山岸さん）
かつてダイバーをしていた身としてツアー料金が1,500円とは驚きを隠せない。当時は6,000～8,000円が相場であった。そうした事業者と競争するために価格を下げなければいけない状況がある。行政含め場づくりをする、内原様から観光部会との連携が重要であると前回ご発言いただいたが、なかなか難しい現状。話し合いの場を設けていく、協議をしていくことも必要でると感じるがいかがか。

第３回地域部会　議事内容

（金城様）
非常に大切であると考える。加欄さんからあったように価格の値下げ合戦が漁師の間でも起こっている。乗船料が最低価格を下回り、その分人数で稼げばいいという考えを持っている漁師もいる。以前発言したが事業者にハンドルを丸投げするハンドル貸し等も起こっている。ルール作りをして管理していく必要があるとする一方で、実行性がないと漁師も生活がかかっているため足並みを揃えるのは難しいと考える。

（モデレーター　山岸さん）
最低料金の設定をしたにも関わらずそれよりも安い事業者にお客さんが流れてはいけないので、守られるルール作りが必要である。施設利用等のルール作りの意見がでたが、次に費用をできるだけかけずに取り組める次年度の取り組むべきことを議題として挙げている。事務局からフォローがあればお願いしたい。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
今年度の実証でどれだけの費用がかかったか参考値までに紹介する。
利用登録の徹底において、提出方法は3パターンあった。①紙での提出　②真栄田岬ＨＰでの提出（google forms）③現場でＱＲコードでの申込である。紙とgoogle formの届出回収は無償で実施が可能である。どこかが旗振り役として窓口を立てていければ可能。
ただ、届出を提出した事業者の数とそもそも出していない事業者の差異を確認するために真栄田岬の施設と港に人を配置し、人件費が発生した。届出のシステム自体は費用をかけずに実施が可能であるが、実効性を持たせるとなると人件費が発生する。一番は監視役を立てずに事業者のモラルに全幅の信頼を置き提出していただくことだが、法的整備が整う数年間は声掛けする人が必要なのか否かみなさんにご意見いただきたいところでもある。
施設利用のルール化についても、基本的にはお金をかけずに出来ることであると考えるが、遵守されているか確認するには人の配置が必要であるかもしれない。誰が旗振り役となるのか、窓口を担うのか、実行していくのか。体制の構築に伴いお金が必要であればどこから財源を拠出するのか検討する必要がある。エリア的規制では、ある程度事業者の周知を行い今回の実証実験のAゾーン、Bゾーンに区分けしていくことが考えられる。
以上が実証の中でみえたなるべくお金をかけずに実効性を担保できる取り組みである。

（モデレーター　山岸さん）
現状のやり方では人件費がかかる。これは必要なものなのか、代替的に考えられるのか。
例えば海外の国立自然公園ではレンジャーと言われる人がガイドとして活躍している。今回も腕章でトライしたがそういったものでことが足りるのか、自走化に向けて検討していきたいと思っている。やはり人を配置するべき等ご意見をお願いしたい。

（安富祖様）
真栄田岬の施設の指定管理を受けている管理者としては資金面については新たな財源という構想を持っている（あくまで個人の案であり確約するものではない）。駐車料金や施設使用料による人権費の確保、人材に関してはダイビング協会に人材の要請をする。ダイビング協会に対する資金提供により人を派遣してもらい、継続的に登録の確認や注意喚起を専門的な知識を持った人で実施できるのではないか。

（モデレーター　山岸さん）
大変具体的な案をいただいた。駐車場や施設利用料から財源を確保しダイビング協会に人の派遣を依頼する。
他にいかがか。

第３回地域部会　議事内容

（稲村様）
来年度の検証にかかる費用をあまりかけないようにして、利用登録等を行っていくということか。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
来年度というより将来的にお金をかけずに取り組めるよう検討していくこと。

（稲村様）
きちんと運営していくにはお金をかねないといけないと考える。それが出来上がる前の今できることを検討していくということでれば分かるが。お金をかけずに利用登録をして何が分かるのか疑問に思う。

（モデレーター　山岸さん）
失礼いたしました、言い方を訂正します。
お金をかけないというより、将来的に自走化を目指している。きちんと回せていける体制構築のためには、お金をかけないほうが良いという考えである。

（稲村様）
やはり業者の管理が重要である。今の真栄田岬の状態で管理は無理があるため、すぐに取り組みたいこととして真栄田岬の村のルールとして「お願い」という形で、「駐車場の露店営業をご遠慮ください」と記載された看板等で意思表示ができないか。そろそろ駐車場で営業ができなくなる、という意識を事業者につけたい。自主財源の作り方は真栄田岬の施設の中で柔軟に対応が可能であると考える。条例ができるまで動いていけないよりも、効果があることに取り組みつつ今年度、次年度と形を作っていきたい。

（モデレーター　山岸さん）
条例を作るのは大変な作業であり、それを現場は待ってくれない。加欄さんのお話しでは一部コロナ前の状況が戻りつつあるということだが、コロナ前の状況（オーバーツーリズム）に戻る可能性が懸念される。今村内で真栄田岬以外のエリアでもいろいろな問題が発生している。漁協からも看板の設置があれば「書いてあること」として注意喚起できると意見があった。事業者は確信犯であるがお客さんが読んだ際に、「書いてありますが…」と目に留まる。稲村さんがおっしゃったようにお願いという立場でアナウンスしていくことは素晴らしいと考える。

（沖縄環境科学センター　長田さん）
事務局として確認したい。条例化におけるルール変更が難しいということだが、条例が必要な条件はなにか。例えば駐車場の料金は条例化が必要か、施設の利用ルールには条例が必要である、看板の設置は条例化なしで取り組める等、仕分けが必要なのではないか。

（砂辺様）
駐車料金は条例化されているため、料金改定には条令の変更が必要。

（沖縄環境科学センター　長田さん）
施設に工夫を重ねないとすぐに利用ルールを変えるのは難しいのか。

（砂辺様）
条令の変更ができないとうより、規制のルール、範囲をきちんと定めないといけない。
それと十分な周知期間が必要である。調整が必要な漁協や住民との落としどころを決めなければいけない。

第３回地域部会　議事内容

（沖縄環境科学センター　長田さん）
マナーを訴えるような看板設置についてはどうか。

（砂辺様）
すぐに取り組めることである。以前も機材の放置等を注意する看板を設置したりビラを配ったりした。

（名城様）
ご存知の通り恩納村の海浜条例がある。私がやっている事業でウェディングのフォト撮影がある。村内の海岸を占有することは禁止されているが、ウェディング事業者が海岸に入り地域住民が迷惑していたことがあった。沖縄県ウェディング協会とタイアップをして、3～4年前に恩納村でウェディング撮影をする場合は必ず字に許可を取り役場に申請することを決め事とした。恩納村だけでも事業者が多く4,500組に上る。インバウンド需要もあるためかなりの数になる。「地域住民に迷惑がかかっているため許可が必要です」と事業者に周知したところ、かなりの効果があった。
申請には那覇からくると半日かかるため、恩納村観光協会では一回3,000円で申請代行を請け負っている。今年ですでに1,600件の申請があった。（申請には那覇からだと半日かかる）
事業者ともタイアップして大々的に周知した。申請した事業者には腕章を発行し、「腕章をしていない業者はみなさんで注意しましょう」という流れにしている。事業者同士で守る風潮を作っていく仕組みができればいい。「私たちは条例に則っている」と訴えているだけで、守ってくださいとは言っていない。それでも効果がある。

（モデレーター　山岸さん）
正に自走化の事例があった。

（加蘭さん）
根本の問題は解決できなくても路上駐車や駐車場の混雑等いくつかの問題は解決できる。事業者が一番怖いのは送客を担う旅行会社に拒否をされること。遊び、体験、アクティビティを提供している大手の旅行会社である。役場や公的なところから遵守していない事業者を旅行会社に周知していけば、即効性があると考える。役場、漁協、観光協会、GM会等を含め連名で取り組めればなお効果がある。JTBも意識を高めていただきたい。

（モデレーター　山岸さん）
連盟等地域一丸となって取り組み実行力を持たせられる。
残りの20分弱の時間で、来年度の実施スケジュールについて事務局より説明する。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
来年度の案を説明する。ここでは、夏場ピーク時にやるといった意見があったがその実施時期や期間のご意見を頂戴したい。

（名城様）
夏場一番のピークは8月のお盆～９月の中旬である。家族連れも一般のお客さんも含め。8月13日～15日はドピークである。最低1か月は必要。

（モデレーター　山岸さん）
最低、ここの１か月を含めて実証を行う。
やるとなると当然、周知期間が必要になる。ここについて今回コロナや軽石の影響もありタイトになってしまったが、やるなら周知はいつから取り組むべきか。現在、案として4～5月くらいから周知を始めるとある。

第３回地域部会　議事内容

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
やるなら早いに越したことはないと考え、4月と掲載している。
もう一つみなさんに相談したいのが、誰が旗振り役になって実施していくのかということである。

（稲村様）
現在、実証事業ありきでいるが次年度の実証でどこまでやるのか、予算がないのなら出来ることが限られる。今回の実証データにただ人数が増えただけになってしまう。僕は今回の実証である程度データは取れたと思う。来年度実証をやってもデータの量が増えるだけで傾向は変わらないのではないか。今年度に議論を重ね課題も見えてきているので、それよりもこうした部会を重ねルール化に向けて動いた方がいいのではないのか。

（モデレーター　山岸さん）
ルールを作るなら各論的なことを話し合う等、優先順位としてはこっちにシフトしてはいいのではないかということですね。事務局として今の意見に対してお話しがあればお願いしたい。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
実証よりは観測的なニュアンスが強くなると考える。傾向値が変わらず数が増えることになるが、今後のキャリングキャパシティを考える上で定量的に数を把握することは重要である。また、1か月間自走化できる体制を構築することも大切であると考える。関係者への説明する際の根拠としても計量的な数は必要である。

（モデレーター　山岸さん）
お願いとしてやっていくルールの部分と今回の入域人数で設けた200という数値に着手するためのデータを取っていくためのモニタリングという認識である。一言で実証と記載しているが、ここで何をしていくのか継続して決めていきたい。

（金城様）
まだモニタリングを実施するか決まっていなのであれば、夏のピーク時に人数制限をすると大反発を受けるため心配である。モニタリングであればイメージとして入域制限というより人数調査という認識か。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
今はそのイメージである。

（モデレーター　山岸さん）
適正な入域制限のラインを時期によって変える、そこのデータを集めることである。他にご意見はいかがか。

（沖縄環境科学センター　長田さん）
今回実証をピークでない時期にやっているが、実施した感触としてお客さんが区分を遵守してくれか不安である。

（みなさん）
これをお盆の時期にやるのは無理である。ピーク時は混雑しているため区分も無くなってしまう。

（モデレーター　山岸さん）
エリアを分けたり、時間や人数なのか、実証のやり方をみなさんと考えていきたい。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
最後の時間で参考資料3の海域調査を説明する。長田さんお願いしたい。

第３回地域部会　議事内容

（沖縄環境科学センター　長田さん）
通し番号70以降でサンゴ群集への影響調査を実施した。
事前調査を10月16日に実施し、赤が満潮時、黄色が干潮時。当然、干潮時であればリーフを歩くことができる。実証後調査は軽石の影響もあるが、干潮時近くに撮影した踏圧位置である。
サンゴの群集調査は、実証前と実証後で差はほとんどない。調査区1で新規サンゴの加入が頻繁にみられる。対象区と比較しても、回復のポテンシャルとしては高い。枠の中に1㎡あたり124群体が存在する。沖縄の海域でこれほど密度が高いところはない。宮古や慶良間よりも高い。真栄田岬の回復のポテンシャルをアピールし事業者に訴えることが可能であると考える。面的にどれくらいサンゴがいるか図示している。黄色と青はサンゴの種類を示している。洞窟の周りは低く、階段の下も低い。階段周辺は被度が低く比較的損傷しやすい種類が多いので、たくさん入ってきてたくさん死んでいるイメージ。ただ、岸側は比較的損傷が少ない種類が分布している。

（モデレーター　山岸さん）
ご質問などあるか。

（沖縄環境科学センター　長田さん）
広報時にこうしたデータを活用できるのではないのか。ピーク時に人が溢れかえりルートの提案が通用しないのであれば、再度検討が必要と思う。
1つ聞きたいことが、通し番号71の岩沿いは通らないのか。

（金城様）
フィンを履いたまま歩くことは困難であるため、途中から泳ぐ。洞窟前の入り口で再度立つイメージである。

（稲村様）
サンゴの種類について、黄色と青の分布が多いのはサンゴが多いのか。

（沖縄環境科学センター　長田さん）
これは数ではなく種類の多さを示している。一般的なサンゴ礁であれば浅いところで被度が高い。

（モデレーター　山岸さん）
以上で議論を終了する。

（事務局　JTB沖縄眞榮城）
―締めの挨拶―
皆さま本日はお集まりいただき感謝申し上げる。
これにて閉会する。